



東京海上ホールディングス

2021

サステナビリティレポート [2021年12月改定版]



TOKIO MARINE

東京海上グループのパーパス

お客様や社会の“いざ”をお守りすること

「お客様や社会の『いざ』を支えることで、あらゆる人や社会から信頼される会社」をめざす。

これが“Good Company”の基本的な考え方です。

東京海上グループは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験をいかして、

社会に「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してきました。

これからも社会課題の解決に取り組み、グループの企業価値を永続的に高めながら、

安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することで、

すべての人や社会から信頼される“Good Company”をめざします。

経営理念

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。

- お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。
- 株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

サステナビリティ憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

- **商品・サービス** 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。
- **人間尊重** すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。
- **地球環境保護** 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。
- **地域・社会への貢献** 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請に応える社会貢献活動を積極的に推進します。
- **コンプライアンス** 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。
- **コミュニケーション** すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

東京海上グループの今

[創業]

1879年 日本初の保険会社

「東京海上保険会社」誕生～創業 **142年**

1914年

日本で初めて自動車保険の営業を開始



[グループ会社数]

東京海上ホールディングス

子会社 **267社**

関連会社 **26社**



[経済]

● 業績*

トップライン (正味収入保険料+生命保険料):

4兆5,800億円

修正純利益: **4,100億円**

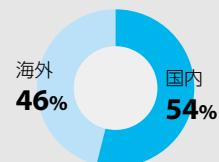
修正ROE: **12.2%**

※ 2020年度業績 (新型コロナウイルスの影響を除いた補正ベース)

※ 修正純利益、修正ROEは、保険事業特有の各種準備金やのれんの影響等を控除した当社独自の経営指標

● 利益構成比*

地域別利益



※ 2020年度業績 (新型コロナウイルスの影響を除いた補正ベース)

[環境]

● 再生可能エネルギーファンド

コミットメント金額: **約510億円** /

設置基数: **45基** (2020年度末累計)

● CO₂排出量削減

2020年度 **2.1万トン**削減
(前年度比)

● カーボン・ニュートラル

2013年度から **8年連続**

(東京海上日動は2009年度から12年連続)

※ Scope1+2+3(4項目)

● マングローブが生み出した経済価値

累計 **1,185億円** (1999年4月～2019年3月)



[従業員数 (2021年3月末時点)]

約**4.3万人**

国内 約**2.5万人**

海外 約**1.8万人**



[事業分野]

- 国内損害保険事業
- 国内生命保険事業
- 海外保険事業
- 金融・その他事業



[海外ネットワーク]



日本および**46**の国・地域

[財務格付 (東京海上日動 2021年7月1日現在)]

S&P **A+**

Moody's **Aa3**

A.M. Best **A++**

[社会]

● 社会貢献活動社員参加率

2014年度から7年連続で

延べ **100%**以上を達成 (国内グループ会社)

● 社会貢献活動支出額

約**21億円** (HDと国内主要会社) ※1

※1 社員、代理店による寄付、社会貢献プログラム諸経費、現物給付、施設開放、社員派遣等を含む

● 社員向けカルチャー & サーベイ

5段階中 **4.3点**※2 (回答率84%)

※2 国内外グループ会社とHDの合算



[ガバナンス]

● 取締役会: 社外取締役の割合 **43%** (6/14人)



● 監査役会: 社外監査役会の割合 **60%** (3/5人)



● 指名委員会: 社外委員 **6/8人**



● 報酬委員会: 社外委員 **6/7人**



[ESG評価 (2021年8月末時点)]

DJSI **12年**連続選定

CDP **A-**

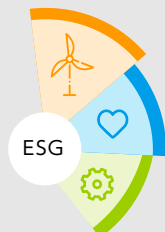
健康経営銘柄 **6年**連続選定

なでしこ銘柄

2013、2015、2017、2018年

準なでしこ銘柄

2019、2020年



1 東京海上グループのサステナビリティ

6	1.1	トップメッセージ
9	1.2	サステナビリティ戦略の位置づけ
10	1.3	8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題
22		・特集：東京海上グループのサステナビリティ経営 ～未来世代のために
23		・特集：東京海上グループのサステナビリティ経営 ～グローバル
24	1.4	東京海上グループのSDGsの取り組み
29	1.5	サステナビリティ社内推進の取り組み
31	1.6	サステナビリティ推進体制
32	1.7	ステークホルダーエンゲージメント
38	1.8	外部評価・イニシアティブへの参画

2 東京海上グループにおけるサステナビリティ取り組み方針

2-1 東京海上グループの「環境」への取り組み

46	2.1.1	環境経営の推進
50	2.1.2	気候変動への対応
64	2.1.3	クリーンエネルギーの普及促進
69	2.1.4	自然災害への対応
75	2.1.5	地球環境の保護
82	2.1.6	特集：「環境」への取り組みを支える 気候変動・自然災害リスク研究

2-2 東京海上グループの「社会」への取り組み

91	2.2.1	社会的価値の向上
94	2.2.2	人権の尊重
99	2.2.3	ダイバーシティ&インクルージョンの推進
103	2.2.4	人材の育成・活躍推進
109	2.2.5	健康経営の推進
119	2.2.6	安心・安全な社会づくりへの貢献
137	2.2.7	お客様の視点にたった品質向上
148	2.2.8	新型コロナウイルス感染症への対策と対応

2-3 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み

149	2.3.1	コーポレートガバナンス
151	2.3.2	コンプライアンス
154	2.3.3	リスク管理
155	2.3.4	情報セキュリティ
156	2.3.5	バリューチェーンでのサステナビリティ
161	2.3.6	環境・社会リスクへの対応

3 サステナビリティライブラリー

163	3.1	グループサステナビリティ報告の全体像
164	3.2	サステナビリティデータ集
172	3.3	第三者保証
173	3.4	GRIスタンダード対照表
180	3.5	ISO 26000に関する認識
182	3.6	サステナビリティレポート編集方針



[外部サイトに接続します](#) [PDFファイルが開きます](#)

➤ ファイル内の当該ページにリンクします

1 東京海上グループのサステナビリティ

サステナビリティの考え方や戦略、推進体制、ステークホルダーエンゲージメント、計画・実績、外部評価、参加イニシアティブ等についてご紹介しています。

▶▶ 1.1 トップメッセージ

取締役社長 グループCEO 小宮 暁からのメッセージです。

▶▶ 1.2 サステナビリティ戦略の位置づけ

創業時から一貫して取り組んできた社会課題の解決を通じた東京海上グループの成長の歴史をご紹介します。

▶▶ 1.3 8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題

それぞれの重点領域におけるリスクと機会、東京海上グループが創造する価値、今後の目標についてご紹介します。

▶▶ 1.4 東京海上グループのSDGsの取り組み

8つの重点領域とSDGs17の目標との関連性、および東京海上グループの取り組みについてご紹介します。

▶▶ 1.5 サステナビリティ社内推進の取り組み

東京海上グループの社内におけるサステナビリティ推進をご紹介します。

▶▶ 1.6 サステナビリティ推進体制

「グループサステナビリティ総括(CSUO)」を最高責任者とする「サステナビリティ委員会」を新設し、新しい推進体制のもと社会課題の解決に向けた取り組みを加速していきます。

▶▶ 1.7 ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーとのエンゲージメントの仕組みと具体的な事例をご紹介します。

▶▶ 1.8 外部評価・イニシアティブへの参画

社外からの評価・表彰や、参加しているイニシアティブについてご紹介します。

1.1 トップメッセージ

安心・安全で、サステナブルな未来へ



東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 グループCEO

小宮 暁

はじめに（パーパス、基本的な考え方）

自然災害の多発化、激甚化、新型コロナウイルスの影響により、お客様のニーズは根底から変化し、東京海上グループの事業を取り巻く環境も大きく変わりました。また、AIをはじめとする急速な技術革新が、あらゆる業種・あらゆる業態において、従来とは全く異なる業務プロセスやサービスの提供のあり方を生み出しました。それらは今も日々変化、進化しています。

一方で東京海上グループは、創業時から「お客様の信頼」をあらゆる活動の原点として、安心と安全をお届けすることで、お客様や地域社会の“いざ”をお守りすることをパーパス（存在意義）としてきました。これは、将来も、どのような時代にあっても、決して変わりません。事業環境が激変する中、すべてのステークホルダーの皆様がそれぞれに求める価値を提供し続けることは、決して簡単ではありません。しかし、その道を探し続けていく。そして、現状に満足することなく、より一層良い会社をめざし続けよう。こうした想いを“To Be”に込めた“To Be a Good Company”は、東京海上グループにとって世界共通のスローガンになっています。

これからも東京海上グループは、社員一人ひとりの誠実で思いやりのある行動を起点とする全社員参加型の取り組みを通じてパーパスを追い続け、お客様や社会から信頼をいただくことで成長し続けていきます。

サステナビリティ中長期戦略の策定と推進体制の強化

社会課題が複雑化・深刻化する中で、その課題解決にどれだけ貢献できるかが、企業の社会的価値を測る重要な指標となりつつあります。こうした状況を踏まえて当社は2021年5月、新たに「サステナビリティ中長期戦略」を策定しました。事業活動を通じて社会課題の解決を図っていくことで、当社の社会的価値と経済的価値（利益成長）を同時に高めていくことを改めて明確にし、その上で、これまでの社会貢献活動も積極的に行っていきます。

➡
東京海上
グループの
パーパス

➡
サステナビリティ
戦略の位置づけ

➡
サステナビリティ
推進体制

また、2021年4月には「グループサステナビリティ総括 (CSUO)」を最高責任者とする「サステナビリティ委員会」を新設しました。設置の目的は、社会課題解決を起点とした成長戦略という我々の原点を改めて確認しながら、その高度化とサステナビリティ戦略を着実に推進していくことです。「サステナビリティ中長期戦略」に基づいて策定した年次計画をベースにPDCAサイクルを回していくことによって、持続可能な社会を実現するための取り組みをグループの中長期的な成長のエンジンとしていきます。また、“このかけがえのない地球環境を持続可能な状態で未来世代へと引き継ぐことは私たちの責務である”という強い想いから、「お客様」「社会」「社員」「株主・投資家」に加え、「未来世代」を明確にステークホルダーとして位置付けました。東京海上グループは、「社会課題解決のトップランナーでありたい」という想いをもち、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを起点として持続可能な地球と社会の実現に向けた課題解決に一層取り組んでまいります。

➡
8つの重点領域
(マテリアリティ)と
4つの主要課題

新たな重点領域・主要課題の策定

東京海上グループは、パーパスを起点に、特に解決に取り組むべき重点領域 (マテリアリティ)として8つの領域を設定しました*。その中で、とりわけステークホルダーの皆様の期待・関心が高く、当社事業にとって重要性が高いと考えるものとして、「①気候変動対策の推進」、「②災害レジリエンスの向上」、「③健やかで心豊かな生活の支援」、「④D&Iの推進・浸透」の4つを主要課題に定めました。

気候変動対策の推進

東京海上グループは、科学的知見に基づき、緩和と適応の両面から、世界がめざすネットゼロ社会の実現に向けた気候変動対策を推進しています。2020年9月末に気候変動に関する考え方をまとめたステートメントを公表し、

➡
8つの重点領域
(マテリアリティ)と
4つの主要課題

*8つの重点領域
気候変動対策の推進、災害レジリエンスの向上、健やかで心豊かな生活の支援、D&Iの推進・浸透、デジタルを活用したイノベーションの支援・創出、自然の豊かさを守る、子どもたちへの教育・啓発、適時適切かつ透明性の高い情報開示



2021年9月末に改定しました。このステートメントにおいて、私たちは、世界の脱炭素・低炭素に向けたトランジションに対して全力でサポートしていくことをコミットしています。当社はこれまで、ESGの推進、持続可能な開発目標(SDGs)、パリ協定における目標の達成に向けた保険商品・サービスの提供を通じた再生可能エネルギーの普及支援、あるいはマングローブの植林プロジェクトを通じたカーボン・ニュートラルの達成といった取り組みを続け

てきました。また国際的イニシアティブへの参画を通じて、気候変動問題に関する議論やTCFD提言に沿った財務情報開示のあり方の検討等に積極的に参画し、そうした国際的課題への取り組みをリードしてきました。これからも、「気候変動に関する考え方」を、商品・サービスの提供、保険引受・投融資を含めて私たちのあらゆる活動にビルトインしていきたいと思えます。

災害レジリエンスの向上

東京海上グループでは、今後もお客様と社会を適切にサポートできるよう、産学連携研究やさまざまな商品・サービスを通じた価値創出、国際イニシアティブへの参加、パートナーと連携した被災地復興支援の継続や小学生向け防災啓発プログラム「ぼうさい授業」の実施等、事業活動全般を通じて安心・安全をお届けしていきます。自然災害等の有事の際に保険金を迅速にお支払いすることが重要なことは言うまでもございませんが、「テクノロジーを活用した損害サービスの高度化」や「被災者の声を反映させた保険商品の開発」、保険金のお支払いだけに留まらない「防災・減災を実現するための情報やサービスの提供」、「災害早期復旧サービスの提供」等に一層取り組んでいきます。

健やかで心豊かな生活の支援

世界で最も高齢化が進む日本において、長生きリスクや資産形成等の領域でお客様のニーズが顕在化しており、グローバルに見ても、コロナ禍を契機に健康への意識・不安が高まっています。こうしたヘルスケア領域は、これまで生損一体でお客様をお守りしてきた当社にとって、まさに強みが発揮できる分野です。当社はデジタル技術やビッグデータ等を活用し、未病・予防、健康増進等を含め、お客様のリスクをトータルにカバーする商品・サービスをご提供す

ることで、「誰もが安心して、豊かに、自分らしく暮らせる世界」の実現に貢献してまいります。

D&Iの推進・浸透

保険事業は“People's Business”といわれています。保険という形のない商品を扱う私たちには、“人”とその人が築き上げる“信頼”こそがすべてです。世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000等を支持・尊重し、人を大切にし、支え続けることは、東京海上グループがすべての人や社会から信頼され、サステナブルに成長し、社会に価値を創造し続けていくために必要不可欠です。そのために、東京海上グループでは多様な価値観を尊重し、誰もがいきいきと働きがいを実感しながら成長し続けられる会社になることをめざし、D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の浸透に向けた企業風土の醸成を推進していきます。

東京海上グループは、社員一人ひとりが「わがこと」として社会課題解決に取り組む企業文化を醸成し、それを企業価値の向上と社会価値の創出につなげることをめざしています。その想いと行動が組織やグループ全体に広がることで、革新的な商品・サービス提供や地域・社会への貢献に向けた循環を創出するとともにサステナブルな未来づくりを推進し、SDGs達成への貢献につながります。私の使命は、グループの総合力を結集し、ステークホルダーの皆様との対話・協働のもと社会課題の解決に取り組み、東京海上グループをすべての人と社会から信頼される“Good Company”にすることに他なりません。ステークホルダーの皆様におかれましては、これまでと変わらぬご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

→
東京海上グループの
8つの重点領域と
SDGs17のゴール

1.2 サステナビリティ戦略の位置づけ

社会課題解決に向けた取り組みをグループの 中長期的な成長エンジンとし持続的な成長を実現

改めまして、当社のパーパス(存在意義)は、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りすること」です。

1879年創業の当社は、貿易の積荷を海難事故からお守りする海上保険からスタートし、日本の近代化を支えてきました。その後も、戦後のモータリゼーションを支えた自動車保険、足元では再生可能エネルギーの普及を後押しする専用パッケージ保険の提供やGCube(同分野の

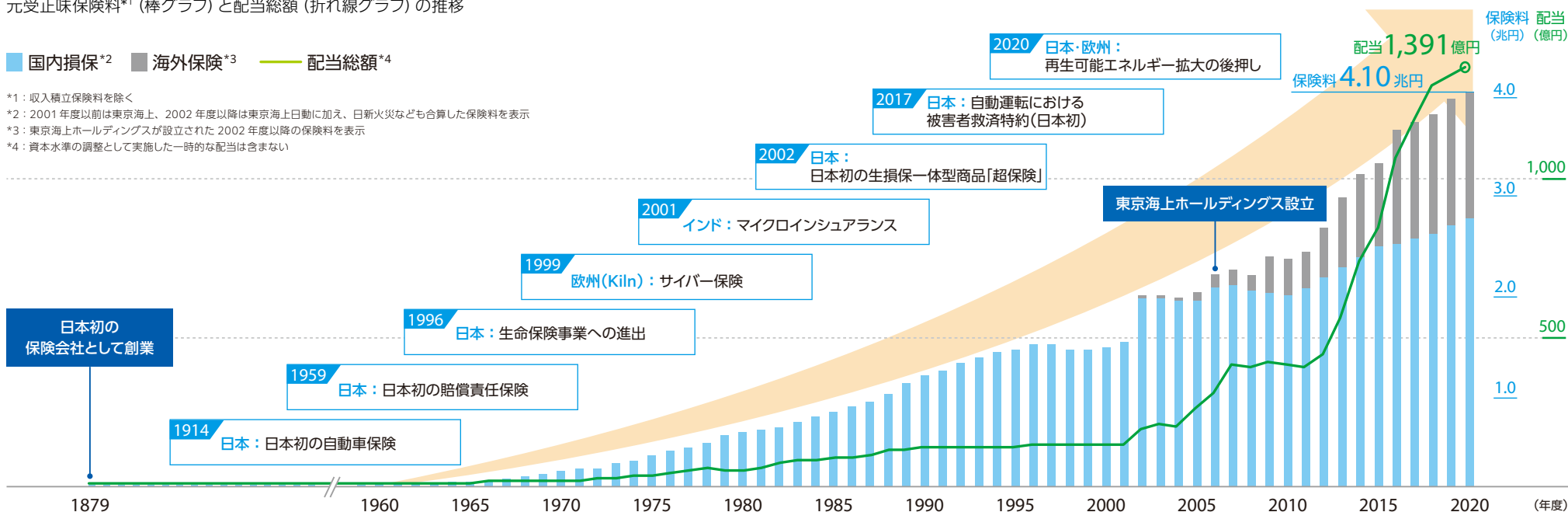
リーディングカンパニー)の買収など、保険本業を通じて、時代とともに変化する社会課題をいち早く捉え、その解決に貢献することで、持続的に成長してきました。

このように、当社の歴史は社会課題の解決を通じた成長の歴史であり、社会課題が時代とともに変わる以上、この取り組みに終わりはありません。その意味で、当社にとって、サステナビリティ戦略(事業活動と社会課題解決を循環させながらサステナブルな社会づくりに貢献する取り組み)は、創業時から一貫して取り組んできたものであり、正に当社のDNAとも呼べるものです。

当社は、これからも、「社会のお役に立つ」、「人を幸せにする」、或いは「地球環境を守る」ことにつながる事業をグローバルに展開することで、サステナブルな社会づくりに貢献し、その結果として「社会的価値」と「経済的価値(利益成長)」を同時に高めていきます。そして、こうした取り組みを通じて、すべてのステークホルダーの皆様にも価値を提供することで、100年後も頼られ、真に必要な“Good Company”をめざしていきます。

当社の社会課題解決と成長の軌跡

元受正味保険料*1(棒グラフ)と配当総額(折れ線グラフ)の推移



*1：収入積立保険料を除く

*2：2001年度以前は東京海上、2002年度以降は東京海上日動に加え、日新火災なども合算した保険料を表示

*3：東京海上ホールディングスが設立された2002年度以降の保険料を表示

*4：資本水準の調整として実施した一時的な配当は含まない

1.3 8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの主要課題

8つの重点領域 (マテリアリティ) と 4つの主要課題を特定

東京海上グループは、2021年4月に創設したサステナビリティ委員会での論議を踏まえ、外部有識者からの助言も参考に、パーパス (存在意義) を起点として当社が取り組むべき「8つの重点領域 (マテリアリティ)」と「4つの主要課題」を特定しました。サステナビリティ中長期戦略に沿って以下の手順でマテリアリティ (重要課題) を選定しています。

STEP 1 ステークホルダーに提供する価値 (パーパス) の設定

事業活動と社会課題解決を循環させながら、持続可能な社会の実現へ貢献し、当社の「社会的価値」と「経済的価値 (利益成長)」を同時に高めていくストーリーの起点として、ステークホルダーごとのパーパスを設定しています。

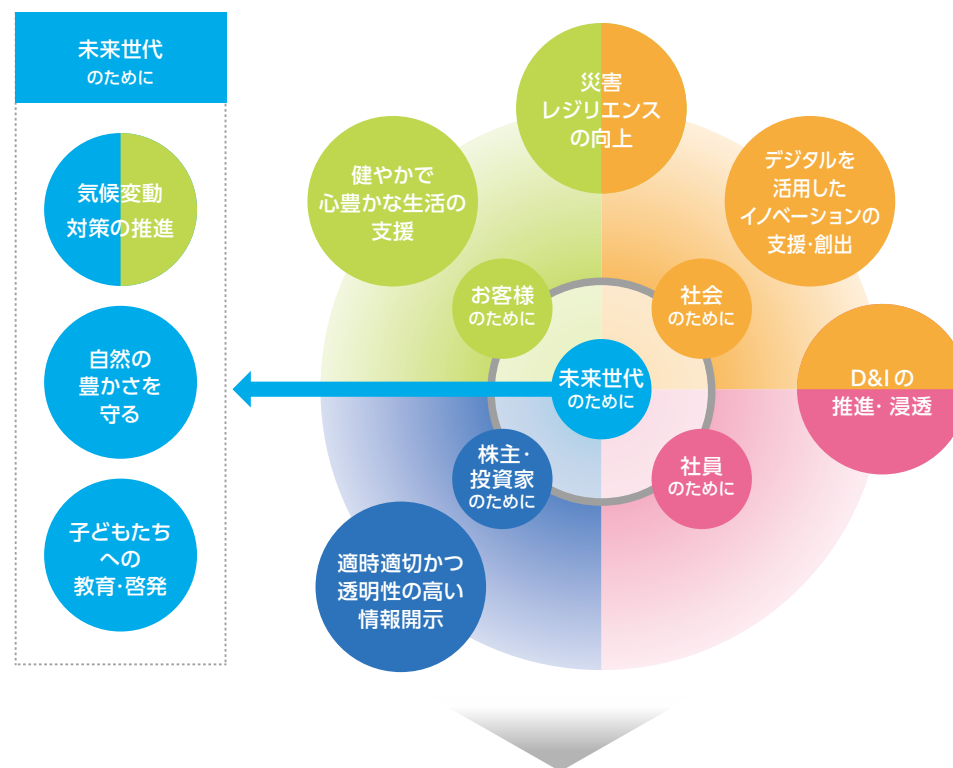
ステークホルダー	提供する価値
お客様のために	<ul style="list-style-type: none"> 安心と安全をお届けするとともに、未来につながる挑戦を支えることで、お客様の健やかで心豊かな生活の実現に貢献する
社会のために	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心・安全に生活し、何事にも挑戦できるサステナブルな社会づくりに貢献する
社員のために	<ul style="list-style-type: none"> いきいきと活躍できる機会の提供とエンゲージメントを通じ、社員による高いパフォーマンスの発揮に貢献する
株主・投資家のために	<ul style="list-style-type: none"> 株主リターンの持続的な拡大 適時適切な情報開示と建設的な対話を通じて、株主・投資家からの信頼および企業価値の向上に取り組む
未来世代のために	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策と生物多様性の保全を通じて、未来世代に持続可能な環境・社会を引き継ぐ 子どもたちへの教育・啓発を通じて未来世代の挑戦を支える

STEP 2 重要課題の特定

パーパスを実現するために、グループの事業内容、サステナビリティに関する取り組みの経緯、保険業種における重要な社会課題の影響等を分析し、8つの重点領域を定めました。

【保険業種における重要な社会課題の影響】

SDGs、ISO26000、新産業ビジョン等、国内外の社会課題に関する主要フレームワークのスコープを参照し、社会課題を抽出しました。各社会課題に対し、当グループのステークホルダー (お客様、社会、社員、株主・投資家、未来世代) ごとに、東京海上グループとして取り組むべき重点領域を導き出しました。



STEP 3 課題の優先順位づけ

導き出した8つの重点領域を、【ステークホルダーの期待・関心】と【東京海上グループの事業における重要性】の2軸で評価し、4つの主要課題を選択しました。【ステークホルダーの期待・関心】では、お客様、社会、社員、株主・投資家、未来世代を対象に、ステークホルダーの期待・関心の社会的な認知・格付けへの組み込み等で評価しています。【東京海上グループの事業における重要性】に関しては、パーパスへの貢献、事業戦略、サステナビリティ戦略、社会課題との関連性を評価しています。



8つの重点領域（マテリアリティ）の特定理由

マテリアリティ （★主要課題）	特定理由	リスク	機会
1 気候変動対策の推進 ★	自然災害の激甚化をはじめ、気候変動によるさまざまな悪影響は、人々の安心・安全な生活を脅かし、社会の持続的な発展を妨げる脅威となりつつあります。自然災害大国である日本をマザーマーケットとしてリスクを引き受けている当社にとって、気候変動や自然災害への対応は、とりわけ重要な社会課題であり、保険会社として、機関投資家として、グローバルカンパニーとして、真正面からこの課題に対峙し、解決に貢献していきたいと考えています。	・低炭素社会への移行を踏まえた各国のエネルギー政策の見直し	
2 災害レジリエンスの向上 ★		・地球環境破壊による社会へのさまざまな悪影響	・自然災害リスクへの社会の意識やニーズの高まり
3 健やかで心豊かな生活の支援 ★	人生100年時代と言われる現在、誰もが健康で長生きしたいと願う一方、高齢化や先進医療の普及により、本人やご家族、そして社会の経済的負担は年々、大きくなってきています。当社は損保・生保の両方で疾病をカバーする商品を数多く提供しており、今後も培ってきたノウハウを十分に発揮し、付加価値の高い商品・サービスの提供を通じて、課題解決に貢献していきたいと考えています。	・医療技術の進化による引受における逆選択の増加	・企業における健康経営の更なる促進 ・人々の健康意識や長生きリスク、資産形成に対するニーズの高まり ・医療技術の進化による新たなマーケットの発現・拡大
4 D&Iの推進・浸透 ★	事業環境が大きく変化する中で、社会課題は複雑化・多様化しています。こうした中で、今後も、社会課題の解決を通じて持続的に成長し続けるためには、4万人を超える全ての社員が持てる力を最大限に発揮すると共に、個々の力を掛け合わせ、より大きな力に変えることが重要だと考えています。当社ではD&Iの推進・浸透を重要な経営戦略と位置づけ、取り組みを推進していますが、これを更に加速していく必要があると考えています。	・当社グループが抱える多様な人材の活用（または未活用）	
5 デジタルを活用した イノベーションの支援・創出	技術革新の急速な進展等により、社会・経済が大きく変化しています。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、各企業が技術革新の基盤を創り上げていく必要があります。当社グループは、こうした変化から生まれる新たなリスク（サイバーリスク等）をカバーすることに加え、デジタルやデータも活用し、保険金支払いに留まらない事前・事後の安心も提供していくことで、企業の成長や経済の発展を支援していきたいと考えています。	・デジタル進展に伴うサイバーリスクの増大 ・異業種参入等による競争優位性の喪失	・革新的技術の普及による新たな市場の発現・拡大や業務の効率化
6 自然の豊かさを守る	自然環境はあらゆる生命や暮らしの基盤であり、当社がめざす「誰もが安心・安全に生活し、何事にも挑戦できるサステナブルな社会」の前提となるものです。かけがえのない自然環境を持続可能な状態で未来世代に引き継ぐことは私たちの責務である。こうした認識のもと、当社グループは、「Green Gift」プロジェクトやマングローブ植林プロジェクト等の自然環境保護活動を通じて気候変動対策や生物多様性・湿地保全に貢献していますが、今後更なる取り組みが必要だと考えています。	・地球環境破壊による社会へのさまざまな悪影響	・自然環境保護を推進する機運の高まり
7 子どもたちへの教育・啓発	時代と共に変わる課題に対峙するのは、その時々世代であり、その意味で、教育は「未来の基盤づくり」に向けた取り組みとも言えます。「未来世代」をステークホルダーとする当社にとって、子どもたちの生きる力を育むことは私たちの責務である。こうした認識のもと、当社グループは、東日本大震災をきっかけに、子どもたちへの防災啓発プログラム「ぼうさい授業」を実施していますが、今後更なる取り組みが必要だと考えています。	・地球環境破壊やリスク認識の欠如による社会へのさまざまな悪影響	・子どもたちに対する社会教育ニーズの高まり
8 適時適切かつ透明性の高い情報開示	当社は、TCFDの創設メンバーとして気候関連情報開示の普及促進に貢献すると共に、情報開示の充実にも取り組んでいます。その中で、株主・投資家等からの更なる信頼向上の観点からも、適時適切かつ透明性の高い情報開示が重要だと考えています。	・資本市場からの信頼の獲得（または喪失）	

8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの重点課題

マテリアリティ	当社は何をやるのか	どのような価値を創造したのか (2020年度)	今後、何をめざしていくのか (2021年度～)
1 気候変動対策の推進	当社オペレーションにおけるCO ₂ 排出抑制 (RE100認定等)	日米欧の拠点で再生可能エネルギーを導入 (東京海上日動、PHLY、TMK)	2030年度目標 ①自社温室効果ガス排出量▲60%削減 ^{*2} (2015年度対比) ②主要拠点における電力消費量に占める再エネ比率 100%、 ③保有する社有車を全て電動車 ^{*3} へ切替 (東京海上日動、あんしん生命)
	投資先・保険引受企業等とのエンゲージメントを通じたカーボンニュートラルの実現	化石燃料関連を含む政策株式の売却額1,060億円 (東京海上日動) 気候変動・環境をテーマとしたエンゲージメントの推進	2050年度、温室効果ガス排出量実質ゼロ (含む投融資先)
	再生可能エネルギーの発展に資する商品・サービスの開発・提供	洋上風力発電向けパッケージ保険の発売 (国内初) 再生可能エネルギー事業分野の保険でリーディングプレイヤー「GCube」の買収 再生可能エネルギーファンドの運営 (2020年度末累計: コミットメント金額: 約510億円、設置基数: 45基)	2023年度、洋上風力発電向け保険で50億円程度の増収 ^{*1} (東京海上日動) グリーン投資の推進
	マングローブ植林を通じた地球温暖化防止 (CO ₂ 固定) および災害被害の軽減	カーボンニュートラル ^{*2} 達成 (2013年度から8年連続で達成)	2021年度、カーボンニュートラル達成 (9年連続で達成) 2038年度マングローブ植林による経済的価値の累計3千億円超の見込み
2 災害レジリエンスの向上	サステナブルな火災保険制度の構築	火災保険の1年1月料率改定による将来的な収益改善200億円 (税前) 自然災害に係る正味発生保険金 ^{*4} 1,362億円 火災保険の増収率 ^{*1} +9.7% (東京海上日動) 地震に備えるインデックス保険の発売 (国内初) ハリケーンに備えるインデックス保険の発売 (全米初) 米国西部の山火 事発生時における延焼拡大防止措置実施 (PURE)	2023年度、火災保険における収益改善260億円超 (税前) (東京海上日動) 2021年7月～「住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」の提供により、お客様がお住まいの地域の防災・減災活動、復旧支援等への貢献 (東京海上日動)
	各自治体・企業等と連携したBCP策定支援	自治体との累計協定締結数: (BCP策定支援等) ・都道府県 38 ・政令指定市 10 ・政令市以外 52	BCP策定支援の継続

※1 正味収入保険料 ※2 自社の事業活動に伴うもの (Scope 1+2+3 (カテゴリ1,3,5,6)) ※3 EV・PHV・HV等 ※4 事業別利益ベース (税前)

8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの重点課題

マテリアリティ	当社は何をやるのか	どのような価値を創造したのか (2020年度)	今後、何をめざしていくのか (2021年度～)
3 健やかで心豊かな生活の支援	長生きリスクに対する資産形成・貯蓄ニーズへの対応 (新たなヘルスケアサービスの開発・提供)	治療と仕事 (介護と仕事) の両立支援特約の発売 (国内初、東京海上日動) 引受基準緩和型医療保険の発売および資産形成ニーズに対応した回払変額保険の販売好調による新契約年換算保険料の増収率+6.9% (あんしん生命) 等、取り組みを強化	2023年度、ヘルスケア領域で200～300億円の増収 ^{*1} (東京海上日動) 2023年度、新契約年換算保険料のCAGR+5%程度 (あんしん生命)
	健康経営支援サービスの更なる普及・促進	「健康経営銘柄2021」選定 (6年連続) 健康経営の支援企業数約2,000社 (東京海上日動)	2021年度、健康経営銘柄の選定 (7年連続) 健康経営支援の継続 (東京海上日動)
4 D&Iの推進・浸透	多様性の推進とカルチャーの浸透	ダイバーシティ・カウンシル (Diversity Council) とグループダイバーシティ & インクルージョン総括 (CDIO) の創設 カルチャー & バリュースーベ ^{*1} : 5段階中4.3点 (回答率84%) 女性リーダー比率30%超 (グループ) 女性役員比率10%超 (グループ) 女性準リーダー比率54.9% (東京海上日動) 海外従業員比率40.9%	ダイバーシティ・カウンシル等を通じたD&Iの推進・浸透 カルチャー & バリュースーベを継続実施 2030年度、女性管理職比率30% (東京海上日動)
	グループ全体でのベストプラクティスの共有、改善活動の実施	リスクが発生する可能性や影響度の分析・評価等	国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューデリジェンス等を行いながら改善活動を実施
5 デジタルを活用したイノベーションの支援・創出	デジタル・データを高度に活用した新たなリスククテイクや、保険金支払いに留まらない事前・事後の安心の提供	カメラ一体型ドライブレコーダーの開発・提供 (東京海上日動)	2021年7月、データ中核会社「東京海上ディーアール」の始動によるデータ戦略の加速 (事前・事後の安心の拡大等)
	デジタルが進展する中で増大するサイバーリスクへの対応	サイバーリスク保険は毎期2桁成長 (東京海上日動)	2023年度、サイバーリスク保険で50億円程度の増収 (東京海上日動)
	デジタルを活用した中小企業の支援	中小企業向けパッケージ商品の保険料は過去10年度で4倍以上の成長 (同上)	2023年度、中小企業を支援する保険で150～250億円の増収 (同上)
	デジタルを活用した事業効率の改善	コンバインド・レシオ92.5% (同上)	2023年度、事業効率の向上等によりコンバインド・レシオ▲1.0pt改善 (同上)

*1 国内外のグループ会社とHDとの合算

8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの重点課題

マテリアリティ	▶▶▶ 当社は何をするのか	▶▶▶ どのような価値を創造したのか (2020年度)	▶▶▶ 今後、何をめざしていくのか (2021年度～)
6 自然の豊かさを守る	マングローブ植林活動による生物多様性・湿地の保全	カーボンニュートラル ^{*1} 達成 (2013 年度から8年連続で達成)	2021年度、カーボンニュートラル ^{*1} 達成 (9年連続で達成) 2038 年度、マングローブ植林による経済的価値の累計3千億円超の見込み
	Green Gift地球元気プログラムの実施	社員の社会貢献活動延べ参加率100%達成	2021年度、社員の社会貢献活動延べ参加率100%
7 子どもたちへの教育・啓発	みどりの授業	みどりの授業: 約870回実施、約5.7万人が受講 (2020年度末累計)	みどりの授業の継続実施
	ぼうさい授業	ぼうさい授業: 約810回実施、約5.5万人が受講 (同上) 中国版防災授業: 21回実施、約1.6千人が受講 (同上)	ぼうさい授業の継続実施
	リスクと未来を考える授業	リスクと未来を考える授業: 54回実施、約1.8千人が受講 (同上)	リスクと未来を考える授業の継続実施
	金融保険教育プログラム StreetWise Finance (南アフリカ)	金融保険教育プログラム StreetWise Finance (南アフリカ): 約2.7万人が受講 (同上)	金融保険教育プログラムStreetWise Financeの継続実施
8 適時適切かつ透明性の高い情報開示	TCFD他、情報開示にかかるインテリジェンス強化等を通じた適切な開示	2020年9月28日「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を公表 (当社ホームページ: https://www.tokiomarinehd.com/release/topics/release/l6guv3000000baf1-att/20200928_j.pdf) 総合レポート、サステナビリティレポート等を通じたTCFD提言に基づく情報開示 テーマ別説明会「Digital Strategy (2020年6月)」、[Our Climate Strategy & TCFD (2021年1月)]を開催 (当社ホームページ: https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/presentation/2020/)	テーマ別説明会「再生可能エネルギーマーケットにおける東京海上グループの貢献と成長戦略 (2021年6月)」を開催 (当社ホームページ: https://www.tokiomarinehd.com/ir/event/presentation/2021/) 総合レポート、サステナビリティレポート等を通じたTCFD提言に基づく 情報開示の充実

*1 自社の事業活動に伴うもの (Scope 1+2+3 (カテゴリ1,3,5,6))

1 気候変動対策の推進

世界は、2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)でパリ協定を採択し、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低い下方に保持すること、1.5℃に抑える努力を追求することを目標としました。そしてCOP26が終了した今、2050年までのカーボン・ニュートラル実現に向けた取り組みを加速する必要があります。

東京海上グループは、科学的知見に基づき、SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方を踏まえ、さまざまなステークホルダーと連携し、緩和と適応の両面から気候変動対策を推進しています。

2020年度実績

解決に貢献するSDGs

【商品サービス】

- 再生可能エネルギー（洋上風力、メガソーラー等）促進に資する保険提供
- 石炭火力発電に関する原則新規保険引受の停止、投融資残高削減



【オペレーション・社会貢献】

- CO₂排出量前年度比▲19%
- マングローブ植林やグリーン電力購入を通じ事業活動に伴うカーボン・ニュートラル8年連続達成（2013-2020年度）



洋上風力発電や太陽光発電設備のリスクを包括的に補償

東京海上グループは、日本を含む10の国・地域で47の洋上風力発電プロジェクトを支援。建設の完了から操業に至るまで切れ目なくリスクをカバーする「洋上風力パッケージ保険」を提供しています。

また、太陽光発電事業者の皆様向けに、リスクコンサルティングと保険のハイブリッド型商品「メガソーラー・パッケージ・プログラム」を提供しています。



「気候変動に対する当社の基本的な考え方」の改定

当社は、2020年9月に「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を公表し、他の発電方法に比べ温室効果ガスの排出量が多いとされる石炭火力発電所については、原則として新規の保険引受やファイナンスを行わない方針を明確にしました。2021年9月には、「気候変動に対する当社の基本的な考え方」の内容を更新するとともに、保険引受および投融資に関する「新たな取引」について、制限する対象に「炭鉱開発（一般炭）」を追加しました。また、例外的に検討する場合を、パリ協定目標達成に必要な革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件に限定し、より慎重に検討することとしました。

東京海上グループは、今後もパリ協定の目標達成に向けて、温室効果ガス排出量の削減等を通じた脱炭素社会への移行推進に貢献していきたいと考えています。

CO₂排出量削減やマングローブ植林、再生可能エネルギーの導入を通じた脱炭素社会への貢献

8年連続
カーボン・
ニュートラル達成

東京海上グループは、事業活動に伴うCO₂排出量削減に努めており、2020年度のCO₂排出量は対前年度比19%の削減となりました。また、アジア太平洋地域でのマングローブ植林(CO₂固定)や再生可能エネルギー導入を継続推進し、2013年度から8年連続でカーボン・ニュートラルを達成しています。



国際的なイニシアティブへの参画を通じた保険業界における気候変動対策のリード

東京海上グループでは、国連機関や国際的な業界団体等と連携し、保険業界の気候変動対策をリードする取り組みを推進しています。

2 災害レジリエンスの向上

地震や津波、台風等の災害は、社会・経済に甚大な影響を及ぼします。また、気候変動による気象災害リスクの増大も懸念されており、災害課題の解決と被害軽減は世界共通の喫緊の課題です。

東京海上グループは、さまざまなステークホルダーと連携し、お客様や社会に保険商品を開発・提供するとともに、安心・安全でレジリエントな社会づくりに向けたさまざまな取り組みを推進しています。

2020年度実績

解決に貢献するSDGs

【商品サービス】

- 産学連携災害リスク研究の推進
- 防災・減災に資する商品サービス：地震に備えるインデックス保険の発売、BCP策定支援
- AI等を活用した損害サービスの充実



【オペレーション・社会貢献】

- 防災ISO（国際規格）発行に向けた取り組み推進
- ぼうさい授業受講者数約5.5万人（2020年度末累計）



産学連携による災害リスク研究および防災教育・啓発活動の推進

東京海上グループは、2006年以降、東京大学、名古屋大学、京都大学と連携し、科学的知見を踏まえた気候変動・災害リスク研究を継続しています。また、東日本大震災をきっかけに東北大学（災害科学国際研究所（IRIDeS））と連携し、東海岸林・マングローブ林の減災効果を含む地震津波リスク研究や防災教育・啓発活動を推進しています。

防災・減災に役立つ商品・サービスの開発・提供

東京海上グループは、災害リスクをカバーする保険商品やBCP（事業継続計画）策定支援等のサービスを提供しているほか、事業活動の早期復旧の支援および人工衛星やAIを活用した保険金支払体制を整備する等、お客様の“いざ”をお守りする商品・サービスの開発・提供を強化しています。

東京海上日動は、2021年3月から、業界初となる「震度連動型地震諸費用保険（地震に備えるEQuick（イーquick）保険）」を販売しています。これにより、お住まいの地域で観測された震度に応じて、定額の保険金を速やかにお支払いすることが可能となりました。また、中央共同募金会と連携して災害被害軽減や災害早期復旧支援を目的とした「住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」を開発し、2021年7月にお客様への提供を開始しました。Web約款等をご選択いただくことで削減できた費用の一定割合を同社が赤い羽根共同募金に寄付する形で、防災・減災の取り組みを支援しています。

防災・減災に関する国際規格の開発

東京海上グループは東北大学（災害科学国際研究所（IRIDeS））と連携し、「仙台防災枠組2015-2030」の趣旨に沿って、スマートコミュニティにおける防災・減災に必要なインフラ・システム等に関連する防災ISO国際規格の開発（TC268/SC1 WG6）に協力しています。

小学生を対象にした防災啓発活動「ぼうさい授業」の開催

累計 **5万人**
ぼうさい授業の受講者数
(2021年3月末まで)

東京海上グループは、未来世代にレジリエントな社会をつなぐことをめざし、全国の小学校、特別支援学校にて「ぼうさい授業（地震・津波編／水害土砂災害編）」を実施しています。受講者は2012年度から2021年3月までで累計5万人を超えました。



「ぼうさい授業」の様子（写真中央は東京海上日動 社長の広瀬）

3 健やかで心豊かな生活の支援

日本では加速する少子高齢化により健康関連課題の解決や高齢者の介護・健康ニーズへの対応の重要性が増しています。

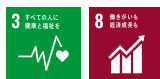
東京海上グループは、革新的な商品を生損一体でお届けすることで、健康寿命や資産寿命の延伸等の社会課題解決に貢献することと、当社自身の利益成長を両立していくことをめざしています。保険人(ほけんびと)として、多様化・複雑化するお客様ニーズに即した生命・医療保険商品の開発・提供等を通じて、健やかで心豊かな生活を支援していきます。

2020年度実績

解決に貢献するSDGs

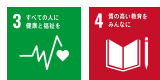
【商品サービス】

- 引受基準緩和型医療保険「メディカルKitエール」「メディカルKitエールR」発売(2020年8月): 発売8ヶ月で5万件成約
- 「あんしん就業不能保障保険」発売、「家計保障定期保険NEO」改定(2021年1月)
- お客様企業の健康経営の支援



【オペレーション・社会貢献】

- 「健康経営銘柄」6年連続選定
- 健康リテラシー向上プログラム実施



さまざまな健康ニーズへの対応

東京海上グループは、シニア、ヘルスケア、資産形成という成長領域にフォーカスし、健康に不安のある方や持病のある方に対して2020年8月に引受基準緩和型医療保険「メディカルKitエール」「メディカルKitエールR」を発売し、発売8ヶ月で成約数が約5万件に達しました。また多くのお客様の就業不能保障ニーズにお応えすべく、2021年1月に「あんしん就業不能保障保険」を発売し、「家計保障定期保険NEO」を改定しました。

また、2012年から継続して「生存保障革命」と題した取り組みを



「メディカルKitエール」パンフレット

開始し、2017年11月からは、医療技術の進歩に備えた「新たな保障」「資産形成」「予防・未病」といった分野も含めたすべての領域でお客様をお守りするために「生存保障革命Nextage」という「生存保障」と「健康支援」を両立させる新たな取り組みを進めています。

グループ健康経営の推進とお客様企業の健康経営の支援

6年連続
「健康経営銘柄」
選定

従業員の健康管理や働きやすい職場づくりが企業経営上の大きな課題となる中、東京海上グループは健康経営を推進し、6年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。また、自社の健康経営で培ったノウハウを生かし、お客様企業の健康経営の推進を支援しています。

社員・代理店の健康リテラシーの向上

東京海上グループは、健康的な生活を送るために必要な知識とスキルの向上を目的とする日本健康マスター検定の特別パートナーとして、社員や保険代理店の健康リテラシー向上を支援しています。

4 D&Iの推進・浸透

経済社会の高度化やグローバル化に伴い、恵まれない方や障がいのある方等、すべての人が安心して暮らせる社会をつくり、多様性を受容・促進・活用することが求められています。世界的にも、所得格差の拡大や若年層の失業率上昇、貧困、性別等による教育機会の不平等は解決すべき大きな課題です。

東京海上グループは、グループでD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)を推進しています。グループ全体でベストプラクティスを共有するとともに、多様性の推進とカルチャーの浸透に取り組んでいます。人権課題については、人権デューデリジェンスを行いながら改善活動も実施しています。

2020年度実績

解決に貢献するSDGs

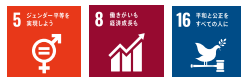
【D&I推進】

- 女性準リーダー比率 54.9% (東京海上日動 2021年4月時点)
- 女性役員比率 11.5% (東京海上日動 2021年4月時点)



【オペレーション・社会貢献】

- グループ「カルチャー&バリューサーベイ」(回答率84%) : 5段階中 4.3点 (Group Attachment)
- 高齢者・障がい者の支援



D&Iを企業文化に根付かせる仕組みの整備

東京海上グループは、国内外でD&Iを推進し、海外M&Aで獲得した人材が共同グループ総括やグローバル委員会のリーダーとして活躍しています。また、女性の自発的キャリア構築といきいきとした活躍を促すため、2019年にTokio Marine Group Women's Career Collegeを創設。D&I推進における最優先課題としてジェンダーギャップ解消に積極的に取り組んでいます。



「Tokio Marine Group Women's Career College」の様子(2019年度)

また、新たな変革に挑む若手をはじめとした社員の挑戦をサポートする社内ベンチャープログラムや、副業ルールの緩和等にも力を入れています。

コア・アイデンティティの浸透

コロナ禍においても、CEO自らリモートによるワールドツアーを開催する等、グループ社員に対して東京海上グループのコア・アイデンティティの浸透を進めています。また、カルチャーの浸透を通じて、一人ひとりの行動から経営判断に至るまで、あらゆる行動の根底にパーパスを根付かせるための活動(ガバナンスの要諦)や社員がいきいきと働くことのできる職場づくりにも取り組んでいます。

高齢者・障がい者への支援を通じた共生社会の実現

東京海上グループは、年齢・性別に関わりなく障がいを超えて活躍できる共生社会の実現をめざし、NGOとも連携して高齢者・障がい者等を支援しています。グループ社員の「認知症サポーター養成講座」受講を推進するとともに「全国盲ろう者協会」、「日本障がい者スポーツ協会(JPSA)」、「日本障がい者サッカー連盟(JIFF)」と連携して障がい者の支援や障がい者スポーツへの理解浸透を図っています。



グループ社員によるパラスポーツ観戦(2019年2月)

5 デジタルを活用したイノベーションの支援・創出

デジタルイノベーションの進展に伴い、世界中の誰もがスマートフォンで世界とつながる時代を迎えています。

東京海上グループはデジタルも活用し、保険商品・サービスを通じた安心・安全の提供を使命としています。これからも交通技術革新等に先駆けた、保険商品・サービスの提供を通じて、交通リスクへの備えや交通事故防止に貢献していきます。

2020年度実績

解決に貢献するSDGs

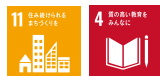
【商品サービス】

- サイバーリスク保険の提供継続
- 「ドライブエージェントパーソナル」2カメラ一体型端末の開発（2021年4月提供開始）
- スマートフォンを活用した保険手続き



【オペレーション・社会貢献】

- 防犯・防災・交通安全「だいじょうぶ」キャンペーンの協賛の継続



高度化・巧妙化する新たなサイバーリスクへの対応

デジタルイノベーションの進展に伴い、企業等を標的とするサイバー攻撃も高度化・巧妙化する等、新たなリスクが増加しています。

東京海上日動は、2015年からサイバーリスク保険を提供するとともに、2020年にはサイバーセキュリティ対策に関するオンライン情報ラウンジ「Tokio Cyber Port」を開設し、企業等のお客様のサイバーセキュリティへの意識向上と対策強化を働きかけています。



「Tokio Cyber Port」Webサイト

交通技術革新に対応する保険商品やサービスの提供

自動運転技術が進展し、その公道実証実験の本格化を踏まえ、交通安全についても新しいリスクへの対応が求められています。

東京海上グループは、交通技術革新に対応する保険・テレマティクスやIoT技術を活用した事故サポート・安全運転支援サービスを提供しています。2017年から国内大手損害保険会社としては初めて、個人のお客様向けにドライブレコーダを活用した「ドライブエージェントパーソナル」を自動車保険の特約として開発し、高度な事故対応、安全運転支援、安全運転診断サービスを提供しています。2021年4月からは、車内から見て前方・後方の両方向を記録する2カメラ一体型のドライブレコーダーも用意しています。



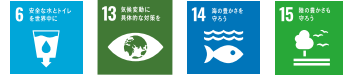
2カメラ一体型ドライブレコーダー

スマートフォンを活用した保険手続き

ライフスタイルや社会が変化し、誰もがスマートフォンを持てる時代となりました。東京海上グループは、スマートフォンアプリ「モバイルエージェント」を開発し、お客様がいつでもどこでも保険に関する連絡先の表示や連絡、保険契約内容の確認、GPSで位置情報を把握し事故連絡ができる機能等を提供しています。2019年以降は、ご契約手続きWeb証券割引の導入（自動車保険・超保険）やアプリの操作性改善、災害情報・避難情報の通知機能強化、契約内容のご家族間共有等にも取り組んでいます。

また2020年12月からは「リモートらくらく手続き」を導入しました。Web会議アプリを利用した保険の提案・説明から、スマートフォン等によるご契約申込み手続きまでのすべてをオンライン上で行うことで、シームレス・ペーパーレスで快適な手続きを実現しています。

6 自然の豊かさを守る



私たちの暮らしは、安心・安全な食料や水に支えられており、それらを生み出す生態系や生物多様性、湿地の保全是世界共通の優先課題です。

東京海上グループは、1999年の創業120周年の記念事業としてマングローブ植林を開始しました。未来世代に安心・安全な環境をつなぐ「地球の未来にかけた保険」と位置づけ20年以上継続しています(2021年3月末累計11,618ha)。2007年に「マングローブ植林100年宣言」を公表し、2019年には植林NGO等の皆様とともにマングローブを基盤としたサービスの提供を通じて価値創出をめざす「マングローブ価値共創100年宣言」を公表すると同時に国連「SDGs目標14達成に向けた海洋行動コミュニティ」に参画し、国際連携の下で生物多様性や湿地の保全に取り組んでいます。

また、世界各国・地域で地域ごとのニーズに沿った自然保護活動を推進。例えば、森林火災が深刻な米国ではフィラデルフィア社が「森林保全PHLY 80K Treesキャンペーン」を実施し、森林整備が課題の日本では高知県安芸市と協働で間伐による森林保全活動を推進しています。



7 子どもたちへの教育・啓発



いつの時代においても未来を担う子どもたちへの教育・啓発は、私たちが果たすべき大きな責任であり、さまざまな社会課題が複雑化・多様化する中、未来世代に対する私たちの責任はその重みを増しています。

東京海上グループは未来世代によりよい環境・社会を引き継ぐため、子どもたちとともに環境・社会課題への解決を考えるプログラムの実施等、教育・啓発の機会を提供しています。国

内では、公益財団法人を通じた奨学金・交通遺児助成の運営等、経済的に厳しい状況にある学生たちの学習・進学の手助けを行っています。

また、環境啓発「みどりの授業」、防災啓発「ぼうさい授業」、キャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を展開し、2021年度末の累計受講者は、10万人を超えました。海外でも東京海上日動(中国)有限公司は「防災授業」、南アフリカHollard Groupが金融教育「StreetWise」を推進しています。

また、これらの活動は社員によるボランティアを中心に展開しています。東京海上グループでは、社員の社会貢献活動参加率目標(延べ)100%を設けて全社員参加型の社会課題解決の取り組みを推進しています。国内においては、2014年度から2020年度まで7年連続で100%を達成しています。



「みどりの授業」の様子

8 適時適切かつ透明性の高い情報開示



近年、企業の財務情報に加え、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務情報を投資判断に活用するESG投資が拡大しています。東京海上グループは、本業を通じた社会課題解決への貢献をより一層充実するとともに、適時適切かつ透明性の高いESG情報開示を通じて、株主・投資家等からの信頼向上に努めています。

2000年代からサステナビリティ情報の開示を開始し、2017年度からは統合レポートやサステナビリティレポートを通じて、TCFD提言に沿った気候関連情報開示に取り組んでいます。

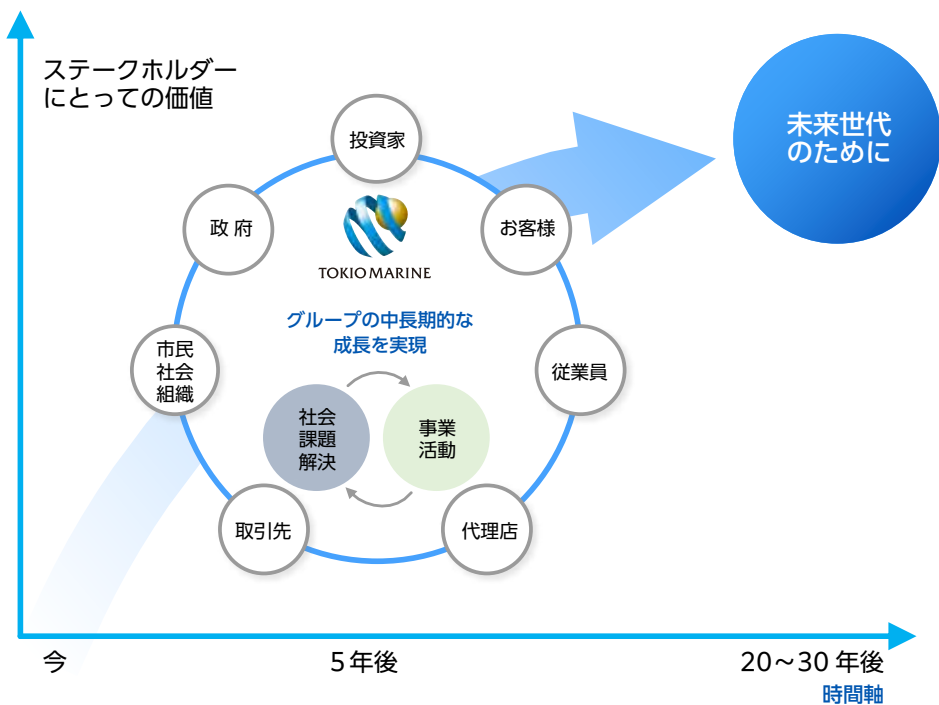
その結果、「統合レポート2020」が「第23回日経アンニュアルリポートアワード」で優秀賞を受賞しました。

特集：東京海上グループのサステナビリティ経営 ～未来世代のために

東京海上グループは、さまざまなステークホルダーの一步先の未来を見据え、「未来世代」を主要ステークホルダーのひとつとして明確化しました。

気候変動対策や生物多様性の保全等を通じて、未来世代へ持続可能な環境を引き継ぐこと、子どもたちへの教育啓発を通じて未来世代の挑戦を支えることは私たちの責務です。

私たちは、未来のステークホルダーとなりうる全ての人々に持続可能な環境・社会を引き継ぐために、事業活動・社会貢献を通じて、気候変動対策の推進、自然の豊かさを守る取り組み、子どもたちへの教育・啓発に取り組んでまいります。



	これまでの取り組み			事業価値
	社会的価値			
1 気候変動対策の推進	マングローブ植林	ぼうさい授業 (地震・津波編) (水害・土砂災害編)	東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト	再生エネルギー向け保険
2 災害レジリエンスの向上	産学連携による 災害リスク研究			BCP策定支援
3 健やかで心豊かな生活の支援	ジュニアオリンピック支援	日本健康マスター検定取得支援	Nプログラム (若手医師臨床支援)	健康経営支援サービス
4 D&Iの推進・浸透	パラスポーツ支援	認知症サポーター養成	シングルマザー就労支援	マイクロインシュアランス
5 デジタルを活用したイノベーションの支援・創出	アイトラッキング活用 ユニバーサルコンサルティング	災害体験AR	デジタルツイン活用 予測型マルチハザードソリューション	サイバーリスク保険
6 自然の豊かさを守る	高知県協働の森事業	みどりの授業	地球元気プログラム	「Green Gift」プロジェクト
7 子どもたちへの教育・啓発	交通遺児助成 疾病遺児奨学金	国内大学生・ASEAN留学生 奨学金／研究助成	識字・女子教育 リスクと未来を考える授業	

特集：東京海上グループのサステナビリティ経営 ～グローバル

東京海上グループは、100年先にも安心・安全をお届けできるように、世界の様々な国・地域において、ステークホルダーと連携し、グローバルに社会課題の解決と成長の好循環創出に向けた取り組みを推進しています。

東京海上グループは、国際イニシアティブ参画を通じて社会課題解決の取り組みを推進し、グローバル目標「SDGs」「パリ協定」「仙台防災枠組2015-2030」等の達成に貢献しています。

地域	グローバル課題の解決の取り組み
全世界	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電向けパッケージ保険の開発・提供 再生可能エネルギー事業分野のリーディングプレイヤー「GCube」の買収 再生可能エネルギーファンドの運営等を通じたグローバルな再生可能エネルギー普及の支援
アジア太平洋 (日本を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 1999年以降、植林NGO「ACTMANG」「OISCA」「IIMSE」と連携し、アジア太平洋9か国においてマングローブ植林事業を推進(東京海上日動) ブラムやタイにおいても、NGOと連携したマングローブ植林を推進 東日本大震災をきっかけに始めた「ぼうさい授業」を10年継続し、「地震・津波編」や「水害・土砂災害」に関する防災教育を推進 対象地域を中国やインドネシアにも広げ、世界各地で防災教育を推進
米州	<ul style="list-style-type: none"> 森林火災や暴風雨等で森林が大きな被害を受けている米国において、2015年以降、Arbor Day Foundationと連携し、植林プロジェクトPHLY80 K Treesを推進(フィラデルフィア社)
欧州・アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> 金融保険教育プログラムStreetWise Financeを実施(Hollard社)




重点領域	国際イニシアティブを通じた取り組み
気候変動対策 ～脱炭素社会への移行	<ul style="list-style-type: none"> 東京海上グループは、ジュネーブ協会・気候変動と新たな環境課題ワーキンググループ共同議長として、気候関連課題の調査・研究・情報発信を主導 TCFDメンバーとして、気候関連情報開示の枠組みづくりを推進し、国内外でその普及浸透を推進 グローバル気候モデルデータを活用し、東京大学、名古屋大学、京都大学と連携し、気候変動影響評価研究を推進し、成果を発信
災害レジリエンスの向上 ～防災・減災の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国連防災機関・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンスへの参加を通じて、グローバルに防災推進を実施 アジア太平洋金融フォーラム(APFF)における、アジア太平洋経済協力(APEC)・財務大臣プロセスが優先課題とする災害リスクファイナンスと保険に関する論議にシェルパ役として参加・主導 東北大学との産学連携定を通じ、日本発の国際標準規格「防災ISO」発行に向けた取り組みを推進
自然の豊かさを守る ～かけがえのない地球環境を 引き継ぐ	<ul style="list-style-type: none"> 2019年に「マングローブ価値共創100年宣言」を公表するとともに「国連SDGs14達成に向けた海洋行動コミュニティ」に参画し、マングローブの森づくりを通じて生物多様性・湿地の保全に貢献

1.4 東京海上グループのSDGsの取り組み

東京海上グループの8つの重点領域とSDGs17のゴール

東京海上グループはSDGsと関係しているさまざまな商品・サービスの提供や、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っています。

グループの定める8つの重点領域はSDGs17の目標と密接に対応しており、重点領域における課題解決を通してSDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

観点	8つの重点領域	SDGs17のゴール	SDGs ターゲット	東京海上グループの取り組み	
				商品・サービスを通じた価値提供	その他の価値提供
For Environment 地球環境への 貢献	気候変動対策 の推進	 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに (すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する)	7.1,2,3,a	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電向けパッケージ保険 地熱発電事業者向け賠償責任保険 再生可能エネルギー (太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力) 保険商品 再生エネルギーファンド、グリーンボンド投資 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険エコマーク認定 リサイクル部品活用
		 13. 気候変動に具体的な対策を (気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る)	13.1,3	<ul style="list-style-type: none"> 「Green Gift」プロジェクト・マングローブ植林プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの授業、ぼうさい授業 自然災害リスクセミナー
		 13. 気候変動に具体的な対策を (気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る)	13.1	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー (太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力) 保険商品 洋上風力発電向けパッケージ保険 再生エネルギーファンド、グリーンボンド投資 Web証券、Web約款、モバイルエージェントパーソナル、らくらく手続き 自動車リサイクル部品活用修理 環境賠償・土壌浄化費用保険 	<ul style="list-style-type: none"> カーボン・ニュートラル CO₂排出量削減 グリーン電力の購入
	災害レジリエンス の向上	 11. 住み続けられるまちづくりを (都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする)	11.5,b	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定支援 デジタルを活用した大規模災害時の事故対応サービス (人工衛星画像のAI解析、WebRTC、スマホによる立会調査予約) ベルフォア「早期復旧サービス」 企業向け防災減災アラートシステム「NADIAct」 水災危険度予測システム 地震に備えるEQuick (イークイック) 保険 東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム 災害体験AR 自然災害リスクコンサルティング 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ISO(国際規格)の発行に向けた取り組み推進 ぼうさい授業 産学連携気候変動・自然災害リスク研究 災害時における地域情報ネットワーク
		 11. 住み続けられるまちづくりを (都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする)	11.6		<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムISO14001取得 CO₂排出量削減 グリーン電力の購入
		 11. 住み続けられるまちづくりを (都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする)	6.6,b	<ul style="list-style-type: none"> Green Gift地球元気プログラム/マングローブ植林プロジェクト 環境賠償・土壌浄化費用保険 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの授業
	自然の豊かさを 守る	 6. 安全な水とトイレを世界中に (すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)	6.6,b	<ul style="list-style-type: none"> Green Gift地球元気プログラム/マングローブ植林プロジェクト 環境賠償・土壌浄化費用保険 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの授業
		 14. 海の豊かさを守ろう (海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する)	14.1,2	<ul style="list-style-type: none"> 「Green Gift」プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> マングローブ植林プロジェクト 地球元気プログラム
		 15. 陸の豊かさを守ろう (陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る)	15.1,2	<ul style="list-style-type: none"> 「Green Gift」プロジェクト 環境賠償・土壌浄化費用保険 	<ul style="list-style-type: none"> マングローブ植林プロジェクト 地球元気プログラム 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト支援 みどりの授業 (出前授業)

観点	8つの重点領域	SDGs17のゴール		SDGsターゲット	東京海上グループの取り組み	
		商品・サービスを通じた価値提供	その他の価値提供			
For Society 地域社会への貢献	デジタルを活用したイノベーションの支援・創出		8. 働きがいも経済成長も (すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する)	8.6		<ul style="list-style-type: none"> リスクと未来を考える授業 「Room to Read」途上国教育支援プログラム
			9. 産業と技術革新の基盤をつくろう (レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る)	8.5,8	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進 プロドア (PRODOR) 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方の変革
			9. 産業と技術革新の基盤をつくろう (レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る)	9.5,a	<ul style="list-style-type: none"> デジタル戦略 MaaS構築支援 (MaaS領域における保険・リスクコンサルティング提供) 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携気候変動・自然災害リスク研究
			9. 産業と技術革新の基盤をつくろう (レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る)	9.3	<ul style="list-style-type: none"> サイバーリスク保険 Tokio Cyber Port 中小企業強靱化法対応 (BCP策定、リスクファイナンス啓発、保険提供) 	
	健やかで心豊かな生活の支援		1. 貧困をなくそう (あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ)	1.5	<ul style="list-style-type: none"> IFFCO -TOKIO 社との天候保険やマイクロ・インシュアランスの開発 貧困層向け医療保険の普及活動 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携気候変動・自然災害リスク研究 米国での低所得者支援の取り組み
			2. 飢餓をゼロに (飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する)	2.3	<ul style="list-style-type: none"> IFFCO -TOKIO 社との天候保険やマイクロ・インシュアランスの開発 貧困層向け医療保険の普及活動 	
			3. すべての人に健康と福祉を (あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する)	3.6	<ul style="list-style-type: none"> モバイルエージェント ドライブエージェントパーソナル (DAP) 法人ドライブエージェント 1日自動車保険 (ちょいのり保険) 	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転公道実証実験参画
			3. すべての人に健康と福祉を (あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する)	3.8,d	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進 生存保障への取り組み メディカルKitエール、メディカルKitエールR あんしん就業不能保障保険 家計保障定期保険NEO あんしんねんきん介護、あんしんねんきん介護R メディカルアシスト Medical Note for 東京海上グループ カロママプラス 脳の健康度チェック「のうKNOW」 脳機能向上トレーニング「脳を鍛えるトレーニング」 再生医療保険商品 認知症あんしんプラン 認知症アシスト付き 年金払介護補償 介護サービス事業者賠償責任保険 がんたたたかう投信 	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学iPS細胞研究所支援 日本語医療サービスの提供支援 (米国) 東京大学・東北大学との産学連携研究
			10. 人や国の不平等をなくそう (国内および国家間の不平等を是正する)	10.2	<ul style="list-style-type: none"> LGBTに対応した保険商品 企業のサプライチェーン構築における人権リスク低減取り組みを支援する保険 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター 介助スキル習得セミナー 高齢者等地域見守りネットワーク事業活動 障がい者スポーツ支援、スペシャルオリンピックス支援 東京2020オリンピック・パラリンピックゴールドパートナー 「ひまわりの会」や「さわやか福祉財団」支援 「全国盲ろう者協会」支援

観点	8つの重点領域	SDGs17のゴール		SDGs ターゲット	東京海上グループの取り組み	
		商品・サービスを通じた価値提供	その他の価値提供			
For Society 地域社会への 貢献	健やかで 心豊かな生活の 支援		12. つくる責任 つかう責任 (持続可能な消費と生産のパターンを確保する)	12.2,5,8	<ul style="list-style-type: none"> Web証券、Web約款、モバイルエージェントパーソナル、らくらく手続き 自動車リサイクル部品活用修理 ドライブエージェントパーソナル (DAP) スマート保険請求navi (Webによる自動車事故時の対応サービス) 	
				12.2,4,8	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの選べるアシスト ホームサイバーリスク費用補償特約 特定設備水災補償特約 (浸水条件なし) サイバーリスク保険 リコール費用保険 	
		16. 平和と公正をすべての人に (持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する)	16.5	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士費用特約 	<ul style="list-style-type: none"> 「お客様の声」対応方針 利益相反取引の管理 	
	D&Iの推進・ 浸透		5. ジェンダー平等を実現しよう (ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る)	5.1,5		<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーギャップ解消(Tokio Marine Group Women's Career College (TWCC) 等) 高齢者の活躍推進 グローバル人材戦略の推進 障がい者雇用促進
	子どもたちへの 教育・啓発		4. 質の高い教育をみんなに (すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する)	4.1,3,6	<ul style="list-style-type: none"> 「Green Gift」プロジェクト 「Room to Read」途上国教育支援プログラム 「SDGsを知ろう」シリーズ動画の公開 	<ul style="list-style-type: none"> リスクと未来を考える授業 各務記念財団、教育振興基金、スポーツ財団 若手臨床医師を支援する「Nプログラム」
For Governance 企業統制活動	適時適切かつ 透明性の高い 情報開示		17. パートナーシップで目標を達成しよう (持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する)			<ul style="list-style-type: none"> TCFD他、情報開示にかかるインテリジェンス強化等を通じた適切な情報開示
				17.17	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決に向けた、代理店との連携による商品・サービス提供 MTIC (Maritime Technology Innovation Consortium) コンソーシアムの発足 海外投資保険 	<ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクト 国連主導責任投資原則 国連環境計画金融イニシアティブ 持続可能な保険原則「TCFD保険パイロットグループ」 ジュネーブ協会「気候変動と新たな環境課題」ワーキンググループ ClimateWise 国連国際防災戦略事務局・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス 21世紀金融行動原則 環境省エコ・ファースト制度

東京海上グループのSDGsの取り組み

SDGs (Sustainability Development Goals) とはすべての政府や企業、市民が一緒になって貧困を撲滅し、すべての人が平等な機会を与えられ、地球環境を保全し、より良い暮らしを営むために努力することで、世界がサステナブルに発展するためのグローバル目標です。東京海上グループはSDGsの達成に貢献するため、商品・サービスの提供にとどまらず、全員参加型で本業を通じたさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2回日経SDGs経営大賞において「SDGs戦略・経済価値賞」を受賞

国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」に貢献する先進企業を表彰する「第2回日経SDGs経営大賞」において、東京海上ホールディングスが「SDGs戦略・経済価値賞」を受賞しました。



本賞は、日本経済新聞社が国内の上場企業等731社を対象に実施した調査結果に基づき、外部審査委員会が社会・経済・環境の課題解決の取り組みや企業価値の向上等の視点から総合的に評価するものです。当社は再生可能エネルギーの普及をめざし、洋上風力発電事業者向けの損害保険を開発したこと等が評価されました。

各地域における取り組み

東京海上グループでは、事業活動を通じて社会課題解決に貢献するため、各地域において地域に寄り添う社員ならではの視点からSDGsの達成に寄与する取り組みを推進しています。

北海道 地域特有の課題解決を通じた地域経済への貢献



東京海上日動は、各地域における課題解決を図ることは地方創生を通じたSDGsの達成につながると考えています。北海道エリアでは牛の餌として酪農業に不可欠な牧草・デントコーン等の粗飼料が自然災害等の不測かつ突発的な事故によって必要量を収穫できなかった場合に代替飼料の購入を補償する制度を開発しました。酪農業を営む上でのリスク軽減に寄与することで当該地域における災害レジリエンスの向上、ひいては地域経済の安定化に貢献しています。



神戸 (神戸自動車営業部) 社員一人ひとりの取り組みを通じた パートナー企業へのSDGs推進活動



東京海上日動は、事業パートナーであるディーラー代理店へSDGsの目標達成に向けた具体的な提案とともに行動宣言を策定する等支援をしています。また全員参加で「神戸自営部NOレジ袋宣言」のポスターを作成し、社員のマイエコバッグ所持を促進する取り組みを実施しました。これまで使用していた営業活動用の紙袋に代替するエコバッグを配布し使用する等、社員一人ひとりの実践を通して、同社と代理店のSDGs推進に向けた活動を進めています。今後一人ひとりの意識と行動の積み重ねを通じて、気候変動対策等の活動を継続していきます。



東海北陸（業務支援部・愛知公務金融部・愛知北・愛知南支店）

自治体連携を通じた地域企業におけるSDGs推進



東海北陸エリアにおけるSDGsの機運醸成を図るべく、東京海上日動と愛知県・名古屋市・株式会社十六銀行の協働で「SDGsフェスティバルin名古屋丸の内」を開催し、その主要企画として情報発信拠点「SDGsテラス」を開設しました。SDGsの達成に取り組む企業の紹介や企業間交流促進を目的とし2020年11月～翌年1月にかけて同社名古屋ビルに設置されたテラスには、企業・自治体の関係者をはじめ一般の方にも多数ご来場いただきました。また2021年5月には名古屋市、名古屋市信用保証協会、同社が覚書を締結し、【名古屋市SDGs推進プラットフォーム】を創設しました。連携パートナーとして参画する同社は、中堅・中小企業向けのSDGs導入ガイドブックや、SDGs理解・普及を目的としたカードゲーム【SDGs de 地方創生】を活用し、プラットフォーム会員である地元企業や代理店といったパートナー組織におけるSDGs推進を図っています。



宮崎

WHILL社と連携したすべての人にやさしい街づくり



東京海上グループでは時代によって変化する社会課題に対し、デジタルやテクノロジーを活用した新たな取り組みも行っています。MaaS (Mobility as a Service) 領域では関連の保険やリスクコンサルティング提供にとどまらず、デマンド交通のコールセンターサービスや小型モビリティの提供等、MaaSそのものの構築に向けた支援にも注力しています。東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンである宮崎市においては、近年ラストワンマイル等で注目を集めるパーソナルモビリティ企業WHILL社と連携し、「歩行困難者に対する理解促進」・「住む人にも旅する人にも優しい街づくり」を目的としてWHILLを活用した体験イベントを実施しました。今後もデジタルイノベーションの創出・支援を通してすべての人の健やかで心豊かな生活の支援を行ってまいります。



全国

セミナー開催によるD&Iの推進・浸透



東京海上日動では各地の商工会議所、地方自治体、金融機関、企業他にて4大ハラスメントの現状とリスクマネジメントに関する講演会を行い、職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメント、LGBTQ（性的マイノリティ）に対する差別等を正しく認識する機会を提供し、個人および企業が取るべき対応の啓発活動を行っています。同社内におけるジェンダー平等やダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けての取り組みに並行して、改正労働施策総合推進法に基づき2022年度より中小企業にも義務付けられる「職場のパワーハラスメント防止対策」の策定支援を含む、中小企業への情報提供も行っています。



セミナー講師：東京海上日動 横山昌彦（広域法人部シニアマイスター（ハラスメント防止コンサルタント））

1.5 サステナビリティ社内推進の取り組み

サステナビリティコミュニケーションの充実

2015年度から、グループ各社や東京海上日動各部署のサステナビリティキーパーソンを対象に、サステナビリティ最新動向やグループサステナビリティ戦略の共有・意見交換を行い、社会価値創出と企業価値向上につなげることを目的に「サステナビリティキーパーソンセミナー」を開始しています。2019年7月には、一般社団法人 Japan Innovation Network・ディレクター小原愛氏をお招きし、「SDGsとビジネスの接点を探る」と題してご講演いただき、その後グループディスカッションを通じてサステナビリティとSDGsについての理解浸透を図りました。2020年2月には、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟・専務理事 松田薫二様に、「サッカーを通じた共生社会づくり」をテーマとしたセミナーを開催についてご講演いただき、理解を深めました。

社会課題の解決に取り組み、グループの企業価値を永続的に高めていくために、今後もミーティングやセミナーを継続的に開催し、社員のサステナビリティマインド向上やスキルアップにつなげていきます。

サステナビリティ研修

東京海上日動では、会社としてのサステナビリティ活動の理念・活動を理解・共有するため、毎年1回全社員を対象に、e-learning形式による「サステナビリティ研修」を実施しています。「サステナビリティ憲章」の確認のほか、環境負荷削減目標・環境マネジメントシステムの確認や、同社の地域・社会貢献活動の確認等の項目が含まれており、各職場のサステナビリティキーパーソンが受講の推進を行っています。

全社員参加型の地域・社会貢献活動

東京海上グループは、世界各国・地域で、社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視した地域・社会貢献活動を展開しています。

グループ各社や各職場等において、継続的に地域・社会貢献活動を行うことをめざしているほか、社員による地域・社会貢献活動の促進を目的に、毎年10月・11月を「サステナビリティ Month」と定め、この期間にさまざまな取り組みを実施し、世界各国・地域で多くの社員が参加しています。

支援制度・寄付

東京海上グループ各社では、社員が参加可能な地域・社会貢献活動の紹介や、ボランティア休暇制度等の整備、地域・社会貢献活動への積極的な取り組みを表彰する制度を設けるなど、グループ社員の主体的な活動への参加を支援しています。

各種支援制度の概要と2020年度実績（東京海上日動）

マッチングギフト制度	社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付をする制度(6件 237,880円)
ボランティア休暇・ 休職制度	ボランティア活動に対する時間的支援制度(9名が活用) ・ボランティア休暇 災害発生時等の救援活動、障がい者・高齢者・児童福祉施設等の社会福祉施設または団体が行う活動を支援するボランティア活動の参加者を対象とし、年間10日間を限度とする休暇を認める制度 ・ボランティア休職 社会福祉機関等における社会貢献度の特に高い活動で、会社が認めたボランティア活動の参加者を対象とし、原則6ヵ月以上2年以内の期間、休職を認める制度
Share Happiness 倶楽部	社員有志による寄付制度 2020年度は有志1,294名から寄せられた寄付2,425,500円を以下の団体に寄付 ・特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクト ・特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター ・社会福祉法人全国盲ろう者協会 ・特定非営利活動法人ウォーターエイド・ジャパン ・認定特定非営利活動法人日本レスキュー協会 ・公益財団法人日本自然環境保護協会 ・公益財団法人あすのば ・一般社団法人日本障がい者サッカー連盟
サステナビリティ Month	東京海上グループ全体で積極的に地域・社会貢献活動に取り組む強化月(10月~11月)
東京海上グループ サステナビリティ CEO賞	地域の課題解決につながり、企業価値創出につながるグループ各社や東京海上日動各 部店の優れた取り組みを表彰(詳細は本ページの「東京海上グループサステナビリティ CEO賞」をご参照ください)

[サステナビリティデータ集\(ボランティア参加率、ボランティア休暇制度取得者数、寄付金\) >>](#)

東京海上グループサステナビリティ CEO賞

東京海上グループは、社員一人ひとりが我が事としてサステナビリティに取り組む企業文化を醸成し、地域への貢献と企業価値の創出につなげていくため、東京海上日動のサステナビリティ表彰制度をグループ全体に拡大した「東京海上グループサステナビリティ社長賞(英文名称:Tokio Marine Group CEO Recognition for Sustainability)」を2015年度に創設しました。2016年には「東京海上グループサステナビリティ CEO賞」と名称を変更し、2021年4月にはグループ各社、東京海上日動の各部店等が2020年度に実施した21の取り組みを表彰しました。



1.6 サステナビリティ推進体制

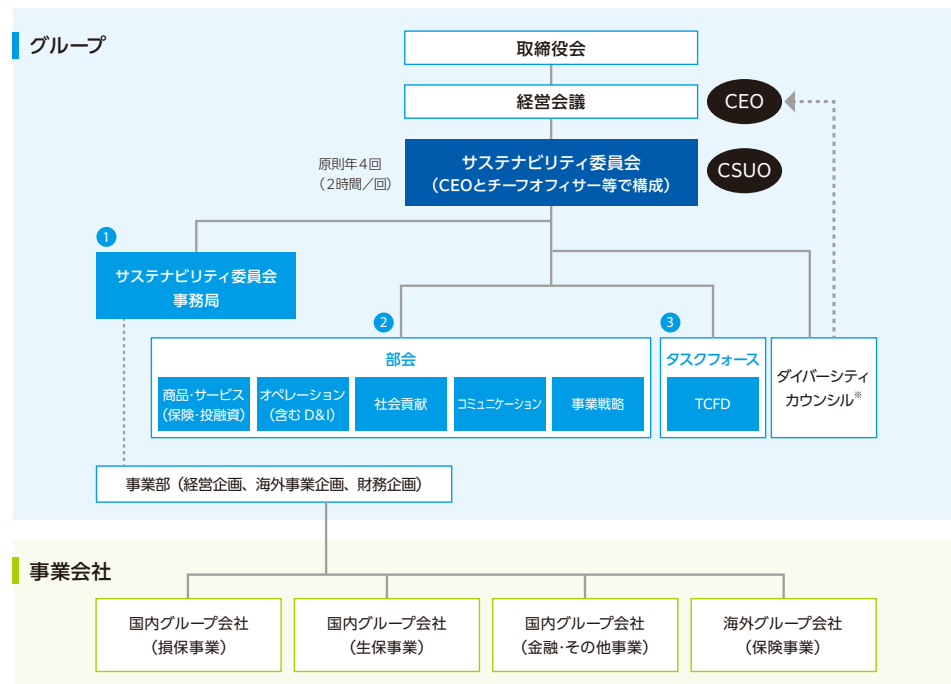
新しい推進体制のもと 社会課題の解決に向けた取り組みを加速

東京海上グループは、お客様や社会の“いざ”をお守りすることで社会課題の解決に貢献してきましたが、社会課題が複雑化・深刻化する流れの中、これからはより社会の持続可能性にフォーカスした取り組みを推進していく必要があります。そこで、未来世代をステークホルダーとして明確に位置付け、事業活動と社会課題の解決を循環させながら、グループの成長と同時に持続可能な社会の実現に貢献するための取り組みとして、サステナビリティ戦略を再定義しました。

2021年4月にはグループサステナビリティ総括（Group Chief Sustainability Officer、CSUO）を新設するとともに、CSUOを最高責任者とする「サステナビリティ委員会」を創設しました。本委員会はグローバル委員会として運営し、社会課題の性質に応じて下部組織である「部会」や「タスクフォース」がそれぞれ連携をしながらグループベースで取り組みを推進することとしています。この推進体制のもと、事業活動を通じて社会課題を解決し、持続可能な社会の実現への貢献によって得られる当社グループの社会的価値の向上と、こうした取り組みを通じて当社グループが中長期的に成長することによる経済的価値の向上、この2つを同時に達成することをめざします。

東京海上グループは、サステナビリティ中長期戦略の狙いや位置づけをグループ全体へ浸透させ、持続可能な地球と社会の実現に向けた課題解決の取り組みを強化するとともに、グループの中長期的な成長を実現してまいります。

サステナビリティ推進体制図



※ D&Iの重要なテーマ（女性役員候補者育成、インクルーシブな会社づくり等）について、グループ横断で合意形成を図る機関

(1) サステナビリティ委員会の役割

- 東京海上グループのサステナビリティ戦略に関する審議
- サステナビリティ戦略の取り組みに関する総合的な調整・推進
- 権限に応じて経営会議/取締役会へ報告・付議

（ご参考：サステナビリティ委員会のテーマ）

- 5月6日：①サステナビリティ戦略の位置づけ、②推進体制、③重点領域と主要課題 等
- 7月6日：①外部環境と当社におけるインプリケーション、②年次計画（取り組みを確実に実行する仕組みや優先度の高い施策等） 等
- 8月31日：①サステナビリティレポートの位置づけ、②気候変動の取り組みやTCFD開示 等
- 12月3日：①サステナビリティレポートの再構成、②次年度に向けた計画

(2) 推進体制：取り組み内容

- ① **サステナビリティ委員会事務局：**
委員会の運営、サステナビリティ戦略全体を推進（各部会/タスクフォースの管理等を含む）
- ② **部会：**
関連するHD部門や事業会社メンバーが参画し、各領域課題に対する年次計画を策定・推進
- ③ **タスクフォース：**
短期集中的に取り組みを強化すべき課題に対してプロジェクトメンバーを組成し推進

1.7 ステークホルダーエンゲージメント

～さまざまなステークホルダーとともに取り組みを推進する

東京海上グループでは、質の高い経営を実践していくうえで、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーとの対話を通じ、お互いに信頼を築いていくことが重要と考えています。

グループ各社に寄せられるお客様の声（お褒めやご不満等のご意見・ご提言）、株主・投資家とのエンゲージメント、代理店との対話、社員とのコミュニケーション、ESG・SRI 評価機関とのコミュニケーション、社外有識者との意見交換（サステナビリティダイアログ）等を通じて、東京海上グループの考え・価値観や各種取り組みへの理解浸透を進め、これらの対話を通じて得られたご意見や評価等をもとに、グループや各社の課題の把握に努めています。

また、メディアを通じて株主・投資家情報および各種のニュースリリースを発信し、すべてのステークホルダーに対して適切なタイミングでの十分な情報開示を心がけています。

東京海上グループのステークホルダー



ステークホルダー	エンゲージメント		リンク
	方針	内容	
お客様	常にお客様や社会に、安心・安全を提供します。お客様の期待に応える、より高い品質の商品・サービス・プロセスを迅速かつ適切に提供し続けます。	保険の基礎知識	なるほど保険ガイド(基礎編) なるほど保険ガイド(ライフイベント編)
		お客様満足度	お客様の声への対応 >>
株主 投資家	経営の透明性や公平性を確保していくために、適時、適切な情報開示に努めるとともに、国内外の株主・投資家との建設的な対話の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。	株主・投資家との対話	ステークホルダーエンゲージメント(株主・投資家との対話) >> コーポレートガバナンス(株主をはじめとするステークホルダーへの対応) >>
		情報開示の方針	情報開示
代理店	代理店と信頼し合い、力を合わせてお客様のニーズに対応するとともに、互いの健全な成長、発展を促進するよう協力し合います。	代理店	代理店との連携 >> 代理店向け教育・研修体制 >>
取引先	取引先の皆様と、互いの健全な成長、発展をめざします。	取引先	バリューチェーンでのサステナビリティ >>
社員	社員一人ひとりを個人として尊重し、その尊厳と価値を認め、家族に対する責任が十分果たせるよう配慮します。私たちは個性豊かなプロフェッショナル集団をめざすとともに、ともに働く仲間がお互い活力にあふれ、充実した仕事ができるよう協力し合います。	従業員満足度	公正な人事制度・運用(従業員満足度の向上) >>
		ダイアログ	[Good Company]をめざすサステナビリティの取り組み >>
地域・社会	良き企業市民として、すべての人や社会から信頼されるとともに、多様な人々が健全で安心して暮らせる社会づくりに貢献します。次世代のために、地球の環境を健全に守ることに努めます。また、NPO等とのパートナーシップにより、マングローブ植林プロジェクトを実施します。	表彰	外部評価・イニシアティブへの参画 >>
		イニシアティブ	外部評価・イニシアティブへの参画 >>
		サステナビリティダイアログ	ステークホルダーエンゲージメント(サステナビリティダイアログ) >>
未来世代	未来世代に持続可能な環境を引き継ぎます。	マングローブ植林プロジェクト	商品・サービスを通じた地球環境保護([Green Gift] マングローブ植林) >>
		体験型の環境保護活動	商品・サービスを通じた地球環境保護([Green Gift] 地球元気プログラム) >>

ステークホルダー	エンゲージメント		リンク
	方針	内容	
研究機関	気候変動による災害に対応するため、産学連携により自然災害リスク評価を高度化し、将来にわたって安定的に災害に対応する商品・サービスを提供していきます。	気候変動・自然災害リスク研究	気候変動・自然災害リスク研究 >>
外部イニシアティブ、団体、政府行政	気候変動・貧困と人権・資源・エネルギー等の世界規模の課題に対応し、安心・安全で持続可能な未来づくりに貢献していくため、政府行政・業界団体と協働し、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) 等のイニシアティブに参加し、さまざまなステークホルダーと連携して課題解決に向けた活動を実施します。	イニシアティブへの参画	外部評価・イニシアティブへの参画 >>
メディア	東京海上グループサステナビリティ憲章の「すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします」に基づき、ステークホルダーから理解と信頼を得るために、メディアと連携して企業情報を公正・適時適切に開示します。	ニュースリリース	ニュースリリース
		東京海上ホールディングス公式サイト (サステナビリティページ)	東京海上ホールディングス公式サイト (サステナビリティページ)

サステナビリティダイアログ

東京海上グループでは、「サステナビリティダイアログ」と題して社外の有識者をお招きし、当グループ経営層との間でサステナビリティに関する最新知見の共有、東京海上グループのサステナビリティ取り組みに関する対話（意見交換や論議）を定期的に行い、いただいたご指摘等をサステナビリティ戦略の策定や取り組みの推進に活かしています。2020年2月12日に有識者をお招きし、「企業価値創造と持続可能な経営」をテーマにご講演いただきました。

そして、サステナビリティを取り巻く最新の社会情勢を踏まえながら、東京海上グループのサステナビリティについてご意見をうかがいました。いただいたご意見の一部をご紹介します。

■ 出席者 (所属・役職は開催当時)



大場 昭義 氏
一般社団法人 日本投資顧問業協会
会長



小宮 暁
東京海上ホールディングス
取締役社長 グループCEO



岡田 誠
東京海上ホールディングス
取締役副社長



湯浅 隆行
東京海上ホールディングス
取締役副社長



広瀬 伸一
東京海上日動
取締役社長



半田 禎
東京海上日動
常務執行役員

ご意見 1 さまざまなステークホルダーと対話を行い、競争力が高いサステナブルな企業になることが重要です

日本では「三方よし」の安定感のある経営モデルが多く採用されていますが、そこには株主という視点が欠けています。日本企業が低収益という課題を克服し、今後深刻化が懸念される社会課題を解決するために、企業経営者は、短期的な課題とともに中長期のサステナビリティ課題にも対処し、価値を提供する力を高める必要があります。そのためには、資本市場のあらゆるステークホルダーとの対話を通じて ESG（環境・社会・ガバナンス）の流れに適切に対応し、世界の株式市場から持続的に企業価値を向上させている企業と評価されることが肝要です。

【当社グループの対応方針】

当社は、お客様はもとより資本市場をはじめとするステークホルダーの皆様との対話を充実し、安心・安全をお届けする力、M&Aの実行力、グループ総合力を高めることを通じて、価値を提供する力を磨いてまいります。

例えば、2019年度は、保険金支払いの早期化やシンプルでスピーディーな保険金お支払いプロセスの構築、プラットフォームとの提携を通じた新たなお客様との接点構築、「カルチャーフィット」を重視した機動的な M&A の実行、国内グループ会社の高い専門性を結集した災害・事故の予測・予防、早期復旧サービスの提供などに取り組みました。

当社はこれからも、さまざまなステークホルダーとの対話の充実を通じて、社会からも資本市場からも評価される企業をめざしてまいります。

ご意見 2 お客様には商品サービスを提供している企業のカルチャーをご理解いただき、信頼を積み重ねるべきです

金融・保険業の商品サービスは、製造業のそれとは異なり、目に見えず触ることができないため、お客様にご評価いただくのが大変難しく、また時間がかかります。そのため、お客様の信頼をベースとした経営を実践していくことが必要です。お客様へ商品サービスをご提供する際に、商品サービスを提供している東京海上グループの理念をご理解いただくことが重要です。その理念を社員に浸透させることでカルチャーが形成されますが、創り上げたカルチャーこそが信頼の原点となります。お客様にはそのカルチャーを感じとっていただくことが大切です。

【当社グループの対応方針】

各グループ会社においては、「お客様本位の業務運営方針」を掲げ、お客様に寄り添い、多様化するニーズを鋭敏に捉えながら、お客様本位の業務運営を行っており、今後もお客様本位の業務運営を徹底いたします。そして、お客様に安心と安全の提供することを通じて、お客様や地域社会の“いざ”をお守りするという当社のパーパス（存在意義）を含む当社のカルチャーをお客様にご理解いただくことで、お客様からの信頼を高めてまいります。

ご意見 3 気候変動課題に適切に対処し、TCFD提言に沿った気候関連情報開示を充実することが必要である

日本は、TCFD 提言に沿った気候関連情報開示に賛同する企業が、世界の中でもっとも多い国となっていますが、その情報開示の中身が問われ始めています。昨年の台風で被害を受けた企業が多数ありましたが、例えばそのようなリスクの実態の情報開示を進める必要があります。TCFD 提言に沿って、気候変動にかかわるリスクや機会を適切に把握、評価し、投資家等に情報開示することが求められています。

【当社グループの対応方針】

当社は、地球規模の気候変動・自然災害の増加をマテリアル（重要）な課題の一つに特定し、レジリエントな社会づくりをめざしています。当社は 2017 年度の統合レポートで初めて TCFD への賛同を表明して以来、TCFD 提言に基づき、気候関連のガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標に関する情報を当社ホームページやサステナビリティレポート等で開示しています。今後も適切なリスクコントロールとその実態の開示の高度化に取り組んでまいります。

ご意見 4 人を育て、チャンスを与える

「失敗」は前向きに言い換えれば、「将来に向けた学習」です。人材の育成は多くの企業で実施していますが、育成するだけでなく、同時に若い人や女性の意見を反映させ、本人の挑戦を通じて自信を持ってもらう。このような気配りが、今の企業には大切です。

【当社グループの対応方針】

当社では、社員一人ひとりのコンピテンシー（行動や思考特性）を高めるため、マネージャーと社員が継続的な対話を行う等、人材育成に力を入れています。例えば、東京海上ホールディングスと東京海上日動は共同で、グループの成長に資するビジネスモデルの創造・新規事業創出をめざす社内公募制プログラム「Tokio Marine Innovation Program」を運営しています。これは、イノベーションの創出を目的に社員からアイデアを募り、最優秀案の応募者が自らイノベーションを実現できる制度で、2017年から展開しています。2020年7月には、このプログラムから実際に事業化された初の事例「プロドア」を発表しました。

また、当社は女性社員一人ひとりが自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるよう、さまざまな機会を提供しています。2019年度には、国内グループ各社の女性社員を対象に、グループ内キャリアカレッジ「Tokio Marine Group Women's Career College (TWCC)」を開講しました。当社は今後も、人材を育成し、チャンスを与えるための取り組みを継続してまいります。

「サステナビリティダイアログ」でいただいたご意見を受けて

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今回いただいたご提案を今後の事業経営に活かしていくことにより、社会課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいります。

東京海上グループは、お客様や社会の“いざ”というときにお役に立つ「良い会社 “Good Company”」をめざし、商品・サービスから人権尊重、地球環境保護、ガバナンス、ステークホルダー・エンゲージメントに至るまで、ステークホルダーの皆様との対話・協働のもと、社員全員が3つのサステナビリティ主要テーマに重点を置いて、安心・安全でサステナブルな未来づくりに取り組んでまいります。

東京海上ホールディングス
取締役副社長（開催当時） 岡田 誠

■過去にいただいた有識者からのご意見と、その後の対応(直近4年分を掲載)

ダイアログ開催日	項目	ご意見	当社グループの対応状況
2017年 12月20日	事業活動を通じてSDGsの達成への貢献	SDGsは、「三方よし」、売り手よし、買い手よし、世間よしに加えて、将来よし、地球よしという「五方よし」の考え方で、まさに民間の力が重要になります。大きな特徴として「誰も置き去りにしない」という、まさに包摂性、多様性というものを大切にしていることが挙げられますが、置き去りにされがちなグループの代表格が未来を担う「若者」です。地球は子どもたちからの借り物であり、この地球を次の世代に美しいものとして、持続可能な形で引き継いでいくためにも、SDGs推進へのご協力をお願いします。	東京海上グループでは、CSR主要テーマ「人を支える」を掲げ、未来を担う子どもたちの教育・啓発に積極的に取り組んでいます。次の大規模災害に備えるための「ぼうさい授業」やマンガローブを題材とした「みどりの授業」(いずれも小学生等向け)、経営ゲームを通じて保険啓発も行うキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」(中高生向け)などのプログラムに全社員参加型で取り組んでおり、今後とも子どもたちへの教育・啓発を推進してまいります。
	プロテクションギャップへの対応	世界では、都市化とスラム化が進んでおり、今後10年間は、世界の都市化の95%が途上国で起こり、脆弱な人々が暮らす人々の人口がこれからも増えていきます。そういう人々は災害に強い状態にありません。気候変動の影響もあり、自然災害が大規模化しています。このような人々をお守りしていくことも、企業にとってSDGsの推進の一つになります。	東京海上グループは、2001年にインド全土に約38,000の農業協同組合組織を持つIFFCO社と合併でIFFCO-TOKIO社を設立し、自動車保険や火災保険等を提供するとともに、インドの農家の方々が抱える生活の不安を保険で解消したいとの思いから、天候保険やマイクロ・インシュアランス(低価格で加入できる保険、インドの農村地域における肥料に付帯した傷害保険や中央・州政府の補助金付き穀物保険・医療保険等)を開発・提供しています。当社グループはこれからも、インドやその他の地域において、社会的に脆弱な人々等への商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展や貧困問題の解決に貢献していきます。
	原則主義に即した規制対応とサステナブルな企業価値創造	技術進歩やイノベーションのスピードは飛躍的に速まり、規制監督当局があらゆる事態を想定してあらかじめルールをつくるのが難しくなりました。規制当局から出てくるものは、コーポレートガバナンス・コードのような大きな方針にならざるを得ません。そうした中、グローバルには、「二度とリーマンショックを繰り返さない」ために、他方日本では「稼ぐ力を高める」ために、各々「コーポレートガバナンス改革」が行われています。これらはいずれも「サステナブルな企業価値創造」という方向をめざしているものであり、東京海上グループにおいても、原則主義に即した経営戦略・方針を策定し、サステナブルに企業価値を高めていく経営を推進することを期待しています。	東京海上グループでは、CSRを経営理念の実践そのものと捉え、事業活動全般を通じて経営基盤の強化を図っています。企業統治については「コーポレートガバナンス・コード」に賛同し、その原則を踏まえつつ、サステナブルな経営態勢の構築をめざしています。例えば、コーポレートガバナンス・コードでは、上場会社は独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきであるとされていますが、当社は会社設立の2002年より社外取締役を3名以上選任する等、早くからコーポレートガバナンス機能の強化に取り組んできました。東京海上グループは、これからもサステナブルに企業価値を高めていくための取り組みを推進していきます。

ダイアログ開催日	項目	ご意見	当社グループの対応状況
2017年 12月20日	ESG投資の主流化	「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス(価値協創ガイダンス)」(2017年経済産業省)に示されているように、企業は、事業活動を通じてESGに関する課題解決が企業の価値創造の源泉になることを投資家に示していく必要があります。ESGの個別要素だけを切り出すのではなく、中長期的なリスクや機会の要素として総合的に捉え、それらの要素が企業の成長戦略にどのように落とし込まれているのか、ビジネスモデルの持続性にどのような影響を与えているのか、戦略的にどのように取り組んでいるのかが問われています。	東京海上グループでは、「気候変動・自然災害」「人口動態変化」「技術革新」など、保険事業とのかかわりが強いESG課題をCSRマテリアリティとして捉え、商品サービスの提供から寄付・ボランティアにいたるまで、事業活動全般を通じて、災害に負けない社会づくりや健康経営の推進、超スマート社会づくりの支援に取り組んでいます。これからもESG課題をリスク・機会の要素として総合的に勘案し、事業活動全般を通じて、社会課題の解決と企業価値の向上に努めてまいります。また、統合レポートやサステナビリティレポートを通じて、ESG課題の解決をめざした取り組みについて投資家等の皆様とのコミュニケーションの更なる充実にも取り組んでいきます。
2018年 12月19日	SDGs経営	保険会社は、保険事業を通じてあらゆる業態の企業や人との接点があり、関係者が非常に多く、商品開発を通じて社会に与える影響も大きいプラットフォームです。世界標準であるSDGsを経営戦略に落とし込み、社内浸透はもろちんのこと、SDGsの世界浸透を先導するグローバル・リーダーとなっていただきたい。	東京海上グループにとって社会課題の解決は事業の目的そのものであり、SDGsが叫ばれる以前から自然災害をはじめとする社会課題の解決に取り組んでいます。更に、2019年度にはSDGsをグループCSR戦略により明示的に組み込むことで、取り組みの充実を図りました。これからはステークホルダーの皆様とともに、長期的視程で、事業活動全般を通じた社会課題の解決に取り組んでまいります。
	価値創造ストーリー	今はJR(インベスター・リレーションズ)やPR(パブリック・リレーションズ)においてストーリーテリングの質が問われる時代です。自社の強みを生かしたビジネスモデルとそれによる価値創造ストーリーをSDGsと関連づけて整理することで、「To Be a Good Company」の理念をうまく表現できるのではないのでしょうか。	東京海上グループは、2018年度から経済産業省が提唱する「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参照した「統合レポート」を作成していますが、2019年度版「統合レポート2019」では、価値創造モデルにSDGsを加えるとともに、当社グループのSDGs達成に向けた取り組みをESGの取り組みSDGsへの対応表として掲載しました。今後も継続的にストーリーテリングの質を高めてまいります。
	SDGs社内浸透	SDGsの社内浸透は、経営層には経営層、実務者には実務者の立場や役割を勘案した形で工夫して取り組んでいくと良いと思います。例えば営業担当者には営業担当者の視点で利用しやすいテーマでSDGsの取り組みを整理することが求められます。また、そのような人々向けの教育が大切です。	経営者層には「CSRダイアログ」や「CSRボード」、実務者にはCSR KIP研修やCSR研修、SDGs関連ツールの提供等を通じてSDGsの社内浸透に努めてまいります。実務担当者向けには、CSR室が関係部と連携し、実務担当者を利用しやすいSDGs啓発ツールの作成を支援しています。また、毎年発行している「CSRブックレット」のタイトルを2019年度から「サステナビリティブックレット」に変更し、グループの取り組みとSDGsとの関係をよりわかりやすく掲載し、SDGsの社内浸透やお客様とのSDGsコミュニケーションに活用してまいります。

ステークホルダーとの対話

株主・投資家との対話

基本的な考え方

当社は、開示の透明性や説明責任を担保しつつ、資本市場に対し適時、公平に、継続して情報提供することで信頼を高め、当社の企業価値向上の取り組みへの理解や正しい評価の浸透に努めています。更に、経営と株主・投資家との建設的な対話などを通じて、当社に対する見方や資本市場の状況を適切に把握し、その意見や声を、経営陣を含む社内へ幅広くフィードバックすることで当社の経営そのものを改善し、企業価値の更なる向上につなげています。



投資家との対話

機関投資家との対話

幅広く株主・投資家と対話するために、決算電話会議の開催に加え、IR 説明会、テーマ別の戦略説明会をオンライン・Web の両方で開催し、全世界に Live 配信しています。



Investor Day

特に 2020 年 11 月には、業界初となる本格的な Investor Day を半日かけて開催し、新中計でめざす姿や成長ドライバー、資本政策の考え方などを骨太に発信したことに加え、2020 年 6 月・2021 年 1 月には、資本市場の関心が高いデジタル戦略や気候変動戦略にフォーカスした説明会を開催し、国内外の機関投資家から高い評価を得ました。

また、2020 年度はコロナ禍も踏まえて対面での海外 IR は見送りましたが、むしろ更なる対話の充実を図るべく、電話・Web 経由で延べ 921 社との対話を実施（対前年 + 198 社）しました。

個人投資家との対話

2020 年度は、感染対策を万全にした上で、グループ CEO が登壇する説明会を開催しました。

個人投資家の関心が高い「グループ経営戦略」や「株主還元」などについてもわかりやすく解説し、参加者の満足度は 97%と過去 5 年で最も高い値となりました。

[説明会動画](#)



小宮グループCEOによる個人投資家説明会

フィードバック

当社は、株主・投資家の皆様との対話を通じて得られた意見を、経営陣を含む社内幅広く報告し、経営の改善に活かす取り組みにも力を入れています。当社社員は、IRへの関心と馴染みが薄く、IR活動報告会の場を通じて資本市場の声や会社に対する評価、自身の業務がどのように資本市場とつながっているかといったことを理解しています。そして、その結果として自身のモチベーションや成長に良い影響を与えるという好循環も生まれています。

2020 年度は、Web も活用し、グループ社員 2,277 名と共有・対話を行いました。



IRグループメンバーによる投資家との面談を再現したロールプレイングの風景

地域社会とのエンゲージメント

東京海上グループでは、地域におけるさまざまな課題を解決するために取り組んでいる NPO 等と連携し、地域・社会貢献活動に取り組んでいます。代表的な活動である「マングローブ植林プロジェクト」では、植林 NGO のマングローブ植林行動計画 (ACTMANG)、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会 (ISME) と長きにわたりパートナーシップを結び、マングローブ植林活動に加え、地域住民や子どもたちに対する環境教育やワークショップの開催等を通じ、植林地域の環境啓発や産業振興につながる取り組みにも協力しています。

また国内では、認定特定非営利活動法人日本 NPO センター、全国 8 カ所に設置された環境パートナーシップオフィスや日本各地域の環境 NPO 等と協働し、主に子どもたちを対象とした体験型の環境保護活動を行う「Green Gift」地球元気プロジェクトを実施しています。

1.8 外部評価・イニシアティブへの参画

東京海上グループのESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取り組みは、国内外より数々の評価や表彰を受けています。また、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していくため、国連グローバル・コンパクトや国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連責任投資原則（PRI）をはじめとするさまざまなイニシアティブに参画しています。

ESGインデックスへの組み入れ

ESG・SRI インデックス/ESG・SRI 企業格付	評価機関	ESG・SRI インデックス/ESG・SRI 企業格付	評価機関
<ul style="list-style-type: none"> ● FTSE4Good Index 	FTSE Russell	<ul style="list-style-type: none"> ● S&P/JPX カーボンエフィシエント指数 (テーマ型インデックス/環境) 	S&P/JPX
<ul style="list-style-type: none"> ● FTSE Blossom Japan Index (総合型インデックス) 	FTSE Russell	<ul style="list-style-type: none"> ● CDP (気候変動) (2021年はA⁻ (Aマイナス) 評価を取得) 	CDP
<ul style="list-style-type: none"> ● MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 (総合型インデックス) <p>2021 CONSTITUENT MSCIジャパン* ESGセレクト・リーダーズ指数</p> 	MSCI	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康経営銘柄2021 (2016年から6年連続) 	経済産業省、 東京証券取引所
<ul style="list-style-type: none"> ● Dow Jones Sustainability Indices 	S&P Global	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康経営優良法人2021・大規模法人部門 (ホワイト500) 	経済産業省
<ul style="list-style-type: none"> ● Ethibel Sustainability Index 	Forum Ethibel	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度 準なでしこ銘柄 	経済産業省、 東京証券取引所
<ul style="list-style-type: none"> ● ISS ESG 	ISS ESG		

ESG評価機関からの評価

近年、社会の持続可能性の観点から、企業の財務パフォーマンスに加えて、ESGリスクやビジネス機会への取り組み状況等を評価するESG投資が注目されています。

東京海上ホールディングスは、ESG情報について透明性ある情報開示に努め、多くのグローバルESGインデックス評価機関から高い評価を受けています。2021年8月末時点では、下記ESGインデックスの構成銘柄等に選定されています。

イニシアティブへの参画

東京海上グループは、世界人権宣言や国際労働基準、OECD多国籍企業行動指針を支持・尊重しています。また、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)、持続可能な保険原則(PSI)、国連責任投資原則(PRI)をはじめとするイニシアティブへの参加を通じさまざまなステークホルダーと連携して、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していきます。

人権・労働・環境・腐敗防止

国連グローバル・コンパクト



国連グローバル・コンパクト(The United Nations Global Compact= UNGC)は、企業等が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することで、社会の良き一員として行動し、持続可能な社会を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的取り組みです。

国連グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考えや内容は、東京海上グループの取り組み姿勢やサステナビリティ憲章と共通するものであることから、東京海上ホールディングスは、2005年から国連グローバル・コンパクトに署名し支持を表明しています。

なお、当社は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの取り組みに参加し、2020年度は「防災・減災分科会」「レポート研究分科会」等の取り組みに参加しました。

2021年度以降も「Participant」として、これらの取り組みを推進していきます。

※当社は国連グローバル・コンパクト10原則に対する取り組み状況を毎年報告しています。

[Communication on Progress \(PDF / 663.3KB\)](#)

[国連グローバル・コンパクト](#)

持続可能な金融・保険

国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) — 持続可能な保険原則(PSI)



国連環境計画・金融イニシアティブ(The United Nations Environment Programme Finance Initiative, UNEP FI)は、世界の400超の金融機関が参加し、経済発展と環境・サステナビリティに配慮したビジネスの在り方を調査・研究し、実践していくためのイニシアティブです。

近年では2019年6月、東京で開催された「UNEP FI 主催サステナブルファイナンスに関する東京ダイアログ」を東京海上日動がスポンサーとして支援したことに加え、気候関連財務情報開示等の論議に貢献しています。

[UNEP FI](#)



UNEP FIのPrinciples for Sustainable Insurance(PSI, 持続可能な保険原則)は、保険業界におけるESG(環境・社会・ガバナンス)の取り組み状況を調査・研究し、実践するワーキンググループです。

東京海上日動は、PSIの策定メンバーであるとともに、その趣旨や考え方に賛同し、2012年6月に起草メンバーとして署名しました。以来、世界各地の保険会社とともに、保険業界においてESG(環境・社会・ガバナンス)を考慮した活動を推進しています。

2018年度からは、PSI TCFD Insurer Pilot Working Groupに参加し、TCFD提言に沿ったグローバルな保険業界の気候関連財務情報開示の方法論づくりに取り組み、その成果物として2021年1月に公表された報告書「Insuring the climate transition」の作成・公表に貢献しました。

[UNEP FIのPSI](#)

環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）



21世紀金融行動原則は、2011年に、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、環境金融への取り組みの輪を広げていく目的で、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」によりまとめられました。直面する環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題に対し、国内金融機関が本業において最善の取り組みを進めていくためのもので、UNEP FIやPRIと方向性を一にしており、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則です。

東京海上グループでは、東京海上日動が起草委員会の委員として積極的に参加し、以下のグループ会社6社が本原則の趣旨に賛同し、署名しています（2021年8月末現在）。

- ・ 東京海上日動
- ・ 東京海上日動あんしん生命
- ・ 日新火災
- ・ イーデザイン損害保険
- ・ 東京海上ミレア少額短期
- ・ 東京海上アセットマネジメント

東京海上グループは同原則の取り組みに積極的に貢献しており、2021年7月には、保険業務ワーキンググループ主催オンラインセミナーにて「TCFDの最新動向～市中協議文書を中心に～」と題した講演を行いました。

東京海上グループは、これからも、持続可能な社会の形成を金融・保険が後押しできるよう、取り組んでいきます。

[21世紀金融行動原則](#)

サステナブル投資

責任投資原則（PRI）



責任投資原則（Principles for Responsible Investment=PRI）は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）および国連グローバル・コンパクトの主導で、世界の金融機関・機関投資家等が資産運用の意思決定の中で、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題に配慮する姿勢・方針を表明し、実践していくための原則です。

東京海上グループでは、以下のグループ会社が責任投資原則（PRI）の考えに賛同し、署名しています。

署名機関（署名年月）	取り組み内容
東京海上アセットマネジメント (2011年4月)	責任投資原則（PRI）の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。同社は、各ラインの運用責任者等からなる責任投資委員会および責任投資グループを設置し、責任投資に関する基本方針、プロセス、体制を整備し、投資分析や商品開発、議決権行使の際にESG課題を考慮した取り組みを行っています。
東京海上日動 (2012年8月)	保険会社として保険引受や投資分析等の事業活動において、環境・社会・ガバナンス（ESG）を考慮した取り組みを進めてきたことを踏まえ、責任投資原則（PRI）に署名しました。

日本サステナブル投資フォーラム



特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム（Japan Sustainable Investment Forum = JSIF）は、欧米で積極的に行われているサステナブル投資（Sustainable Investment）やESG投資を日本で普及・発展させるための活動を行っています。ESG投資関係者の情報交換・意見交換、論議、調査研究の場として機能しており、ESG投資の健全な発展と持続可能な社会の構築をめざしています。

東京海上日動は、日本サステナブル投資フォーラムのメンバーとして、ESG投資の調査研究やその健全な発展に向けた取り組みに参加しています。

[JSIF（日本サステナブル投資フォーラム）](#)

気候変動・自然災害

国連防災機関 (UNDRR) —— 災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス (ARISE)



2000年に国連加盟国によって採択された防災・減災のための戦略的枠組みである国連防災機関 (The United Nations Office for Disaster Risk Reduction = UNDRR) は、2015年11月、2014年に東京海上日動が参加した防災・減災のための民間セクター・パートナーシップ (Private Sector Partnership for Disaster Risk Reduction = DRR-PSP) を強化・再編し、災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス (Private Sector Alliance for Disaster Resilient Societies = ARISE) を発足させました。

東京海上日動は、2014年6月にUNDRRとタイ政府が主催しバンコクで行われた第6回アジア防災閣僚級会議、2016年11月にUNISDRとインド政府が主催しニューデリーで行われた第7回アジア防災閣僚級会議、2018年7月にUNISDRとモンゴル政府が主催しウランバートルで行われたアジア防災閣僚級会議に参加し、産学連携の取り組みやマングローブ植林の経済価値について発表しました。



2017年3月10日には、東京で「災害レジリエンスへの企業の挑戦 ～民間企業が異常気象にどう取り組むか」と題したARISE ネットワーク・ジャパン公開シンポジウムが開催され、東京海上研究所は「将来の気候変動による地球温暖化時の荒川流域における洪水リスク」をテーマに講演し、産学連携の推進を通じた研究成果等の情報発信を行いました。東京海上グループは、これからも安心・安全でレジリエントな未来づくりに貢献していきます。

ジュネーブ協会



The Geneva Association (GA, ジュネーブ協会) は、世界の保険会社約70社のCEOで構成される保険業界のシンクタンクです。

東京海上ホールディングス会長の永野毅は、同協会のエグゼクティブ コミッティー メンバーとして、同協会が行う保険業界における重要な課題 (気候変動と環境、健康と高齢化、社会経済のレジリエンス、新技術およびデータ、サイバー、賠償責任、公共政策および規制等) の調査・研究を主導・支援するとともに、「気候変動と新たな環境課題 (Climate Change and Emerging Environmental Topics)」ワーキンググループの共同議長として、気候変動・自然災害リスクの調査・研究、社会への情報発信を主導しています。近年、GAでは保険業界における女性リーダーの活躍を促す目的で、“Women in Insurance Award”を通じた表彰を行っており、当社会長の永野は同表彰制度の選考委員も務めています。

ClimateWise



ClimateWise は、世界の主要保険会社等約30社が共同で気候変動にかかるさまざまなリスクと機会に関する調査・研究を行い、経済・社会生活に与えるリスクの削減に向けた提言活動を行うイニシアティブです。ケンブリッジ大学サステナビリティ・リーダーシップ・インスティテュートが運営しています。

東京海上グループからは、東京海上日動、Tokio Marine Kiln およびTokio Marine HCCがこのイニシアティブに参加しています。また、Tokio Marine KilnのグループCROのVivek Syalが、ClimateWise Advisory Councilメンバーに就任しています。

東京海上グループは、これからもClimateWiseの7原則に沿って、気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを推進していきます。

アジア太平洋金融フォーラム (APFF)

災害リスクがもたらす経済的損害への対応は国家財政上の課題でもあるとの認識の下、アジア太平洋経済協力 (Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC) 財務大臣プロセス (Finance Ministers Process, FMP) では、2015年9月に採択した「セブ行動計画 (Cebu Action Plan, CAP)」の中で災害リスクファイナンスと保険 (Disaster Risk Financing and Insurance, DRFI*) を優先課題と位置付け、民間セクターとの連携の重要性を確認しました。CAPで掲げられた取り組み課題を実践していくために、APECの9エコノミーの財務当局および関係国際機関で構成される災害リスクファイナンスソリューションズ作業部会 (Working Group on Disaster Risk Financing Solutions) が発足し、APEC-FMPを官民の連携により支えるためのプラットフォームである「アジア太平洋金融フォーラム」(Asia-Pacific Financial Forum, APFF) もその一員として議論に関わっています。

東京海上日動 (フェロー 長村政明) はAPFFにメンバーとして参加し、APFFにおけるDRFIの検討をリードしています。

APEC-FMPの下、2019年の財務大臣会合にて域内での巨大災害債券 (Cat Bonds) の活用を推進する方針が了承されたことを受け、2020年9月、APEC各エコノミー財務当局者のキャパシティ・ビルディングにも資するよう、Cat Bondsに関するオンラインワークショップを世界銀行とAPFFの共催で開き、Cat BondsのAPEC域内普及に資する情報・意見交換を行いました。

また、2021年3月には、世界銀行の主導でAPEC各エコノミー財務当局者を対象に、重要インフラストラクチャーサービスの災害レジリエンス向上に関するワークショップが開催され、APFFより民間保険セクターの知見が合理的なソリューション構築に役立った事例を紹介し、議論に貢献しました。

※DRFIには、複数国を束ねて国を被保険者 (insured) として自然災害リスクをカバーするものから、一般の住宅・家財を持つ個人を対象に民間保険会社が地震等の保険カバーを提供し、政府が再保険者 (reinsurer) とするものまで幅広いバージョンがあります。



Insurance Development Forum



Insurance Development Forum (IDF) は、自然災害に対して脆弱な国々における保険スキームの普及促進を図る民間主導の官民連携パートナーシップとして、2016年に設立されました。

東京海上グループは2018年よりIDFの運営委員会および実施委員会のメンバーとして参加しています。IDFでは災害リスク保険の普及を世界各地で進める専門家が集い、相互に経験を共有し、刺激し合います。我が国は官民連携スキームとしての地震保険制度をはじめ、数多くの災害対応経験があることから、日本の知見は貴重視されています。一方、IDFを通じて培ったネットワークは前述のAPFFでの議論にも役立っており、当社は両イニシアティブを有機的に結ぶ役割も果たしています。



気候変動ディスクロージャー

CDP



CDPIは、世界の主要な機関投資家が連携して、世界の企業の気候変動への戦略（リスク・機会）や温室効果ガス排出量に関する開示等を求めるイニシアティブです。

東京海上ホールディングスは、毎年「署名機関投資家（CDP Signatories）」として参加し、企業における気候変動・温室効果ガス排出、エネルギーに関するサーベイ調査をサポートしています。

金融安定理事会 (FSB)・気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)



金融安定理事会 (Financial Stability Board, FSB) の下で組織された気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD) が2017年6月に公表した提言は、気候関連リスク・機会の情報開示の促進において中心的な役割を果たしてきました。

東京海上ホールディングスは、自社におけるTCFD提言に基づく開示への取り組みはもとより、TCFDメンバーをおくり、2017年のTCFD提言公表に貢献する等その枠組みづくりに関わってきたことに加え、国内では「TCFDコンソーシアム」の発起人の一人および企画委員会委員として、国内外の官民関係当事者との論議・意見交換を通じ、我が国およびアジア太平洋諸国におけるTCFDの普及・促進に向け取り組んでいます。

環境価値創造

環境省 エコ・ファースト制度



エコ・ファースト制度は、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等、自らの環境保全に関する取り組みを約束し、当該企業が環境分野において「先進的、独自のかつ業界をリードする事業活動」を行っている企業（業界におけるトップランナー企業）であることを環境大臣が認定する制度です。

東京海上日動は、2008年にエコ・ファースト企業に認定されました。2014年には新規約に基づき、保険事業を通じた地球環境保護、地球温暖化対策、自然災害による被害の防止・軽減に向けた取り組み（「Green Gift」プロジェクト等を通じたお客様参画による環境配慮型保険の提供）「産学連携を核とした気候変動や自然災害に関する研究」等が認められ、エコ・ファースト企業として再認定を受けました。

現在、エコ・ファースト企業として推進している主な取り組みは以下の通りです。

- ・「Green Gift」プロジェクト等を通じたお客様参画による環境配慮型保険の提供
- ・2050年度までに、東京海上日動のCO₂排出量を60%削減（2006年度比）等

2020年度も、保険業界におけるトップランナー企業として、他業界のエコ・ファースト企業とともにエコ・ファースト推進協議会主催イベントに参加し、環境啓発活動を行いました。

東京海上日動は、これからも、エコ・ファースト企業として、地球環境保護、地球温暖化防止に向けた取り組みを推進していきます。

環境省「COOL CHOICE」への賛同



「COOL CHOICE」は、CO₂等の温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

東京海上日動は、地球温暖化対策のため、政府を挙げての国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、オフィスにおける夏季・冬季の節電はもちろんのこと、商品・サービスから寄付やボランティアに至るまで、あらゆる事業活動において脱炭素に資する賢い「選択」に取り組んでいきます。

環境省・気候変動キャンペーン「Fun to Share」への賛同



環境省は、2014年3月から気候変動キャンペーン「Fun to Share」を行っています。本キャンペーンは、豊かな低炭素社会づくりにつながる情報・技術・知恵を国民全体で共有することで、気候変動問題への関心や危機感を醸成するだけでなく、企業・団体・地域・国民がつながる機会が創出され、世界に誇れる日本初の「ライフスタイル・イノベーション」をめざしていくとされています。

東京海上日動は、環境省が立ち上げた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同し、低炭素社会に向け積極的に取り組んでいます。

グリーン購入ネットワーク



東京海上日動はグリーン購入
ネットワークの会員です

グリーン購入ネットワークは、グリーン購入が環境配慮型製品の市場形成に重要な役割を果たし、市場を通じて環境配慮型製品の開発を促進し、ひいては持続可能な社会の構築に資する極めて有効な手段であるという認識のもとに、グリーン購入に率先して取り組む企業、行政機関、民間団体等の緩やかなネットワークと情報発信の組織として、1996年に設立しました。

東京海上日動はグリーン購入ネットワークのメンバーとして、グリーン購入を推進しています。

東京海上グループにおけるサステナビリティ取り組み方針

東京海上グループのサステナビリティへの取り組みについてご紹介しています。

2-1 東京海上グループの「環境」への取り組み

- ≫ 2.1.1 環境経営の推進
- ≫ 2.1.2 気候変動への対応
- ≫ 2.1.3 クリーンエネルギーの普及促進
- ≫ 2.1.4 自然災害への対応
- ≫ 2.1.5 地球環境の保護
- ≫ 2.1.6 特集：「環境」への取り組みを支える気候変動・自然災害リスク研究

2-2 東京海上グループの「社会」への取り組み

- ≫ 2.2.1 社会的価値の向上
- ≫ 2.2.2 人権の尊重
- ≫ 2.2.3 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ≫ 2.2.4 人材の育成・活躍推進
- ≫ 2.2.5 健康経営の推進
- ≫ 2.2.6 安心・安全な社会づくりへの貢献
- ≫ 2.2.7 お客様の視点にたった品質向上
- ≫ 2.2.8 新型コロナウイルス感染症への対策と対応

2-3 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み

- ≫ 2.3.1 コーポレートガバナンス
- ≫ 2.3.2 コンプライアンス
- ≫ 2.3.3 リスク管理
- ≫ 2.3.4 情報セキュリティ
- ≫ 2.3.5 バリューチェーンでのサステナビリティ
- ≫ 2.3.6 環境・社会リスクへの対応

2-1 東京海上グループの「環境」への取り組み

2.1.1 環境経営の推進

2.1.1.1 東京海上グループの環境経営がめざす姿～環境理念・方針～

◎環境基本方針

東京海上グループは、地球環境保護・環境価値創出がすべての人間、すべての企業にとって未来世代に対する重要な責務であるとの認識にたち、企業活動のあらゆる分野で、安心・安全でサステナブルな社会の実現に向けて取り組みます。

■事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出

事業活動において、気候変動対策を、クリーンエネルギーの普及促進、自然災害への対応等、気候変動の緩和・適応の両面から進め、生物多様性・湿地の保全への活動とあわせて、地球環境の保護・環境価値の創出を推進してまいります。

①気候変動の対策

グローバルな課題であるとともに、保険業界に直接的な影響があるため、本業である保険ビジネスはもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題として位置付けています。国際機関や政府、産業界、学術機関、市民社会等さまざまな機関・業界の皆様との建設的な対話や協働をふまえ、気候変動対策に主体的に取り組むことで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

②再生エネルギー等のクリーンエネルギーの普及促進

気候変動の緩和の側面から、再生可能エネルギーの分野における商品・サービスの提供等を通じて、クリーンエネルギーの普及を促進し、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

③自然災害への対応

気候変動の適応の側面から、当社の長い歴史の中で蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見を商品・サービスの開発や提供につなげ、事前・事後の安心・安全の提供を通じて、自然災害に負けない社会づくりに貢献していきます。

④生物多様性・湿地の保全

地球環境との調和、環境の改善に配慮した事業活動を実践しマングローブ植林や国内外での環境保護活動を通じて生物多様性・湿地の保全に貢献していきます。

■バリューチェーンにおける環境負荷の低減

東京海上グループは、バリューチェーンにおいて、環境関連法令等および当社の同意した環境に関する各種協定を遵守しながら、環境負荷の低減に向けた取り組みを進めてまいります。

①環境負荷の低減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。

②持続的環境改善と汚染の予防・軽減

目的・目標を設定し、取り組み結果を検証することにより持続的に環境を改善し、環境汚染の予防・軽減に取り組みます。

③環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保全に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

■ガバナンス・管理体制

環境基本方針の改廃は、東京海上ホールディングスの取締役会において決定します。ただし、軽微な修正は経営企画部担当業務執行役員が行うことができます。また、方針の遵守状況と環境負荷の低減の取り組みは経営会議等で審議のうえ、取締役会に報告し、適時適切に透明性のある情報開示に努めてまいります。

■ステークホルダーエンゲージメント

東京海上グループは、地球環境の保全・環境価値の創出、自社およびバリューチェーンにおける環境負荷の低減等に向けて、未来世代を含むさまざまなステークホルダーとの対話・連携・協働に努めてまいります。

東京海上グループは、これらを推進するにあたり、以下*に示す環境に関する国際的な協定・イニシアティブ等を支持します。

この環境基本方針はグループ全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

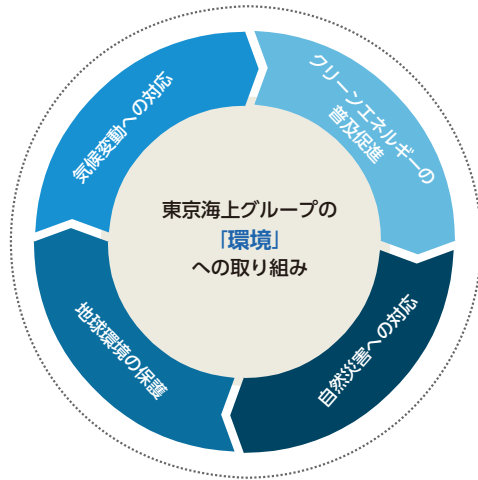
2021年12月21日制定

* 国連持続可能な開発目標、国連気候変動枠組条約・パリ協定、仙台防災枠組 2015-2030、生物多様性条約、ラムサール条約、ワシントン条約、United Nations Communities of Ocean Action for supporting implementation of SDG 14、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ、持続可能な保険原則、責任投資原則、気候関連財務情報開示タスクフォース、CDP、21世紀金融行動原則

2.1.1.2 環境経営としての取り組み全体像

◎取り組みの領域

東京海上グループは「環境」への取り組みとして、「気候変動への対応」「クリーンエネルギーの普及促進」「自然災害への対応」「地球環境の保護」の4つの領域に対して取り組みを推進します。



◎各領域の主な取り組みの概要

気候変動への対応

東京海上グループは、パリ協定における長期目標の達成に貢献するため、再生可能エネルギーの推進、お客様や社会の気候変動対策推進の支援、自社の事業活動に伴うCO₂排出量の削減、ESG投資等に取り組んでいます。また、1社だけではグローバルな気候変動対策に取り組んでいくことは難しいと考えており、複数の国際的なイニシアティブに加盟し、他社および政府機関とともに力を合わせて取り組んでいます。

- ・パリ協定目標達成に向けた、自社および取引先のGHG排出総量を継続的に削減
- ・取引先とのエンゲージメントを通じた、トランジションの牽引
- ・パリ協定達成に向けた、公的機関が推進する政策への協力
- ・気候変動リスクの緩和とその対応への貢献
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言に沿った気候変動開示の支援等

クリーンエネルギーの普及促進

クリーンエネルギー普及を促進する保険やソリューションの開発・提供、リスクコンサルティングを通じて、お客様のカーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行を支援し、産業の成長・発展に貢献しています。

- ・洋上風力、太陽光をはじめとした再生エネルギーの普及促進に資する保険商品・ソリューションの開発
- ・蓄電池の普及、水素活用の促進、CCS・CCUS等新技術の確立に資する保険商品の研究・開発
- ・分散型エネルギーシステム構築に向けた地方自治体・企業へのご支援
- ・地域の中小企業のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みのご支援

自然災害への対応

お客様や地域社会の「安心・安全」につながる商品・サービスの開発・提供や、子どもたちや企業への事前の防災啓発活動等を通じた災害や防災・減災に関する知見を社会に広める活動を推進しています。

また、罹災後においても、保険金の適切かつ迅速なお支払いや被災企業の事業活動の早期復旧支援サービスに力を入れています。

- ・防災に係る国際規準 (ISO) 策定の取り組みのサポート
- ・自然災害時の迅速な対応態勢の構築および保険金支払いの高度化
- ・地域住民の皆様の安全確保や、復旧・復興のための支援 (情報ネットワーク、災害早期復旧サービス)
- ・被災後迅速な保険金支払いが可能な地震保険や防災・減災に貢献する寄付の仕組みを備えた火災保険の提供

地球環境の保護

東京海上グループは、世界各地で地球環境保護や生物多様性・湿地保全につながる地域・社会貢献活動を推進しています。社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視して、活動を展開しています。

- ・東南アジアを中心としたマングローブ植林や国内外での環境保護活動を行う「Green Gift」プロジェクトによるエコ活動の推進
- ・米国での植林活動「PHLY 80K Trees」の継続
- ・高知県安芸市における森林整備への協賛
- ・保険証券発行省略の推進による紙資源の使用量の抑制

2.1.1.3 環境経営における目標

気候変動への対応

2050年度
ネットゼロ社会の実現
(含む投融资)

2030年度
CO₂排出量
60%削減
(2015年度対比)

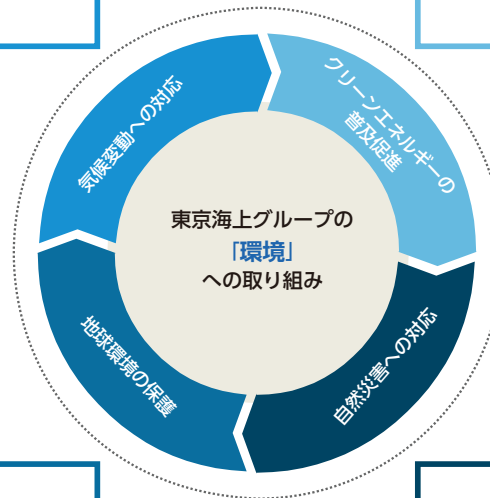
2023年度
カーボン・
ニュートラルの実現
(2020年度まで
8年連続達成)

クリーンエネルギーの普及促進

2023年度
洋上風力関連保険
50億円程度の増収

2030年度
主要拠点における
再生可能エネルギー
利用率 100%

クリーンエネルギー
普及促進
ソリューションの
提供・高度化



地球環境の保護

地球環境保護関連
ソリューションの
提供・高度化

2019-23年度
累計1,150haの
マングローブ植林
の実施

2023年度末
みどりの授業
累計受講者数
5.8万人

自然災害への対応

2023年度
防災 ISO 概念規格発行

2023年度
火災保険における
収益改善
260億円超 (税前)

防災関連
ソリューションの
提供・高度化

2.1.1.4 環境経営推進体制

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスにグループ環境経営を統括・推進する専門部署（経営企画部サステナビリティ室）を設け、環境経営に関する課題の特定やグループ環境経営戦略の策定・推進を行っています。また、グループ会社（国内・海外）では、それぞれのサステナビリティ担当部門においてサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」を任命し、「サステナビリティキーパーソン」がグループ会社の経営層とともに、事業活動に伴う環境負荷の削減等に取り組んでいます。経営企画部サステナビリティ室は「サステナビリティキーパーソン」との対話・協働を通じて、グループ各社の環境経営の推進を支援しています。

東京海上日動等の主要グループ会社では、環境経営を統括・推進する専門部署（例：東京海上日動 経営企画部サステナビリティ室）等を設け、部支店等毎にサステナビリティの推進役（サステナビリティキーパーソン）を設置し、社員全員参加型の環境経営を推進しています。

東京海上グループでは、ISO14001を参照した独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」によるPDCA管理を行うとともに、省エネ・省資源の取り組みを推進しています。

また、東京海上日動（本店）では1999年度から、ISO14001規格の環境マネジメントシステムを導入し[※]、環境に関する目標を定め、その達成に向けて継続的に取り組んでいます。グループ各社（国内・海外）では、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動と連携した独自の環境マネジメントシステムを導入し、毎年、環境課題を含む目標を定め、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

※ ISO14001に基づく内部監査／外部審査における重大な指摘や、重大な環境法令違反はございません

2.1.1.5 実績報告：環境会計

① 環境保全コスト（東京海上日動）

環境保全コスト	2018年度		2019年度		2020年度	
	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
事業エリア内コスト	874	516	571	403	271	233
上・下流コスト	0	27	0	28	0	26
管理活動コスト	0	42	0	19	0	20
研究開発コスト	0	88	0	105	0	101
社会活動コスト	0	121	0	121	0	73
環境損傷対応コスト	0	0	0	0	0	0
合計	874	794	571	676	271	453

② 環境保全効果に関する環境パフォーマンス指標（東京海上ホールディングス）

環境パフォーマンス指標	2018年度	2019年度	2020年度
総エネルギー投入量(GJ)	732,675	776,709	653,337
水資源投入量(m ³)	570,832	632,203	628,513
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	82,209	79,578	67,140
廃棄物等排出量(t)	2,248	2,285	1,975

(注) 総エネルギー投入量、水資源投入量、温室効果ガス排出量、廃棄物等総排出量はグローバルベース

③ 環境保全対策に伴う経済効果（東京海上日動）

環境パフォーマンス指標	2018年度(百万円)	2019年度(百万円)	2020年度(百万円)
費用削減額	206	244	383
収益額	0	0	0
合計	206	244	383

2.1.2 気候変動への対応

2.1.2.1 気候変動に対する基本的な考え方

グローバルな課題であるとともに、保険業界に直接的な影響があるため、本業である保険ビジネスはもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題として位置付けています。国際機関や政府、産業界、学術機関、市民社会等さまざまな機関・業界の皆様との建設的な対話や協働をふまえ、気候変動対策に主体的に取り組むことで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

2.1.2.2 TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD、Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、金融安定理事会 (FSB、Financial Stability Board) からの付託を受け、金融セクターにとって一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ効率的な情報開示を促す任意的な提言 (TCFD 提言) を策定し、2017年6月に公表しました。

地球規模の課題である気候変動・自然災害は、保険・金融サービス事業を展開する東京海上グループに大きな影響を及ぼします。そのため、東京海上ホールディングスは、TCFDの創設メンバーとしてTCFD提言の策定・公表に貢献し、その後も一貫してTCFDの活動を支援するとともに、2021年1月からは再度TCFDメンバーとして、日本国内外の官民関係当事者とも論議・意見交換を行い、投資判断に資する情報開示を促す政策提言に向け取り組んでいます。

2018年7月には、東京海上日動が、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEPFI)・持続可能な保険原則 (PSI) が設立したTCFD保険パイロットグループに創設メンバーとして参画し、TCFD提言に沿った保険業界の気候関連情報開示にかかる方法論や分析ツールの検討・開発に取り組み、2021年1月の最終報告書「Insuring the climate transition」公表に貢献しました。

また、日本国内では、当社取締役会長 (当時) が発起人の一人となって、2019年5月のTCFDコンソーシアム設立に貢献しました。設立後は活動方針を論議する企画委員会のメンバーとして関わるなど、2020年7月の「TCFD ガイダンス 2.0」公表等にも貢献しているほか、企業の気候関連情報の効果的な開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取り組みに関する論議に参加しています。

東京海上ホールディングスは、「統合レポート 2017」より、TCFD提言に基づく情報開示を行っており、毎年その充実に取り組んでいます。

次表は、TCFD提言に基づく情報開示の要素の概要を示しており、本レポートにおいて、各要素について詳細に報告しています。

TCFD提言に基づく情報開示

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
a) 取締役会による監視 b) 経営の役割	a) 気候関連リスクと機会 b) 気候関連リスクと機会による影響 c) 異なる気候シナリオによる潜在的な影響	a) 気候関連リスクの特定・評価プロセス b) 気候関連リスクの管理プロセス c) 気候関連リスクの特定・評価・管理プロセスの総合的リスク管理への統合	a) 気候関連リスク・機会の評価指標 b) Scope1、2および3のGHG排出量 c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標

出 展：TCFD (June 2017) “Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures” Figure 4 (P.14) を基に当社作成

[🔗 『統合レポート 2021 \[TCFD 提言に基づく情報開示\]』](#)

[外部評価・イニシアティブへの参画 \(気候変動ディスクロージャー\) >>](#)

◎ガバナンス

・サステナビリティ専任部署

当社は、気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ推進の専任部署（経営企画部サステナビリティ室）を設置し、サステナビリティにおける主要課題の特定やグループサステナビリティ戦略の策定・推進、モニタリング等を行っています。

・グループサステナビリティ総括（CSUO）

当社は、気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ戦略の推進を加速すべく、2021年4月にグループサステナビリティ総括（CSUO）を新設しました。CSUOはサステナビリティ戦略の責任主体として、グループ全体のサステナビリティ課題への対応、グループCEOへの報告等について責任を負っています。

・サステナビリティ委員会

当社は、気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ戦略を加速すべく、2021年4月にサステナビリティ委員会を創設しました（CSUOを委員長とし、CEOおよびチーフオフィサー等にて構成）。本委員会では、グループ全体のサステナビリティ戦略および目標の策定、グローバルなサステナビリティ取り組みの調整・推進について審議します。

[🔗【統合レポート2021「サステナビリティ戦略の位置づけと推進体制」】](#)

・取締役会

取締役会では、気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティ方針を論議し、中期計画・単年度計画等を評価・決定します。また、取締役会では、気候変動対策を含め、直面する経営環境や経営課題等をテーマにした「戦略論議」を実施することで、社外取締役や社外監査役の知見を十分に活かしています。

[🔗【統合レポート2021「コーポレートガバナンス」】](#)

◎戦略

【リスクと機会の認識】

当社グループでは、気候関連リスクの顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、リスク事象を洗い出すことで、当社グループへの影響を特定・評価しています。この一環として、物理的リスクのシナリオ分析を通じて、気候変動により深刻化する自然災害が保険引受に及ぼす影響を評価しています。

シナリオ分析は、一定のシナリオに基づいて気候変動の潜在的影響を特定し評価するプロセスです。損害保険事業は比較的短期の保険契約が多いこと、当社グループの運用資産は流動性の高い金融資産が中心であることなどから、当社グループはこれらの影響に対して機敏かつ柔軟に対応することが可能であると考えています。

加えて、お客様や社会の気候変動対策や脱炭素社会への移行を支援することは、当社グループの中長期的なビジネス機会の増加につながると認識しています。

■物理的リスク

物理的リスクは、気候変動の物理的影響に関連するリスクです。気候変動は自然災害の頻度の高まりや規模の拡大につながり、保険料率の算定や保険金支払いに影響を及ぼす可能性があります。

①物理的リスク定量化の取り組み

当社グループでは、自然災害リスクの定量評価に使用している自然災害リスク定量化モデルについて、過去の熱帯低気圧（日本の台風や米国のハリケーン）や豪雨等の変化傾向を独自に分析し、必要に応じて直近までの変化傾向を織り込むことによって、現在の気象現象を適切に評価しております。

当社グループの東京海上研究所では、2007年より研究を開始し、将来気候下における台風に伴う風災リスクの変化（IPCCのRCP4.5およびRCP8.5シナリオ環境下）や降水量の増大に伴う洪水リスクの変化（+2℃、+4℃環境下）による保険損害額への影響を評価・算出しております。このようなシナリオ分析結果を参考にして、気候変動により深刻化する自然災害が保険引受に及ぼす影響を評価しています。

さらに、将来の気候変動シナリオ（+2℃、+4℃等）が特定された場合でも、後述するように気象現象の将来予測には不確実な要素があります（p.56 図6参照）。また、気候変動の影響評価にあたっては、気象現象だけでなく、災害に対する社会の脆弱性や、自然災害リスクに晒される地域に不動産や動産が今後どの程度集積するか、あるいはそれらの資産価値がどの程度上昇するか、すなわち資産集積がどの程度変化するかを評価することも重要と認識しております（p.56参照）。

以下に、こうした評価のベースになると当社が考える気候関連リスクに対する認識について記載します。

2 リスクに対する認識

<a. 気象現象についての認識>

気候変動の影響により気象現象がどのように変化するか、またその影響予測の信頼度がどの程度かについては、気象現象の種類により異なります。気候変動の影響予測の信頼度を気象現象の種類ごとに示すと図1のようになり、台風やハリケーンといった熱帯低気圧に比べて豪雨への影響予測の方が信頼度が高いものの、豪雨への影響も熱波や寒波のような気温変動と比べると不確実性が大きいことがわかります。

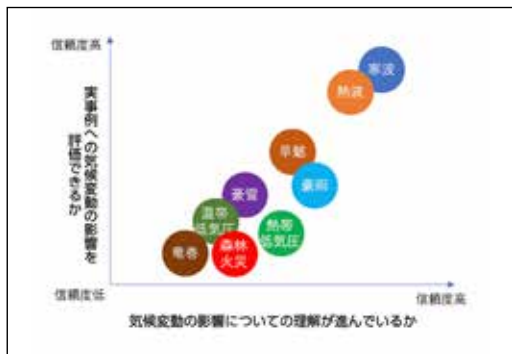


図1 気候変動の影響予測の信頼度

出典：米国海洋大気局資料をもとに当社作成

当社グループへの影響の大きい気象現象である豪雨と熱帯低気圧(日本の台風および米国のハリケーン)について、当社は気候変動の影響を以下のように認識しています。

・気候変動の豪雨への影響

日本では、既に1900年以降豪雨の頻度が増加しています(図2)。また、将来については、2021年8月に公表されたIPCC第6次評価報告書では、気温の上昇とともに豪雨は激甚化して、概ね1℃上昇するごとに豪雨の強度(降水量)が7%程度増加するとみられています。

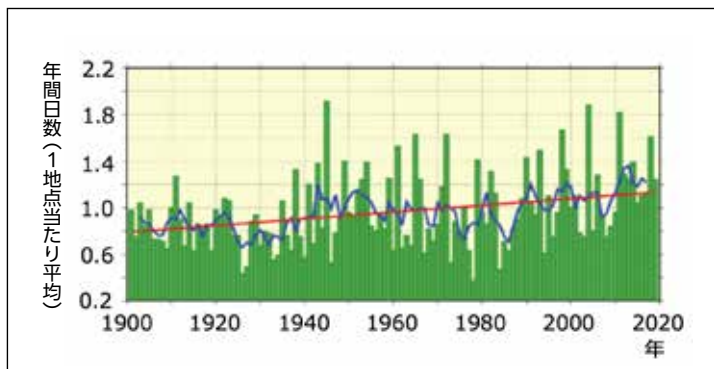


図2 日降水量100mm以上の日数

出典：気象庁 気候変動監視レポート

・気候変動の熱帯低気圧への影響

熱帯低気圧の発生・発達・移動には、大気・海洋の大規模な循環(エルニーニョ、モンスーン等)が関わっています。気候変動は、そのそれぞれの要素に影響を及ぼすため、結果として気候変動が熱帯低気圧に及ぼす影響の不確実性はより大きくなります。

まず過去の傾向をみると、地球全体では「強い熱帯低気圧の割合が増加している」とされています(IPCC第6次評価報告書)、地域によって変化傾向に差があります。例えば、日本の台風については、強い台風の発生割合および発生数とも、変化傾向はみられません(気象庁)。



図3 強い台風の発生数と全台風に占める割合

出典：気象庁 気候変動監視レポート

米国のハリケーンについては、過去40年で強いハリケーンの割合が増加しているものの、さらに長期(1900年以降)の上陸数に関する調査では、全てのハリケーン、および強いハリケーンのいずれの上陸数とも、明確な傾向がないことがわかっています(IPCC第6次評価報告書)。

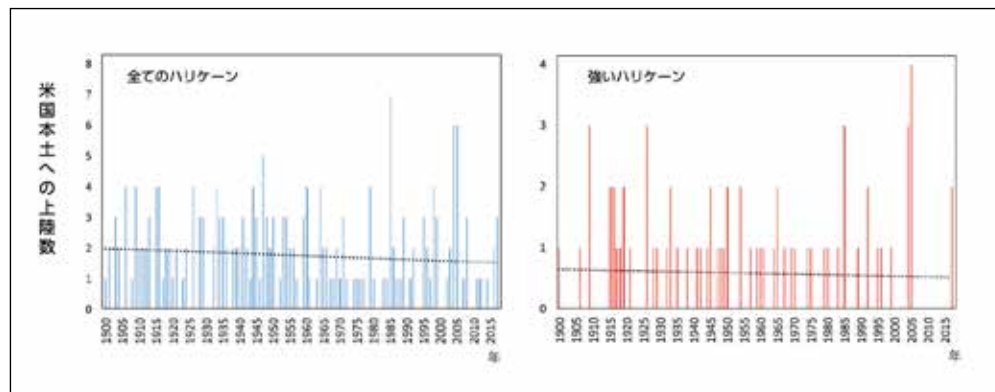


図4 ハリケーンの米国への上陸数

出典：Klotzbach et al. 2018^{*1}をもとに当社作成

将来をみると、熱帯低気圧の発生数は全体的には横ばいか減少すると見込まれる一方、強い熱帯低気圧の割合は増加すると予測されています。このため、強い熱帯低気圧の発生数については、増減双方の予測が混在しているのが実情です(IPCC第6次評価報告書)。

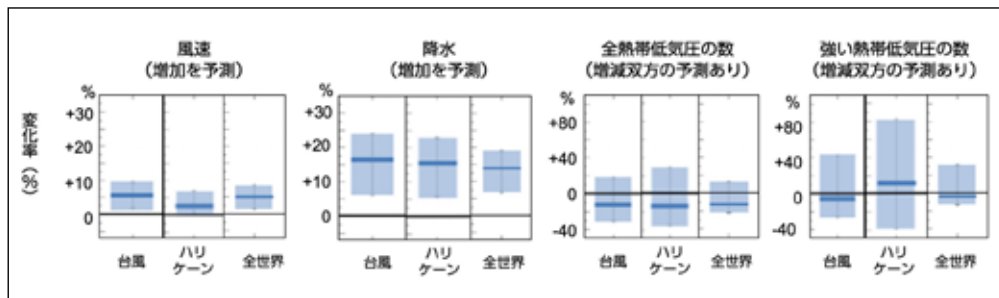


図5 +2°C時の熱帯低気圧の変化
出典：Klotzbach et al. 2020^{*2}をもとに当社作成

また、当社も参加している国連環境計画金融イニシアチブ (UNEP FI) の気候変動影響評価プロジェクトで開発した分析評価ツールを使用し、RCP8.5シナリオにおける2050年時点の予測として、熱帯低気圧の強度(風速)、発生数の変化が当社の支払保険金に与える影響について、以下のとおり評価しております。

	強度(風速)	発生数
日本(台風)	+5% ~ +53%	-30% ~ +28%
米国(ハリケーン)	0% ~ +37%	-36% ~ +30%

<b. 気象現象以外の要素の影響 >

図2(P.54)に示したとおり、日本では1900年以降豪雨の頻度が増加しています。一方、浸水面積については図6のとおり減少傾向にあることがわかります。これは、明治以降の堤防をはじめとする防災インフラの整備進展に伴い、豪雨時の洪水発生が抑えられていることによるものです。

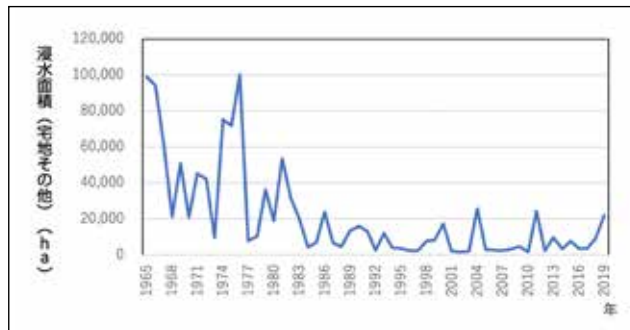


図6 水害による浸水面積 (ha)
出典：国土交通省 水害統計をもとに当社作成

また、自然災害リスクに晒される地域における不動産や動産等の物件の集積程度や物件の価値(資産集積)が変化すれば、被害額が大きく変わってきます。

このように、自然災害による被害を予測する上では、豪雨や台風といった気象現象そのものの変化だけでなく、社会の脆弱性や資産集積の状況の変化を把握することも重要と認識しております。

・資産集積状況の変化についての認識

日本では今後も都市部への人口流入が継続すると予測されています。2015年から2040年にかけて、全国平均では世帯数が4.8%減少すると予測されている一方で、東京をはじめとする一部の都府県ではむしろ増加の見通しとなっているなど、資産集積の変化傾向は地域により異なります。

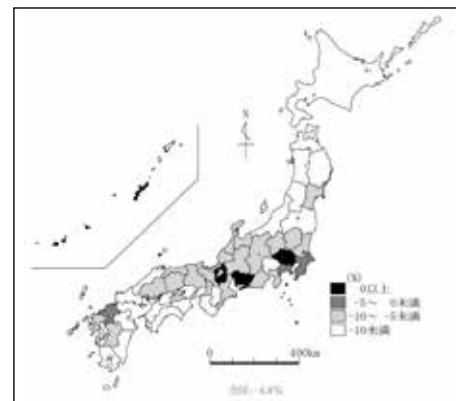


図7 2015年から2040年の世帯数変化
出典：国立社会保障・人口問題研究所^{*3}

また、自然災害による被害という観点からは、同一都道府県内であってもどこに資産があるのが重要な要素となります。昨今の自然災害による被害の頻発を受け、国土交通省からは「水災害リスクの低減にも配慮して居住地域や都市機能の立地を誘導することが重要」との考えが示されており、当社グループとしても国や地方自治体の政策動向に着目しています。

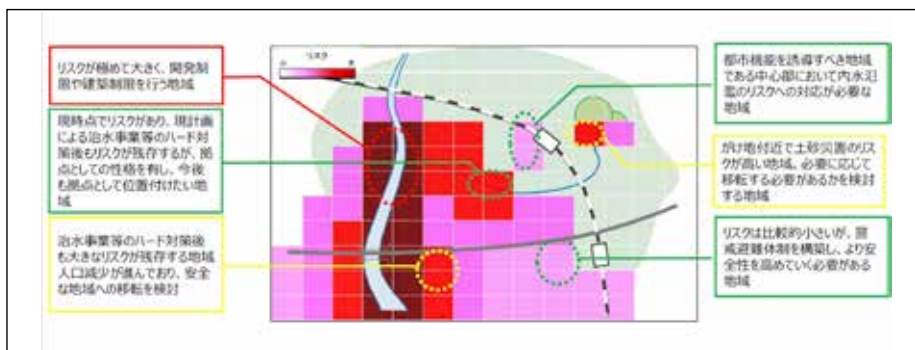


図8 水災害リスクを踏まえた街づくりの方向性
出典：国土交通省^{*4}

国内はもとより海外においても資産集積状況の変化が自然災害による被害を考える上で重要である点は共通です。米国においては過去のハリケーンによる経済損害が増加傾向にあることが知られていますが、資産集積の影響を補正すると大きな変化傾向はみられなくなります。経済損害の増加は、資産増加によるところが大きいことがわかります。

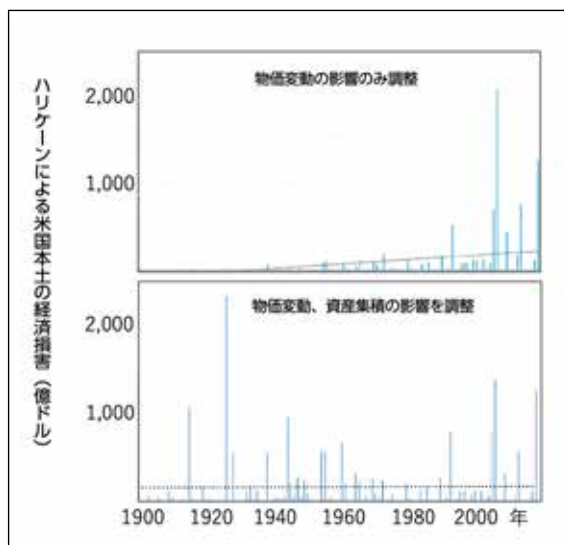


図9 米国本土のハリケーンによる経済損害推移
出典：Klotzbach et al. 2018^{*1}をもとに当社作成

・社会の脆弱性についての認識

日本において、建築基準法の改定が社会全体のレジリエンス強化に直結していることは論を待ちません。実際のところ、1981年に行われた耐震基準の改定、2000年に行われた耐風圧性基準の改定などは建物の自然災害に対する耐性の強化に大きく貢献しています。直近では、2019年台風15号で多発した屋根被害を踏まえた、屋根ふき材に対する強風対策の改定が、2022年4月に予定されています。また国土交通省は、今後、防災インフラを整備するに当たっては、想定される自然災害の激甚化を考慮して行うべきとの方針を既に打ち出しています（2019年に河川、2020年に高潮について提言）。

海外においても社会全体のレジリエンス強化の取り組みは進んでおり、例えば米国ではハリケーン・カトリーナ（2005年）、サンディ（2012年）、イルマ（2017年）等の巨大災害を受け、防災インフラの整備や建築基準法の改定が行われています。

なお、こうした国内外におけるレジリエンス強化の動きを踏まえて、当社グループとしても、災害情報の発信等を通じお客様の災害対応を支援することにより、社会全体のレジリエンス強化に貢献しています。

※1：Philip J. Klotzbach, Steven G. bowen, RoGer Pielke JR., and Michael bell, 2018: Continental U.S. hurricane landfall frequency and associated damage. Bull. Amer. Meteor. Soc., 99, 1359-1376, <https://doi.org/10.1175/BAMS-D-17-0184.1> © American Meteorological Society. Used with permission.

※2：Thomas Knutson, Suzana J. Camargo, Johnny C. L. Chan, Kerry Emanuel, Chang-Hoi Ho, James Kossin, Mrutyunjay Mohapatra, Masaki Satoh, Masato Sugi, Kevin Walsh, and Liguang Wu, 2020: Tropical cyclones and climate change assessment part II: Projected response to anthropogenic warming. Bull. Amer. Meteor. Soc., 101, E303-E322, <https://doi.org/10.1175/BAMS-D-18-0194.1> © American Meteorological Society. Used with permission.

※3：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成29年度推計）」

※4：国土交通省ウェブサイト

③ 知見の獲得（産学連携等）

当社グループは、リスクそのものへの知見を獲得するために、社内外の有識者との連携等を深めています。

グループ会社の東京海上研究所では、東京大学、名古屋大学、京都大学等と連携し、自然災害の激甚化に伴う保険損害額増加の可能性を踏まえた影響分析等を実施しています。

さらに、当社はグループ会社の東京海上ディーアールおよび米国アトランタの専門チームに自然災害関連の専門人材を有し、自然災害リスクモデルに関する各種評価等、自然災害リスクに関連したグループ全体のリスク管理の高度化をリードしています。

■ 移行リスク

移行リスクは、脱炭素社会への移行に関連するリスクです。世界的な脱炭素化の動きが加速し脱炭素社会への移行が進むことで、法規制等の強化、技術革新、資産価値の変動、投資環境およびお客様ニーズの変化等が予想され、当社グループ事業に影響を与える可能性があります。

移行リスクには、温室効果ガス排出量の大きい金融資産の価格変動リスクがあります。当社は、グループ全体の運用資産の状況を把握できるシステムを構築し、対象となる残高を把握しています。資産価値の変動リスクに対応する保有制限という観点では、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードが公表されるかなり前から、セクターの濃淡をつけず、政策株式の総量削減に努めてきました。新中計においても、年間1,000億円以上の売却に取り組む方針としています。

[🔗【統合レポート2021「コーポレートガバナンス」】](#)

なお、移行リスクに関しては、定量的にも把握できるよう各国規制当局の開示情報等を参考に、シナリオ毎の影響額の試算に取り組んでおります。また、今後もこれらリスクを定量的に適切に捉えていくため、データ提供会社も活用しながら体制整備を進めていく予定です。

また、移行リスクには訴訟リスクもあります。現時点では気候関連の訴訟リスクは必ずしも高いものではありませんが、今後気候変動や自然災害による被害が増加した場合、気候変動関連の訴訟や法令違反等にも影響するなどして、賠償責任保険にかかる支払保険金が増加する可能性があります。

■ 機会

気候変動の緩和・適応のための取り組みは当社グループにビジネス機会をもたらします。当社グループはTCFD提言が特定した5つの分類[※]を総合的に勘案し、ビジネス機会として以下を識別しています。

● 再生可能エネルギー事業に関する保険ニーズの飛躍的増大

地球温暖化・気候変動を背景に、世界各国で脱炭素化に向けた動きが加速しており、温室効果ガス排出削減・停止が推進される過程では、太陽光発電や地熱発電、陸上・洋上風力発電など再生可能エネルギー事業に関する保険ニーズの飛躍的な増大が見込まれます。地球温暖化・気候変動への対応の重要性が増す中、当社グループ全体で培ってきた叡智を結集することで、再生可能エネルギーの普及支援を通じた成長を実現することができます。

● 自然災害リスクに対する社会の意識の高まりと火災保険の収益改善

自然災害が多発化・大型化する中で、補償拡充や災害時の手厚いサービスを求めるニーズが高まる一方で、火災保険は恒常的な赤字が続いています。料率改定や商品の見直し、アンダーライティングの強化、防災・減災、早期復旧等の総合的な対策を講じることで、火災保険の大幅な収益改善を図ることができます。

● 災害レジリエンス向上に向けた防災・減災ニーズの増加

自然災害リスクの顕在化に伴い、保険による金銭的な補償に加えて、発災前後の災害被害軽減策の充実が年々重視されるようになってきています。当社は災害被害にかかる保険金の適切な支払に加えて、事前の防災、災害発生後の減災・早期復旧サービスを提供しています。長年培ってきた防災・減災に関するノウハウを活かしたリスクコンサルティングサービスのさらなる成長も期待されています。

※ TCFD提言にて特定した機会では、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービス、市場、レジリエンスの5つがあります

■ 気候変動戦略の実践

① 保険引受等

a. 基本スタンス

当社グループは、事業の遂行を通じてもたらされる環境・社会への影響について、その重要性を十分認識しており、パリ協定の合意事項達成に向けて、脱炭素社会への移行に貢献できる保険引受を行っています。

その中で、石炭火力発電所および炭鉱開発（一般炭）については、新設および既設にかかわらず、新規の保険引受は行いません。ただし、パリ協定の合意事項達成に向け、CCS（二酸化炭素回収・貯留）/CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）や混焼などの革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合があります。なお、2020年9月28日「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を公表以降、2021年8月末に至るまで新規の保険引受はありません。

また、既に保険引受を行っている発電所に対しても、温室効果ガスの排出削減・停止につながる先進的な高効率発電技術や二酸化炭素回収・利用・貯留技術（CCUS / カーボンリサイクル）の採用など環境へ配慮するようエンゲージしていくことで、低炭素化の取り組みを支援しています。実際に当社グループは、対象発電所に関連するお客様とエンゲージメントを実施しており、商品提供やコンサルティング等を通じたトランジションの支援も行っています。なお、「気候変動に対する当社の基本的な考え方」公表後は、エンゲージメント実施シートを用意し、脱炭素社会への実現に向けた計画等を確認し記録に残す運用としていますが、脱炭素社会に向けた検討が行われていない事業であれば契約更新をお断りさせていただくこともあり得ると考えています。

b. 再生可能エネルギー事業の発展を後押しする保険の提供（保険会社としての取り組み）

当社グループでは、再生可能エネルギー事業の発展を後押しすべく、保険商品の提供やリスクコンサルティングを実施しています。

具体的には、太陽光発電会社向けの「メガソーラー・パッケージ・プログラム」や地熱発電事業者向けの「地熱パッケージプラン」に加え、2020年3月には、洋上風力発電事業のリスクを包括的に補償する専用パッケージ保険（建設・工事期間中だけでなく、操業開始後も一定期間保険の提供を行うことで、お客様に切れ目のない補償を提供）を開発しました。

また、同年5月には、米国、欧州を中心として、オーストラリア、南アフリカ、アジアなど、世界中で再生可能エネルギー事業向けの保険引受を行う保険総代理店 GCube を買収し、同社のノウハウをグループレベルで活用しています。東京海上ディーアールでは、独自の自然災害リスク評価モデルや再生可能エネルギーの専門人材等を活用することで、洋上風力発電等のさまざまな領域におけるコンサルティングも提供しています。東京海上日動では、2021年6月にGX室を設置し、新たな脱炭素技術に関する保険商品・リスクコンサルティングサービスの開発を加速させています。

地球温暖化・気候変動への対応の重要性が増す中、当社グループ全体で培ってきた叡智を結集することで、“One Tokio Marine Group”として更に取り組みを加速し、この分野のリーディングカンパニーとして、再生可能エネルギーの普及支援を通じた成長を実現していきます。

[🔗【統合レポート 2021 「再生可能エネルギーの普及促進」】](#)

c. 自然災害リスクに対する社会の意識の高まりとサステナブルな火災保険制度の構築（保険会社としての取り組み）

2020年度、国内では令和2年7月豪雨、台風10号等、大規模自然災害が発生しました。自然災害に関する業界全体の保険金は3千億円を超え、その中で当社グループの保険金も約1千億円となりました。

近年の自然災害の多発化・大型化を背景に、補償拡充や災害時の手厚いサービスを求めるニーズが高まる中、当社グループとしても「ご契約内容確認運動」を全国で推進することで、着実なトップライン成長を実現しています。

自然災害大国の日本において、火災保険制度は非常に大切なものですが、一方で、恒常的な赤字の状態では、サステナブルなものとは言えません。当社自身のコスト削減努力は大前提ですが、料率改定や商品の見直し、アンダーライティングの強化、そして防災・減災、早期復旧等の取り組み等、総合的な対策を加速させることで、3年間で260億円（税前）^{*}を超える収益改善を実現し、その後数年で、資本コスト相当の収益性を確保していくこととしています。

[🔗【統合レポート 2021 「成長ドライバー」】](#)

^{*} 自然災害保険金が平年並みであった場合

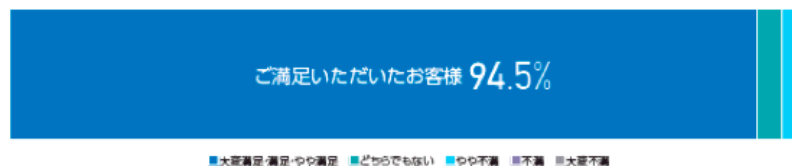
d. 保険金支払いの迅速化（保険会社としての取り組み）

保険会社である当社にとって何よりも大切なことは、自然災害で被害に遭われた方々に、一刻も早く、保険金という形で安心をお届けすることです。お届けした保険金は被災者にとって「明日の大きな力」となる。こう信じて、デジタルを活用した保険金支払いの迅速化に取り組んできました。

具体的には、お客様はスマートフォンひとつで簡単に保険金請求手続きを行うことができ、また損害確認や事務も人工衛星やAI、RPA等のデジタル技術の活用により大幅な効率化が実現しています。2020年度はコロナ禍での自然災害対応という厳しい状況にありましたが、こうした仕組みを活用することで、円滑なオペレーションを実現できたと考えています。

一方で、お客様対応においては、被災されたお客様のお気持ちに寄り添うことも重要です。当社は、デジタルの活用により創出された時間を、お客様への寄り添いや価値提供領域の拡大等に活かすことで、感動レベルのお客様対応を実現していきたいと考えています。

こうした「人の力とデジタルの融合」による被災者サポートの充実は、お客様からも高く評価されており、当社ファンの拡大にもつながっています。

2020年度 保険金支払アンケート結果（東京海上日動）**e. 事前・事後の安心の提供（災害に強い社会づくりに貢献）（保険会社としての取り組み）**

保険金支払いは保険会社にとって最も大切な機能ですが、これだけではお客様をお守りすることはできないと考えています。そもそも災害は起きない方がいい。起きても被害は小さい方がいいし、復旧も早い方がいい。そして、再発はしない方がいい。当社グループではこうした想いから、防災・減災、早期復旧、再発防止といった「事前・事後の安心」の提供に努めており、これらは損害率の改善やお客様からの支持拡大にもつながっています。

【具体的な事例】

- ・グループ会社が持つ高い専門性を活かして、自治体や金融機関等とも連携しながら、企業のリスク評価やBCP（事業継続計画）の策定支援等のサービスを提供しています。
- ・東日本大震災で得た教訓を踏まえ、「防災の知識を子どもたちに伝え、次の災害に備えるための手助けをしたい」との想いから、小学生向けの出前授業「ぼうさい授業」を行っています。

・2021年7月に開始した「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」では、Web約款・証券により削減される費用の一部を赤い羽根に寄付することで、お客様がお住まいの地域の防災・減災活動等に活用されています。

[【統合レポート2021「成長ドライバー」】](#)

・国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力のもと、AI技術を活用して開発した「水災危険度予測システム」は、危険度が高まっているエリア等を見える化し、豪雨発生時の自治体の意思決定をサポートすることで、地域住民の被害を最小限に抑えることができます。

[【統合レポート2021「これから当社は何をめざすのか」「成長ドライバー」】](#)

・災害復旧専門会社「ベルフォアジャパン」と提携し、災害復旧支援サービスを提供しています。

[【統合レポート2021「成長ドライバー」】](#)

・東京海上ディアーは、当社グループの損害保険分野で培った経験・知見に基づき自然災害リスクを定量評価する高度な技術を有しています。これを活用して、「災害に強い企業・社会をつくる」ために、さまざまな自然災害リスクの評価、分析、対策立案等のサービスを提供しています。

当社グループは、このような「事前・事後の安心」をより充実させるために、デジタルやデータも高度に活用していきます。具体的には、2021年7月に立ち上げたデータ中核会社「東京海上ディアー」に、専門性の高いデジタル人材を集約することで、取り組みを加速し、「お客様の“いざ”という時」を支えるためにも、「いつも”支えることができる存在”へと進化できるよう、挑戦を続けていきます。

[【統合レポート2021「これから当社は何をめざすのか」】](#)

② 投融資（機関投資家としての取り組み）

投融資においては、脱炭素社会への移行に貢献するため、石炭火力発電所および炭鉱開発（一般炭）については、新設および既設にかかわらず、新規のファイナンスは行いません。ただし、保険引受同様にパリ協定の合意事項達成に向け、CCS（二酸化炭素回収・貯留）/CCUS（二酸化炭素回収・有効利用・貯留）や混焼などの革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合があります。なお、2020年9月28日「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を公表以降、2021年11月末に至るまで新規のファイナンスはありません。

また、データ提供会社を活用し、投資先の温室効果ガス排出量がどの程度あるのかといった定量的な分析を開始しております。

当社は、グループ会社の東京海上日動と東京海上アセットマネジメントを通じ、国連責任投資原則（PRI）の署名機関として、財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮したESG投融資に関する方針を策定し、気候関連の要素を投資の意思決定プロセスに組み込むことで、脱炭素社会への移行を支援しています。

具体的には、投資先企業の財務情報に加えて、ESG要素を含む非財務情報も適切に考慮した、建設的な「目的を持った対話」等を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長等を促す取り組み（ESGエンゲージメント）や、財務情報に加えて非財務情報についても投資判断に考慮するESGインテグレーションの取り組みを行っています。

また、東京海上アセットマネジメントは、2012年より太陽光発電所を投資対象とする再生可能エネルギーファンドを運営しており、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを後押ししています。

再生可能エネルギーファンド※の運用実績（2020年度末累計）

コミットメント金額 …………… 約510億円

設置基数 …………… 45基

※ TMニッポンソーラーエネルギーファンド2012、2013、2014
TMニッポン再生可能エネルギーファンド2017
TMニッポン長期自然エネルギーファンド2020

③ 国際的な気候変動対策会議で論議をリード（グローバルカンパニーとしての取り組み）

気候変動は世界が一丸となって対策を講じるべき重要な社会課題であることから、当社グループは国際機関や政府、産業界、学界、NPOs/NGO等と積極的に対話を行っていますし、2008年からは、ジュネーブ協会の気候変動に関するワーキング・グループの共同議長を務めるなど、国際会議の場で議論をリードしてきました。

また、ジュネーブ協会の気候変動タスクフォースにも参加、フォワードルッキングな気候変動の影響評価に向けたシナリオ分析・ストレステストの指針作成に取り組んでいます。

なお、2021年6月、英国チャールズ皇太子が構想したSustainable Market Initiative (SMI)の保険業界タスクフォースが発足しましたが（メンバー17社）、当社グループはアジア勢から唯一参加しています。

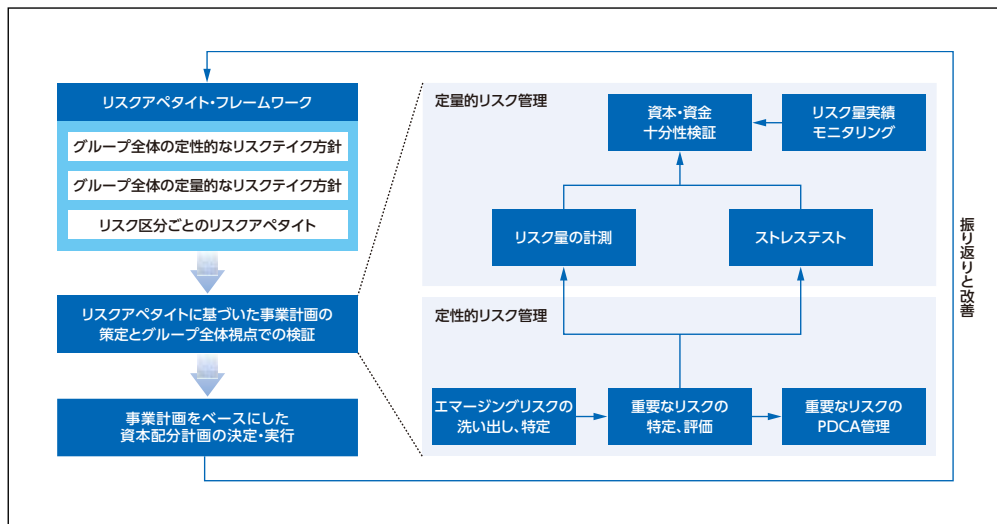
◎ リスク管理

■ リスクベース経営 (ERM) に基づく気候関連リスクの管理

当社グループでは、気候関連リスクを幅広いリスク管理の対象とし、その高度化を進めてきました。例えば、将来想定される気候条件を基に、台風リスクの変化や、降水量の増大に伴う洪水リスクの変化による保険損害額への影響を評価・算出していますが、このようなシナリオ分析結果を参考にして、気候変動により激甚化する可能性のある自然災害が保険引受に及ぼす影響を考慮し、グループ全体でリスクベース経営 (ERM) に基づいたリスク管理を実施しています。

🔗 [【統合レポート 2021「コーポレートガバナンス」】](#)

当社グループのERMサイクルにおいて、グループ全体でどのようなリスクをどの程度取るかというリスクアペタイト・フレームワークを設定し、同フレームワークに基づいて事業計画を策定しております。当該事業計画に基づいて資本配分計画の決定・実行を行っており、ここでグループ全体の視点で資本・資金の十分性を検証して、リスクを定性・定量両面のアプローチから網羅的に特定し、評価しております。



当社のERMサイクル

・ 定性的リスク管理

当社は、巨大風水災等の自然災害や、環境変化などによって新たに現れてくるエマージングリスクを含め、あらゆるリスクを網羅的に把握しています。これらのリスクのうち、当社の財務健全性や業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しており、気候関連リスクを含む自然災害リスクも「重要なリスク」に含まれます。「重要なリスク」については、リスク発現前の制御策やリスク発現後の対応策を策定しています。

・ 定量的リスク管理

「重要なリスク」については、定量的なリスク管理において、リスク量の計測やストレステストの高度化も進めています。

自然災害のリスク量はリスクモデル（国内は自然災害に係る工学的理論や最新知見等をもとに自社で開発したリスクモデル、海外は外部機関が保険会社向けに作成したリスクモデル）を使用して計測しており、近年の自然災害の発生状況が適正にモデルに反映されるよう、最新の知見を収集し、モデルの検証・評価や高度化を実施しています。

また、当社では、低頻度であるものの発生すれば甚大な影響が出る厳しいケースを想定してストレステストも実施しており、例えば首都圏に大きな被害をもたらした2018年と2019年の台風よりもはるかに大きな規模の台風や洪水も想定しています。そして、各国規制当局等が公表するストレステスト、気候変動も含めた最新の知見、および直近の事例を考慮しながら、継続的にシナリオのアップデートを行っています。

■ リスク分散や再保険などを活用した適切なリスクコントロール

日本を母国市場とする当社グループにとって、国内の自然災害は避けて通れません。そのために、海外でのM&Aなどを通じてリスクを地理的にも事業的にも商品的にも分散することで、リスクの総量をコントロールしてきました。こうした取り組みによって2020年度の「平年を超える自然災害の発生保険金」を、グループ全体の利益の5%程度※にまで抑えることができました。

そして、リスクをヘッジする再保険も保険会社の資本を守り、利益を安定させるための有効な手段です。当社グループは従来より、数百年に一度規模の巨大自然災害（キャピタルイベント）への備えとして再保険を活用する一方、アーニングカバーについては経済合理性の観点から判断し、必要な打ち手を講じています。

※ 年初予想額を超える自然災害に係る発生保険金の割合

🔗 [【統合レポート 2021「ポートフォリオマネジメントカ」】](#)

◎指標と目標

■ 2050年度の目標

・ 温室効果ガス排出量の削減目標

東京海上グループが排出する温室効果ガス(CO₂)の実質ゼロをめざす(含む投融資先^{※1})^{※2}

■ 2030年度の目標^{※3}

・ 自社の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減目標

東京海上グループが排出する温室効果ガス(CO₂)を2015年度対比▲60%まで削減する^{※2,4}

・ 電力消費量に占める再生可能エネルギー導入率目標

東京海上グループの主要拠点において使用する電力を100%再生可能エネルギーとする

・ 社有車の電動化(東京海上日動、あんしん生命)

東京海上日動、あんしん生命において、保有する社有車を全て電動車(EV・PHV・HV等)にする

■ 2023年度の目標

・ 洋上風力発電向け保険の正味収入保険料で50億円程度の増収(東京海上日動)

・ 火災保険における収益改善260億円超^{※5} 税前(東京海上日動)

■ 事業活動に伴うカーボン・ニュートラルの達成

・ 東京海上グループにおける事業活動に伴うカーボン・ニュートラルの達成を継続^{※4}

東京海上日動は、1999年から植林NGOと共にアジア太平洋地域においてマングローブ植林プロジェクトを実施しています。この植林活動等により、当社グループは2013年度から8年連続で事業活動においてカーボン・ニュートラル^{※4}を達成しており、今後も達成に向けた取り組みを継続していきます。

なお、マングローブ植林プロジェクトを通じて過去20年間(1999年4月から2019年3月末まで)の間に生み出された生態系サービスの価値は、累計約1,185億円に達しており、2038年度末には累計3,912億円になるとの試算結果を得ています^{※6}。

※1 温室効果ガス排出量算定基準GHGプロトコルに基づくScope3、カテゴリ15

※2 Scope3は、数値が把握可能で当社グループにとって重要性が高いカテゴリが対象

※3 投融資ポートフォリオ(Scope3、カテゴリ15)における中間目標は検討中

※4 自社事業活動に伴うもの(温室効果ガス排出量算定基準GHGプロトコルに基づくScope1(直接排出)+Scope2(間接排出)+Scope3(その他の間接排出、カテゴリ1,3,5,6))

※5 自然災害保険金が平年並みであった場合

※6 株式会社三菱総合研究所に調査委託し、国際的に認められた方法論に従い評価

■ 資産運用ポートフォリオのGHG排出量関連指標

東京海上日動では、2020年3月末時点の国内上場株式、国内社債のポートフォリオを対象に、投融資先企業の気候変動関連リスク・機会を評価するために、TCFDが開示を推奨しているGHG総排出量と加重平均炭素強度(WACI:Weighted Average Carbon Intensity)の分析を行いました。なお、分析に際しては、Institutional Shareholder Services社(以下ISS社)が提供するデータをもとに、投資先のScope1およびScope2を対象に計測しております^{※7,8}。

今回の分析も活用しながら、引き続きエンゲージメントを通じて、投資先企業に対して気候変動開示の充実や脱炭素社会に向けた取り組みを働きかけていきます。

	GHG総排出量 (Scope1&2:百万tCO ₂ e)	加重平均炭素強度 (tCO ₂ e/百万米ドル)
国内上場株式	2.07	104.09
国内社債	1.55	580.78

・ GHG総排出量: ポートフォリオに関連した温室効果ガス排出量。調整企業価値(株式時価総額+有利子負債)に対する当社持分で計算

・ 加重平均炭素強度(WACI): 各投資先企業の売上高当たりのGHG排出量に、ポートフォリオの組入比率を乗じて算出し、合計した値

※7 国内上場株式におけるカバー率(時価ベース)は99.7%で、そのうち14%がISS社の推計値を使用しています。国内社債におけるカバー率(時価ベース)は59.0%で、そのうち19%がISS社による推計値を使用しています。なお、一部推計できないものもあり、カバー率は企業の開示分と推計分を合算した割合になります。

※8 配信データは遡及修正される場合があります。

2.1.2.3 気候変動対応を実践する取り組み

◎ CO₂排出量削減とカーボン・ニュートラル

東京海上グループの事業活動に伴う環境負荷は、製造業に比してそれほど多くはありませんが、その規模の大きさから大量のエネルギーを消費しています。こうした事業活動における環境負荷を可能な限り低減するため、環境負荷削減の取り組みを主要課題の一つと位置付け、グループ全体(国内・海外)では、「カーボン・ニュートラル」*の実現をめざして、以下のコンセプトのもと対策を進めています。

- ① Reduce: 建物・設備の省エネ化、エネルギー削減等
- ② Switch: 自然エネルギーへの切替
- ③ Offset: マングローブによるCO₂吸収・固定排出権クレジットの償却

*「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO₂排出量に対して、植林や自然エネルギーの利用、排出権クレジットの償却等によるCO₂の吸収・削減効果の換算量が等しい状態を指します。

■ 2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進

当社は2050年カーボン・ニュートラルの実現をめざし、サステナビリティ重点領域のうち、中長期の主要課題の一つである「気候変動」について、対策を推進すべく新たな目標を策定しました。

新たな目標

- ① 2030年度の自社温室効果ガス排出量▲60%削減(15年度対比)
- ② 2030年度の主要拠点における使用電力100%再生可能エネルギー化
- ③ 2030年度までに保有する社有車を全て電動自動車化(東京海上日動、あんしん生命)
- ④ 2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす(含む投融資先)

■ 社員による省エネ意識の向上

国内グループ各社では、2011年3月の東日本大震災以降、省エネ(特に、ピーク時の使用電力量の抑制)が求められている状況を踏まえて、節電・省エネ意識を定着するための取り組みとして、「夏季・冬季の節電対策」を実施しています。

具体的には、(1) オフィス内での省エネ(照明機器の間引き、コンセント回り(OA機器、コピー機等)の使用制限、空調管理の徹底(執務室における室温28℃(冬季:19℃)の設定等)や、(2) 社員の働き方の見直し(朝型勤務の推奨、服装のカジュアル化等)を継続的に行っています。TV・ウェブ会議システムの利用拡大や航空機出張の抑制(およびコスト削減)等エネルギー起源のCO₂排出抑制にも取り組んでいます。また、東京海上日動では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという日本政府の目標達成のために、日本が誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

■ グリーン電力の購入(固定排出権クレジットの償却)

東京海上グループは、国内外で自然エネルギー利用を推進しています。東京海上日動では、2002年から継続して、風力発電やバイオマス発電によるグリーン電力を年間約100万kWh購入しています。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)」に基づく「総量削減義務と排出量取引」制度に従い、同社が購入したグリーン電力証書を必要に応じて対象事業所の排出量削減に充当しています。

米国 Philadelphia Insurance Companies では、2013年度から同社の事業活動に伴う年間電力使用量の100%に相当するグリーン電力を購入し、ネット・ゼロ・エミッション*を実現しています。

*「ネット・ゼロ・エミッション」とは、CO₂排出量やエネルギー使用量がネットでゼロとなっている状態のことをいいます。

■ CO₂排出量削減データ（建物・設備の省エネ化、エネルギー削減等）

[東京海上ホールディングスと主要子会社]

<CO₂排出量削減目標>

- ・長期目標（2030年度）：▲60%（2015年度実績対比）
- ・2020年度目標：前年度比 ▲1%

<CO₂排出量（2020年度実績）>

2020年度における東京海上ホールディングスと主要子会社のCO₂排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量））は、「年初目標：110,060トン（前年度比▲1%）」に対して89,894トン（国内：64,548トン、海外：25,345トン）、前年度比▲19.1%となりました。

国内外グループ会社における着実なCO₂排出量削減が進んだ結果、グループ全体として目標を上回るCO₂排出量の削減が達成できました。また、企業の環境価値創造取り組みへの社会からの期待に応えるために、2015年度からScope3の算定対象を拡大しています。

[サステナビリティデータ集（エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂吸収・固定量（東京海上ホールディングスと主要子会社））](#) >>

[東京海上日動]

<CO₂排出量削減目標>

- ・長期目標（2050年度）：▲60%（2006年度実績対比）
- ・2020年度目標：前年度比 ▲1%

東京海上グループの主要事業会社である東京海上日動では、中期目標（2020年度）の実現に向けて、①東京丸の内の本館・新館、多摩ビルでのエネルギー削減、②全店ベースの建替・移転計画に基づく増減、③全店における省エネ運動、④社有車の省エネ性能向上等に取り組んでいます。また、同社では長期目標（2050年度）の実現に向けて、2022年以降も継続してビル（建物・設備）や社有車の省エネ努力に取り組んでいきます。

<CO₂排出量（2020年度実績）>

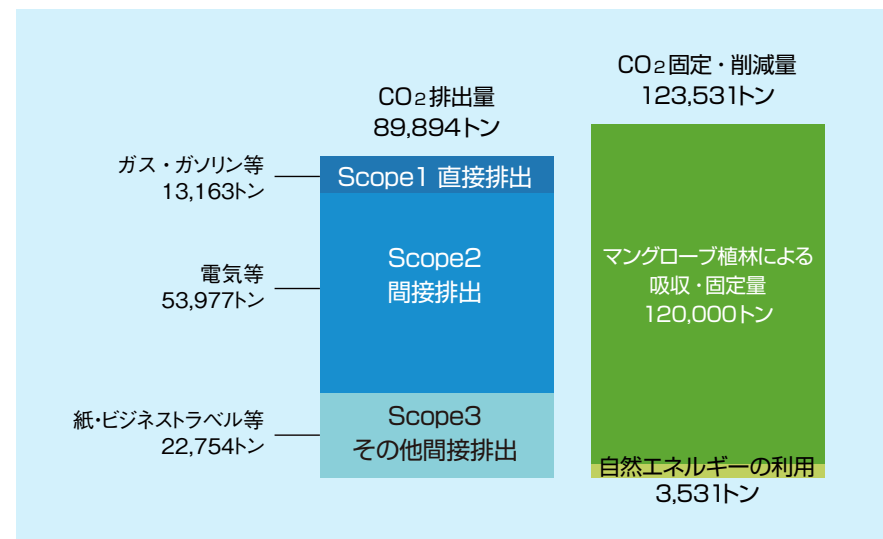
2020年度における東京海上日動のCO₂排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量））は、「年初目標：56,276トン（前年度比▲1%）」に対して49,843トン、前年度比▲12.3%となり、目標を達成しました。これは、省エネ取り組みで電力使用量が減少したことが主因です。また、企業の環境価値創造取り組みへの社会からの期待に応えるために、2015年度からScope3の算定対象を拡大しています。

[サステナビリティデータ集（エネルギー起源のCO₂排出量（東京海上日動））](#) >>

■ マングローブ植林によるカーボン・ニュートラルに向けた取り組み（マングローブによるCO₂吸収・固定）

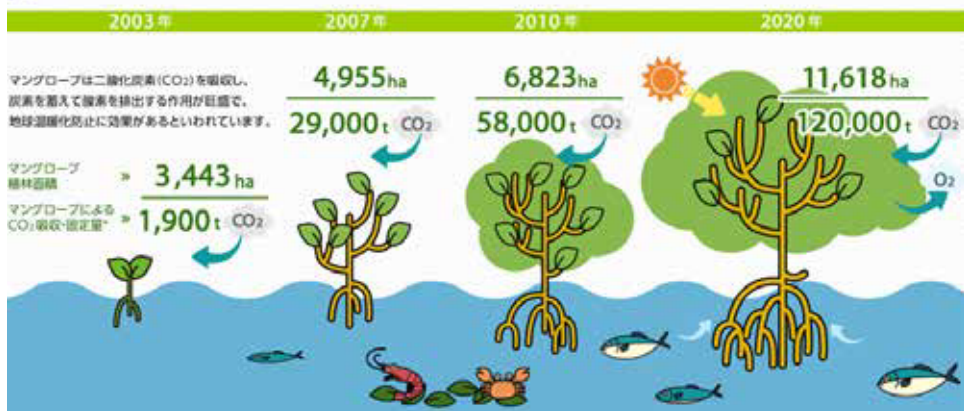
マングローブ林にはCO₂を吸収し多く蓄えることで地球温暖化防止・軽減の効果があることから、東京海上日動では、1999年から「地球の未来にかかる保険」をコンセプトに、アジアを中心とした9カ国でマングローブ植林プロジェクトを展開し、これまでに約11,618ヘクタール（2021年3月末累計）を植林しています。

東京海上グループでは、グループ各社が省エネ・省資源による環境負荷の削減に取り組むとともに、事業活動により生じるCO₂排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー（グリーン電力）によるCO₂固定・削減効果で相殺し、グローバル・ベースの「カーボン・ニュートラル」実現をめざしています。2020年度の東京海上ホールディングスと主要子会社のCO₂排出量は89,894トン（前年度比▲19.1%）となりました。



一方、マングローブ植林等によるCO₂固定・削減効果は123,531トンとなり、グループ全体(国内・海外)での「カーボン・ニュートラル」を8年連続で達成することができました。

成長し続けるマングローブ植林活動



※エネルギー起源のCO₂排出量等の情報は、EY新日本有限責任監査法人による「第三者保証」の対象となっています。マングローブ植林によるCO₂吸収・固定量の情報は、財団法人電力中央研究所に評価・算定を依頼し、報告書を受領しています。さらにその報告書については、報告書に用いられたデータの一部に対して第三者(EY新日本有限責任監査法人)に専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会)に準拠した合意された手続の実施を依頼しています。その結果、東京海上グループは、マングローブ植林によるCO₂吸収・固定効果が適切に算定されていると評価しました。

※2015年度から、Scope 3(その他間接排出)の算定対象を拡大しました。

◎事業活動における環境負荷低減

■ビル(建物・設備)の環境配慮

東京海上グループでは、所有する各ビルの状況に応じて、建物・設備の環境や防災に配慮した取り組み*を行っています。

- ・省エネ対策に関する設備投資額(概算) 632百万円(2020年度：東京海上日動)

※ボイラー更新、LED等の高効率型照明器具・空調機器の更新等

・東京海上日動の取り組み

東京海上日動では、2013年に竣工した自社所有の「名古屋東京海上日動ビルディング」において、ダブルスキンの窓ガラスや全館LED照明の採用等で環境に配慮し、名古屋市の建物環境性能評価制度「CASBEE 名古屋」で最高ランクのSランク評価をいただきました。また、日本政策投資銀行と日本不動産研究所が共同で運営している「DBJ Green Building 認証制度」で最上位の「Platinum」も取得しました。2015年1月には、事業活動における環境に配慮した取り組みを自主的かつ積極的に実施している事業所として、名古屋市の「優良エコ事業所」に認定されたほか、良好な地域環境の形成への貢献が認められ「第22回愛知まちなみ建築賞」を受賞、2015年12月には「名古屋市長優良エコ事業所優秀賞」が授与されました。

そのほか、大阪府下の事業所における温室効果ガス削減実績やその取り組みが評価され、平成25年度には「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞しました。

さらに、東京海上日動ビル本館および新館を一体で建て替えて建設する新・本店ビル(2028年度竣工予定)においては、以下のとおり最高レベルの環境性能を追求しております。

- ・木材の利用により建築時の二酸化炭素排出量を削減することに加え、高効率の設備や地域冷暖房を導入することによって、省エネルギーの推進と、ビル使用に伴う二酸化炭素排出量の抑制に取り組めます。
- ・電力については、100%再生可能エネルギーの導入をめざします。
- ・屋上などを大規模に緑化し、生物多様性の保全とヒートアイランド現象の緩和を図ります。また、1階フロアなどに地域の皆様の憩いの場となるパブリックスペースを設け、都市空間の環境改善を図ります。
- ・雨水の雑用水利用や水の循環システムの導入などを通じて、水資源の保全を図ります。
- ・国際的なグリーンビルディングの認証プログラムであるLEEDにおいて、最高レベルであるPlatinumの取得をめざします。

● 海外での取り組み

海外のグループ会社においても、国内と同様に、所有する各ビルの状況に応じて、省エネの対策を進めています。

Tokio Marine Centre (シンガポール) は、省エネ型の空調設備・照明器具の導入、雨水の再利用等による節水設備、緑化配置等の工夫を行うなど、環境に配慮した設備を積極的に導入しています。

米国の Philadelphia Insurance Companies(PHLY) は、2017年、老朽化した技術、インフラ、外観を改善するため、長年使用してきた本社の建物を改修することを決定しました。これは社員に一流のワークスペースを提供するとともに、ESGに関する取り組みを推進することを目的としています。建物の改装においては、窓や快適さ・エネルギー効率を考えた空調システムの交換、電気自動車の充電ステーションの追加、動きや自然光を感知する調光照明の設置、受賞歴のある自立型屋外緑地など、環境面に配慮しています。また、安全性(緊急時や避難時のアナウンス用のスピーカーシステムおよびビデオ監視システム)やアクセシビリティ(全社員用の押しボタン式で高さ調整可能な机、スイング式ドアに代わるスライド式ドア、車道と歩道を同じ高さにするために駐車場から縁石を取り除く)といった社会的な面も考慮しています。これらの機能は、ゴミ、水、ガス、電気、紙の消費における追跡可能な削減にもつながっています。



■ 紙使用量削減の取り組み

2020年度における東京海上グループ全体の紙使用量は6,104トン(国内:5,441トン、海外:664トン)で、前年度比▲15.3%となり、国内外での取り組みにより減少することができました。2021年度は、国内の紙使用量を前年度比▲1%の削減目標を設定して取り組みを進めています。

グループ会社では、紙使用量の抑制策として、「働き方の変革」の取り組みとしての社員へのモバイル端末(タブレット・ノートPC)配付とそれによる紙使用量の削減、タブレット端末等を活用したペーパーレスの契約申し込み手続き「らくらく手続き」の推進、ペーパーレス会議の推進、文具・オフィス用品のグリーン購入、帳票・パンフレット類のWeb化(ペーパーレス推進)、日常業務における両面コピーや集約印刷の徹底に取り組んでいます。

2020年12月からは「リモートらくらく手続き」を導入し、保険の提案・説明からスマートフォン等による契約申し込み手続きまでのすべてをオンライン上で行うことで、シームレス・ペーパーレスで快適な手続きを実践しています。

[高品質な募集に向けた取り組み例](#) >>

■ 廃棄物のリサイクル推進

東京海上グループでは、水をほとんど使わずに使用済みの紙から新たな紙を生産する製紙機を社内を導入し、オフィスで完結する紙のリサイクルを推進しています。

■ 水の有効活用

東京海上日動では、「ラ・メール三番町」ビルにおいて、中水として雨水を取り込み、トイレの洗浄水として再利用するなど水の有効活用に取り組んでいます。

2.1.3 クリーンエネルギーの普及促進

東京海上グループは、気候変動被害の拡大を抑止するためグループ各社で、再生可能エネルギーの施設検討と運用、環境コンサルティング等の商品・サービスの提供を進めています。

2.1.3.1 クリーンエネルギーの普及促進に対する基本的な考え方

気候変動の緩和の側面から、再生可能エネルギーの分野における商品・サービスの提供等を通じて、クリーンエネルギーの普及を促進し、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

2.1.3.2 グリーン・トランスフォーメーションの推進

東京海上日動は、保険やソリューションの開発・提供、リスクコンサルティングを通じて、お客様のカーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行を支援し、産業の成長・発展に貢献することをめざしています。そこで、部門横断組織「グリーン・トランスフォーメーション(GX)・タスクフォース」を2021年2月に新たに設置し、こうした取り組みをさらに強力に推し進めていくことを目的に、2021年6月に企業営業開発部に「GX室」を設置しました。

東京海上日動は、2050年カーボンニュートラルへの移行に向けて、幅広い企業や自治体などのお客様との対話も踏まえ、ソリューション開発や事業共創検討など、以下のような取り組みを着実に進めています。

- ・洋上風力、太陽光をはじめとした再生エネルギーの普及促進に資する保険商品・ソリューションの開発
- ・蓄電池の普及、水素活用の促進、CCS・CCUS*等新技术の確立に資する保険商品の研究・開発
- ・分散型エネルギーシステム構築に向けた地方自治体・企業へのご支援
- ・地域の中小企業のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みのご支援
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に沿った気候変動シナリオ分析の支援等、各種コンサルティングサービスのワンストップでの提供体制の構築

* CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)とは排出された二酸化炭素を回収・貯留する技術であり、CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)とは、分離・貯留した二酸化炭素を利用する技術を指します。

2.1.3.3 クリーンエネルギーの普及促進ソリューションの提供

◎洋上風力発電

■日本における洋上風力発電

日本は2050年に向け温室効果ガスを80%削減するという高い目標を掲げ、エネルギー転換を図り、脱炭素化への挑戦を進めています。

2018年7月3日に閣議決定された“第5次エネルギー基本計画”では高度な「3E(Energy Security, Economical Efficiency, Environment) + S(Safety)」をめざすことが掲げられ、2030年に実現をめざすエネルギーミックスについて記載されています。再生可能エネルギーを主力電源とする旨が初めて明記され、またその構成率を2017年の16%から2030年に22%~24%とする目標が掲げられました。再生可能エネルギーの1つの柱となる事が期待されているのが洋上風力発電です。2016年7月に改正港湾法が、2019年4月に再エネ海洋利用法が施工され、日本における洋上風力発電事業が本格的に動き出しました。

2016年7月に改正港湾法、2019年4月に再エネ海洋利用法が施工されました。2020年2月には国内初の商用洋上風力発電事業がスタート。2020年12月には経済産業省が第一次洋上風力産業ビジョンを掲げ、2030年に10GW・2040年に30~45GWの洋上風力案件を形成すると意欲的な導入目標が示されました。一般海域の第一次公募4案件の検討も進み、洋上風力発電の具体的な導入が始まっております。

■洋上風力発電を建設フェーズから操業フェーズまでトータルにサポート

東京海上日動は2013年にお客様が権益を取得したオランダ洋上風力プロジェクトの保険をお引き受けしたことを皮切りに、現在日本を含めた10の国と地域で合計47プロジェクトをサポートしています。2020年度は10件の新規お引き受けを行ったと同時に、お引き受けを通じて得たノウハウやロスプリベンションなどについてセミナーを開催し共有・ご提案することで、日本の洋上風力業界をサポートさせていただいております。

洋上風力発電プロジェクト保険は建設が完了した部分から操業移行するケースも多く、操業移行に伴うインターフェイスリスクをカバーするため、切れ間なくトータルにサポートする洋上風力発電専用パッケージ保険をご提供しております。このようなパッケージ保険は欧米で一般的に採用されていますが、日本の法制度や環境にフィットするよう内容を調整し約款を構成しております。

2013年から洋上風力を専門チームにて担当しておりますが、2019年に社内横断で業界をサポートさせていただく“洋上風力タスクフォース”を立ち上げました。日本やアジア地域はもちろん、今後世界中で発展・拡大が見込まれている洋上風力プロジェクトを保険面から業界リーダーとしてサポートし、本業として地球環境への取り組みを加速させていきます。

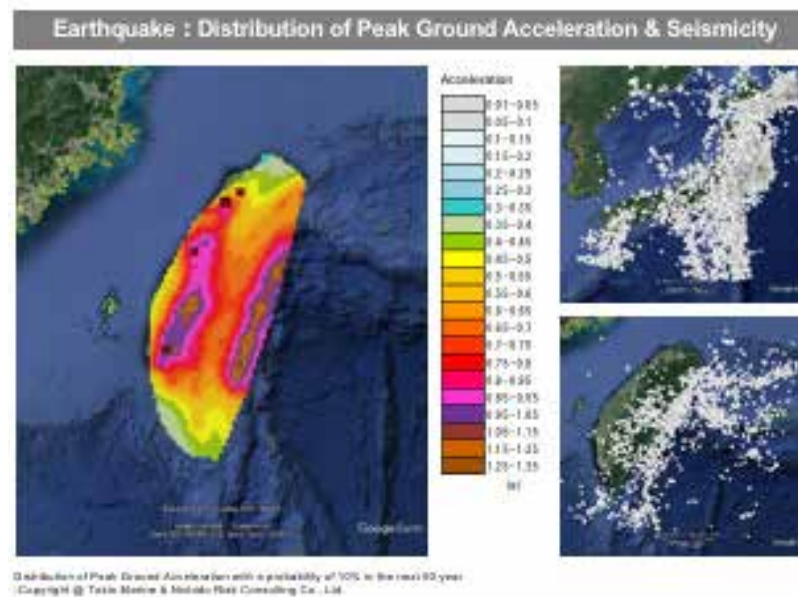
フェーズ毎（建設工事期間・操業期間）に、多岐にわたるリスクを見極め、
必要な補償をリスクに見合った価格で、
パッケージ（財物保険・賠償責任保険・利益保険）として提供



自然災害について確率論を用いて評価

欧州との大きな違いとして台風や地震・津波といった自然災害リスクが挙げられます。洋上風力プロジェクトの保険手配を行うにあたって重要となる確率論を用いた予想最大損害額 = Probable Maximum Loss (PML) の算出、及びリスク評価を東京海上ディーアールで実施しております。

洋上風力発電プロジェクトの大型化に伴い、プロジェクトファイナンスが組成されることが多くなってきています。地震では475年、台風では100年等、一定の再現期間を設け確率論でリスク量を把握することがレンダーサイドからも求められています。このPML算出は、先に述べた国内初の商用洋上風力発電事業にも採用されています。



日本固有のリスクモデルの構築

日本海事協会や京都大学との産学連携で、
日本固有のリスクモデルを構築



欧州洋上風力プロジェクトの
経験を日本で応用

欧州では洋上風力保険引受の前提とされているマリンワランティサーベイを、日本の建設請負会社・作業会社の実情や気象海象状況に合わせてアレンジし、「日本版マリンワランティサーベイガイドライン」を策定



◎太陽光発電

■日本における太陽光発電

我が国では、2012年7月に「再生可能エネルギー・固定価格買取制度」が始まり、全国で太陽光発電設備の建設・計画が急増しました。事業者が太陽光発電設備を安定的に運営していくためには、施設の設置段階から10~20年の中長期にわたる事業リスクをさまざまな角度から評価し、必要な対策を講じていく必要があります。また、近年増加する自然災害による太陽光発電設備への被害に対する安全面の不安や、環境への影響等をめぐる地域の懸念が顕在化しており、太陽光発電事業者と地域の共生も再生エネ普及の大きな課題の1つとして、解決策が求められています。

■メガソーラー・パッケージ・プログラム

東京海上日動では、2012年7月より「メガソーラー・パッケージ・プログラム」を販売し、メガソーラー（大規模な太陽光発電設備）事業を取り巻くリスクに対して、リスクコンサルティングと保険商品を通じた総合的な解決策を提供しています。

進化するリスク評価手法をコンサルティングに活用

「メガソーラー・パッケージ・プログラム」は、(1) リスクコンサルティング（自然災害リスク評価、及び土壌汚染状況評価）の提供と、(2) 損害保険の手配から構成されています。

万一、地震・津波・水害・風害・土砂災害等の自然災害による被害を受けた場合、メガソーラーの設置費用や工期の見直しを迫られたり、運転開始後の事業運営に大きな影響を及ぼしたりする可

能性があります。本商品では、長年の損害保険事業を通じて培った自然災害の情報や知見等に基づき、メガソーラーの設置予定地における自然災害ハザードを3段階に評価するリスクコンサルティングサービスのほか、過去の使用履歴調査・現地調査等の土壌汚染状況評価のコンサルティングサービスを提供しています。こうしたコンサルティングサービスを活用することで、メガソーラー事業者は事業継続の脅威となりうるリスクを的確に把握し、必要な投資や措置を効率的に行うことができます。

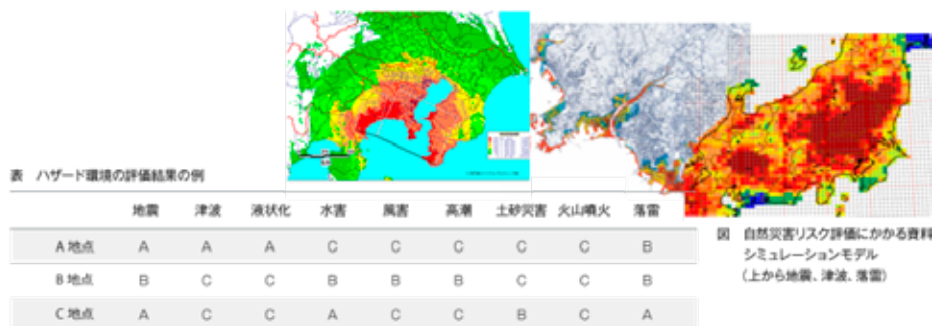
メガソーラー事業のリスク評価を通じてこれまでに蓄積したノウハウを活用し、バイオマス発電事業や風力発電事業などの再生可能エネルギー施設に対するコンサルティングも実施しています。

メガソーラーの設置・運用段階において適切な損害保険を手配

メガソーラーの場合、設置から運用までの各段階で、さまざまなリスクが想定されることから、事業運営に影響をもたらすリスク要因を分析し、各リスクに保険手配をすることで適切なリスクマネジメントを行うことができます。具体的には、設置工事におけるリスクとして「火災、落雷等の事故・災害による、ソーラーシステムや仮設物等の損壊」、それに伴い操業が遅延した際の「逸失利益」、設置工事中や完成したソーラーシステムに起因して事故が発生した場合の「損害賠償」等が想定されます。

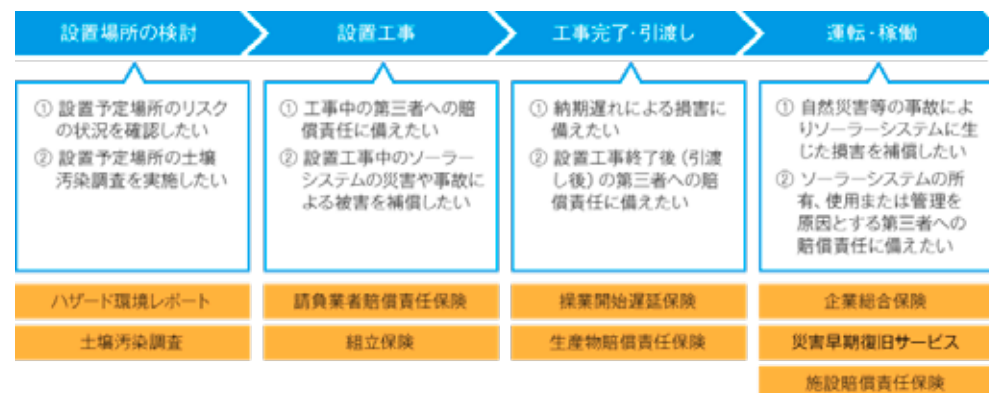
これらに対しては、組立保険・操業開始遅延保険・各種賠償責任保険によりリスクヘッジすることができます。また運転・稼働におけるリスクとしては「火災をはじめとする事故・災害によるソーラーシステムの損壊」や、それに伴い運転休止となった際の「利益損失」、施設の所有・管理に起因する「損害賠償」等が想定され、これらも企業火災保険や各種賠償責任保険の手当てによりリスクヘッジすることができます。

東京海上ディーアール「再生可能エネルギー発電施設のリスク評価」



東京海上ディーアール「再生可能エネルギー発電施設のリスク評価」

メガソーラーの設置工事から運転・稼働までの流れ



太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、将来の社会基盤を支える新たなエネルギー供給源として欠かせません。東京海上日動は、保険会社の社会的な役割を踏まえて、保険やリスクコンサルティングサービス等の提供を通じて、再生可能エネルギーの円滑な普及を下支えし、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

■メガソーラー発電事業者向けの出力抑制保険

出力抑制とは、電力会社が発電事業者に対して発電量を抑制するように求めることです。電気を安定的に供給するためには、電気の発電量と消費量のバランスを常に一定に保つ必要があるため、発電量が消費量を上回る場合は出力抑制が必要となります。東京海上日動は、メガソーラー発電事業者向けに、出力抑制による収益減少を補償する出力抑制保険を提供しています。東京海上日動は同商品を通じて、メガソーラー発電の普及に貢献していきます。

■太陽光発電設備の廃棄費用や賠償リスクを補償する新商品の発売

2020年成立の改正エネルギー供給強靱化法では、2022年7月より10kW以上の事業用太陽光発電事業者に対して、太陽光発電設備の廃棄費用の外部積立が義務化される予定です。また、廃棄費用の積立前・積立中の自然災害等に対応するため、2020年4月より「火災保険や地震保険等の加入の努力義務化」を定めるほか、「万一の賠償資力の確保」や「サイバーセキュリティ対策」を求めると、太陽光発電事業者をめぐる環境やリスクは大きく変化している状況です。

このような中、東京海上日動は、太陽光発電設備の普及・促進を図る一般社団法人太陽光発電協会と連携し、太陽光発電事業者の課題解決をめざし、「廃棄費用の外部積立前や積立中における廃棄費用」、「太陽光発電設備の所有・使用・管理等に起因する事故や、急増するサイバーリスクに備える賠償責任リスク」等を補償する業界で初めての保険制度「太陽光発電設備 廃棄費用&賠償責任保険～努力義務化対応～」を創設し、2021年12月より提供を開始しました。

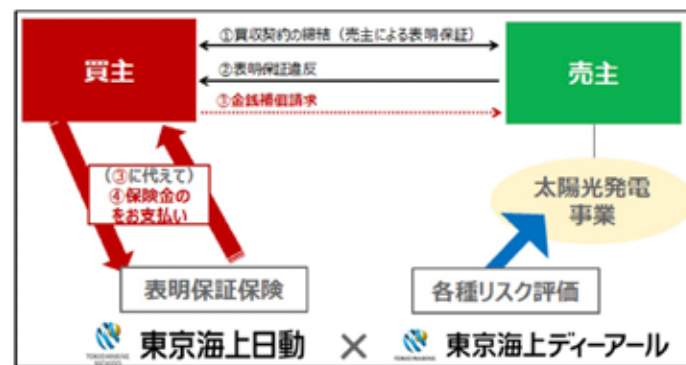
東京海上日動は、本制度を広く展開し、太陽光発電事業者の廃棄費用や賠償資力を確保することで、太陽光発電事業の健全な発展と、再生可能エネルギーの更なる普及を支援していきます。



■太陽光発電向けM&Aパッケージプランの提供

東京海上日動と東京海上ディーアールは、2021年9月より「太陽光発電向けパッケージプラン」の提供を開始しました。東京海上ディーアールは、M&A 実行前に買収対象発電所の各種リスク評価を行い、東京海上日動は表明保証保険(国内M&A保険)によって太陽光M&A実行後のリスクである「売主の表明保証違反(許認可に関する表明保証違反等)に起因して買主が負担する経済的損害」を補償します。これにより、太陽光M&Aの実行において、東京海上ディーアールによる「事前の安心」と東京海上日動による「事後の安心」をワンストップでお客様にご提供します。

パッケージプランのイメージ



■電力需給調整取引市場におけるリソースアグリゲーター向け新サービス

東京海上日動は日本電気株式会社とともに、蓄電池や太陽光発電設備等の分散エネルギーリソースを情報通信技術(ICT)によって統合制御する「リソースアグリゲーション事業」で協業を開始しました。具体的には、電力の需給調整取引市場におけるリソースアグリゲーター向けに、自然災害による設備の損壊等の不可抗力に起因する追加コストの一部を補償する仕組みを備えたサービスを業界で初めて開発しました。この仕組みを通じて、リソースアグリゲーション事業者が安心してビジネスを展開できるよう支援します。

■蓄電池管理技術の事業化に向けた協業

東京海上日動と東京海上ディーアールは、早稲田大学発ベンチャー企業のEC SENSING株式会社と共同で、蓄電池管理技術を事業化するための協業を開始しました。再生可能エネルギーの更なる普及のため、安心・安全なエネルギーマネジメントに資するサービス・ソリューションを開発し、脱炭素社会の実現に貢献することをめざします。

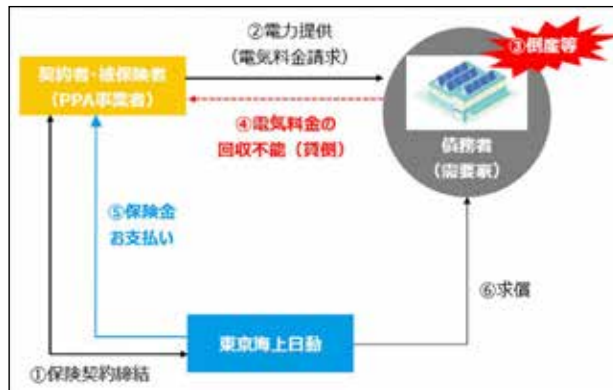
再生可能エネルギーの普及にあたっては電力を有効活用するための蓄電池が不可欠となり、今後、蓄電池を安全に利用するためのリスク評価や性能保証、電池のリユースなどの需要が拡大することが予想されます。一方で、現状では蓄電池リユースに関連した規制・制度は存在せず、蓄電池の二次利用などは限定的な活用に留まっています。

このような中、東京海上日動と東京海上ディーアールは、蓄電池の非破壊計測技術（インピーダンス法）を活用した研究・開発を行っているEC SENSINGと協業し、同技術の研究・開発を進める早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構と連携しながら、蓄電池の更なる普及を推進するための新しいサービス・ソリューションを共同で開発していきます。東京海上グループがもつ企業の事業活動に関わるリスクデータやデータ解析の知見と、早稲田大学およびEC SENSINGが保有する蓄電池やエネルギーマネジメントに関連するコア技術・知的財産権を活用し、蓄電池に関わる高度なリスクマネジメント・性能評価の開発・提供を行っていきます。

■太陽光PPA事業者向けパッケージ保険の提供

東京海上日動は、太陽光PPA事業者向けに、発電設備の損壊リスクや管理に起因する賠償責任リスク、需要家（太陽光発電設備を利用する法人）の倒産リスク等を包括的に補償する「太陽光PPA事業者向けパッケージ保険」の提供を開始しました。近年、再生可能エネルギー利用ニーズの高まりを背景に、第三者が再生可能エネルギー発電設備を需要家の建物の屋根や敷地内に設置・所有し、当該発電設備で発電された電力を需要家に供給する「PPAモデル」が注目されています。需要家にとって、再エネ導入の初期コストが不要となるメリットもあり、今後も当該モデルでの再エネ導入の拡大が見込まれます。太陽光PPAモデルでは、PPA事業者が発電設備設置コストを負担し、需要家との長期間に亘る電力購入契約を通じて、設置コスト等を回収するビジネスモデルであり、契約期間中の不測かつ突発的な事故等により、PPA事業者が当初想定していたコスト回収が困難となるリスクがあります。本保険を活用いただくことによって、太陽光PPAモデル導入促進を進めてまいります。

需要家倒産による電気料金の未払リスクの補償イメージ



◎地熱発電

■地熱発電事業者向けの新たな賠償責任保険の販売開始

地熱発電は、地中から深く取り出した蒸気を利用して発電します。地球温暖化の原因となるCO₂を出すことなく、安定的な電力供給が可能な低コストの再生可能エネルギーとして注目が高まっており、政府も地熱発電の設備容量を2030年度までに現在の約3倍に拡大する計画を策定するなど、その活用が期待されています。

このような中、東京海上日動は地熱発電事業者向けに、専用の賠償責任保険を提供しています。地熱開発や地熱発電所の操業中に、近隣温泉地の温泉に湯量減少や泉質変化が生じた際、地熱発電事業者が負担する原因調査費用や温泉事業者が生じた逸失利益等に対する賠償損害を補償し、近隣温泉事業者（温泉組合）に地熱開発への安心をご提供するものです。地熱発電事業者の賠償責任の有無にかかわらず、湯量の減少または泉質の変化が客観的に確認された段階での原因調査費用を支払う仕組みは、国内で初めてとなります。東京海上日動はこれからも同商品を通じて、地熱発電の普及に貢献していきます。

地熱発電開発の一般的な流れ（出力3万kwモデルケース）



出典：経済産業省資源エネルギー庁「平成25年度調達価格検討用基礎資料」を加工して作成

2.1.4 自然災害への対応

2.1.4.1 自然災害に対する基本的な考え方

気候変動の適応の側面から、当社の長い歴史の中で蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見を商品・サービスの開発や提供につなげ、事前・事後の安心・安全の提供を通じて、自然災害に負けない社会づくりに貢献していきます。



東京海上日動は、令和2年度第1回国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)〔事業継続〕は2016年度第1回で認証)〔社会貢献〕に適合となりました

2.1.4.2 商品・サービスを通じた防災・減災の推進

■ 防災に係る国際規準 (ISO) 策定の取り組み

近年、激甚化する自然災害は世界各地に多大な人的・経済的被害を発生させています。こうした状況を背景に2015年に第3回国連防災世界会議で「仙台防災枠組」が決議され、2019年にはG20でこの仙台防災枠組の政策化が宣言される等、世界的にBOSAI(防災)という概念が意識されるようになりました。このような状況の下、日本主導で防災・減災の取り組みを持続的価値規準(=ものさし)として規定することで新しい産業としての価値を創出し、こうした商品・サービス・インフラの社会実装を図り、日本国内はもとより国際社会の防災力を向上させることを目的として、防災に係る国際規準(ISO)策定の取り組みが始まりました。

本企画は、防災ISOプロジェクト(TC268: Sustainable cities and communities / SC1: Smart community infrastructure / WG6: Disaster risk reduction)として、東北大学 災害科学

国際研究所 今村文彦教授の下、同研究所内の東京海上日動寄附研究部門が事務局となり、経済産業省等の戦略的な事業として進められております。

2021年度は基本概念・地震計活用の2分野に係る規格化が進行中のほか、災害食やリスクファイナンス等の分野での国際規格化の活動が開始されています。また同事務局は、仙台市が企画運営する防災関連のベンチャー創出・支援企画BOSAI-TECHとも連携し、社会課題に取り組む次世代ベンチャーの輩出にも取り組んでいます。東京海上グループは、前述のBOSAI-TECHに支援企業として参画し、海外ベンチャーとの事業創出を模索するほか、人的面では防災ISOの概念規格委員会に東日本大震災被災地の仙台支店から委員が参画、リスクファイナンス分野にも気候関連財務ディスクロージャー分野(TCFD)を専門とする委員が参加し、また各種国際機関との連携を仲介する等、さまざまな側面から同活動をサポートしています。

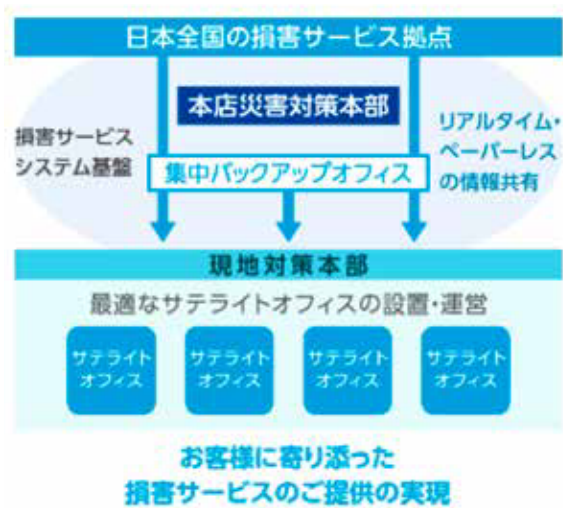


■ 自然災害時の迅速な対応態勢

「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」。これは東京海上グループのパーパスであり、すべての活動に共通する思いです。

昨今、台風や水害といった多くの自然災害が発生し、日本全国に甚大な被害をもたらしています。東京海上日動では大規模災害が発生した際、バックアップオフィス（保険金ご請求センター）、各地災害対策室・サテライトオフィス（被災エリアで、損害確認等を行うために立ち上げる臨時オフィス）等の設置を迅速に行い、初期対応に備えています。同社システムのネットワークにより、全国の損害サービス拠点はリアルタイムに情報の連携・共有が可能で、遠隔地でもスムーズに支援を行うことができます。また、現地に派遣された社員、鑑定人、アジャスター（損害調査員）が被災されたお客様を訪問し、被害を受けた物件の状況確認を行い、デジタルやAI等の技術を活用し、全社を挙げて早期の保険金のお支払いに向けた対応を実施しております。

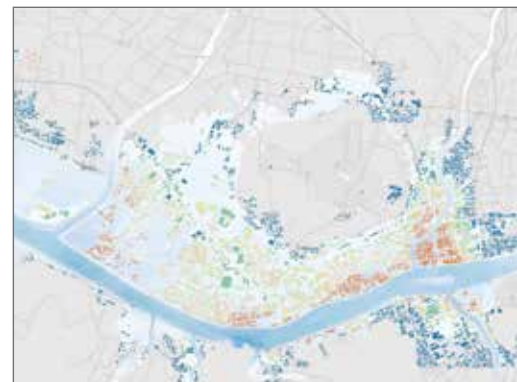
[自然災害時の迅速な対応態勢（当社ホームページ）](#)



■ 人工衛星とAIを活用した保険金支払いの高度化

東京海上日動はアビームコンサルティング株式会社と共に、2018年から人工衛星で撮影された画像を活用した保険金支払いの取り組みを実施してきましたが、この取り組みをより高度化するため、新たに人工衛星画像の分析技術に強みを持つ衛星企業3社（ICEYE、株式会社パスコ、三菱電機株式会社）との協業を開始しました。

これまで、取得した人工衛星画像をAIで分析し、水害の被害状況・範囲の把握等に活用してきましたが、新たに3社と協業することで、大規模な水害が発生した際、より広い範囲を、より迅速に多くの人工衛星画像を取得できるようになります。また、取得した複数の画像と、同社のお客様データ（所在地や物件情報など）を組み合わせることでAIが分析することで、精微な被害範囲や浸水高を最短数時間程度で算出することが可能となり、お客様に保険金をお支払いするまでの期間を大幅に短縮することが期待できます。



人工衛星画像をAIで分析し、被害を迅速・精微に把握

■ リアルタイムに被害状況を確認する技術の導入

東京海上日動はSightCall, Inc.と業務提携し、2019年7月より、Webブラウザ上で映像を共有しながら対話を行うリアルタイムコミュニケーションシステム（以下「WebRTC」）を、事故や災害による建物等の被害状況の確認時に導入しました。WebRTCとは、写真や動画を被災現場と遠隔地のオフィスの双方向のコミュニケーションをとることが可能なシステムです。これにより、例えば台風や豪雨などが発生した際に、被災現場にいるお客様や代理店と、オフィスにいる同社社員や鑑定人等とをリアルタイムで接続できるようになるため、現場訪問するまでお客様をお待たせしたり、必要書類の再提出によりお手間をかけることなく、早期かつ正確に被害状況を確認することが可能となり、お客様への迅速な保険金お支払いにつながります。

東京海上日動は引き続き、お客様に寄り添った損害サービス対応を行っていきと共に、最先端のテクノロジーを活用することで、更なるお客様満足度の向上に向けて取り組んでまいります。

■ ベルフォア社との提携による「災害早期復旧サービス」

東京海上日動は、世界最大級の災害復旧専門会社であるベルフォア社と独占的に提携し、主に企業のお客様向けに、事故や災害で被害を受けた機械、設備、建物等の「早期復旧サービス」をご提供しています。ベルフォア社では、全国各地で日々発生する火災事故に加え、東日本大震災やタイの洪水のような広域災害の場面でも、被害を受けたお客様の工場や店舗等への早期復旧サービスを数多く手がけて参りました。

近年多発している自然災害においても、ベルフォア社の活躍の場面が大きく広がってきています。例えば水災については、ベルフォア社が優位性を持つ専門技術※が活かせる「工場の機械・設備」を中心に、2018年は「西日本豪雨」等で156件、2019年は「台風19号」等で269件、2020年にも189件の出動がありました。

※ 緊急安定化（被害の拡大防止のための腐食・サビの進行を抑制する処置）や精密洗浄（設備を分解し、電子基板等をベルフォア独自開発のアルカリ洗浄剤・脱イオン水で洗浄、真空チャンバーで完全乾燥させて再組立てする技術）等

激甚化している自然災害についても、その被害を克服、事業を早期に再開していただけるよう、ベルフォア社との提携により、東京海上日動のお客様の“いざ”を今後も力強く支えてまいります。

<ベルフォア社の水災復旧事例～2019年台風19号>

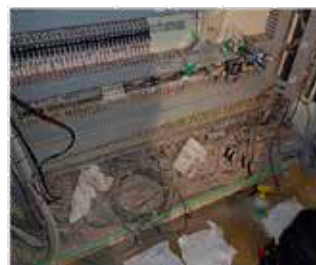
被害の概要

- ✓ 近隣河川の堤防が決壊し、大量の汚泥がお客様の工場内に侵入
- ✓ 工場内全域が被災し、製造ラインの機械・電気設備が被水（水深約1.2メートル）
- ✓ 工場敷地内に汚泥が侵入し、堆積

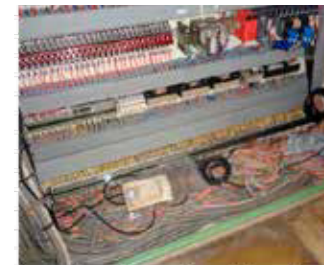
ベルフォア社での対応

- ✓ ベルフォア社が早期出動し、精密洗浄等の専門技術を駆使して、お客様の台風被害からの早期復旧に大いに貢献

▼工場内の機械が汚泥でかなりの被害を受けていましたが、ベルフォア社の専門技術によって被災前の機能・状態に修復されています。その違いを Before と After の写真でご確認ください。



Before



After



Before



After

■企業向け防災減災アラートシステム「NADIAct」

2020年9月、東京海上ホールディングスは、東京海上ディーアールを通じて、ESRI ジャパン株式会社と、企業の拠点における災害の発生状況をリアルタイムで表示し、各拠点における適切な防災・減災行動を促すシステム「NADIAct」*を開発しました。

企業における自然災害への対応、特に防災・減災への取り組みは、企業が事業を継続し持続的に発展していくうえで不可欠です。当社は「NADIAct」の提供を通じて、企業・自治体の防災・減災取り組みをサポートし、災害に強い社会づくりに貢献していきます。

* NADIAct : Natural catastrophe Alert Dashboard for Initial Action の略

「NADIAct」の3つの特長

地理情報システム（GIS）プラットフォーム上に、ゲヒルン株式会社（以下「ゲヒルン」）が提供する気象情報や防災情報を取り込み、地図上で可視化するシステムです。日本全国をGIS上に一瞥で表示できるため、複数の拠点を持つ企業等が各拠点の災害状況を把握し、災害対策にご活用いただけます。

特長① 日本全国の災害状況をリアルタイムで表示

気象庁が公開する気象情報や防災情報等の災害関連情報を、ゲヒルンを通じて取得し、企業の各拠点の河川氾濫や浸水、強風、土砂災害等の危険度をリアルタイムに表示します。

特長② 水害タイムラインとの連動

東京海上ディーアールのリスクコンサルティングノウハウで、災害状況の進行に応じてとるべき行動を示す「水害タイムライン」を組み込み、各拠点の危険度に合わせて推奨する防災行動をシステム上に一覧表示します。また、推奨防災行動は、同時に本社と各拠点にメールアラートで配信され、適切な災害初動対応が可能となります。

特長③ 付帯コンサルティングサービスの提供

利用企業は、東京海上ディーアールから日々の災害対応や危機管理におけるアドバイス、有事の際に「NADIAct」の有効性を高めるためのコンサルティングサービスをオンラインで受けることが可能です。

「NADIAct」イメージ画像



今後も防災関連データを企業や自治体等に分かりやすくお届けする防災・減災サービスの開発を進めていきます。また、各拠点の被害報告を集約・表示する機能を追加することで、利用企業に実効性の高い防災行動を促進してまいります。

■自治体向け水災危険度予測システムの開発

近年激甚化する水災に対し、各自治体は堤防の整備や地盤整備等のハード面での対策に加え、ハザードマップを活用した啓発活動や防災マニュアル整備などソフト面での対応を進めています。災害発生時、自治体においては“災害発生状況に合わせた”迅速かつ適切な避難勧告の判断や初動体制の構築、発災直後の情報をタイムリーに収集し意思決定することが重要です。

豪雨が発生した際の初動のタイミングで、自治体の適切な意思決定をサポートし、地域住民の被害を最小限に抑えることをめざし、2021年4月、東京海上日動と東京海上ディーアールは、防災科研の協力のもとAI技術を活用した「水災危険度予測システム」を開発しました。

【システム画面イメージ】浸水エリア即時予測



「水災危険度予測システム」は、防災科研の保有する降雨に関する自然災害データを東京海上日動と東京海上ディーアールのシステム基盤に取り込み開発されたシステムであり、以下の特徴があります。

●浸水エリアの即時予測が可能

徳島県より関係データを提供いただいた研究・検証では、大雨に伴う浸水被害エリアを推定する手法やタイムリーに被害状況を把握する機能を構築しています。

●被災現場での一連のプロセスをサポート

自治体の保有する住民情報をシステムに取り込み、浸水エリア即時予測で危険が高まっているエリアの世帯数や年代別人口をシステム上で見える化することが可能となり、自治体が住民の避難誘導をする際に、緊急度が高く重点的なサポートが必要なエリアを特定することが可能となります。これにより、被災現場の体制構築、職員派遣等、状況把握から意思決定に至る一連のプロセスをサポートします。

東京海上日動と東京海上ディーアールは今後も「自然災害における被害予測の高度化」の開発を進め、強靱で自然災害に強い地域社会づくりへ貢献していきます。

■ 業界初の新商品「^{イーquick}震度連動型地震諸費用保険(地震に備えるEQuick保険)」の発売

大規模な自然災害が発生した場合には、損害状況の確認や保険金のお支払いに一定程度のお時間を要するケースがあります。また、被災された方へのアンケート等を通じて、地震による被災直後にはさまざまな費用が発生する実態や、これらに対する資金ニーズがあることがわかりました。これらを踏まえ、東京海上日動は、地震後速やかに保険金をお支払いすることで、お客様が地震による被災直後の生活費に備えることができる「震度連動型地震諸費用保険(地震に備えるEQuick(イーquick)保険)」を、2021年3月に発売しました。お住まいの地域で観測された震度に応じて、定額の保険金を最短3日でお支払いすることができます。また、お申込み手続きから保険金のお受け取り手続きまでスマホで完結することができ、お客様の利便性向上にもつながります。

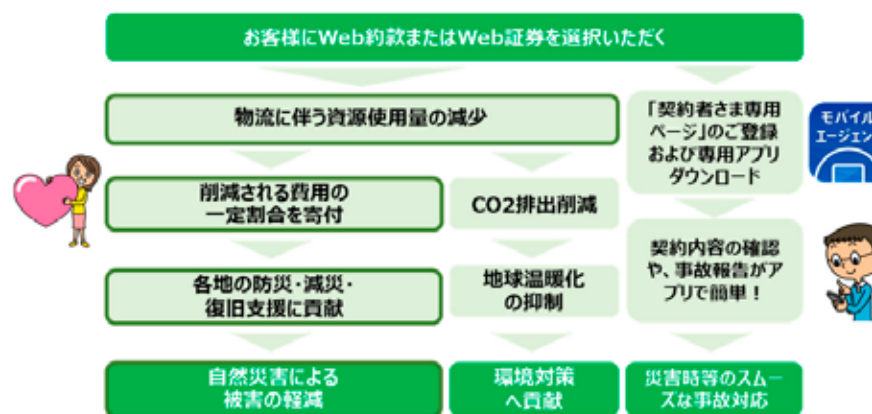


■ 防災・減災に貢献する寄付の仕組みを備えた火災保険

「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」

東京海上日動は、赤い羽根共同募金を推進する中央共同募金会と提携し、多発・激甚化する自然災害による被害防止や軽減、災害からの早期復旧に向けた取り組みの支援等を目的とした「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」を開始しました。

同社の火災保険(トータルアシスト住まいの保険)にご加入いただいたお客様が、保険の契約時にWeb約款またはWeb証券をご選択いただいた場合に、削減される費用の一定割合を当社が赤い羽根共同募金に寄付することで、災害時の復旧支援や防災・減災活動等に役立てていただきます。また、資源使用量の削減を通じて、環境対策への貢献につなげることも目的としています。



■ スマホやタブレットで疑似体験できる「災害体験 AR」の開発

激甚化・頻発化する水災の被害を最小限に抑えるためには、災害を「自分ごと」と捉え防災意識を高めていくことが重要となります。

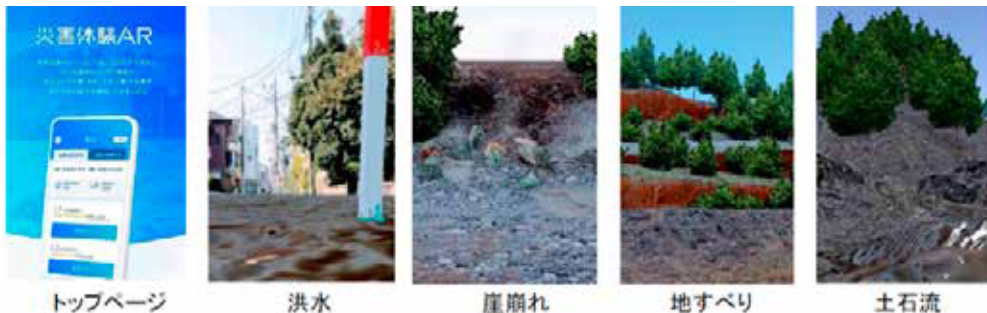
東京海上日動と東京海上ディーアールは、水災のリスクを「自分ごと」として感じることで、災害発生時に適切な行動をとっていただけるよう、河川氾濫による浸水や土砂災害が発生した際のリスクをスマホで疑似体験できる「災害体験 AR」を開発しました。

「災害体験 AR」はAR技術^{*}を活用して、スマホのカメラ機能を通じて水災発生時の浸水や土砂災害の状況を可視化します。QRコードの読み取りで体験が可能であり、以下の特徴があります。

- 全国から収集した国管理河川の想定浸水深を地理情報システム GIS 上で集約し、東京海上ディーアールが独自に整備したハザードマップ情報と連携。
- 日本全国を対象としており、全国どの地点でもリスクを可視化できるため、離れて暮らす家族のリスク確認にも活用可能。

※ AR(AugmentedReality・拡張現実)：実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示をさせること

【災害体験ARイメージ】



■ 海外での取り組み

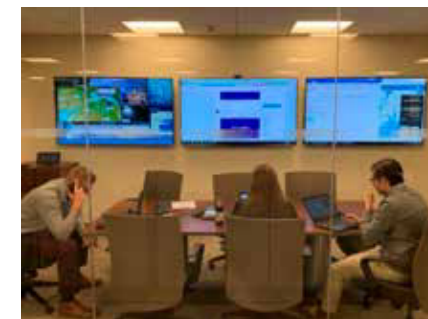
PURE グループの「Situation Room」【危機管理センター】

米国 PURE グループは、ハリケーン・アイリーンが米国に接近した 2011 年、お客様に被害軽減のアドバイスや事故報告の窓口をお知らせするために“Situation Room (危機管理センター)”を開発しました。Situation Room では高精度な気象情報やニュース・SNS などのオンライン情報を常時モニタリングし、お客様に被害が及ぶ可能性のある自然現象等を的確に特定します。災害の危険性を認識した際は、災害想定地域とおお客様の所在地を地図上で重ね合わせ、リスクに晒されていれば、ただちにお客様の安全を守るためにコンタクトを開始します。記録的な山火事が発生した 2020 年は、自治体等が発令した 650 件の山火事警戒情報を精査し、9 つの州で発生した 45 件以上の山火事現場へパートナーである私設消防団を派遣しました。

PURE グループは、お客様へより高品質なサービスを提供するため、新たなソリューションを積極的に開発・導入しています。Situation Room では、最先端テクノロジーの調査を行っている東京海上ホールディングス・シリコンバレーラボの支援を受け、オンラインニュース等を自動的に収集し AI で分析するツールの試験的な利用を開始しました。これにより、より多くの情報やデータを瞬時に分析することが可能となり、お客様の「いざ」というときの迅速に対応が可能となります。今後は、お客様一人ひとりに最適化されたプロアクティブな Situation Room 体験を提供できるよう取り組みを進めていきます。



ホームページやアプリを通じて、気象情報や各種リスクに関連する情報を提供



Situation Room を運営する、リスク軽減やロス予防の専門アナリスト

2.1.5 地球環境の保護

2.1.5.1 地球環境保護に対する基本的な考え方

気候変動の適応の側面から、当社の長い歴史の中で蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見を地球環境との調和、環境の改善に配慮した事業活動を実践しマングローブ植林や国内外での環境保護活動を通じて生物多様性・湿地の保全に貢献していきます。

2.1.5.2 商品・サービスを通じた地球環境保護

マングローブ植林や国内外での環境保護活動を行う「Green Gift」プロジェクトは、NGO・NPO等や自治体、代理店、社員ボランティア等によって支えられ、気候変動の緩和・適応、生物多様性・湿地の保全のみならず、災害被害の軽減や植林地・植林地周辺の人々の生活の安定にも貢献しています。また、マングローブの森づくりは、気候変動の緩和や自然資源の持続的な利用の促進、自然災害による被害の軽減等、SDGsのさまざまな目標の達成に貢献できると考えており、持続可能な社会の実現に向けて、今後もマングローブの森づくりを推進していきます。

「Green Gift」プロジェクトでお客様とともにエコ活動を推進

東京海上日動・東京海上ミレア少額短期等は代理店とも一体となり、保険商品の「Web約款等」ご選択を通じた紙使用量削減額の一部をNPO・NGOに寄付することで、海外のマングローブ植林活動、国内の環境保護活動をサポートしています。

◎ 「Green Gift」プロジェクトによる価値創出

東京海上日動は、環境配慮型商品を通じてお客様に参画いただきながら、代理店とも一体となって地球環境保護の取り組みを進めています。

■ 「Green Gift」プロジェクトの仕組みと紙の削減効果

同社では2009年よりお客様とともにエコ活動を実施することをコンセプトに「Green Gift」プロジェクトを実施しています。このプロジェクトでは、保険のご契約時に「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページで閲覧いただく方法（Web約款等）を選択された場合に、紙資源

の使用量削減額の一部を環境保護活動等を行うNPO・NGOに寄付することを通じ、海外ではマングローブ植林活動、途上国教育支援プログラム、国内では主に子どもを対象とする各地における環境保護活動、東日本大震災にて被害を受けた海岸林再生プロジェクトをサポートしています。

お客様に「Web約款等」をご選択いただくことは、紙資源そのものを節減するほか、紙の製造や輸送、約款等のお客様への送付や保険期間満了後の廃棄等に伴って発生する環境負荷を削減することにつながります。

また、マングローブ植林活動を通して、紙資源の節減、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献し、国内環境保護活動の体験を通して、次代を担う子どもたちに地球環境を守っていくことの大切さを伝える等、さまざまな効果をもたらす取り組みです。2020年度にWeb約款等を選択いただいたご契約は約1,175万件となり、これによる紙の削減効果は約2,870トンに達しました。



■ 「Green Gift」プロジェクトの情報開示

ご賛同いただいたお客様に「Green Gift」プロジェクトの活動を実感していただくため、同社ホームページ上に専用ページ「Green Gift」サイトを設け、各活動の様子を掲載しています。

マングローブ植林活動については、各国の植林活動の状況や、植林した苗が大きくなっていく様子、植林によるCO₂吸収量等を報告し、また日本各地で主に次代を担う子どもたちを対象として実施する環境保護活動「Green Gift 地球元気プログラム」の報告等も掲載しています。

また、マングローブ植林地域の子どもたちの教育支援を目的とし、インド・バングラデシュ・ベトナムの植林国で、国際NGO「Room to Read」が行う途上国の教育支援プログラム、公益財団法人オイスカが行う東日本大震災海岸林プロジェクトの支援についても紹介しています。

東京海上日動は、今後もこのプロジェクトを通じて、紙資源の節減、地球温暖化防止、生物多様性保全、災害被害軽減、地域の経済・社会・人材育成等に貢献し、社会的価値を創出していきます。

◎保険証券発行省略の推進

東京海上ミレア少額短期では、ペーパーレス化の一環として、お客様がWebで契約内容を確認できる仕組み（Web証券）を用意して、お客様が保険証券発行の省略を選択できる取り組みを2013年2月から推進し、紙資源の使用量を抑制しています。

また、これにより保険証券発行に関する費用が縮減できることから、縮減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社のある神奈川県「湘南国際村めぐりの森」の植樹活動に協賛・参加しています。この活動は、その土地に自生し、最も安定して存続する多種類の苗を密植・根植させ、自然の成り行きに任せて本来の森の姿に戻すことで、地域、経済、豊かな社会を支える「命を守る森づくり」をめざしているものです。

植樹した苗木が森に育っていくには長い時間が必要ですが、この活動を通じ、社員・家族、会社が一体となり、地域環境保護の意識を高めています。



東南アジア地域での植林活動と情報発信

東京海上日動は、海外のマングローブ植林に高度なノウハウをもつ複数のNGOと共同し、1999年から東南アジアを中心に、マングローブ植林を実施しています。マングローブ植林はCO₂を固定化（吸収）するだけでなく、生物多様性を推進し、地域住民にも恩恵を与えます。

東京海上日動は、社員等による植林ツアー実施、社員・代理店等がボランティアでマングローブ植林を題材に生物多様性をテーマとした授業を実施して、マングローブ植林による生物多様性の活動意義を社会に発信しています。

◎「Green Gift」プロジェクト マングローブ植林

■ マングローブ植林の状況

東京海上日動は、1999年から東南アジアを中心に、「マングローブ植林プロジェクト」を実施しています。2020年度までの22年間で、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、フィジー、インド、バングラデシュ、マレーシアの計9カ国で、累計約11,618ヘクタールの植林を行いました（植林地のマングローブの生育状況とCO₂吸収・固定量は財団法人電力中央研究所に評価を依頼し、報告書を受領しています）。

この活動は、東京海上（現東京海上日動）の創立120周年記念事業の一環として、「環境に関することで長く続けられることをしたい」という社員の声をもとに検討し、1999年に始めたものです。NGOのマングローブ植林行動計画（ACTMANG）、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会（ISME）をパートナーとして、植林地域の政府やコミュニティの皆様と連携しながら取り組んでいます。この取り組みでは植林面積をKPIとする5か年計画（計画期間：2019年度～23年度）を策定し、半期毎に進捗管理を行っています。現在の5か年計画（第V期）では、2019年度から2023年度迄の5年間で累計1,150haの植林目標を設定し、2019年度から20年度までの2年間で累計680haの植林を実施しました（進捗率59%）。コロナ禍による影響は少なくありませんが、今後も自然の豊かさを守るため、計画的にマングローブ植林を推進していきます。

この取り組みが評価され、2013年に「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰（国際貢献部門）」を受賞しました。20周年の節目となる2019年には、NGOや植林地域の行政機関、住民の皆様、社員、代理店、お客様などステークホルダーの皆様とともに価値創出をめざして取り組む「マングローブ価値共創100年宣言」を発表し、また国連「SDG14達成に向けた海洋行動コミュニティ」（Communications of Ocean Action = 以下「国連COA」）のプロジェクトとして登録し、毎年国連に進捗報告を行っています。

■ マングローブ植林が環境と地域生活に及ぼす効用

マングローブは「海の森」と呼ばれ、アジアやアフリカ、南アメリカ等の熱帯・亜熱帯地方で、海岸線や河口付近等の汽水域（海水と淡水が混じりあう場所）に生い茂る植物群の総称です。地球温暖化の主要因と言われる二酸化炭素（CO₂）を吸収し多く蓄えることで地球温暖化の抑制に役立つとされています。また、高波や津波、海岸浸食、洪水等の自然災害から人々の生活や生態系を守る「みどりの防波堤」の役割を果たします。

実際に2004年12月のインド洋大津波や、2013年11月にフィリピンに被害をもたらした台風（フィリピン名 Yolanda、英名 Haiyan）の際には、マングローブ林の背後に暮らす多くの人々や建物等が守られました。現在、海岸浸食や洪水等の影響を受けやすいインドネシアのデマック郡やインドのグジャラート州の植林地では、人々の生活や建物等を守ることを主な目的として植林を行っています。

マングローブの根系が作り出す安全な空間では、マングローブの葉や実をえさとする子どもの魚、貝、カニ、エビ等が隠れ家として集まり、カニクイサルや鳥等の生き物たちが集まって豊かな生態系を育むことや、満潮時には潮の流れや波風が穏やかで水温が保たれることから、森は「生

2004年12月 スマトラ島沖地震・インド洋大津波



タイ・ラノーン県のマングローブ植林地区。マングローブ後方の土地は津波被害から守られました



マングローブのなかったタイ・ラノーン県近郊タレノーク。被害が生じました

マングローブの恵み



マングローブの恵みによって漁獲も豊かになりました（タイ・ラノーン県）



ヒルギダマシ（マングローブの一種）の若葉を家畜の飼料に（インド・グジャラート州）

命のゆりかご」とも呼ばれています。ベトナムのクアンニン省やタイのラノーン県では、マングローブ林の近くの海や川で獲れる魚介類は、村の人たちの食糧となるほか、仲買人に買い取ってもらうことで収入源となり、地域の持続可能な発展に貢献しています。また、マングローブそのものも、さまざまな使われ方をしています。種や実はスープやお菓子の材料、葉は家畜のエサ、幹や枝は家の柱や屋根を作る木材として利用されており、人々の生活を支えています。

東京海上日動は、このように地球や人々の生活を守り、さまざまな恵みをもたらすマングローブを「地球の未来にかけた保険」と位置づけ、NGO、地域の行政機関、住民の皆様とともに植林プロジェクトを100年間継続することをめざして取り組んでいます。プロジェクト開始から22年が経過し、マングローブの森は大きく広がっています。今後はマングローブの森を守り、育てるための保全活動にも力を入れていく予定です。

■ マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたらした影響

これまでマングローブ植林には、地球温暖化防止や生物多様性の保全、地域の経済・社会・人材育成への貢献といった効果があるといわれてきましたが、生み出された価値を具体的に示すのは難しいことでした。そこで東京海上日動は、株式会社三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価を実施。その結果、同社が植林を開始した1999年4月から2019年3月末までの間に生み出された経済価値が、累計1,185億円に達しているという試算結果を得ました。

また、植林地域とその周辺に暮らす約141万人の人々に影響を与え、地域の人々の暮らしの向上や防災・減災等の便益も生み出されています。活動の成果を数値として把握できたことで、私たちの取り組みの社会的な影響を改めて認識することができました。

今後もこの価値評価の結果を植林事業の改善につなげ、さらなる価値創造をめざして、ステークホルダーの皆様とともに活動を続けていきます。



■ マングローブ植林ツアー

東京海上日動は1999年から東南アジア等の国々でマングローブ植林プロジェクトに取り組んでおり、年1回程度、社員等による植林ツアーを実施しています。

東京海上グループの社員、代理店、OB・OG、およびその家族がボランティアで参加し、植林地域の方々とともにマングローブの苗木や種を植えたり、地元の村や小学校等を訪問して交流を行っています。2020年3月までに計20回のツアーを実施し、延べ約590名のグループ社員、代理店とその家族等が参加しました。



◎ 「Green Gift」プロジェクト 途上国教育支援プログラム

マングローブ植林国のうちインドネシア、バングラデシュ、ベトナムにおいて、特定非営利活動法人ルーム・トゥ・リードとともに、「Room to Read」途上国教育支援プログラムを実施しています。

[「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加](#) >>

◎ Green Gift 地球元気プログラム

東京海上日動は、全国各地で、環境NPO等への寄付や活動への参加等を通じて、地域の方々と一緒に環境保護活動に取り組む「Green Gift 地球元気プログラム」を展開しています。

このプロジェクトは同社と連携する認定特定非営利活動法人日本NPOセンターが環境省の後援を得て、プロジェクト全体の調整・運営を担い、各地において次代を担う子どもたちが地元の環境課題を学び、環境を守っていく心を育てる機会とすることを目的としています。

活動を通して地域の環境NPO等には、同社や代理店等、新しいステークホルダーと協働する機会を提供し、同社の窓口部店では自治体や環境NPO等、地域との接点をもつ機会を得ています。

2021年3月までに、各地域で森林や里山、川の流域や海を守る活動合計300回を実施し、延べ約17,000名(子どもの参加延べ約7,400名を含む)が参加しました。



2020年は、コロナ禍において、集合型の他県活動の実施が難しい状況になりましたが、感染症拡大傾向のないエリアに限定し、手指消毒、手洗い、検温その他の対策を講じながら、回数と人数を減らして実施しました。また、感染症拡大傾向にあるエリアの6団体が動画・冊子・手作り体験キットを制作し、子どもたちに届けました。今後は、オンラインを使ったリモートによる体験授業等も計画しています。

[Green Gift 地球元気プログラム](#)

◎ 「Green Gift」プロジェクト 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト

東京海上日動は、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトが実施する東日本大震災で被害を受けた宮城県名取市および亶理郡亶理町における海岸林の再生活動をサポートしています。2020年3月までに計27回のツアーを実施し、延べ約400名のグループ社員、代理店とその家族等が参加しました。

◎ お客様と一体になった植林 ~ PHL Y 80K Trees ~

米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY) は、東京海上日動の「Green Gift」プロジェクトを参考に、2015年から植林活動「PHLY 80K Trees」を継続しています。

この取り組みでは、お客様に電子決済をおすすめし、代理店には手数料の直接入金と書面による明細作成を省略する等についてご協力をいただき、節約したコストと社員や会社からの寄付を合わせて、これまでに40万本分の植林の資金を提供しました。2019年は35名の社員が植林ボランティアツアーに参加し、活動開始以来、累計150名以上の社員が参加しました。2019年から2020年にかけても追加で8万本分の資金を提供しています。

2020年の植林ボランティアツアーは新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、社員ボランティアがそれぞれの居住地で苗木を植林しました。またPHLYによる資金援助のもと、森林専門家によりハイプライオリティ植林プロジェクトを実施しました。

米国では度重なる森林火災や暴風雨等で森林が大きな被害を受けています。PHLYでは森の豊かさを守り、野生生物の保護や防災・減災にも積極的に貢献していきます。

[PHLY 80K TREES](#)



2.1.5.3 バリューチェーンにおける環境負荷削減

◎エコ安全ドライブと自動車リサイクル部品活用の推進

東京海上グループでは、循環型社会の推進・環境負荷削減（部品製造にかかるCO₂排出量の抑制）の観点から、社員に対して（社）日本損害保険協会が推奨する「エコ安全ドライブ」の呼びかけと、自社で利用する自動車の修理時において自動車リサイクル部品の利用を積極的に推進しています。

東京海上日動、日新火災、イーデザイン損保では、自動車事故に遭われたお客様（個人・法人）に自動車リサイクル部品を利用した修理をご提案し、自動車リサイクル部品の活用についての呼びかけ運動をしています。

・自動車リサイクル部品^{*}の利用件数

17,796 件（前年度比 ▲3.4%）（2020年度：東京海上日動）

東京海上日動では、代理店・自動車整備工場等に「リサイクル部品活用推進キャンペーン」の啓発チラシを配布するとともに、代理店・自動車整備工場がお客様に「リサイクル部品を利用することのメリット」をわかりやすく説明するための『タブレット端末を利用したコンテンツ』を制作するなど、お客様の賛同をいただきながらリサイクル部品の利用拡大に取り組んでいます。

^{*}リサイクル部品は、新品と比べてCO₂排出量の抑制効果（バンパー1本でおよそ23.1kg、ドア1枚でおよそ97.3kg（日本損害保険協会による調査））があるといわれています。

◎エコアクション21（中小企業向け環境マネジメントシステム^{*1}）の認証・登録

東京海上日動オートサポートセンター^{*2}では、「エコアクション21^{*3}」の認証・登録の取得を通じて、企業活動の全分野で全社員が、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、社会の持続的発展に向けて自主的・積極的に取り組んでいます。

^{*}1 環境省では1996年より、中小事業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わり」に気づき、目標を持ち、行動することができる「簡易な方法」を提供する目的で、エコアクション21を策定し、その普及を進めてきました。

^{*}2 事業内容：1986年設立。①自動車整備工場等の経営相談、②モーター代理店の自動車整備従事者等に対する技術指導、③自動車整備業高度化のためのソフトウェア、帳票、機器類の研究・開発・販売

^{*}3 エコアクション21は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価および環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的に環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつ、その取り組み結果を「環境活動レポート」として取りまとめ公表できるように工夫されています。

📄 出典：[環境省ホームページ](#)

2.1.5.4 生物多様性・湿地保全への取り組み

東京海上グループでは、生物多様性や湿地の保全をその解決に貢献すべき課題として位置づけ、事業活動全般を通じて、その解決に向けて取り組んでいます。

◎東京海上グループにおける生物多様性や湿地の保全に対する考え方

生物多様性の保全は、温室効果ガスの削減や津波による災害リスクの低減、地域経済の活性化等、さまざまな効果を生み出し、サステナブルな未来の創造に貢献します。東京海上グループでは、生物多様性条約（生物の多様性に関する条約）、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）、ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）等の目的達成に貢献することの大切さを認識するとともに、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP Finance Initiative）や経団連生物多様性宣言推進パートナーズのメンバーとして、「環境省生物多様性民間参画ガイドライン」「ミレニアム生態系アセスメント」「生態系と生物多様性の経済学（The Economics of Ecosystems and Biodiversity, TEEB）」等を参考に、以下の考え方にに基づき、紙使用量の削減をはじめ、海外でのマングローブの植林や日本国内における環境保護活動等を通じて、生物多様性や湿地の保全に貢献しています。

「東京海上グループにおける生物多様性に対する考え方」

東京海上グループは、生物多様性保全を重要な問題の一つと認識し、良き企業市民の一員として、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、以下の取り組みを行います。

- 1 事業活動における生物多様性との関わり（恵みと影響）を把握し、生物多様性への影響を低減し、保全に努めます。
- 2 広く社会に生物多様性の保全の啓発活動を行い、ステークホルダーと連携して持続可能な社会の発展に貢献します。

東京海上日動における生物多様性に対する考え方

東京海上日動では、環境方針に「保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。」と定め、事業活動を通じて生物多様性の保全を進めていく考えを明確化して、生物多様性の保全に取り組んでいます。

[商品・サービスを通じた地球環境保護](#) >>

[地球環境保護に向けた社会貢献・啓発活動への参画](#) >>

◎ 「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズへの参加

東京海上日動は「日本経団連 生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、2010年1月に「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加しました。生物多様性宣言や行動指針に則った事業活動を行ってまいります。

[日本経団連 生物多様性宣言](#)

2.1.5.5 地球環境保護に向けた社会貢献・啓発活動への参画

東京海上グループは、世界各地で地球環境保護や生物多様性保全につながる地域・社会貢献活動を推進しています。社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視して、活動を展開しています。

◎国内の地方自治体と共同した環境保護の社会貢献・啓発活動

東京海上グループでは社員・代理店等がボランティアで講師を務める「みどりの授業 ～マングローブ物語～」を実施しています。東京海上日動は、「環境先進企業との協働の森づくり事業」で高知県安芸市の森林整備に協賛しています。また三菱商事と共催で、社会・環境問題への啓発講座「丸の内市民環境フォーラム」を開催し、環境コミュニティづくりに取り組んでいます。

■ みどりの授業 ～マングローブ物語～

東京海上グループでは、2005年から環境啓発活動の一環として「みどりの授業 ～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等がボランティアで講師となり、小学校・特別支援学校等を訪問し、マングローブ植林を題材に地球温暖化防止・生物多様性・津波や土砂流出の被害軽減等の効果について学び、自分たちでできる地球環境保護活動について学習する授業を行うものです。

2021年3月末までに、全国で延べ約870の小学校・特別支援学校等で実施し、約57,750名の児童生徒の皆さんが授業を受けました。次代を担う子どもたちが主体的に環境について考える場として、今後も全国で実施していきます。

[みらい研究所 「みんなの授業科」](#)

■ 高知県・協働の森づくり事業「東京海上日動 未来への森」

東京海上日動は、2009年5月より「環境先進企業との協働の森づくり事業」において、高知県、安芸市、高知東部森林組合と5年間の「パートナーズ協定」を締結し、安芸市の森林整備に協賛しています（2019年5月に5年間の協定を更新）。

協定した森林は「東京海上日動 未来への森」と名付け、東京海上グループ社員・代理店とその家族が、毎年間伐体験や地元の方々と交流を行う体験ツアーを実施しています。2021年3月までに計11回のツアーを実施し、延べ約530名のグループ社員、代理店とその家族等が参加しました。

参加者からは「森林を維持・保全していく必要性や、それに対する関係者の努力を知ることができた」「参加者の責任として機会ある毎にこの活動を広めていきたい」との感想が寄せられました。



■ 丸の内市民環境フォーラム

東京海上日動は三菱商事と共催で、社会・環境問題への啓発講座として、年に1回「丸の内市民環境フォーラム」を開催しています。第62回を迎えた2020年度は、オンラインにて、ごみ清掃員兼お笑い芸人の滝沢秀一氏をお招きし、「このゴミは収集できません ～マシンガンズ滝沢さんと考えるゴミ問題～」をテーマに、ごみの出し方が環境変化につながっていることを自身の経験を元にお話しいただきました。

当日は社内外から約340名の方が参加し、「ゴミと自分の生活や環境のことなど広い視野で見ることの大切さを学びました」など、多数の感想が寄せられました。

◎海外グループ会社による環境保護の社会貢献・啓発活動

東京海上グループでは、米国の Philadelphia Insurance Companies がアースデイに参加する等、各地で環境取り組みを推進しています。また、タイの Tokio Marine Insurance (Thailand) では、森と水を守る活動を展開し、恵まれない子どもたちを環境啓発ツアーに招待する活動を行っています。このように世界各地で環境コミュニティづくりに取り組んでいます。

■ 「TEAMPHLY」の取り組み

米国の Philadelphia Insurance Companies (以下 PHLI) では、次世代に美しい地球環境を残すために、社員それぞれが職場や家庭、地域社会において環境保護活動に取り組むことを推奨しています。

「TEAMPHLY」では、個人や地域での環境保護活動の支援や、事業活動による環境負荷を削減することを目的とした、オフィスでのさまざまな環境負荷削減の取り組みを行っています。

2020年には、「TEAMPHLY」の3つの主要取り組みである、事業活動を通じた環境負荷削減、環境教育と啓発活動、地域の支援につながる取り組みとして、米国内全オフィスの電気使用によって排出された二酸化炭素を相殺するために再生可能なエネルギー証書を購入しています。

また、会社として米国内の環境 NGO に US\$112,000 を寄付し、2015年から2020年の間に山火事等の自然災害によって被害を受けた森林保護のために400,000本の木を植える資金を提供しました。

[TEAMPHLY](#)

■ 「アースデイ」イベントへの参加

米国の PHLI では、社員による環境啓発取り組みの一環として、50周年記念となる「アースデイ」を推進するためにさまざまな取り組みを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、社員はオンライン上で「アースデイ」を祝いました。

実施した取り組み

- 屋外での散歩やサイクリング
- 環境ボランティア活動の実施
- 週に1回以上 植物性の昼食
- アースデイ・リテラシー・クイズの実施
- アースデイ祝賀会への参加
- 環境 NPO への寄付

70名以上の社員が参加した「アースデイ」のオンラインボランティアイベントでは、ビニール袋からホームレスの人々のための寝具マットレスに編み込むための「プラーン」と呼ばれるプラスチックの毛糸玉を作りました。また古い T シャツを動物のおもちゃにリサイクルし、社員が手作りの犬のおもちゃを米国内の動物保護施設に寄付しました。

2.1.6 特集：「環境」への取り組みを支える気候変動・自然災害リスク研究

東京海上グループのサステナビリティマテリアリティでもある「気候変動・自然災害」リスクへの対応は、世界の保険業界が中長期的な経営課題として取り組むべき大きな課題です。

東京海上グループは、東京大学、名古屋大学、京都大学および東北大学との産学連携「気候変動・自然災害リスク研究」を通じて防災・減災に関する科学的知見を高め、確率論的リスク評価手法を構築するなどリスクモデルによる計測手法を高度化し、より精緻にリスク量を把握できるように努めています。

また、先進国のみならず特に気候変動・自然災害の影響に脆弱な途上国・地域において、世界防災指針「仙台防災枠組 2015-2030」に沿って、保険制度やリスクマネジメントの考え方を普及させていくことも重要であると考えています。

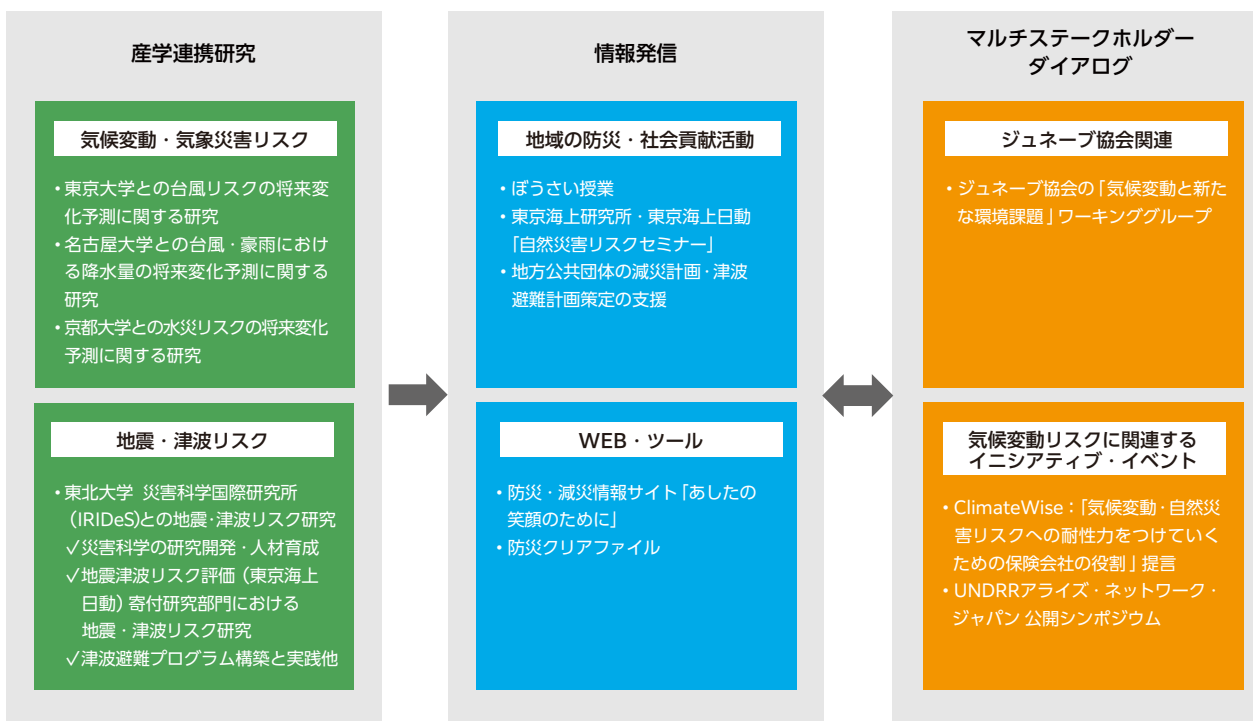
そのため、産学連携研究成果の社会還元や、UNDRR・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンスやジュネーブ協会・気候変動と新たな環境課題ワーキンググループ等の国際イニシアティブへの参加を通じたグローバルな災害課題の解決と被害軽減に取り組んでいます。

気候変動・自然災害リスクに対する取り組み

2015年12月に行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、2020年以降の気候変動に係る国際枠組みとしてパリ協定が採択されました。パリ協定では、世界共通の長期目標として世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃を下回るものに抑えることが示され、2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」についても言及されました。現在、気候変動による自然災害リスクの増加が懸念されており、災害課題の解決と被害軽減をめざす東京海上グループとしても、パリ協定の目標を認識し、その目標達成に貢献したいと考えています。

温暖化等の気候変動によって、将来発生する気象災害の頻度や規模が大きく変わってしまう可能性があると考えられています。その場合、過去の統計データに基づいた分析だけでは適切なリスク評価ができず、保険料率の算定や大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響をおよぼすこととなります。

そこで、東京海上グループでは、産学連携により気候変動・自然災害リスク・地震・津波リスクを研究し、その成果を防災会議・フォーラムで発表するとともに社会貢献活動にも活用し、情報発信しています。また気候変動に関連するイニシアティブ・イベントにも積極的に参加し、産学連携研究の成果や取り組みを世界に発信し、最新の研究活動を共有し、防災推進について論議するマルチステークホルダーダイアログを実施しています。



気候変動・自然災害リスク研究

◎気候変動・気象災害リスクに適応できる社会をつくる

東京海上グループは、従来のリスク評価手法をベースに、気候変動に伴う将来変化の予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、気候変動・気象災害リスク評価の高度化をめざしています。

■気候変動に適応する商品・サービスの提供につなげる

気候変動に伴う気候の変化や自然のゆらぎが大きくなることで、自然災害被害の増加が懸念されています。東京海上グループは、事業活動を通じて、気象災害を含む災害課題の解決と被害軽減に向けた取り組みを推進していますが、気候の変化や自然のゆらぎの増加に伴い、過去の災害や保険事故に関するデータ活用だけでは、気象災害リスクを必ずしも適切に評価できなくなり、気象災害リスクを補償する保険商品・サービスをこれまで同様にお客様や地域社会に提供できなくなるおそれがあります。

そこで東京海上グループでは、世界トップクラスの科学者や研究者と連携し、気候変動・気象災害リスク研究を推進し、研究成果やその他のさまざまな知見を広く社会に還元するとともに、保険グループとして、お客様や地域社会に保険商品や関連サービスをサステナブルに提供することにつなげたいと考えています。

東京海上グループは、これからも、世界トップクラスの科学者や研究者とともに産学連携による気候変動・自然災害リスク研究を推進し、それらにより得られた知見を積極的に活用していきます。

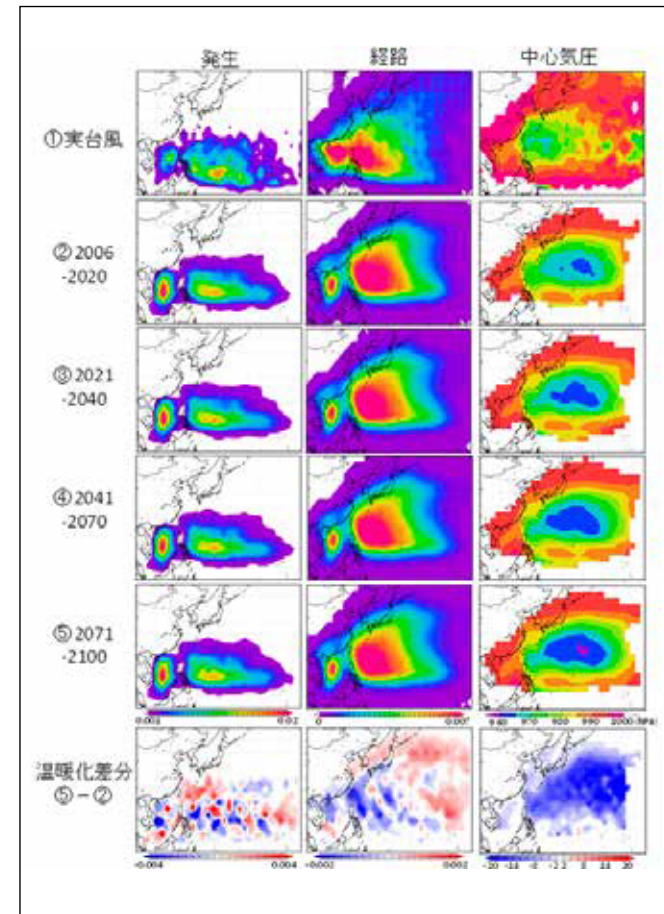
・東京大学との共同研究 - 気候モデルデータを用いた台風リスクの将来変化等の予測 -

東京海上研究所は、地球温暖化による台風リスクの将来変化を予測することを目的として、東京大学と共同で、台風の将来変化を推定するために独自に開発した「確率台風モデル」を用いた研究を行ってきました。近年では、地球温暖化が台風リスクに与える影響評価だけでなく、年間の台風傾向の予測に関する研究にも取り組んでいます。

共同研究先である東京大学大気海洋研究所は、以前から、観測データと気候モデルによるシミュレーション結果の総合的な解析を通じて、気候変動をはじめとした気候システムに関わる研究に取り組んでいます。気候変動に関する最新の知見が集約されたIPCC評価報告書の作成に際して渡部雅浩教授をはじめとする複数の研究者が主要執筆者として参画し、また、その研究成果が大きく取り上げられる等、同大学は世界的にも高い評価を得ています。

右の図は、「確率台風モデル」を用いて、世界各機関の気候将来予測データから地球温暖化が台風に与える影響を推定したものです。この図から、将来的に「台風の経路が東寄りになること」と「台

風が強くなること」等の可能性が読み取れます。温暖化差分の図（最下段）において、発生および経路の図では、青が「将来、台風が減少する場所」、赤が「将来、台風が増加する場所」を示しています。中心気圧の図では、青が「将来、中心気圧が低下する場所」を表しています。



・名古屋大学との共同研究 - 地球温暖化に伴う降水傾向の変化の分析 -

東京海上研究所は、台風や豪雨などの気象現象が、気候変動に伴ってどのように変化するかを予測することを目的として、名古屋大学と共同で、地球温暖化に伴う降水傾向の変化について研究しています。

東京海上研究所の共同研究先である名古屋大学宇宙地球環境研究所の坪木和久教授は、雲や降水などの詳細なシミュレーションを行うことのできる高解像度モデルを開発し、豪雨や台風などのメカニズムについて研究を進めています。例えば、下の図は、平成30年7月豪雨を名古屋大学の高解像度モデルで再現した結果です。左図のシミュレーション結果は、右図の実際の降水量をよく再現できていることがわかります。

東京海上研究所では、現在、坪木教授とともに、気候シミュレーションモデルの実験結果等を活用し、将来気候下での豪雨の傾向の調査・分析を進めています。

・京都大学との共同研究 - 将来気候下での水災リスク評価 -

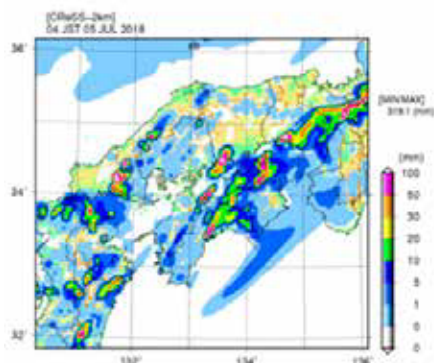
東京海上研究所は、将来気候下での水災リスクの変化を定量的に評価することを目的として、京都大学と共同研究を行っています。名古屋大学との共同研究で得られた将来気候下における降水量予測のノウハウも活用し、将来気候下での水災リスクの評価手法について研究を進めています。

京都大学(防災研究所、大学院工学研究科)には、東京海上研究所の共同研究者である中北英一教授や立川康人教授をはじめ、本分野のトップクラスの研究者が在籍しています。東京海上研究所は京都大学とともに、降水データをもとに河川流量を算出する降雨流出モデルを活用して河川流量の将来変化を予測してきました。

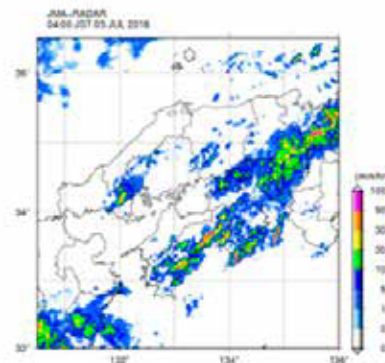
下の図は、荒川を対象に、大規模アンサンブル気候シミュレーション結果「d4PDF」の降水データと降雨流出モデルを用いて算出した河川流量をもとに氾濫シミュレーションを行った結果です。温暖化の進んだ将来気候下(右)では、現在気候下(左)と比較して浸水面積が拡大し、浸水深も深くなっています。

現在は、わが国の流域を対象とした汎用性の高い降雨流出モデルの構築に向けて、引き続き研究を続けています。

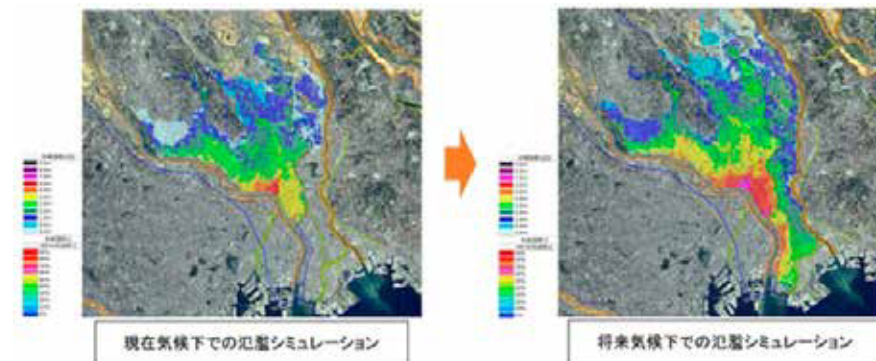
コンピュータを用いて再現
(平成30年7月豪雨)



実際の観測データ
(平成30年7月豪雨)



作成:名古屋大学宇宙地球環境研究所



・学会等での研究発表

上記の研究で得られた成果は、学会発表等を通じて広く発信していきます。

・日本気象学会では、2008年度から継続的に、東京大学、名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を発表しています。

・水文・水資源学会では、2013年度から名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を発表しています。

・日本保険学会では、2017年度から名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を発表しています。

■ 地震・津波リスクを評価・低減し適応できるレジリエンス社会を構築

近年、チリ沖（中部）地震、スマトラ島沖地震・インド洋津波、四川大地震、東日本大震災、熊本・北海道胆振東部地震等、地球規模気候変動による風水害など国内外で「巨大災害」が発生し、甚大な被害を受けています。東京海上グループは、こうした状況をふまえて、これまで損害保険やリスクコンサルティングのビジネスで培ったノウハウ・データを結集し、社会の安心と安全につながる取り組みを進めています。

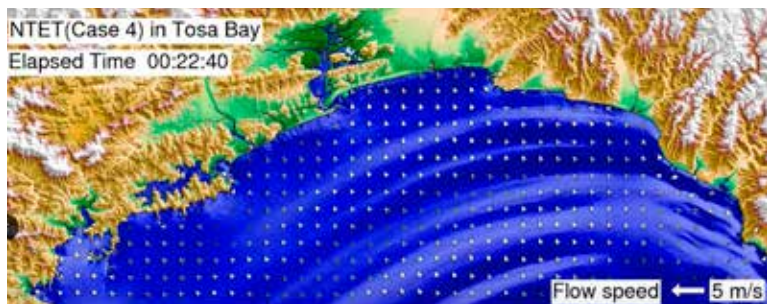
・東北大学 災害科学国際研究所と連携した「地震・津波リスク研究」

東京海上グループは、東日本大震災の直後の2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、東北大学における津波リスク評価等の災害科学の知見・データと東京海上日動がこれまで保険ビジネスで培った地震・津波リスクの知見・データを元に、災害科学の研究開発・人材育成の取り組みをはじめました。

連携研究先の東北大学（災害科学国際研究所 地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門）は、今村文彦所長・教授、西依英俊特任教授、アナワット・サッパシー准教授、保田真理プロジェクト講師、内田典子助教をはじめとして、地震津波リスク評価および地域における防災・減災に向けた活動を行う研究者を有しています。

これまで、東日本大震災の被害実態を把握し過去の巨大地震における津波を評価する中で、国内外における社会の脆弱性や防災力を考慮した津波リスクの評価手法の研究、および成果の国内外への発信をしてきました。そしてこれらの知見を広く社会に提供するために防災教育の実践、啓発セミナー開催や防災教育ツールの開発等を実施してきました。

これらの活動は、2015年3月11日に行われた、環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の定時総会において、第3回「グッドプラクティス（保険部門）」に選定され高く評価されました。



南海トラフ巨大地震の津波土砂移動シミュレーション（作成／東北大学災害科学国際研究所）



東北大学災害科学国際研究所 寄附研究部門 第四期メンバー

下図1は、2011年東日本大震災での津波による宮城県仙沼市付近に襲来する津波のシミュレーションです。瓦礫などの漂着物の分布、津波堆積物の発生量の推定が可能となり、複合被害の予防措置や事後の対応計画の策定に資するデータ提供に貢献します。

下図2は、国連防災機関（UNDRR）と国連開発計画（UNDP）と共に作成した、学校におけるコロナ禍の津波避難ガイドラインです。本ガイドラインは2020年の世界津波の日に公開され、国内外の防災・減災の啓発に貢献しています。

2015年4月から実施している海岸林の津波減災効果に関する研究活動は、2017年3月に一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催『ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2017』にて「グリーンレジリエンス大賞」優良賞を受賞しました。また、同アワードにおいて、2018年3月には「東京海上グループ・東北大学との産学連携による災害に負けない社会づくり」の取り組みが優秀賞を受賞しました。今後も東京海上グループは、東北大学との産学連携、さらには産官学民のさまざまなステークホルダーとの連携を通じて、被災地復興支援や地域社会・世界各国のレジリエンス向上、安心・安全な未来を提案するための取り組みを推進してまいります。



図1 2011年東日本大震災の津波による仙沼市の津波複合被害の再現計算（作成／東北大学災害科学国際研究所）



図2 学校におけるコロナ禍の津波避難ガイドライン

・学術学会等での研究発表

これらの研究成果は国内外での学会・シンポジウムを通じて発表・情報発信しています。2020年度は11件の国内外での学会発表、第5回防災推進国民大会（2020年10月、オンライン）・仙台防災未来フォーラム（2021年3月、仙台）における情報発信等を行いました。

また、第30回国際津波シンポジウム（International Tsunami Symposium 2021、7月1日～3日、仙台およびオンライン）を企画し、ハイブリッド形式で過去最大の延べ300名の方にご参加いただきました。専門家や研究者のみならず市民も加わった公開講演も実施し、研究成果の口頭・ポスター発表が行われました。その中で、防災減災教育の現場から得られた研究知見の発表や、東京海上グループと東北大学の産学連携の歩みについて展示を行いました。

今後は、仙台防災未来フォーラム（2022年3月予定、仙台）などにおいて、東日本大震災からの10年で得られた経験や教訓を踏まえ、これからの事前防災・復興の方向性について、国内外への防災・減災の情報発信をしていきます。

【代表的な発表例】

[ポスター 第5回防災推進国民大会 and 仙台防災未来フォーラム \(PDF / 5.5MB\)](#) 

・災害の調査

巨大災害が発生した際には、国内外問わず、調査・リスク評価等も行っています。2016年6月には熊本地震の現地被害調査を実施しました。また、2016年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波では、被害調査のほかに社会の対応についても調査し、当グループの東京海上ディーアールが刊行するリスクマネジメント最前線にて調査結果を報告しております。2018年インドネシアでのパル地震津波およびクラカタウ火山性津波での被害調査を政府に支援しながら実施しました。また、2019年10月の台風19号災害では宮城県内被災地域の吉田川・阿武隈川流域での現地被害調査活動を実施しました。

・これまでの活動概要

2012年4月から、東北大学 災害科学国際研究所 (IRiDeS) 内に「地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」を開設し、以下のような研究を実施しています。

期間	研究内容
【第一期】 2012年4月～	地震・津波リスク評価研究 ・東日本大震災等、過去に発生した巨大地震における津波の波高分布や到達時間の分析 ・国内外の社会の脆弱性・防災力を考慮した、信頼性の高い被害シミュレーションや発生確率を加えた津波リスク評価手法の研究等 ・津波避難研究（沿岸地域の減災計画における基礎情報の提供や地方公共団体の津波避難計画策定への協力等）
【第二期】 2015年4月～	・海岸線の津波減災効果に関する研究 ・津波数値計算モデル（津波氾濫・漂流物・土砂移動計算を含む）の高度化の研究 ・モバイル・アプリケーションの開発（2011年津波の浸水深 / 浸水域・漁船被害の評価）
【第三期】 2018年4月～	・2011年東北地方太平洋沖地震津波による養殖筏・アマモ場の被害に関する研究 ・グローバル津波ハザード・リスク評価に関する研究 ・過去津波における人的被害に関する研究
【第四期】 2021年4月～	・沿岸域生態系による地域の総合防災に関する研究 ・カスケード（連鎖）災害の定量化に関する研究 ・オンデマンド教材を含む多様な防災教育手法の持続性の検討に関する研究 ・日本における防災・減災の知見や技術の国際標準化（防災 ISO）

情報発信

東京海上グループは、震災・災害からの教訓をふまえ災害に備える手助けのために、共同研究機関の支援を受け、社員のボランティア活動により、メディアを通じた防災情報発信、児童と一般向けの防災セミナーを実施しています。

◎子どもたちや中小企業の皆様に安心・安全をお届けする

■ 東北大学を通じた減災意識啓発出前授業

東北大学災害科学国際研究所地震津波リスク評価(東京海上日動) 寄附研究部門では、東日本大震災の教訓を活かし、強靱な社会を創生するために、児童(子どもたち)への減災意識啓発出前授業を2014年度から現在まで継続的に実施してきました。出前授業は国内外にて展開し、総受講者数は17,000人を超えました。

東北大学災害科学国際研究所の災害科学研究で得られた知見を活かし、災害のリスクを科学の視点から、児童にも容易に理解できる形の教材としています。脳科学と認知心理学の要素を取り入れた独自のグループワークツール「防災・減災スタンプラリー」も開発し、教育補助ツールとして活用しています。特に2020年度からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校が休校になるなど、多くの活動が制限されました。そこで、オンデマンド教材を新たに作成し、配布する手法を取り入れることで、これまでの出前授業スタイルからのアップデートを図りました。オンデマンド教材の導入により、授業内容が簡潔にまとめられて使用しやすい、学校教員が自ら防災教育計画を立てることで学校の環境に合わせた授業が展開できる、どの地域でも同時に実施できるといったメリットが生まれました。

さらに、本授業の実施前後において、子どもたちの災害リスクに対する危機意識変化の調査解析を行いました。その結果、危機意識の基礎量には地域性により違いがあること、授業後にはどの地域においても意識の向上がみられる一方で、時間の経過に伴って、災害の経験が無い地域の方が有る地域より危機意識の減少が大きくなることわかりました。災害が多発・多様化する現在、防災・減災の推進に向けて、防災教育を継続的に地域の特性に合わせて実施することが必要不可欠です。



減災意識啓発出前授業の実施後には、本授業を受講した子どもたちが主体となってその地域の防災を牽引しています。減災意識啓発出前授業は、全国の大学による同種の取り組みの中でも、他に類を見ない広域な社会貢献活動となっています。一連の活動は「ジャパン・レジリエンス・アワード 2018」において教育機関部門金賞を受賞しました。東京海上グループは、これからも東北大学と連携し、子どもたちへの防災啓発を推進していきます。

・ ぼうさい授業

東京海上グループでは、東日本大震災で得た教訓をふまえ、「防災の知識を子どもたちに伝え、次の災害に備えるための手助けをしたい」との想いから、2012年から社員・代理店等のボランティアによる「ぼうさい授業」を行っています。「ぼうさい授業(地震・津波編)」は小学生向けの防災啓発プログラムで、東京海上日動リスクコンサルティング(現:東京海上ディーアール)の社員有志が教材を開発し、東北大学災害科学国際研究所の監修を受けています。授業の中では、地震・津波の発生の仕組み、地震が起こった時の対応、事前の備えなどについて子どもたちが学習します。

また、2020年度より東北大学 災害科学国際研究所および京都大学 防災研究所の監修のもと、新たなプログラムとして「ぼうさい授業(水害・土砂災害編)」も開始しました。これは大雨が降るメカニズム、避難行動を起こす心構え、避難所での過ごし方等を学ぶ授業です。「ぼうさい授業」では子どもたちが地震や水害について正しく理解し、いつ起こるかわからない災害に備える力を養うことをめざしています。

2021年3月末までに全国の小学校、特別支援学校等で延べ約810回の授業を実施し、約55,200名の児童、生徒等の皆さんが授業を受けました。今後もぼうさい授業による防災啓発・教育活動を通して安心・安全でレジリエントな社会と未来づくりを推進していきます。



■ 地方公共団体の減災計画・津波避難計画策定の支援

東京海上日動は、東日本大震災の直後から、各被災地での復興計画支援、避難計画や関連事業について産学連携の取り組みを行っております。仙台市においては、復興計画策定、津波多重防御関係施設、仙台港などの避難計画等も含めた総合的な津波対策を支援し、国内外において津波対策のモデルとして紹介も行っています。また、同市が定期的実施している帰宅困難者対応訓練や津波防災の日前後での避難訓練、さらに、津波避難広報の強化を目的とした完全自律飛行ドローンの整備といった新しい取り組みにおいても、アドバイスや技術支援等を行っています。

[仙台市 津波避難広報ドローン整備等検討支援](#)

・自治体・商工会議所・商工会等と連携したBCP・事業継続力強化計画※セミナー

東京海上日動では、中小企業向けのBCP策定支援プログラムの提供や事業継続力強化計画策定のセミナーを行っています。全国各地の課支社に在籍する営業社員が講師となり、自治体、商工会議所・商工会、金融機関様等と連携して開催しています。

※「事業継続力強化計画」の認定制度

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

・「今改めて考える 身近に起こり得る地震と対策」および「簡単・早わかり BCP 策定シート」

日本の地震リスクについて基本的な内容を改めてまとめた啓発冊子「今改めて考える 身近に起こりうる地震と対策」と、中小企業にBCP策定のはじめの一步を踏み出していただくためにBCPの全体像を1枚で俯瞰できるツール「簡単・早わかり事業継続計画(BCP)策定シート」を開発。地震だけでなく、多発する水災や新型コロナウイルスをはじめとする感染症といった災害にも対応しており、これらを社員・代理店が各企業・自治体・商工会議所・商工会等へご案内して、企業が自社およびサプライチェーン全体のBCPの底上げを図り、従業員への周知徹底を通じてBCPの実効性を高めていただくことをめざしています。

・東京海上研究所オンラインセミナー

東京海上研究所では、例年、東京海上日動と共催で、自然災害リスクに関する最新の知見を提供するため、企業の担当者や一般の方を対象とした「自然災害リスクセミナー」を開催してきました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、11月4日に「新型コロナウイルス感染症の現状と今後の見通し」をテーマにオンラインセミナーを開催しました。セミナーでは、有識者の講演を通じて、新型コロナウイルス感染症そのものへの理解を深めるとともに、コロナ対応において望まれる経済政策等に関する情報提供を行いました。

[東京海上研究所セミナー](#)

■ WEBサイト・防災クリアファイル

・防災マインドの高い社会を作る

「あしたの笑顔のために ～防災・減災情報サイト～」と「防災クリアファイル」

東京海上日動は、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献し、防災・減災を考えるきっかけにいただくことを目的として、2013年3月から「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」を開設しています。

本サイトは、東京海上日動が連携協力協定を締結している東北大学の研究組織、「東北大学 災害科学国際研究所 地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」に監修いただき、「地震、津波、火山、台風、竜巻・集中豪雨、大雪、感染症」についてのメカニズム、災害への備えや対応等をイラストや漫画、ゲームを用いてわかりやすく紹介しています。また、防災お役立ち情報として、非常食の準備にご活用いただける「非常食簡易計算ツール」等も掲載しています。

[あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～](#)



東京海上日動では、東北大学災害科学国際研究所との共同研究の成果として、一般家庭において日頃から備えておくべき防災グッズや、地震・津波等発生時の具体的な対応を記載した「防災クリアファイル」を作成しました。

「地震編」「津波編」「防災グッズ編」「地震編（行動編）」「水害・土砂災害編」の5枚種類があり、災害時に持ち出す書類をあらかじめはさんでおけるなど、さまざまな工夫をしています。

同社主催の防災啓発プログラムである社員・代理店による「ぼうさい授業」実施時やお客様へのノベルティとして配布し、一般の皆様へに大学研究機関と保険会社の最新の知見をふまえた防災対策をわかりやすくご案内しています。



マルチステークホルダーダイアログ

東京海上グループでは、気候変動・自然災害リスクおよび、気候関連開示に関する論議に参画しており、経済・社会生活に与えるリスクの低減や緩和につながる、或いは気候変動対応を促すマルチステークホルダーダイアログに積極的に関わっています。

アジア開発銀行研究所 (ADB) 主催ウェビナー

東京海上日動は、アジア太平洋地域におけるサステナブル投資推進に向けた論議にも関わっています。その一環でアジア開発銀行研究所が2021年2月8～10日にバーチャル開催したウェビナー「新型コロナウイルス感染症危機下におけるサステナブル投資の強化」に登壇、TCFDにおいて始まりつつあった指標・目標の改訂論議の一端を紹介し、国際的な投資コミュニティにおいて求められている、気候関連財務インパクトの開示を促進する上での課題等について知見提供を行いました。

アジア太平洋ネットワークフォーラム (APAN Forum) 「気候変動 x 防災」セッション

東京海上日動は、気候変動適応策のアジア太平洋地域における認知度向上に向けた取り組みの一環として、国連環境計画 (UNEP)、アジア太平洋適応ネットワーク (APAN) および環境省の共催により2021年3月8～12日にバーチャル開催された、APAN Forumにおける「科学的知見を気象災害への経済/社会の強靱性強化につなげる取組の現状と課題」と題するセッションに登壇しました。保険会社の視点から見た企業の適応策の重要性について具体例を交えて示すとともに、保険会社としてリアルタイムで提供可能な巨大自然災害アラートシステムを紹介し、オーディエンスの関心を集めました。

アジア太平洋地域におけるESG開示推進論議

東京海上ホールディングスは、アジア太平洋地域における気候関連を含むESG開示を推進する活動の一環として、台湾に本拠を置くCSRoneが2021年3月29日に開催したオンラインイベント「ESG開示の現状と今後」に登壇しました。TCFDメンバーとして、CDSB、SASB、GRI等の専門家らとともに、台湾をはじめとするアジア太平洋地域に本拠を置く企業として取り組むべきESG開示の課題について、知見を交わしました。CSRoneは台湾の企業が多く参加するサステナビリティ推進組織であり、TCFDをはじめとするESG開示への関心が急速に高まっている中での実施となり、時宜を得た情報提供となりました。

フィリピン政府気候変動委員会における気候関連開示推進論議

APEC 域内における災害リスクファイナンス普及に向けたキャパシティビルディングに取り組む東京海上日動は、同ネットワークを通じ、フィリピン政府の下に設けられた気候変動委員会からの要請を受け、同委員会主催による 2021 年 8 月 18 日開催のバーチャルラウンドテーブルに招かれ、同国における TCFD 開示推進に資する情報提供を行いました。同国政府及び企業関係者が多数参加する中、改訂作業の途上にあつた TCFD 推奨開示指標・目標を巡る論議を紹介し、投資家の投資判断に資する気候関連開示の在り方についての理解を促しました。

メキシコ中央銀行主導メキシコ版 TCFD コンソーシアム創設支援

2019 年 10 月、APEC 財務大臣会合がホスト国チリの首都サンチャゴで開催された際、東京海上日動は同会合公式サイドイベントにて、日本において民間の自主努力により TCFD 開示が展開されている状況を TCFD コンソーシアムの活動を中心に紹介しました。このことが APEC ラテンアメリカ諸国の民間セクターにおけるサステナブルファイナンス推進役を通じてメキシコ中央銀行にも伝えられ、同国として日本をモデルとしたコンソーシアム組織化の構想が練られました。2021 年 3 月頃から具体化に向けた動きが本格化し、同国中央銀行及び金融監督当局を対象としたバーチャルレクチャー等を通じたノウハウ供与を経て、同年 12 月 7 日には Consorcio TCFD Mexico が発足しました。TCFD 開示が APEC 域内で展開する上での重要な第一歩となることが期待されています。

TCFD サミット

2021 年 10 月 5 日、3 回目となる TCFD サミットが経済産業省の主催でハイブリッド開催され、東京海上ホールディングスとして、「TCFD 開示の広がり」と具体的な課題に関するパネルディスカッションのモデレータを務めました。同セッションでは TCFD における推奨指標・目標改訂に至った背景やその概要を踏まえ、我が国における実質的な開示義務化の流れを確認し、2050 年までのカーボン・ニュートラルが求められる中での Scope 3 GHG 排出の管理・開示の重要性から、「削減貢献量」に対する投資家評価を引き上げるための方策検討に向けた問題提起に至る論議が展開されました。

■ 自然災害リスク・気候変動リスクに関連するイニシアティブ・イベント

・ ClimateWise: Thought Leadership "The role of insurers in strengthening business resilience to climate risk"

東京海上日動は、アジアの保険会社では唯一、気候変動イニシアティブの ClimateWise (本部：英国) に参加しています。

また、TCFD 提言に沿った ClimateWise 原則 (以下) に沿った気候変動対策を進めており、次の年次報告書を公表しています。

- 原則 ① Be accountable
- 原則 ② Incorporate climate-related issues into our strategies and investments
- 原則 ③ Lead in the identification, understanding and management of climate risk
- 原則 ④ Reduce the environmental impact of our business
- 原則 ⑤ Inform public policy making
- 原則 ⑥ Support climate awareness amongst our customers/clients
- 原則 ⑦ Enhance reporting

[Tokio Marine's ClimateWise Report Annual Reporting 2020-2021\(PDF / 618KB\)](#) 

・ 「世界防災フォーラム」および「防災推進国民大会」を通じた社会への提言

2018 年 10 月 13 日～14 日に東京で開催された「第 3 回防災推進国民大会 (ぼうさいこくたい 2018)」および 2019 年 10 月 19 日～20 日に名古屋で開催された「第 4 回防災推進国民大会 (ぼうさいこくたい 2019)」、同年 11 月に仙台で開催された「第 2 回世界防災フォーラム」では、東北大学災害科学国際研究所 地震津波リスク評価 (東京海上日動) 寄附研究部門として、「産学連携による防災・減災に関する研究活動・社会貢献」に関するブース展示を行いました。2020 年 11 月に広島で開催された「第 5 回防災推進国民大会 (ぼうさいこくたい 2020)」はコロナ禍によりオンライン開催となり、「地震津波リスク評価に関する研究成果および防災減災に関する教育・啓発」に関するプレゼンテーションを行いました。また、東京海上グループは、2021 年 11 月に釜石で開催された「第 6 回防災推進国民大会 (ぼうさいこくたい 2021)」に東北大学とともに参画しました。

2-2 東京海上グループの「社会」への取り組み

2.2.1 社会的価値の向上

2.2.1.1 社会的価値の向上に向けてめざす姿

人々が生活をし活動を行う社会が、全ての人にとって安全と健康が配慮され、互いを尊重し合い、安心してチャレンジのできる社会環境となる必要があると考えます。

東京海上グループは、当社自身が、社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築き上げるといった経営理念を実践するとともに、当社が事業を運営させて頂く社会全体に対しても、誰もが互いの人格や個性を尊重して支え合う「共生社会」が実現されるよう積極的に取り組んでいます。

1 人権の尊重

東京海上グループは、国際人権章典や国連ビジネスと人権に関する指導原則等を支持・尊重し、「グループ人権基本方針」に沿って、雇用者として、本業を通じて、バリューチェーンにおいて人権尊重を推進します。

2 ダイバーシティ&インクルージョンの推進

多様な価値観を持ち、意欲と能力のある社員がジェンダー・年齢・国籍・人種・障がいの有無・性的指向や性自認等に関わらず能力を最大限発揮していくことが、世界中のお客様に提供する商品・サービスの品質を高めていくうえでも重要であると考え、グループ全体のダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組めます。

3 人材の育成・活躍推進

東京海上グループの「人材」に対する考え方「Tokio Marine Group-Our People」をベースとして、グローバル保険グループの実現に向け、国内外を問わず多様な人材の計画的な育成に取り組めます。

4 健康経営の推進

東京海上グループでは社員を大切な財産と位置づけ、社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことで、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざします。また、グループ内で健康経営に取り組むだけでなく、地域経済の活性化や地方創生の観点から、健康経営に取り組む企業を支援していきます。

5 安心・安全な社会づくりへの貢献

保険をはじめとしたグループ各社のソリューションを活用して、社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスを提供します。

また、日本を始めとする世界各地におけるがん等の疾病の啓発活動および介護に関する知識の普及活動を実施し、医療専門家によるアドバイス等を通じ、健康・長寿社会の実現に貢献します。年齢、性別、障がいに関わりなく、すべての人々の社会的、経済的な包含を促進するため、NGOと共同で未来世代育成や高齢者、盲ろう者、障がい者、アスリート・妊婦を支援する活動を、世界各地の社員が主体的に取り組めます。

6 お客様の視点にたった品質向上

お客様に「“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」をめざし、お客様の声を大切にしながら、継続的に業務品質の向上に取り組めます。代理店とは真にお客様の立場に立った安心と安全を提供していくため、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

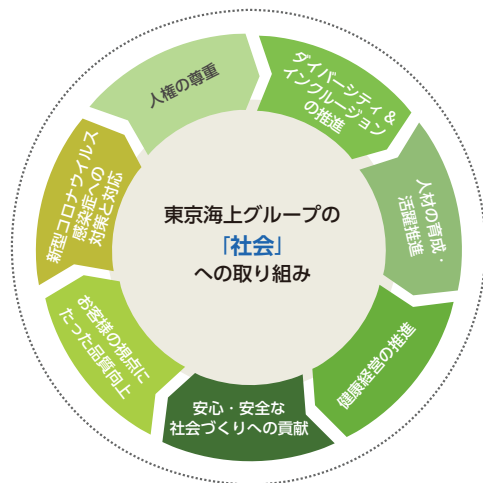
7 新型コロナウイルス感染症への対策と対応

感染拡大防止や従業員の安全確保に努めながら、社会インフラとしての機能を維持すべく、保険事故の受付、保険金のお支払い、ご契約の保全をはじめとする重要業務を継続していきます。

2.2.1.2 社会的価値の向上に関する取り組み全体像

◎取り組みの領域

東京海上グループは「社会」への取り組みとして、「人権の尊重」「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」「人材の育成・活躍推進」「健康経営の推進」「安心・安全な社会づくりへの貢献」「お客様の視点にたった品質向上」「新型コロナウイルス感染症への対策と対応」の7つの領域に対して取り組みを推進します。



◎各領域の主な取り組みの概要

人権の尊重

人権にかかる国際的な行動原則・ガイドラインを十分に理解し、社会的責任にかかるイニシアティブへの参加・貢献を通じ、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていきます。

- ・「東京海上グループ人権基本方針」に沿った取組推進
- ・「東京海上グループコンプライアンス行動規範」の遵守
- ・英国・豪州現代奴隷法への対応

ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

ジェンダーギャップの解消、高齢社員や障がい者など誰もが活躍できる職場づくりや、国籍や人種を問わない採用、多様な経験を持つ社員の中途採用・育成、「障がい者の雇用促進」等を進め、グループ全体のダイバーシティ＆インクルージョン（以下D&I）推進に取り組んでいます。

- ・ダイバーシティカウンシルの創設等のD&I推進体制の確立、風土醸成
- ・女性社員の意欲と能力に応じて挑戦が可能な環境を整える取り組みの加速
- ・高齢者や障がい者等の多様な人材の活躍・雇用推進

人材の育成・活躍推進

グローバル保険グループとしての成長実現に向け、国内外を問わず多様な人材の計画的な育成に取り組んでいます。グループ全体の人材育成・活用に関するマネジメントは、グループCHRO（グループ人事総括）が総括しており、実施状況についてはグループ各社の取締役会、経営会議でモニタリングをしています。

- ・公正な人事制度・運用による、社員の働きがい・やりがいの向上
- ・「人材育成サイクル」に基づく、社員一人ひとりの成長に向けた継続的な支援
- ・グローバル人材戦略の推進
- ・多様な社員が生産性高く働き成長していくための働き方改革の推進

健康経営の推進

社員がいきいきと働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。また、グループ内で健康経営に取り組むだけでなく、地域経済の活性化や地方創生の観点から、健康経営に取り組む企業を支援しています。

- ・健康チャレンジや女性の健康支援、快適な職場環境づくり等の健康施策推進
- ・健康経営の取り組みに対する評価・改善（PDCA）の実施
- ・お客様の健康経営支援

安心・安全な社会づくりへの貢献

保険をはじめとしたグループ各社のソリューションを活用して、「治療」「家計」「長生き」「健康」に関連する社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスを提供しています。また、さまざまな社会貢献・啓発活動に取り組んでいます。

- ・日本を始めとする世界各地におけるがん等の疾病の啓発活動
- ・インドの農村地域におけるマイクロ・インシュアランス販売等、貧困問題への対応
- ・東日本大震災被災地復興に向けた支援活動の継続的取り組み
- ・高齢者・認知症に対応する社会貢献・啓発教育のボランティア活動

お客様の視点にたった品質向上

東京海上グループは「顧客保護等に関する基本方針」を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備しています。また、「東京海上グループ利益相反取引等の管理に関する方針」を定め、役職員がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

- ・「お客様本位の業務運営方針」の策定・公表、本方針に基づいた取り組み推進
- ・お客様の声を商品・サービスの改善にいかすための仕組みづくり

新型コロナウイルス感染症への対策と対応

感染拡大防止や従業員の安全確保に努めながら、社会インフラとしての機能を維持すべく保険会社としての重要業務を継続するとともに、必要となる商品改定や地域の皆さまに「安心・安全」をご提供するための支援活動を実施しています。

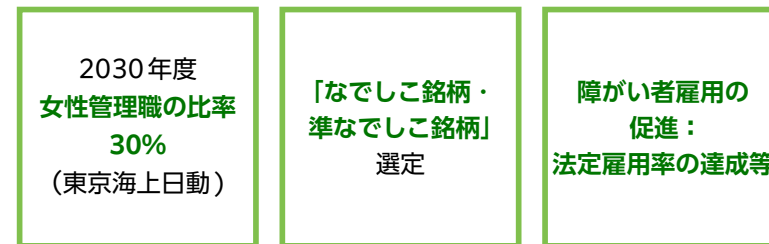
- ・保険事故の受付、保険金のお支払い、ご契約の保全等の重要業務の継続
- ・東京海上グループ各社および社員等による寄付
- ・オンライン医療相談サービスの提供とウェブセミナーの実施
- ・新型コロナウイルスワクチン接種会場の無償提供

2.2.1.3 社会的価値の向上に関する目標

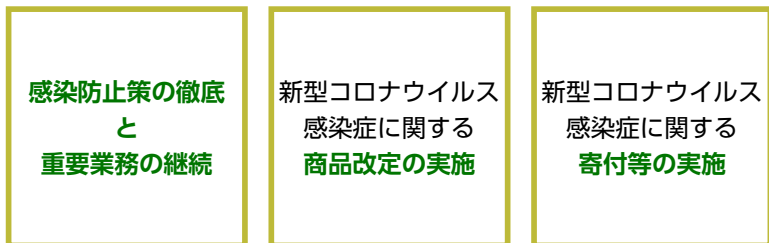
人権の尊重



ダイバーシティ&インクルージョンの推進



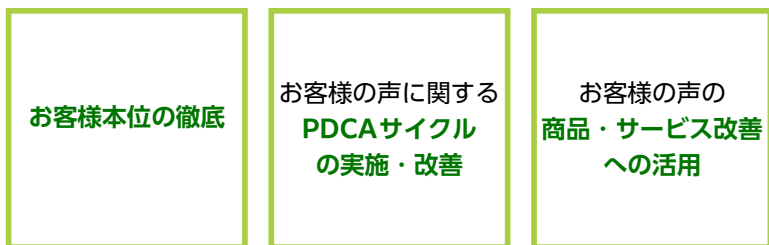
新型コロナウイルス感染症への対策と対応



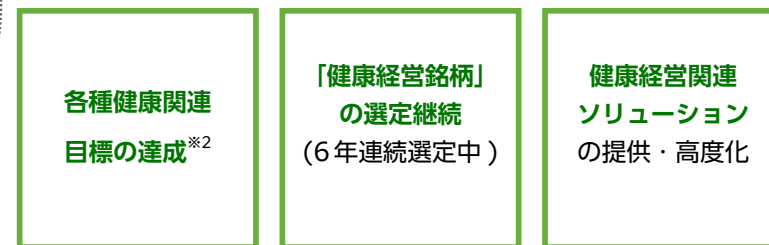
人材の育成・活躍推進



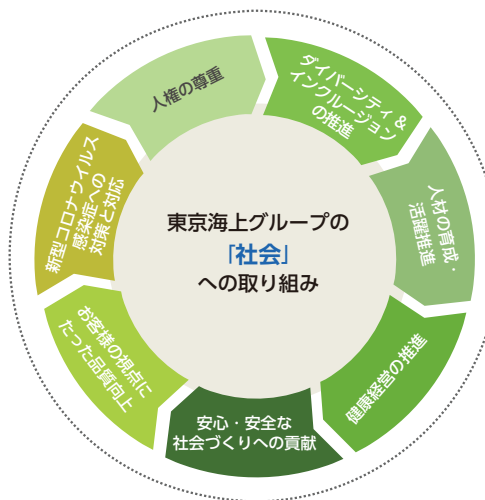
お客様の視点にたった品質向上



健康経営の推進



安心・安全な社会づくりへの貢献



※1 「Go Go Challenge Day」(週1回17時30分または実労働時間7時間半以内に終業)・「Season Challenge」(年4回、それぞれ1ヵ月間毎日20時完全消灯・退社)

※2 個人の健康(プレゼンティーズムの改善、ワーク・エンゲイジメントの向上)、組織の健康(組織のいきいき度の向上)

2.2.2 人権の尊重

経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として「東京海上グループサステナビリティ憲章」を制定し、ステークホルダーの人権の尊重・啓発に努めています。

2.2.2.1 人権に対する基本的な考え方

東京海上グループでは、経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として「東京海上グループサステナビリティ憲章」を制定し、お客様、株主・投資家、代理店、取引先、社員、地域・社会および未来世代等のすべての人々の人権を尊重していくこととしています。

東京海上ホールディングスは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000を支持・尊重し、国連グローバル・コンパクトに署名しています。東京海上グループは、人権にかかる国際的な行動原則・ガイドラインを十分に理解し、社会的責任にかかるイニシアティブへの参加・貢献を通じ、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていきます。

「東京海上グループサステナビリティ憲章」(抜粋)

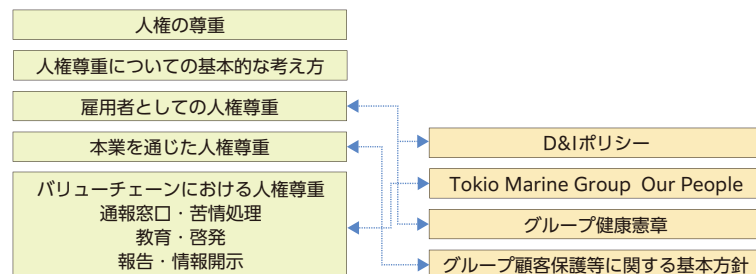
東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げるにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

人間尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

また、東京海上グループでは、2021年12月に「国連ビジネスと人権に関する指導原則」等に沿った「東京海上グループ 人権基本方針」を新たに制定し、雇用者としての人権尊重、本業を通じた人権尊重、バリューチェーンにおける人権尊重(通報窓口・苦情処理教育・啓発報告・情報開示)を強化しました。

グループ人権基本方針の構成と人権に関する各種方針等との対応関係



「東京海上グループ 人権基本方針」

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念としています。この経営理念を実践するための基盤が、お客様、社会(取引先や市民社会組織を含みます)、社員、株主・投資家、未来世代などあらゆる人々の人権の尊重であり、当社は、あらゆる事業活動において、人権の尊重に取り組んでいます。本「東京海上グループ 人権基本方針」(以下、「本方針」)は、これら経営理念および行動規範に基づき、バリューチェーン全体を含めたあらゆる事業活動における人権尊重を推進する姿勢を示すものです。

本方針において表明されている人権の尊重は、東京海上グループ各社の役職員(役員、社員、派遣社員などを含むすべての社員)の一人ひとりによって、実践されるものです。

また、ビジネスパートナーに対して、本方針において表明されている原則の支持と実践を期待し、協働して人権尊重を推進することをめざします。

■人権の尊重

東京海上グループは、国際人権章典^{※1}および国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」^{※2}に規定された基本的な人権を尊重します。そして、ビジネスと人権に関する指導原則などの国際行動規範を支持し、これらの原則に基づく取り組みを実施してまいります。また、国連グローバル・コンパクトに署名し、その10原則を支持しています。

東京海上グループは、あらゆる形態の強制労働、人身取引、児童労働、差別やハラスメント等の人間の尊厳を損なういかなる行為を許容しません。また、適用される法規制を遵守しつつ、結社の自由および団体交渉権に関する基本的な権利を尊重します。

東京海上グループは、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)・持続可能な保険原則(PSI)、国連が支援する責任投資原則(PRI)等への署名・支持を通じて、保険引受や投融資を含む事業活動においても人権を尊重し、また、保険商品の提供や投融資を通じた人権課題の解決にも取り組んでまいります。

※1 国際人権章典は、「世界人権宣言」、とこれを条約化した「市民的および政治的権利に関する国際規約」「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」の3つの文書の総称です。

※2 ILOの「労働における基本的原則および権利に関する宣言」は、「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」「強制労働の撤廃」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における差別の撤廃」の4つの分野を、労働において最低限守られるべき基準として定めたものです。

東京海上グループは、事業活動を行う国や地域において適用される法規制を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法規制を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。

東京海上ホールディングスの取締役会は、本方針に沿ったグループの人権の取り組みについて報告を受け、監督する責任を持ちます。グループ各社の各部署は、主体的に、また、連携して、人権尊重に関する活動を推進していきます。

■人権尊重についての基本的な考え方

東京海上グループは、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために適切な

人権デューディリジェンスを実施することとともに、これらについての説明責任を果たしてまいります。また、人権デューディリジェンスと関連する法規制が適用される場合は、その法規制に基づく取り組みも行います。東京海上グループの事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、或いは助長していることが明らかになった場合は、適切な手続き及び関係するステークホルダーとの対話を通じて、その是正・救済に取り組めます。

■ 雇用者としての人権尊重

東京海上グループがお客様や社会のあらゆる「いざ」をお守りする存在であるためには、「社員一人ひとりが多様な価値観や働き方を認め合い、やりがいを感じ仲間とともにいきいきと働いている」ことや、「人権を尊重した行動を積み重ね、すべての人や社会から信頼される」ことが不可欠です。東京海上グループは、労働時間や賃金を含む労働条件に関する法令を遵守し、安全と健康に配慮した活力ある職場環境の確保に努め、人材育成をはかります。したがって、東京海上グループ各社の役職員は、下記の人権の尊重を実践する主体であり、かつ、保護の対象となります。

- ・強制労働、人身取引の禁止：強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の奴隷労働も認めません。
- ・児童労働の禁止：児童労働を許容せず、法に定められた最低就業年齢を守ります。また、若年労働者を、危険有害労働に従事させません。
- ・結社の自由と団体交渉権：適用される法規制を遵守しつつ、グループ社員の結社の自由及び団体交渉権に関する基本的な権利を尊重します。また、これらの権利を行使する組合の代表や組合員に対する、いかなる脅迫や報復措置も行いません。
- ・差別・ハラスメントの禁止：性別、ジェンダー、性的指向・性自認、年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教、社会的地位または門地、心身の障がいなどに基づく、いかなる差別も行いません。また、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを含め、身体的、精神的であることを問わず、いかなる形態のハラスメントも認めません。
- ・多様性の尊重とインクルージョンの推進：グループ社員一人ひとりがお互いの個性と多様性を尊重し、意欲と能力のあるすべての社員がジェンダー・年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず能力を最大限発揮することのできる環境を整備します。情熱とチャレンジ精神をもって取り組む社員に対して、キャリア開発と成長の機会を均等に提供するよう努めます。東京海上グループの人材に対する考え方は「Tokio Marine Group - Our People」においても示しています。

■ 本業を通じた人権尊重

東京海上グループは、商品やサービスの提供において、すべてのお客さまを公平に取り扱い、不当な理由に基づき差別することを禁止します。

お客様や社会の「いざ」を支えることで、あらゆる人や社会から信頼される“Good Company”をめざします。商品やサービスの提供において、人権への負の影響を防止・軽減するだけでなく、広く社会の安心と安全のニーズに応える商品やサービスを提供することで、すべてのお客さまの人権を促進し、包摂的な社会の実現に貢献します。

保険事業等において、個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令および東京海上グループ プライバシーポリシーに従い、お客様の情報ははじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以

外には利用しません。

東京海上グループは、保険引受および投融資に係る判断等のプロセスにおいて、人権を含む環境・社会・ガバナンスの課題（ESG 課題）を考慮することに努めます。

■ バリューチェーンにおける人権尊重

東京海上グループは、ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たし、ともに持続的な発展を遂げることをめざしています。

東京海上グループは、ビジネスパートナーに対して、本方針の支持と実践を期待し、協働して人権尊重を推進することをめざします。

また、東京海上グループは、自社事業およびバリューチェーン（サプライチェーン）において奴隷労働および人身取引が生じないように努めるとともに、さまざまなステークホルダーにもその解決に向けた取り組みを働き掛けてまいります。

■ 通報窓口・苦情処理

東京海上グループは、グループ各社の役職員が、人権の問題が懸念される事案について、報告・相談できるホットライン（内部通報窓口）を社内外に設置しています。社内外の窓口や監査役ホットラインの設置等を通じて、グループ各役職員に対し、複数の窓口と通報ルートを選択肢を提供しています。これらの報告・相談を理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取り扱いや報復行為は決して許しません。また、匿名性の確保を徹底し、実効的な調査・是正措置を行うために必要な範囲でのみ情報共有を行うことで、報告・相談に関する秘密について厳重に管理しています。東京海上ホールディングスは、東京海上グループ各社による通報対応をモニターし、内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことで、グループ各社の役職員が、報復を受ける心配なく、通報できる仕組みを整備しています。

■ 教育・啓発

東京海上グループは、グループ各社の役職員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発等を行っていきます。また、人権に関する最新情報やツールを公開し、人権を尊重する文化の醸成に努めます。

■ 報告・情報開示

東京海上グループは、人権方針の運用状況を継続的にモニタリングし、実効性を確保するため、必要に応じて改善していきます。また、社内外に対して人権尊重の取り組みを定期的に開示し、透明性と説明責任の確保に努めます。

■ 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定します。ただし、軽微な修正は人事部長が行うことができます。

本方針は、東京海上ホールディングス株式会社取締役会において承認されました。

2021年12月21日制定

日々の業務運営のなかで最優先すべき重要事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」では、以下を明示し、役職員は、法令遵守と社会規範にもとることのない誠実かつ公正な活動を遂行し、公正な事業活動を行うこととしています。

「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」(抜粋)

〈対象範囲：東京海上グループ各社の役職員（派遣社員を含む）〉

この行動規範、法令、社内ルールに対する違反が認められた場合、東京海上グループ各社は、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局等への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、社内ルールに従って必要な措置を講じます。

人権の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的な人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

・差別の禁止

人権は世界的に認められた価値基準です。性別、性的指向・性自認、年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教、社会的地位または門地等を理由とする差別や人権侵害は、決して容認しません。

・ハラスメントの禁止

セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等のいかなるハラスメントも認めません。

・個人情報の取り扱い

個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令および東京海上グループ プライバシーポリシーに従い、お客様の情報をはじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用しません。

・地球環境への配慮

地球環境の保護が重要な責務であるとの認識に立ち、関係法令および各種規制を遵守し、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

2.2.2.2 人権尊重にかかるマネジメント態勢、および各種取り組み

東京海上ホールディングスは、グループサステナビリティ委員会の下にオペレーション部会・人権分科会を設置し、グループの人権尊重の方針制定、取組推進等に向けた議論を行っています。また、グループ会社の業務運営に対して、人権・コンプライアンス・リスク管理の取り組み方針を策定の上、定期的にモニタリングを実施し、人権尊重に係る問題の把握やリスクの対策を実施しています。

■人権デューディリジェンス

東京海上グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューディリジェンスの仕組みを構築しています。

東京海上グループにとって、人権デューディリジェンスとは、企業活動の人権への負の影響を防止・軽減するための予防的かつ主体的な「良い会社」になるための継続的なプロセスのことをいいます。上記のプロセスに沿って、東京海上グループは、2017年に経済人コー円卓会議日本委員会、2022年にEY新日本有限責任監査法人の協力を得て人権リスク評価を実施しており、今後、事業活動の大幅な見直し等を踏まえて定期的に更新していく予定です。

人権リスク評価は、国内外グループ会社を対象としており、リスク発生防止策を講じるべき、主要なステークホルダーに対する人権リスクを特定しました。詳しくは、2022年に実施した人権リスクマップの結果をご覧ください。

[東京海上グループ：人権リスクマップ\(2022年\)](#) 

■グループ内での人権尊重

グループ各社では、全社員およびともに働くすべての人が差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

東京海上日動では、毎年、年度初に「人権関連 基本方針・施策」を策定し、人権啓発推進体制のもと、全ての部店における人権関連業務の取り組みを支援し、年度末には各部店の取り組み状況の点検を行い、継続的にPDCAサイクルを回して状況調査、課題抽出、改善策を講じています。

主な取り組み

- ・人権啓発研修(全社員受講)、公正採用選考、社内ノーマライゼーションの実現
- ・障がい者の雇用と定着の推進、ハラスメントの防止・啓発と適正な対応、ダイバーシティ & インクルージョン、人権を意識した日常業務の実践

人権啓発推進体制（東京海上日動）



■ 人権啓発に関するモニタリングプロセス（東京海上日動）

- ① 人権啓発の推進に向けた方針を策定し徹底する
- ② 社長を責任者とする人権啓発推進の組織体制を整備する
- ③ 全役職員を対象とした人権啓発研修を年1回以上実施する
- ④ 公正採用選考の実施に向けた方針を策定し、徹底するとともに、「公正採用選考人権啓発委員」を設置する
- ⑤ ノーマライゼーションを推進する（障がいのある社員の積極採用およびソフト・ハード両面の職場環境の整備）
- ⑥ 職場におけるハラスメントの防止に向けた規定を策定し、社内相談窓口を設置する

・ 人権啓発研修

グループ各社では、毎年、全社員およびともに働くすべての人が参加する職場内での人権啓発研修や e-Learning 研修などを実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。研修は社会課題を反映したテーマで行い、同和問題、ノーマライゼーション、LGBT、ハラスメント、在留外国人や SDG s など数々の人権問題を広く学んでいます。

東京海上日動では、人権啓発全店推進本部、各部店推進委員等による推進体制を設置し、毎年「職場内人権啓発研修」の100%受講を維持しているほか、役員セミナーはじめ階層別研修を実施しています。また、人権に関する最新情報やツールを社内イントラネットにて公開し、常時全社員が活用できるようにしている等、人権尊重文化の醸成に努めています。加えて、代理店に対しても、社員同様さまざまな研修ツールを提供し人権啓発研修の実施を促進しています。

[サステナビリティデータ集\(人権啓発研修 受講割合等\) >>](#)

・ 「人権標語」の募集・表彰制度等を通じた人権尊重文化の醸成

毎年12月4日～10日の人権週間にちなみ、職場・家庭・地域社会において、人権尊重の重要性について理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的に、東京海上グループ全社員および家族を対象に「人権標語」の募集を行っています。入選作品については、社内イントラネットとグループ報および各職場にポスターを掲示して人権尊重意識の浸透を図っています。

・ 人権の視点を意識した日常業務の実践、差別事象を看過しない対応の徹底

東京海上日動では、お客様向けに発信する広告や保険募集文書を含め、日常業務においても人権尊重の観点から問題となる表現（イラスト、写真・動画を含む）や文言がないか、必要のない個人情報取得しているようなことはないかを確認する文書点検体制を整えています。また、差別事象を発見した場合や遭遇した場合の対応ルールを定め社内への周知を行うことで適切に報告・対応を行える体制を整えています。

■ 相談窓口（ホットライン）

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、人権問題の解決に向け、社内外の専門家が受け付ける相談窓口（ホットライン）を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

■ バリューチェーンでの人権尊重

東京海上日動では、社会的責任の観点から、取引先（調達先・業務委託先）に「取引における行動指針」を交付し、人権尊重に関連する領域を含め、「法令等・社会規範の遵守」「公平・公正な取引の推進」「情報管理の徹底」「環境への配慮」への取り組みを要請しています。

[バリューチェーンでのサステナビリティ >>](#)

■ サステナブル投融資での人権尊重

投資・融資において ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮することは、長期的なリスク・リターン向上の観点から重要性を増しています。

東京海上日動は、2012年6月、保険業界が果たすべき社会的な役割と責任を重視し、国連環境

計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「持続可能な保険原則 (PSI)」に起草メンバーとして署名しました。また、東京海上アセットマネジメントは 2011年4月、責任投資原則 (PRI) の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名、東京海上日動は保険会社として保険引受や投資分析等において、ESGを考慮した取り組みを進めてきたことをふまえ、2012年8月、責任投資原則 (PRI) に署名しました。東京海上グループでは PRI および PSI に関連する活動を通じて、投資・融資における人権への取り組みを強化していきます。

[サステナブル投資の取り組み事例](#) >>

■ 企業のサプライチェーン構築における人権リスク低減取り組みを支援

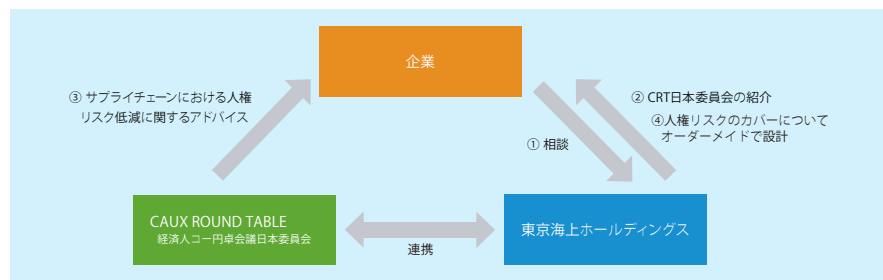
世界にまん延する強制労働・児童労働等の人権問題を解決には、政府機関の取り組みだけでなく、グローバル企業がそのサプライチェーン全体で責任をもって対処してもらいたいとの要求が高まっています。この問題への対処が不十分であったことによって、グローバル企業のブランド価値が大きく低下し、製品不買運動等に発展するケースも散見されます。

そこで、東京海上日動は、2017年度より特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会 (CRT日本委員会) と業務提携し、世界に広がるグローバル企業のサプライチェーン内で発生するおそれのある強制労働や児童労働などの人権リスクを低減する取り組みを支援しています。

東京海上日動は、「責任あるサプライチェーン」の推進に取り組む企業に CRT 日本委員会を紹介し、当該企業は CRT 日本委員会のアドバイスを受けてそのバリューチェーン全体における人権リスクの低減を図る体制を整備します。

そして、東京海上日動は、CRT 日本委員会のアドバイスを受けた企業が、そのサプライチェーンの構築において人権リスクについて十分な対策を講じていたにもかかわらず、海外における 2 次・3 次製造委託先などで隠れた人権リスクが発覚した際に、緊急対策を講じることによってかかる追加コストなどについて、オーダーメイドで保険を設計・提供します。

これにより企業は、サプライチェーン関連の人権問題が発生した時に、大きなレピュテーションリスクに発展させないための迅速・的確な対応に要する諸費用を保険でカバーできます。東京海上グループは、これからもグローバル企業のサプライチェーン構築を支援していきます。



2015年英国現代奴隷法、2018年豪州現代奴隷法への対応

■ 2020年度 現代奴隷法 声明文

東京海上日動は、2015年英国現代奴隷法 (UK Modern Slavery Act 2015) に基づき、2016年以降毎年声明文を公表しています。2018年豪州現代奴隷法 (Modern Slavery Act 2018) に対しても、2020年から毎年声明文を豪州政府当局に報告 (登録) しています。今後も確実に報告を実施するとともに、社員やビジネスパートナーとともに、奴隷労働や人身取引が発生することのないよう取り組んでまいります。

[「UK Modern Slavery Act 2015」に関する声明](#)

[「Modern Slavery Act 2018」に関する声明](#) (豪州政府オンライン登録サイト)

現代奴隷 (Modern Slavery) とは

奴隷状態や隷属状態、あらゆる形態の強制労働、人身取引等のことをいいます。国際労働機関 (ILO) は 2014年の調査で、強制労働による犠牲者は世界で約 2100万人 (2012年時点)、違法利益は毎年 1500億ドル (推定) に達していると報告しており、奴隷労働および人身取引は現代においても深刻な社会問題となっています。

・ 2015年英国現代奴隷法

英国政府は強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引を防止するために、2015年3月に英国現代奴隷法 (UK Modern Slavery Act 2015) を制定し、同年10月に施行しました。同法54条は、年間売上高3600万ポンド以上の、英国で事業を行う企業に対し、会計年度毎に自社事業およびバリューチェーン (サプライチェーン) において奴隷労働および人身取引が生じないようにするためにとった措置について公表することを求めています。

・ 2018年豪州現代奴隷法

英国に続き、オーストラリア政府も2018年1月に現代奴隷法 (Modern Slavery Act 2018) を施行しました。年間連結収益が1億豪ドルを超えるオーストラリアで事業を行う企業に対し、会計年度ごとに1回、当局にオペレーションやサプライチェーンにおける現代奴隷に関するリスク評価方法や軽減措置等について報告 (登録) することを求めています。


2.2.3 ダイバーシティ & インクルージョンの推進

2.2.3.1 D&Iポリシー

東京海上グループでは、多様な価値観を持ち、意欲と能力のある社員がジェンダー・年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず能力を最大限発揮していくことが、世界中のお客様に提供する商品・サービスの品質を高めていくうえでも重要であると考えています。具体的には、ジェンダーギャップの解消、高齢社員や障がい者など誰もが活躍できる職場づくりや、国籍や人種を問わない採用、多様な経験を持つ社員の中途採用・育成等を進め、グループ全体のダイバーシティ & インクルージョン（以下D&I）推進に取り組んでいます。

■ D&Iの定義

東京海上グループでは「ダイバーシティ」と「インクルージョン」を以下のとおり定義しています。これはD&Iへのさまざまな取り組みの基礎となるものです。

ダイバーシティとは	インクルージョンとは
<p>社員一人ひとりの個性を形づくる 属性、資質及び経験</p> 	<p>すべての社員が、お客様、 ビジネスパートナー、社会 に最大限貢献できるようダイ バーシティのあらゆる面が 受け容れられ、育まれ、尊 重される職場をつくること</p> 

■ D&Iビジョン

D&Iの取り組みを通じて実現したいと考える「Attract」「Empower」「Develop/Promote」「Retain」の4つの重要な観点から、当グループのD&Iビジョンを以下のとおり策定しています。これらを当グループの人材に関する考え方を示す「Our People」と併せ、D&Iに関するグループのコミットメントとし、D&Iへの取り組みを進化させていきます。そして「Attract」「Empower」「Develop/Promote」「Retain」を実現することで、真にインクルーシブなグローバル保険グループをめざします。



2.2.3.2 D&I推進体制

■ D&I推進体制

東京海上グループはD&Iの取り組みを加速し、グループのすべての社員が多様なバックグラウンドを活かし、持てる力を最大限に発揮できる環境をつくるため、2021年4月にグループダイバーシティ&インクルージョン総括（Group Chief Diversity & Inclusion Officer、以下「CDIO」）及びダイバーシティカウンスルを創設しました。ダイバーシティカウンスルはグループCEOが委員長を務めるCEO直轄の諮問機関と位置付け、CDIOのリーダーシップのもとで国内外グループ会社を代表するメンバーと、D&Iの重要なテーマについて議論します。

2021年8月に開催された第1回カウンスルでは、ダイバーシティカウンスルの役割を確認するとともに、D&Iビジョンの策定や今後のアクションプランについて議論がなされました。この議論を踏まえて策定したビジョンは「[D&Iビジョン](#)」のとおりです。

また、D&Iの意義や目的について理解を深め、社員一人ひとり自らの意識・行動変革につなげるため、国内外のグループ社員に「D&Iブックレット」を配布しました。東京海上グループはこれからも、グループ横断でD&Iを推進することを通じて、グループの持続的な成長を実現していきます。



2021年8月、第1回カウンスルの様子

■ D&I風土醸成

D&Iの風土醸成へ向けは、社員一人ひとりの意識・行動変革が重要であり、グループ全体でさまざまな取り組みを展開しています。2017年からは部長クラスを対象に、ダイバーシティマネジメント等をテーマとする「TOKIO MARINE GROUP DIVERSITY&INCLUSION FORUM」を開催しています。同時にアンコンシャスバイアス研修も実施し、2020年度より対象を全管理職に拡大しました。今後は全社員を対象とする取り組みに拡大する予定です。

また、東京海上日動では、2020年度から「一人ひとりが“変わろう、変えよう”」を合言葉に、『BOOST DIVERSITY』と称したさまざまな施策を展開しています。多様な仲間と「共に働く」ことをテーマに障がい者の雇用促進やLGBTについて学ぶ講演会、女性管理職を対象にした“自分らしいリーダーシップ”を考えるワークショップ、女性社員を対象にしたインポスターシンドローム講演会等を実施することで、一人ひとりが自身の意識や日々の行動を考えるきっかけとなっています。

東京海上グループは、引き続きD&Iの風土醸成へ向けた取り組みを推進していきます。

■ ジェンダーギャップ解消

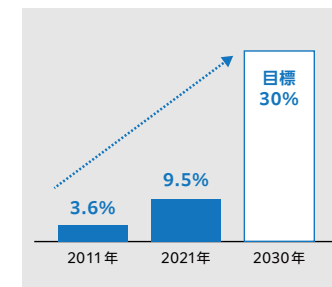
東京海上グループでは、D&I推進を成長戦略そのものであると捉え、グループCEO自らさまざまな会議やセミナーでトップメッセージとして発信しています。中でも特に、ジェンダーギャップの解消はグループ共通の課題として取り組んでいます。女性社員一人ひとりが自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるための環境づくりや人材育成を、長年にわたり積極的に推進しています。

■ ジェンダーギャップ解消のめざす姿

東京海上日動では、「あらゆる意思決定の場に女性が当たり前に参加している状態」の実現をめざし、ジェンダーギャップ解消に取り組んでいます。女性社員一人ひとりが「働きがい」を実感しながら成長し続けることでこの「めざす姿」を実現し、多様な価値観を持った社員が意思決定の場に参画することで、意思決定の質を高めていきたいと考えており、「あらゆる意思決定の場への女性参画」と「女性社員一人ひとりのエンゲージメント向上」の2軸で推進しています。

“あらゆる意思決定の場への女性参画”へ向けは、「2030年度に女性管理職以上の比率を30%とする」を定量目標として策定し、個々人のキャリアビジョンをふまえた役割付与と年間を通じたOJT、部門を越えた人事異動や各種研修の実施等、本人の意欲と能力に応じて挑戦が可能な環境を整える取り組みを加速しています。

また、“エンゲージメント向上”については、社員一人ひとりが「なりたい姿」を描き前進し続けられるよう、風土醸成も含めたエンゲージメント向上に資する取り組みを展開しています。



東京海上日動における女性管理職の比率

2.2.3.3 D&Iの取り組み

■ジェンダーギャップ解消に向けた取り組みと成果

グループ各社での取り組みに加え、グループ全体でも女性社員に向けたさまざまな機会を提供しています。2019年度には、国内グループ各社の女性社員を対象に、グループ内キャリアカレッジ「Tokio Marine Group Women's Career College(TWCC)」を開講しました。自らの発意で集まった成長意欲の高い参加者が互いに刺激し合い、多様な価値観や考え方に触れることで、自らのキャリアについて考え、気付きを得る場となっています。

こうした取り組みにより、現在国内グループ会社では500名超の女性管理職が活躍しています。また、東京海上ホールディングスでは取締役2名、監査役1名、東京海上日動では監査役2名、執行役員5名を女性とし、多様な意見を経営に生かしています。

このようなグループ全体でのジェンダーギャップ解消の取り組みや実績等が評価され、東京海上ホールディングスは2013年度、2015年度、2017年度、2018年度の4度「なでしこ銘柄」に選定されました。また、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の男性リーダーによる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言や2019年5月に発足した30% Club JapanにグループCEO自らが賛同を表明しています。



東京海上日動では、経済産業省主催の「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞しています。本賞は、経済産業省が「ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業」を選定・表彰するもので、同社は母性保護や育児支援制度の充実、社員全体の役割の変革を通して多くの女性が活躍し続けている点、障がい者雇用の推進やノーマライゼーション意識の向上等の取り組みが評価され受賞となりました。



さらに、東京海上日動キャリアサービスと東京海上ディーアールは「女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業」として、それぞれ2016年4月、2017年1月に厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けました。認定は評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、2社とも最高位の認定を受けています。

[サステナビリティデータ集\(役員数・管理職数\) >>](#)

[東京海上グループ「女性活躍推進データ」\(PDF/76.2KB\)](#)

■海外での取り組み

米国 PURE 社は、すべての人が学び、発展し、成功するための公平な機会を持ち、すべての人が歓迎され、安全で、最善の仕事をするためにサポートされていると感じる職場環境を築くために、DEI (Diversity : 多様性、Equity : 公平、Inclusion : 包含) の取り組みを推進しています。DEIの取り組みは、以下の4つの考えに基づいています。

①多様性の表出

社員は、少なくとも地域社会と同じくらい多様であるべきで、リーダー層における性別や人種の多様性は対外的にコミットされるべきである。

—2021年の採用は、米国における人種構成を反映しており、また、一定レベルの管理職に昇格した従業員の3分の2近くは女性が占めています。

②包摂性と帰属意識

当社は、社員が自らの仕事に情熱を持ち、組織に献身的で、自発的な努力を惜しまないことを望んでいる。人は安全で公正に扱われ、尊重されている環境でこそ、可能性を最大限に発揮できる。

—2021年には従業員リソースグループ(ERG: Employee Resource Group)が発足し、従業員の3分の1が積極的にERGに参加し、対象となる社員の2分の1以上が民族をテーマとしたERGに参加しました。

③公平な処遇

社員は平等に機会を与えられ、報酬も公平に与えられるべきである。

—人材開発チームは、教育機会の提供が若い世代に偏っていたことを認識し、全年齢層の社員に適したプログラムへの見直しを実施しました。これにより、高い年齢層にも、会社に価値ある貢献をしたいと考える社員が増えています。

④コミュニティ

私たちを取り巻く社会に責任を持ち、社会貢献事業とボランティア活動の調和によって地域社会の強化をめざす。

—2021年には、チームビルディングの練習も兼ねたオンラインボランティアの機会を提供することで、社員の7%が830時間のボランティア休暇を取得しました。

多様な人材の活用

■ エイジフリーの実現

東京海上グループでは、高齢社員の積極的な継続雇用の推進が、グループ全体の持続的な成長を維持していくための重要な経営課題であると考えています。社員本人による継続的な自己開発、意識・行動の改革を促すとともに、それまでの経験や強みを活かし、高いモチベーションを維持しつつ新たな付加価値を生み出していけるような活躍のフィールドを提供しています。

■ 障がい者の雇用促進

東京海上グループは「障がい者の雇用促進と働く環境づくりを通じて社会課題を解決し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に貢献すること」をめざし、グループ各社において障がい者雇用とノーマライゼーションの意識浸透に努めています。特に、障がい者雇用促進法に基づく特例子会社「東京海上ビジネスサポート株式会社」では、事務支援・印刷・物流・物販等を通じグループの発展をサポートしています。

・ 特例子会社による障がい者雇用促進

2010年1月に、知的・発達障がい者の雇用促進を目的とした「東京海上ビジネスサポート株式会社」を設立、同年3月に損害保険会社を母体とする企業グループでは初めてとなる「特例子会社」に認定されました（2021年6月1日現在の社員数は343名）。

障がいのある方の中でも就業機会が少ないと言われる知的・発達障がい者を中心に206名（2021年6月1日現在）の障がいのある社員が東京本社、名古屋、大阪、九州支社で働いており、データ入力・加工、書類の封入・発送、印刷等の業務を通じ、グループ各社をサポートしています。

さらに2017年から開始した東京海上日動の社員向け福利厚生としてのコーヒー販売は3周年を迎え、さらに販売所を増設して、知的・発達障がい者の方々の活躍のフィールドを広げています。経営理念（(1)支援される立場から支援する組織へ、(2)夢と誇りを持てる会社へ、(3)活躍できる機会の拡大へ）のもと、やりがいを持っていきいきと働ける環境づくりに力を入れ、感謝と思いやりの気持ちを忘れずに仕事を通して一人ひとりが成長できる会社をめざします。

[サステナビリティデータ集\(障がい者雇用率\)](#) >>

[東京海上ビジネスサポート](#)

・ ノーマライゼーションの推進

東京海上日動システムズではこれまでバリアフリー対応を進めるとともに、身体にハンディキャップのある方をITエンジニアとして採用したり、目の不自由な方に社内でのマッサージサービスを担ってもらったり、ノーマライゼーション推進に積極的に取り組んできました。

2009年9月より、ハンディキャップのあるメンバーによる「スマイルカフェ」（社内喫茶店）、「スマイルオフィスサービス」（名刺作成や印刷、書類の電子化等の業務）のサービスを提供しています。「スマイルカフェ」は社員の憩いの場となっており、毎日250名ほどの利用があります。また、近隣の福祉施設で作られたパンやお菓子の販売も行っています。「スマイルオフィスサービス」では、年々担当業務の種類を増やし、社員から頼りにされています。

一般の社員とハンディキャップを持つメンバーが共に働くことで、お互いに元気・笑顔をもらい、働きがいが増えるという相乗効果も生まれています。

[東京海上日動システムズ](#)



2.2.4 人材の育成・活躍推進

2.2.4.1 人材に対する考え方

■多様な人材の育成・活用

東京海上グループの「人材」に対する考え方を「Tokio Marine Group-Our People」として整理しています。この考え方をベースとして、グローバル保険グループの実現に向け、国内外を問わず多様な人材の計画的な育成に取り組んでいます。グループ全体の人材育成・活用に関するマネジメントは、グループCHRO(グループ人事総括)が総括しており、実施状況については、グループ各社の取締役会、経営会議でモニタリングをしています。

[D&I ビジョン >>](#)

2.2.4.2 公正な人事制度・運用

公正な人事制度・運用により、社員の働きがい・やりがいの向上をめざしています。また人権啓発研修等を通して、全ての社員が人権を尊重する企業文化を醸成しています。

■グローバルなマネジメント能力を持つ経営人材の安定的確保

東京海上グループは、公正な人事制度等により、社員の多様な働き方の実現や働きがいの向上に努めています。また環境変化への対応および人事・労務リスクの適切な管理を行います。こうした取り組みを通じて、生産性および企業価値の向上を図ります。

とりわけ、テクノロジーの深化やグローバル化、人口動態の変化など東京海上グループを取り巻く環境は急速に変化しており、こうした不確実性の高い外的環境の変化を確実に捉え、経営に反映させていく重要性がより一層高まってきております。このような大きな変化に対応できる高度な専門性やマネジメント力をグローバルに発揮し、グループ経営をけん引する人材を安定的に輩出する仕組みとして、2019年4月から東京海上ホールディングスに新たな人事制度を導入しています。

[サステナビリティデータ集\(従業員数、従業員基本データ\) >>](#)

■従業員満足度の向上

東京海上グループでは、国内外のグループ会社に所属する従業員を対象に「カルチャー&バリューサーベイ」を毎年実施しており、2021年は42社、約33,000人が参加しました。グループ横断の調査を実施することで、グループカルチャーに関するグループ全体の傾向、グループ各社の文化や価値観を把握し、Good Companyビジョンの実現に向けた様々な取り組みに繋げています。

国内のグループ会社は、グループ共通のプラットフォームを作り、毎年「グループ社員意識調査」を実施しています。2020年度は15社5,990名の社員を対象に調査を実施しており、この他、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命等では個社で同様の取り組みを行っています。

東京海上日動では、従来実施していた独自の社員意識調査に代えて、2020年度から株式会社リンクアンドモチベーションの提供する「モチベーションクラウド」を導入しています。「モチベーションクラウド」は、従業員の働きがい・モチベーション、いわゆる「従業員エンゲージメント」の状態を的確に把握し、実効性のある対策をタイムリーに実行に移していくことを支える仕組みです。また、他社対比での現状把握も可能となっており、東京海上日動は、株式会社リンクアンドモチベーションが開催する「ベストモチベーションカンパニーアワード2021」大手企業部門で2位を受賞しました。

グループ全体で総じて社員満足度は高い状態にありますが、各社が定期的に収集する社員の声を経営全般・人事施策に反映し、組織マネジメントに関するフィードバックを行うことで、さらなる「従業員満足度」の向上をめざしています。

[サステナビリティデータ集\(「社員意識調査」実施結果\) >>](#)

■健全な労使関係

東京海上グループでは、東京海上日動を始めとしたグループ各社において、会社の健全な発展と組合員の労働諸条件の維持・向上に向けて、各労働組合と賃金・人事諸制度・労働安全衛生から経営諸施策に至る幅広いテーマについて誠実に交渉・協議を行っています。

[サステナビリティデータ集\(労働組合加入率\) >>](#)

2.2.4.3 人材育成

「Good Company」としてお客様や地域社会の「いざ」をお守りする原動力は「人材の力」であると考えています。東京海上グループには、創業以来幾多の難局を乗り越え、さまざまな挑戦を続けることで培われた“東京海上グループの精神”（「チャレンジ精神」「自由闊達」「お客様志向」「社会貢献（世のため、人のため）」「グローバルな視点」の5つ）があります。

これらの精神は脈々と受け継がれ、現在も社員一人ひとりの「発意」の原点となり、高い使命感を宿し、果敢に挑戦する人材の源泉となっています。

そして、東京海上グループの精神をベースとした「社員一人ひとり」と「会社・組織」が共に成長する「育成文化」を長年をかけて培ってきました。この「育成文化」をグループ全体に浸透・継承させ、世界中のグループ会社が相互に協力して人材を育成している状態をめざし、取り組んでいます。

■ 「すべての社員が成長し続ける会社」をめざして

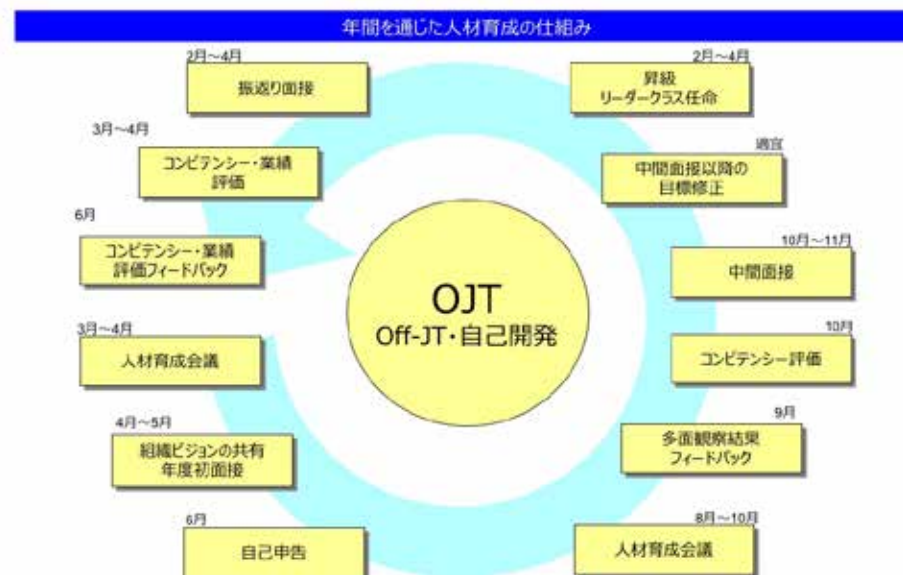
東京海上グループにとって『人』とその人が創り上げる信頼がすべての競争力の源泉であり、人材育成は非常に重要なテーマです。“東京海上グループの精神”をベースに東京海上グループ各社がそれぞれの事業特性に合った能力開発プログラムや人事制度を構築しています。

例えば、東京海上日動では、中期経営計画で掲げる「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現のため、「すべての社員が成長し続ける会社」をめざして人材育成の取り組みを進めています。

具体的には、年間を通じた上司と部下との定期的な面談をマイルストーンとする「人材育成サイクル」に基づき、社員一人ひとりのキャリアビジョン・なりたい姿や強み・弱みについて丁寧なすり合わせを行うとともに、社員本人の育成につながるチャレンジングな役割を付与しながら、成長に向けた継続的な支援・フォローアップを行っています。

また、社員の多様なニーズ・キャリアビジョンに応える幅広い研修機会やe-Learning等の学習ツールなど、人材育成に関連する豊富なプログラムを用意して提供しています。多様な育成機会の提供という観点では、若手従業員を中心とした海外短期派遣、国内外のビジネススクール、非英語圏の大学等への派遣なども継続的に実施しています。

※1 人材育成サイクル（東京海上日動の場合）～人材育成好循環の実現～



[サステナビリティデータ集（従業員研修）](#) >>

※2 国内外研修生制度（MBA・LLM コース）

主体性を持って挑戦する社員に機会を提供する社内公募の研修制度です。国内、海外大学院のMBA（経営学修士）/LLM（法学修士）プログラムに派遣し、経営・財務・法務関連の専門知識を習得するとともに、ビジネスにおいて有用となる社外人脈の形成を図ります。

■人材育成プログラム事例「学びのカフェテリア」

東京海上日動では、職場環境や働き方の変化に加え、社員が習得すべき知識やスキルが多様化している昨今の状況を踏まえ、人材育成においても、入社年次や役職等にもとづく画一的な研修プログラムを主流とした従来型の育成体系を見直し、さまざまなテーマから必要な「学び」を社員自らが選択できる形式へとリニューアルすることで、社員一人ひとりの「発意」に基づくさらなる自己成長の実現をめざしています。

具体的には、東京海上日動の全社員を対象に、約40種類のプログラムからなる新たな研修体系「学びのカフェテリア」を2021年4月に導入しました。本人のキャリアビジョンや強みなどを軸に、自ら選択できる任意参加のプログラムを拡充することで、社員の自発的な自己成長を促す仕組みとして活用しています。

在宅勤務やテレワークの推進に合わせ、オンラインプログラムを拡充することで、場所や時間の制約を緩和して社員の「学びやすさ」を向上したとともに、ビジネス環境の変化を念頭に「DX」「D&I」「マネジメント」など、これからの社員に特に求められる要素を中心にプログラムを構成することで、社員と会社がともに成長していくことをめざしています。また、本プログラムを通じて全国の多様な社員同士がつながり、学び合うことで、お互いの挑戦と成長を後押しし合う自由闊達な文化の更なる醸成もめざしていきます。

「学びのカフェテリア」の具体的なプログラム例

名称	対象	概要
The New Ship	全従業員	社外有識者講師によるゼミナール形式のDX人材育成プログラム。別途社内展開している、アプリを活用した学びとコミュニケーション創出のプラットフォームとも連動しながら、当社のDXを牽引する人材を育成します。
Co-Creation Program	全従業員	社外からの参加メンバーと共にNPO法人の課題解決に取り組むプログラム。地域・社会貢献を通じた社員のリーダーシップ開発と共に、日常業務から離れた環境での経営理念の実践を促します。
Tokio Marine 2100	全世界の海外グループ会社若手社員	全世界のグループ会社で働く若手社員同士が国境を越えてオンラインでつながり、グループのビジョン等について対話するプログラム。グループ、グローバルベースでのDiversity & Inclusionの更なる進展をめざします。

「学びのカフェテリア」全体像



■プロジェクトリクエスト制度

東京海上日動では、全国の従業員が現在所属している部署の業務を担いながら、自らの希望に基づき、業務の一環として、本店コーポレート部門のプロジェクトへの参画にチャレンジする「プロジェクトリクエスト制度」を導入しています。2021年度上期には、約40のプロジェクトが本制度の対象として活動しています。本制度の導入・展開により、人材育成をはじめとした以下の実現をめざしています。

- 発意ある社員の「こうしたい」という挑戦する想いの具現化
- 社員の成長スピードの向上、将来のキャリアビジョンの幅の拡がり
- プロジェクト推進を通じた人脈形成、専門性やスキルの向上
- 多様な能力を持つ社員の参画によるイノベーション創出、アウトプットの質向上

■JOBリクエスト制度

東京海上日動では従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、「キャリア形成・構築支援」と「選択と自己責任に基づく従業員の主体性強化」を支援する「JOBリクエスト制度」を導入しています。自らがチャレンジしたい職務に応募でき、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に転居を伴う転勤のない従業員がこの「JOBリクエスト制度（Uターン・Iターン※）」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジしたり、結婚や配偶者の転勤等により転居の必要が生じた時にも、勤務エリアを変更し、継続勤務を可能とする機会を提供しています。

さらに、本制度の2021年度募集（2022年4月異動実現）ポストにおいて「リモートJOBリクエスト」を導入しています。「リモートJOBリクエスト」は、家庭事情等により居住地を離れられず、これまで「JOBリクエスト制度」に応募ができなかった従業員に対して、リモートワークをフル活用することで転居をせずに当該ポストにチャレンジする機会を提供する仕組みです。

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望を踏まえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

※Uターン・Iターン

Uターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が、元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居を伴う転勤をし、従来の枠を超えた新しい仕事に挑戦できる応募型の人事異動です。
Iターン異動	転居を伴う転勤のない従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等の際に、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える応募型の人事異動です。

※応募者全員にエリア変更が認められるものではありません

[サステナビリティデータ集（JOBリクエスト制度）>>](#)

2.2.4.4 グローバル人材戦略

■グローバル人材戦略の推進

東京海上グループでは、海外ビジネスの重要性が一層高まるなか、世界各国・地域のグループ会社において多様な人材を採用・育成し、グローバル保険グループの実現を支える人材基盤を構築していくことが重要であると考えています。そのために、2012年以降グローバル人材戦略を策定し、継続的にさまざまな施策を推進しています。

東京海上グループ グローバル人材戦略の柱

- ① グローバルリーダーの育成
- ② 専門性を備えた機能別人材の育成
- ③ グローバル人材の裾野拡大
- ④ 当社企業理念の浸透、体制・インフラの整備

グローバルリーダーの育成に向けては、国内外のグループ会社から選抜したグローバルリーダー候補者に対する研修を実施する等、さまざまな育成策を実施しています。また、やる気と能力にあふれる海外ローカル社員を積極的に活用する観点から、2011年度以降Global Job Rotation Programを開始するなど、専門性を備えた機能別人材の育成・活用に向けた取り組みを進めています。そして、これらの人材の母集団となるグローバル人材の裾野拡大を目的として、例えば、2012年度に開始した東京海上日動グローバルコース従業員（入社3年目）を対象とするグローバル研修（海外短期派遣）や、海外トレーニー派遣等、さまざまな育成機会を設けています。

これらの施策を着実に推進していくため、東京海上ホールディングスにグローバル人事を担当する専門部署を設置するとともに、主要グループ会社の人事部門責任者を集めた「グローバルHR会議」を定期的開催し、人事部門間の連携強化、グループ共通の人材育成や人事戦略等に関して論議しています。今後も世界各国・地域のグループ会社の意見や要望を積極的に取り入れながら、グローバル人材戦略を推進していきます。

■ 未来を担う人材の確保

東京海上日動は、同社のさまざまなビジネスを実際の職場で体験いただく「職場受入型インターンシップ」を実施しています。

学生を受け入れる職場ごとにインターンシッププログラムを構築し、社外関係者との打ち合わせやWEB オフィスツアー、異なるバックグラウンドをもつ多様な社員との座談会、海外に在籍する社員とのWEB 会議、グループワークを通じたケーススタディなどのメニューを盛り込んだプログラムとしています。2020年度は全国7都市で実施する3日間のプレミアム・インターンシップと、全国各地の支店で開催する2日間のインターンシップを、オンライン主体で実施し、合計で約1,300名の学生を受け入れました。本インターンシップは、高いレベルのインプットとアウトプットが求められる「成長できるインターンシップ」として、学生や就職メディア等からも高い評価を得ております。

今後も、職場体験や社員との交流を通じて課題解決や新たなソリューションを考える機会を提供し、「未来世代」の育成に貢献してまいります。

2.2.4.5 働き方の変革

東京海上グループでは、多様な社員が生産性高く働くことで、会社と社員が持続的に成長していくことをめざし、働き方の変革を推進しています。

■ 「生産性高い働き方」を追求するための取り組み

東京海上グループでは、お客様により一層高い付加価値をご提供するため、「生産性高い働き方」を追求する、さまざまな取り組みを進めています。

例えば、東京海上日動では、社員一人ひとりに主体的に業務時間をコントロールする習慣が定着するよう、「Go Go Challenge Day」（週1回17時30分または実労働時間7時間半以内に終業）・「Season Challenge」（年4回、それぞれ1ヵ月間毎日20時完全消灯・退社）を実施しており、実施率100%をめざしております。

また、専用アプリの活用により、移動中や外出先で個人所有のモバイル端末から会社メールの確認・送受信を可能としたり、会社所有のモバイル端末を貸与するといったインフラ面の整備や、在宅勤務・モバイルワークの実施対象者を全社員とし、実施回数に制限を設けないといった制度面の整備を行っています。勤務場所や勤務時間を柔軟に選択できる環境を整えることで、多様な社員が生産性高く働くことをめざしていきます。

こうした取り組みを通じて創出された時間を、社員一人ひとりが個人の成長（やりがい、健康、人生の豊かさ向上）に向けて有効活用し、また、高い付加価値の提供にもつなげることで、会社・社員双方の持続的な成長をめざしていきます。

[サステナビリティデータ集\(年間平均総実労働時間\)](#) >>

■ 多様な社員が自立して活躍できる人事諸制度

社員一人ひとりが「多様な働き方」を実現していくことを支援する取り組みとして、東京海上グループ各社において、一日の勤務時間を柔軟に変更できる制度（勤務時間自由選択制度）を導入しているほか、育児・介護休暇制度・ボランティア休暇・特別連続有給休暇制度等のさまざまな制度を整備しています。特に東京海上日動では、事由を問わず連続で5日間取得が可能な「特別連続有給休暇」制度について100%の取得率をめざしています。また、2021年4月より勤務時間自由選択制度の運用を大幅に柔軟化したほか、2021年1月より看護休暇・介護休暇の時間単位取得も可能とし、これまで以上に柔軟に働ける環境を整備しました。

こうした制度を通じて、社員一人ひとりが自らの置かれた状況に応じた最適な働き方を選択できるようにし、育児や介護等さまざまな経験を積んだ多様な価値観を持った社員が活躍し続けられるような環境を整えています。また、東京海上日動のJOBリクエスト制度「1ターン異動※」も柔軟な勤務形態を考慮したものです。

[サステナビリティデータ集\(介護休暇制度等\) >>](#)

※1ターン異動：転居を伴う転勤のない従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える応募型の人事異動

■ 仕事と育児の両立支援

東京海上グループ各社では、仕事と育児の両立支援を進めています。東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上ミレア少額短期、東京海上ディーアール、東京海上日動システムズ、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動安心110番、東京海上アセットマネジメントは、社員に対する子育て支援の積極的な取り組みが認められ、厚生労働大臣から「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」として、「くるみん」の認定を受けています。中でも東京海上日動と東京海上日動システムズは、仕事と育児の両立支援制度の導入や利用が進み、高水準の取り組みを行っている企業として「プラチナくるみん」の認定を受けています。



東京海上日動

東京海上日動
東京海上日動システムズ

東京海上日動では子育てをしながら仕事に取り組み、キャリアアップをめざす社員の成長を応援していくための制度として、「ママパパ☆キャリアアップ応援制度」を設けています。具体的には以下に挙げた法定を上回る制度や、円滑な復職・仕事と育児の両立に向けた支援策を設けており、利用者も年々増加しています。

- 必要に応じて、産前休暇の前に最大2週間の特別休暇を付与する制度
- 子が1歳2ヶ月になるまでを基本とし、状況に応じて最長で2歳まで取得可能な育児休業制度
- 妊娠中から子の小学校3年生の年度末まで利用可能な短時間勤務制度
- 性別を問わず、育児休業開始から5日間の有給の育児休暇を取得できる制度
- 配偶者が出産する前に、父親が最大7日間の有給休暇を取得できる「配偶者出産休暇制度」
- 育児休業中に自宅から会社情報の閲覧を可能とするシステム導入
- 全社員を対象としたテレワークの実施
- 制度利用者とその上司や配偶者を対象としたセミナー・意見交換会の開催

このような制度や社員に対する子育て支援の積極的な取り組み等が評価され、同社ではこれまでに下記の各賞を受賞しています。

年月	主催	表彰制度・部門	受賞
2015年7月	群馬県	平成27年度群馬県いきいきGカンパニー認証制度	ゴールド認証
2015年10月	神戸市	平成27年度こうべ男女いきいき事業所表彰制度	こうべ男女いきいき事業所選定
2016年4月	大阪市	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証制度	二つ星・イクメン認証企業選定
2017年1月	愛知県	あいち女性輝きカンパニー認証制度	あいち女性輝きカンパニー認証
2017年7月	名古屋市	名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業に認証
2018年2月	群馬県	群馬県いきいきGカンパニーゴールド認証事業所認証制度	H29年度優良事業所・優秀賞
2018年4月	岩手県	いわて女性活躍認定企業認証制度	いわて女性活躍認定企業認定
2019年2月	豊橋市	豊橋市子育て応援企業認定・表用制度	豊橋市子育て応援企業認定
2020年2月	岐阜県	岐阜県「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」認証制度	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定
2020年3月	滋賀県	滋賀県女性活躍推進企業認証制度	滋賀県女性活躍推進企業認定

※直近5カ年分の実績を掲載しています

[サステナビリティデータ集\(退職再雇用制度・出産休暇制度等\) >>](#)

2.2.5 健康経営の推進

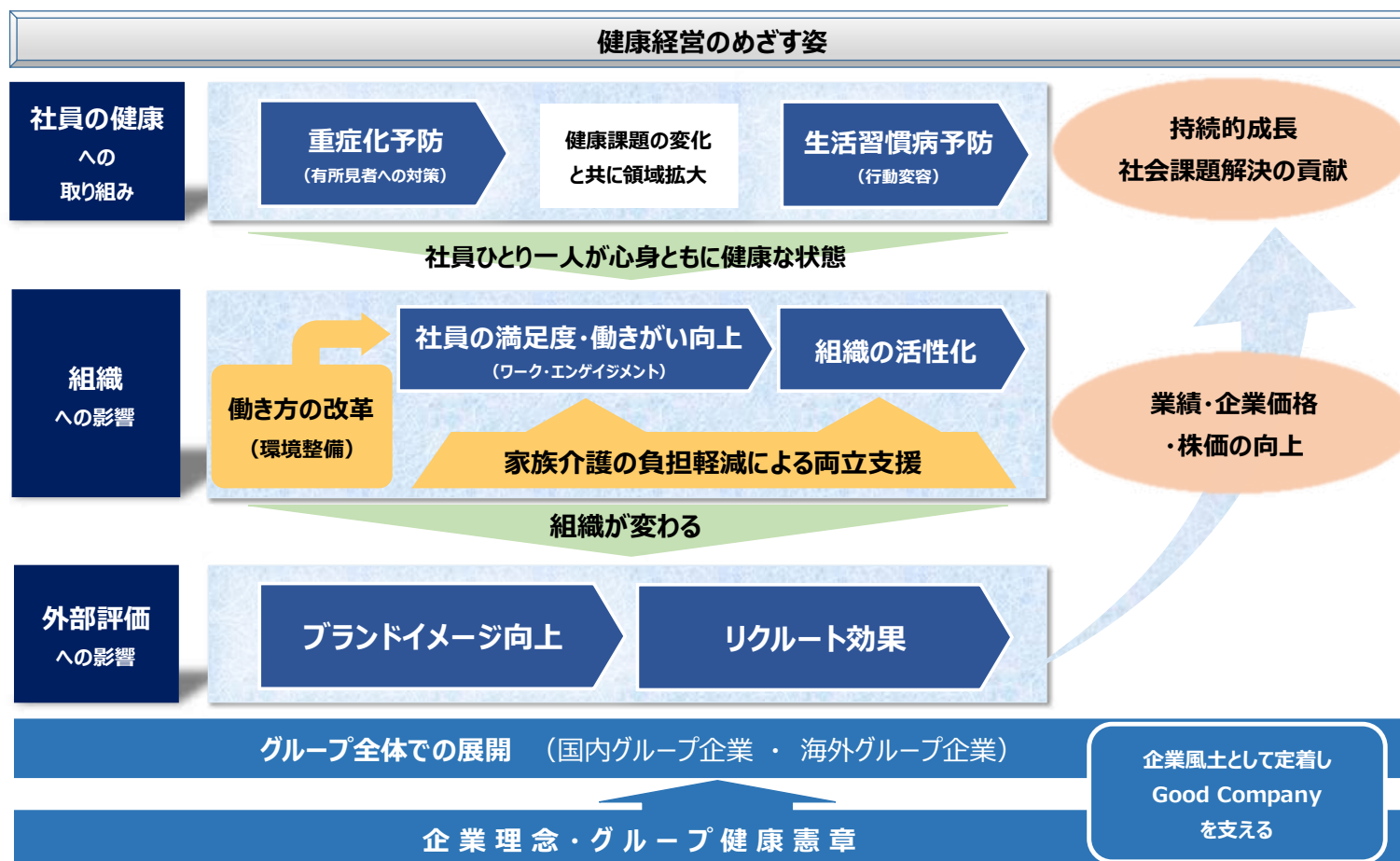
2.2.5.1 健康経営推進の考え方

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長しつづける会社」であるために、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。

東京海上グループ各社では、社員がいきいきと働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。

◎健康経営のめざす姿

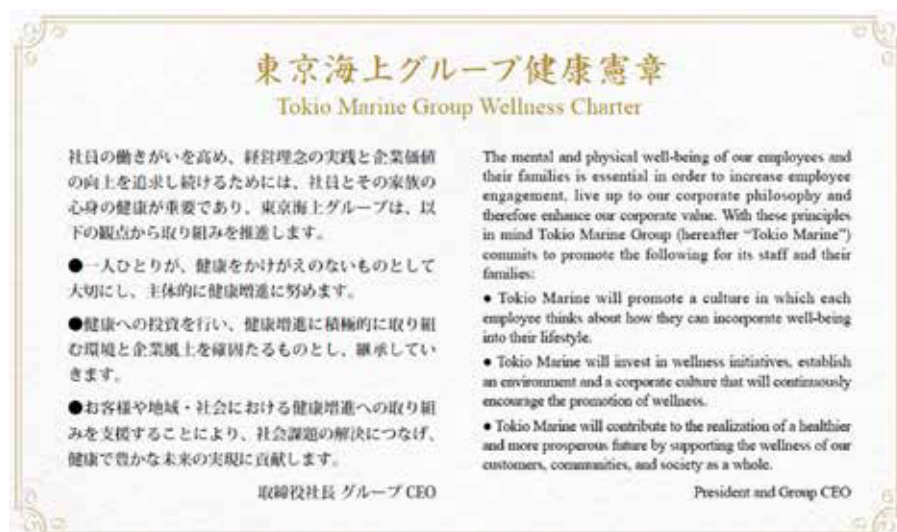
東京海上グループでは社員を大切な財産と位置づけ、社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことで、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。



◎東京海上グループ健康憲章

東京海上グループが健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しました。海外のグループ会社にも展開しており、日本語版に加えて英語版も作成しています。

また、国内グループ各社の健康経営担当者向けに研鑽会を定期的に行い、健康経営施策の横展開・レベルアップに取り組んでいるほか、海外グループ会社の社員向けに英語版のCWOビデオメッセージを発信したり、グループ広報誌で「健康経営の取り組み」を特集するなど、国内外グループ全体で「東京海上グループ健康憲章」の理念の浸透に取り組んでいます。



📄 東京海上グループ健康憲章

健康経営宣言

グループ主要企業である東京海上日動では、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取り組みを推進しています。

◎健康経営でめざす姿と健康関連施策とのつながり

東京海上日動では、健康経営の取り組みを通してめざす健康には、個人の健康と組織の健康の2つの軸があると考え、「健康関連の最終的な目標指標」として以下の4指標を設定し、そのうち3指標について目標値を設けています。アブセンティーズムについては私傷病による休業を減らす取り組みが必要な一方で、休むべき時には休みやすい制度や風土があることも長くいきいきと働ける職場づくりには大切であることから、当面は目標値を定めずに要因分析に力を入れることとしています。

健康関連の最終的な目標指標		2023年の目標値
個人の健康	プレゼンティーズムの改善※1	63.0
	アブセンティーズムの改善	-
	ワーク・エンゲイジメントの向上※2	2.75
組織の健康	組織のいきいき度の向上※2	3.00

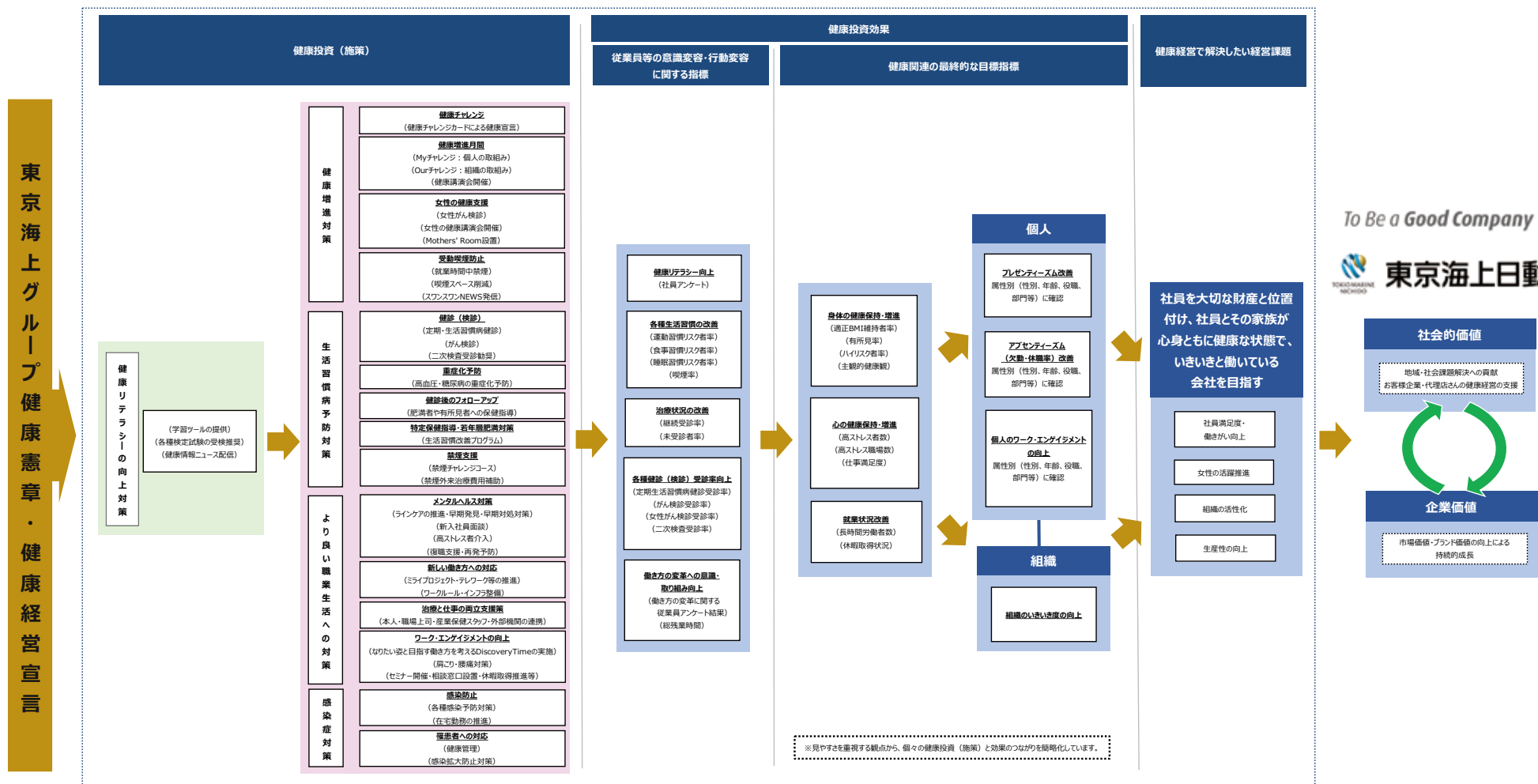
※1 WHO-HPQの絶対的プレゼンティーズム(最大100)

※2 社員アンケートによる回答(最大4.0)

この4指標に対して、健康保険組合と協働して健康診断をはじめとした各種健康関連データを分析したところ、プレゼンティーズム、アブセンティーズム、ワーク・エンゲイジメント、組織のいきいき度はいずれも生活習慣病リスク、心の健康リスク、職場環境との統計的な関連があることが確認されました。

東京海上日動では従来より、生活習慣改善のポピュレーションアプローチを軸にした「健康増進の取り組み」、重症化予防や各種健診の受診の促進を含む「生活習慣病予防の取り組み」、メンタルヘルス対策を含む「より良い職業生活への取り組み」、そしてすべての健康行動の基盤となる「健康リテラシー向上の取り組み」を行ってききましたが、データ分析により個人及び組織のパフォーマンス向上に貢献する取り組みであることが裏打ちされたことで、これら健康施策の重要性はますます高まっています。

健康経営でめざす姿と健康関連施策とのつながり

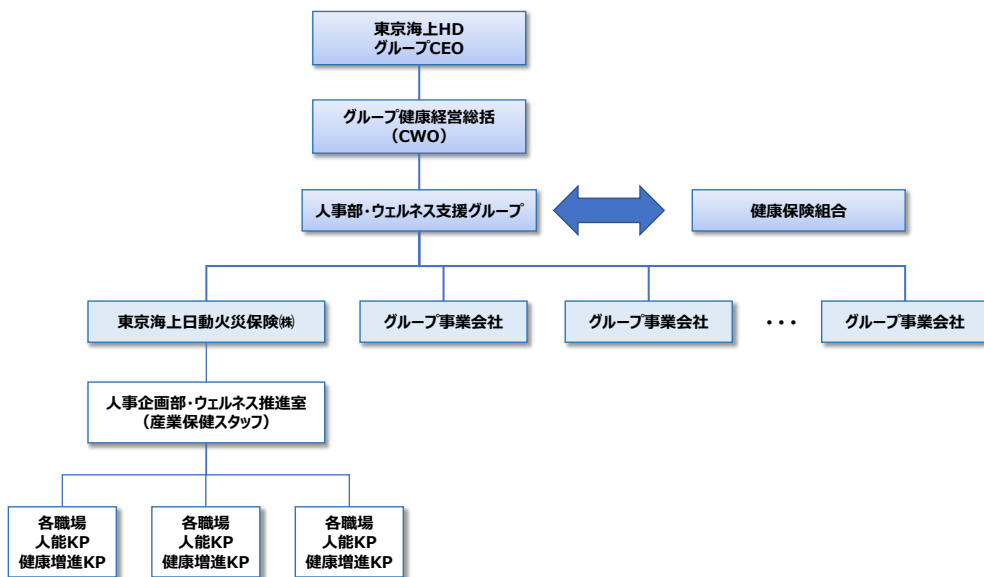


グループ全体での展開（国内グループ企業・海外グループ企業）

◎推進体制

健康経営への取り組みについては、グループCEOをトップに、グループ健康経営総括(CWO、CHRO・グループ人事総括が兼務)、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス支援グループにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取り組み」が全国各地に勤務するすべての社員に届くよう、全国46か所に配置した産業保健スタッフ(産業医・保健師等)と組織ごとに任命された人事能力開発キーパーソン、健康増進キーパーソンによる連携体制を整えています。こうした東京海上日動の取り組みをベンチマークとし、順次グループ各社にも展開しています。



2.2.5.2 健康経営・労働安全衛生の取り組みと外部評価

◎社員の健康への取り組み

東京海上日動では、上記「グループ健康経営のめざす姿」における「社員の健康への取り組み」に関して、健康保険組合と協働したデータヘルス計画を基盤として、健康診断をはじめとした各種健康関連データの分析結果等を基に、以下の重点対策を設定しています。

・健康リテラシー向上対策

健康リテラシーは健康行動の基盤であると考えています。社員が自身や周りの人の健康に関心を持ち、自ら進んで健康行動を学び、自律的に健康増進の取り組みを実践できるよう、社員の健康リテラシーの底上げを図ります。

・健康増進対策

健康の保持・増進には、社員自身による継続的な取り組みが重要であると考えています。それを支援する施策やツールを提供し、個人・組織の取り組みを推進し、すべての社員の健康度の向上を図ります。

・生活習慣病予防対策

生活習慣病は、社員の現在の生活だけでなく、定年退職後の生活にも大きな影響を与える健康問題であり、健康診断結果から必要に応じて、産業保健スタッフによる積極的な支援を実施することで、生活習慣病の発症や重症化の予防に取り組みます。

・より良い職業生活への対策

社員の心身の健康を確保するためには、個人の健康状態だけでなく、その要因となる職場環境や仕事に対する意識などにも気を配る必要があります。社員がワーク・エンゲイジメント高くいきいきと働き、充実した生活を送ることができるよう、職場の上司、産業保健スタッフによるメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等を実施します。

・感染症対策

インフルエンザ、新型コロナウイルスなどの感染症から社員を守り、事業継続への影響を最小限にすることを目的に、感染防止対策の徹底、罹患者対応、ワクチン接種の推奨などを行っています。



[画像をクリックすると拡大画像を表示できます](#)

・法令遵守

労働安全衛生法や健康増進法などの関連法令は、すべての取り組みの大前提です。定期健康診断やストレスチェックの実施から、個人情報保護に至るまで、法令を遵守しています。

グループ各社では、適正な安全配慮義務を果たすため、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備しています。具体的には、社員50名以上の事業所に産業医と衛生管理者を選任するとともに、衛生委員会を設置しています。衛生委員会では、産業医・衛生管理者・健康管理担当者や労働者の代表から選出された委員が、月1回の委員会で、心身の健康保持・増進や職場環境改善、過重労働をはじめとする健康障害防止対策等について審議しています。

◎ 主な健康施策の例

■ 健康チャレンジ

【ねらい】

生活習慣リスク者低減 ⇒ 適正BMI保持者増加 ⇒ 生活習慣病リスク者低減 ⇒ プレゼンティズム・アブゼンティズム改善

【実施内容】

社員の健康の保持・増進を目的とした、全員参加型の健康増進策です。健康増進月間は1990年から30年間継続しており、毎年10～11月を健康づくりのキャンペーン月間としています。個人単位の取り組みを支えるメニュー(Myチャレンジ)に加え、組織単位での取り組みを支えるメニュー(Ourチャレンジ)、職場ごとの健康増進キーパーソン任命、WEB版の導入、社長表彰の実施、AI健康アプリコースの導入等、実施方法を変更しながら参加率と生活習慣改善効果の向上を図っています。2020年度には、withコロナの時代に適した生活習慣を身につけられるコースも新設しました。

【効果検証】

Myチャレンジの各コースの参加者は対応する生活習慣が改善する傾向にあることが統計分析により確認されています。例えば、2018年度にウォーキングコースに参加した人は、翌年の健康診断時点で身体活動や運動習慣が改善する傾向があります(図1)。他にも、睡眠改善コースの参加者は翌年の睡眠習慣が、毎日朝食を食べることをめざすコースの参加者は食事習慣が改善したなどの効果が確認されています。

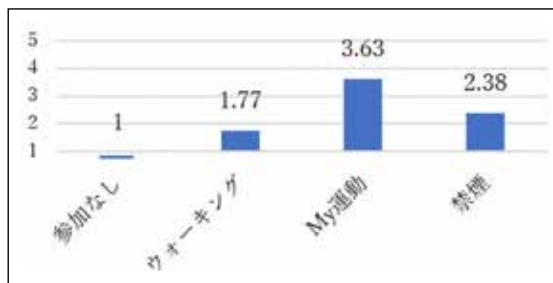


図1 次年度健診で運動習慣が改善する可能性

Myチャレンジに参加しなかった人と比較して、ウォーキングコース、My運動コース、禁煙コースに参加した人の運動習慣が改善する可能性はそれぞれ1.77倍、3.63倍、2.38倍

さらに、ラジオ体操コースとMy運動コース(自分で運動目標を定めて取り組むコース)に参加した肥満者は翌年の健康診断時点で適正体重となる傾向も確認され、Myチャレンジへの参加が生活習慣の改善のみならず肥満の改善にも効果があることがわかっています(図2)。

組織単位で取り組むOurチャレンジでは、減量をめざすコースの参加者は食事習慣が改善し、ウォーキングコースの参加者は身体活動習慣が改善する傾向があり、生活習慣改善効果が認められています。また、データ分析結果から、健康チャレンジにはプレゼンティズムやワーク・エンゲイジメントの悪化を防ぐ効果があることも示唆されており、生活習慣病リスクの低減だけでなく生産性を高める施策としても期待しています。

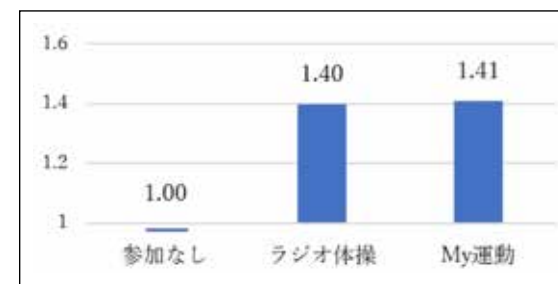


図2 肥満者が次年度健診で適正体重となる可能性
Myチャレンジに参加しなかった人と比較して、ラジオ体操コース、My運動コースに参加した人が適正体重となる可能性は1.4倍

健康チャレンジの費用対効果検証

東京海上日動のデータ分析では、2017年度にプレゼンティズムが平均よりも悪かった社員は2019年度にプレゼンティズムがさらに悪化する傾向が確認されていますが、2017年度と2018年度に2年連続で健康チャレンジのMyチャレンジに参加した約1,500名は、その悪化が25.5%抑制される効果がありました。

この約1,500名のプレゼンティズム悪化抑制効果を金額に換算し、当該メンバーにかかる健康チャレンジの実施費用を差し引いた費用対効果は年間約1.6億円に上ります。一人当たりコストが比較的低いポピュレーションアプローチ施策である健康チャレンジが、特定の対象者に対しては非常に高い費用対効果があることがわかったと言えます。今後も費用対効果の分析を行うことを通じて、効果的効率的な施策を企画してまいります。

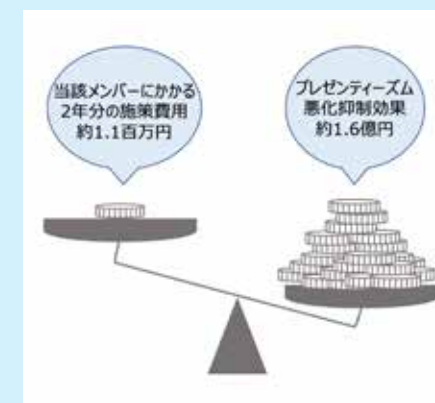


図3 健康チャレンジの費用対効果

健康チャレンジに2年連続で参加したことで、プレゼンティズム悪化抑制効果が見られた約1,500人について、当該メンバーにかかる施策実施費用(約1.1百万円)に対し大きな効果(約1.6億円)が得られた

【今後の取り組み】

社員アンケートによれば、2019年度健康チャレンジ参加者の健康チャレンジに対する満足度は、「満足」「やや満足」と回答した人の割合が合わせて約90%と非常に高くなっています。生活習慣病予防への効果が期待できる施策として、今後は参加メリットをデータで示し訴求する方法も検討しながら、受け身ではなく、楽しく主体的に参加でき、さらに満足度が向上するよう工夫して取り組んでいきます。

■生活習慣病ハイリスク者対策

【ねらい】

継続受診率増加、未受診者率低減 ⇒ ハイリスク者率低減 ⇒ プレゼンティーズム・アブセンティーズム改善

【実施内容】

ハイリスク該当者全員に産業医面談を実施し、受診勧奨や主治医との連携、保健師等の保健指導によって適切な医療と行動変容につなげ、データが改善するまでフォローアップしています。血圧や血糖値に基準値を定め、その他年齢や受療有無等の条件によってハイリスク者をカテゴリ分けしたうえで、各カテゴリに最も必要な介入方法を定めています。

また、健康診断データの経年分析から、高血圧該当者（Ⅱ度・Ⅲ度）の5割が前年度非該当者であったことが明らかになりました。そこで、非該当者の悪化による流入を防ぐ目的で、Ⅰ度高血圧者に対し、保健師等から保健指導とメールによる情報提供を実施しています。

【効果検証】

2018年度の高血圧該当者の63.8%、高血糖該当者の42.5%が次年度に非該当となっています（図4）。

【今後の取り組み】

社員全体の平均年齢が上昇傾向にある中で、ハイリスク者対策はますます重要になっています。ハイリスク該当者への介入と流入防止の両面での対策を引き続き行い、長くいきいきと働くための健康をサポートしていきます。

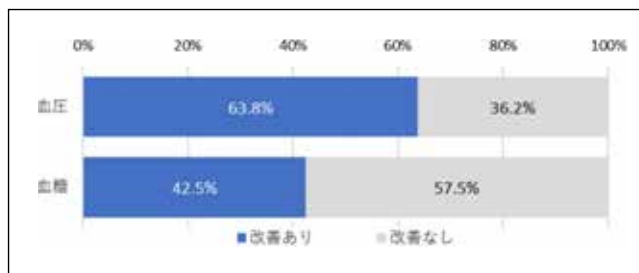


図4 2018年度ハイリスク者対策実施者の次年度改善率

■若年層肥満対策

【ねらい】

運動・食事習慣リスク者割合低減 ⇒ 適正BMI維持者割合増加 ⇒ ハイリスク者率低減 ⇒ プレゼンティーズム・アブセンティーズム改善

【実施内容】

40歳未満の若年層を対象とした、適正体重をめざすための対策です。2013年度より開始しており、2019年度までの延べ参加者数は約1,500名になります。参加者は、3か月のプログラムの中で減量・メタボリックシンドローム改善に向けた生活習慣（食事・運動等）改善への取り組みを行っています。

【効果検証】

2019年度の参加者のうち、88.7%がプログラム完遂、70.7%が減量を達成という、高い効果が上がっています。また、プログラム参加者の56.0%が食事習慣、38.3%が運動習慣の改善を実現できており、プログラム終了後のさらなる減量も期待できます。

【今後の取り組み】

プレゼンティーズムの要因分析により、肥満リスクや食事習慣リスクはプレゼンティーズムの悪化につながる事が示唆されており、若年層肥満対策は間接的にプレゼンティーズムの改善につながる事が期待されます。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中断を余儀なくされましたが、2021年度は再開予定です。

◎ その他の健康施策

■ 女性の健康支援

【対応する重点対策】

健康増進対策、健康リテラシー向上対策

【実施内容】

女性の健康に関する支援策として、セミナーの開催、各種情報提供、女性専用相談窓口の設置などを実施しています。

女性の健康支援セミナーとして、2019年度は就労女性の健康管理などを専門にした社外講師により全社員を対象にCSN(社内衛星放送)で実施、2020年度はストレスマネジメントプログラムとして、マインドフルネスの実践セミナーをオンラインで複数回実施しています。

情報提供の例としては、乳がん・子宮がん検診受診推奨策として、社内通知の発信、健康診断案内時の個別案内、メール配信を実施し、乳がんや子宮がんの罹患率、死亡率、早期発見時の治癒率、年代別受診率、がん検診Q&A等を記載することで受診へのモチベーションを高める工夫を施しています。これらの各種情報提供の際には配信先を女性に限定せず、全社員に配信することで、女性の健康支援策の周知・理解を促し、家族や同僚といった身近な女性の健康を考える機会とすることをめざしており、情報提供と共に女性専用の健康相談窓口も設置し気軽に相談できる体制をとっています。

また、女性特有の健康課題に着目し、健康増進月間企画の健康チャレンジにおいては「女性の健康コース」を設けて、心身のバランスを整える取り組みを推進し、日常生活習慣の改善に取り組むことができる機会を提供しています。

さらに、女性社員数の多い本店ビル内に、搾乳時やホルモンバランスによる不調時に気軽に利用できるスペース「Mothers' Room」を設けています。出産後早期の復職ニーズにも応えられており、安心できると好評です。

■ メンタルヘルス・ケア

【対応する重点対策】

より良い職業生活への対策

【実施内容】

東京海上グループ各社では、社員の心の健康の保持増進を図ることが経営上重要な課題であると認識し、メンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。具体的には、相談窓口の設置のほか、ストレスチェックを通じてセルフケアの推進や組織毎の課題分析を実施し、職場環境を良好に保つよう努めています。特に新入社員に対しては、職場のラインケアに留まらず、保健師等や人事担当者など多方面からアプローチし、定期的な体調確認により早期介入をする仕組みを構築しています。

また、損害サービス部門においては、事故や災害に遭われたお客様と向き合うに際し、プロとして心のコンディションを常に良い状態に保つためのマインドケアプログラムを実施しています。

東京海上日動では、「メンタルヘルス対策基本方針」を定め、良好なメンタルヘルス対策、早期発見早期対処の対策、メンタルヘルス不調者への対策などを職場上司と産業保健スタッフが連携して積極的に取り組んでいます。加えて、2012年からメンタルヘルス対策の0(ゼロ)次予防といわれるワーク・エンゲイジメントの向上に力を入れています。データ分析により、メンタルヘルスの悪化とアブセンティーズム(欠勤)の関連性も確認されており、引き続きPDCAを回しながら社員がいきいきと働くことを支援していきます。

■ 快適な職場環境づくり

【対応する重点対策】

より良い職業生活への対策

【実施内容】

東京海上グループでは、法令で定めるさまざまな職場環境に関する基準を満たすだけでなく、照明、騒音、換気、温度や湿度、その他人間工学に配慮した快適な職場環境づくりを推進しています。同時に立ち会議スペース等の運動量が向上するオフィス設備の設置や、スタンドブレイクの推進等の座りっぱなしによる健康障害防止にも取り組んでいます。

また、より良い職場生活への対策として働きがいの向上にも取り組んでいます。東京海上日動では、その代表的な取り組みとして、デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、新しい働き方を実現させる「私たちのミライプロジェクト」を立ち上げ、効率的に業務を進めるための、あらゆる業務のペーパーレス化、はんこレス化を強力に進めています。

加えて、ハード面ではテレワークを全社員に展開し、ノートPCやスマホの配布、WEBコミュニケーションツールの拡充等により働く時間・場所の柔軟化を実現させ、ソフト面では、勤務時間を自由に選択できるマイセレクト制度の内容を拡充するなど、社員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を積極的に推進しています。

あわせて、柔軟な働き方を推進する際に課題となるコミュニケーションの確保に対しても、職場のコミュニケーションの活性化、関係の質の向上、社員のワークエンゲイジメントの向上をめざした全店運動「Discovery Time」を展開するなど、複合的な対策を講じています。

なお、コロナ禍における在宅勤務の長期化による心身への影響や工夫して取り組んでいる点等について、海外のグループ会社も含めて実態把握に努めており、洗い出された課題に対して適切に対処していくとともに、好取り組みについては他のグループ会社への横展開等を検討してまいります。

[サステナビリティデータ集\(健康診断受診率、労災事故等\)](#) >>

◎ 健康経営の取り組みの評価・改善 (PDCA)

東京海上日動では、健康診断、ストレスチェック、社員アンケートといった各種健康関連データの分析結果について経営層とディスカッションしながら、健康経営全体のKPI(プレゼンティーズム改善等)や中間KPI(健康診断時の有所見率等)、中間KPIにつながる意識・行動変容指標(生活習慣改善、各種健診受診率向上等)と、それぞれの目標値を設定しています。

各個別施策のKPIの動向把握と取り組みの効果検証を通じて、PDCAを回しながら改善に努めるとともに、健康経営全体のKPIも継続的に評価・分析し、属性(性別・年齢・部門・役職・地区等)ごとの状況や、新たに対策を検討すべき健康課題の有無を確認し、健康経営全体のPDCAを回しています。また、企業価値の持続的な成長に向けた評価のフレームワークである「健康経営のめざす姿」の実現に向け、外部評価への影響についても継続的に検証しています。

■ 健康経営全体のKPIの検証例

【プレゼンティーズム】

2019年度から2020年度にかけて全社プレゼンティーズムは改善しています(図5)。コロナ禍に実施した健康アンケート結果の分析では、在宅勤務日数が多い社員はプレゼンティーズムが良好な傾向が示唆されており、新しい働き方として活用推進を強力に進めた在宅勤務制度がプレゼンティーズムの改善に寄与した可能性があります。

また、データ分析により、力を入れている全社健康施策である健康チャレンジは生活習慣の改善に効果があるだけでなく、プレゼンティーズム悪化防止にも効果があることが示唆されており、今後も健康チャレンジの参加率向上に継続的に取り組むとともに、プレゼンティーズムへの効果を期待して実施している他の施策についても効果検証を進め、効果的な健康施策の実施をめざしていきます。

[健康チャレンジの効果検証](#) >>

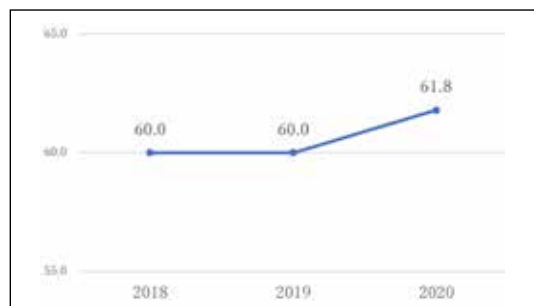


図5 プレゼンティーズムの推移

※ 2020年度数値は速報値

【アブセンティーズム】

アブセンティーズム(欠勤日が1年間に1日以上ある人の割合)は、男性は横ばい、女性は増加傾向がみられます(図6)。女性のアブセンティーズムの大きな原因は妊娠・出産に関する疾病であることがわかっており、休みやすい制度や職場風土など、女性が長く働き続けることができる職場づくりに取り組んできた成果と捉えています。



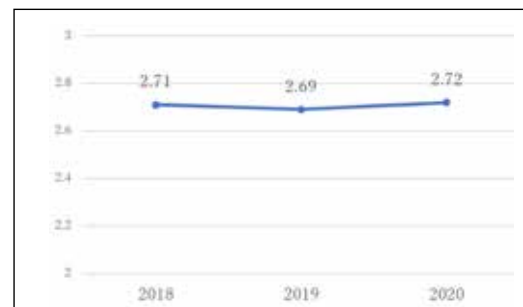
※ 2020年度数値は集計中

図6 アブセンティーズムの推移

【ワーク・エンゲイジメント】

東京海上日動のワーク・エンゲイジメントは全国平均および業種平均と比較して良好な水準を維持しています(図7)。また、ワーク・エンゲイジメントの要因分析では「働きがい」や「仕事の適性」との関連が確認されていますが、これらは2019年度から2020年度にかけて改善しており、今後ワーク・エンゲイジメントもさらに改善することが期待されます。

施策としては健康チャレンジがワーク・エンゲイジメントの悪化防止につながることを確認されていますが、今後ワーク・エンゲイジメントセミナーや働き方の変革運動等の継続的な実施が本指標の推移にどのように影響を与えるか、さらに深く分析を行い、効果的な施策の構築に取り組んでいきます。



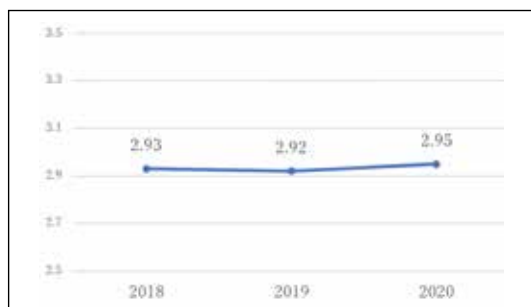
※ 2020年度数値は速報値

図7 ワーク・エンゲイジメントの推移

【組織のいきいき度】

「組織のいきいき度」は、東京海上日動の健康経営のKPIとして、2020年度にモニタリングを開始した新しい指標です(図8)。要因分析の結果からは、職場の人間関係や上司・同僚からの支援など、職場環境との関連が見られる一方、抑うつ感やイライラ感といった心身の症状の少なさや、適正体重の維持など、組織を構成する一人ひとりの健康状態も関連していることがわかっています。また、もう一つのKPIであるワーク・エンゲイジメントとも相互に強い関連があることから、この二つの指標の改善に取り組むことで相乗効果が生まれる可能性も見えています。

個人の健康増進とともに職場でのより良い人間関係づくりのために、女性の健康支援やメンタルヘルス・ケア、健康チャレンジをはじめとした各種健康施策を継続し、指標改善への効果を引き続きモニタリングしていきます。



※ 2020年度数値は速報値

図8 組織のいきいき度の推移

■ その他の関連指標

[サステナビリティデータ集\(「社員意識調査」実施結果\) >>](#)

■ 外部評価の検証例

- ・就職人気ランキングによるリクルート効果への影響評価(検証結果：マイナビ・日経大学生就職企業人気ランキングにおいて健康経営銘柄初選定以降もランキング上位をキープ等)
- ・東京海上グループによる健康経営推進支援を実施したお客様企業数の推移(検証結果：健康経営優良法人認定支援企業数の増加)

[安心・安全な社会づくりへの貢献\(健康・長寿社会づくり\) >>](#)

健康課題は社会や社内、職場環境などの変化により絶えず変わっていきます。近年では、ダイバシティ&インクルージョンの推進にあわせ、女性特有の健康関連課題に対する現場密着型の産業保健体制を活かしたきめ細かな対応を行っています。

その他にも社員の健康づくりのサポート策として、約3.6億円を投じ、グラウンド、体育館等の施設や、スポーツジム活用推進メニューも用意された福利厚生プログラムなど、さまざまな福利厚

生制度を整えており、個々の健康経営諸施策の効果にプラスに影響していると考えています。

今後も環境変化による健康面への影響を想定し、健康課題が顕在化する前に予防に努めることで、「生産性の高い働き方」を健康面から下支えしていきます。

◎ 健康経営銘柄・健康経営優良法人

こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2021」に選定されました。東京海上ホールディングスは2016年から6年連続の選定となります。

あわせて、経済産業省の「健康経営優良法人」に東京海上ホールディングスとともに、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命が5年連続、東京海上日動システムズ、東京海上日動メディカルサービスが4年連続、東京海上日動リスクコンサルティング(現：東京海上ディーアール)が3年連続、日新火災海上保険、東京海上アシスタンス、東京海上日動アウトソーシングが2年連続、東京海上アセットマネジメント、東京海上日動ベターライフサービス、東京海上日動安心110番が新たに認定され、そのうち、東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズ、東京海上日動リスクコンサルティング(現：東京海上ディーアール)が、上位500社として「ホワイト500」に認定されました。

また、「健康経営優良法人・中小規模法人」にイーデザイン損害保険、東京海上ミレア少額短期保険、東京海上日動パートナーズ北海道、東京海上日動パートナーズ東北、東京海上日動パートナーズEAST、東京海上日動パートナーズTOKIO、東京海上日動パートナーズ東海北陸、東京海上日動パートナーズかんさい、東京海上日動パートナーズ中国四国、東京海上日動パートナーズ九州、東京海上日動あんしんコンサルティング、エムエムシー保険サービス、東京海上日動オートサポートセンター、日新火災インシュアランスサービスが認定、そのうち、東京海上日動パートナーズかんさいと東京海上日動あんしんコンサルティングは、中小規模法人の中でもすぐれた企業として「ブライト500」に認定されました。

社員やその家族が心身ともに健康であること、健康リテラシーを高め主体的・継続的に健康の保持増進に努めていくことは、社員の生産性の向上の土台となるとともに、お客様に当社の商品・サービスを選択いただくうえでも、ますます重要になってきています。選定を励みとし、社員の健康度の向上、健康経営のさらなる拡大、発展に取り組んでまいります。



2.2.5.3 健康経営を社会に広める取り組み

東京海上グループでは、グループ内で健康経営に取り組むだけでなく、地域経済の活性化や地方創生の観点から、健康経営に取り組む企業を支援しています。各地での健康経営セミナーの実践、地方自治体・商工会議所等との連携を通じた普及啓発、営業担当者からの情報提供はもちろん、取引先企業との「パートナーシップ構築宣言」においても健康経営の支援を宣言し、バリューチェーン全体での取り組みとして地域企業への支援を行っています。

◎お客様の健康経営支援

労働力人口が減少する中、企業の持続的な成長には従業員の健康管理や働きやすい職場づくりが企業経営上の大きな課題になっており、東京海上グループでは、社員の健康を経営の重要なテーマと考え、理念と方針を立て、課題に取り組んでいます。

こうした取り組みが認められ、6年連続で「健康経営銘柄」に選定されましたが、これまでの取り組みノウハウをお客様にもお届けするため、さまざまなサービスの提供を通じて企業の健康経営推進のご支援を進めています。

また、東京海上グループ健康憲章において、お客様や地域・社会における健康増進への取り組みを支援することで、社会課題の解決と健康で豊かな未来の実現に貢献することを宣言しています。

<東京海上日動の取り組み>

健康経営を実践している企業の取組事例を紹介した冊子の発行や、各地での健康経営セミナーの実践、地方自治体・商工会議所等との連携を通じて、健康経営の普及啓発、地域企業の健康経営の取り組みを支援しています。健康経営優良法人をめざす企業の認定支援も実施しており、支援企業数は年々増加しています。2020年度は約2,000社のお客様企業の支援を実施し、多数のお客様企業や代理店が認定されています。

また、東京海上ホールディングスの資本業務提携先であるリンクアンドコミュニケーション社が提供するAI健康アプリをお客様企業に紹介し、お客様企業の従業員の健康管理を支援しています。

<東京海上日動メディカルサービス(TMS)の取り組み>

医師等の医療専門職を擁し、医療健康分野で事業展開をしています。トータルヘルスケアコンサルティング企業としてお客様企業従業員の健康に関する知識向上と行動変容を促すための健康増進施策や、24時間365日対応可能な電話健康相談サービス、メンタルヘルス支援サービスなどを提供しています。

2020年度からは、産業保健に関するサービスのラインアップを拡充するとともにサービス提供エリアを拡大し、産業保健の観点からお客様企業の健康経営推進に資するサービスを全国で提供しています。

<東京海上ディーアール(TdR)の取り組み>

企業における健康経営をより効果的に実施するためには、従業員の健康問題を適切に捉えつつ、企業と健康保険組合とが協働して健康施策を推進していくことが重要です。

TdRでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、その他健康施策の結果データ等の分析をするとともに、医療費や健康阻害要因等との関係を定量的に評価[※]し、実効性の高い健康増進施策を策定することを通じて、健康に関するリスク軽減や生産性(プレゼンティーズム等)の向上を支援しています。また、健康経営を推進する上で欠かせない社内の各種体制整備、課題に対する有効な健康増進施策の実施支援も行っています。

※2014年から継続して行っている東京大学政策ビジョン研究センター「未来ビジョン研究センター・データヘルス研究ユニット」との共同研究で得た知見を活用

◎メンタルヘルスマネジメントの支援

東京海上日動メディカルサービスでは、企業のメンタルヘルスマネジメントを支援する「EAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)」を提供しています。このプログラムでは、労働安全衛生法によって義務付けられたストレスチェックの実施だけでなく、実施結果をふまえた従業員へのフォローアップや個別職場における環境改善活動のご支援、さらには休職時・復職時のケア、再発防止、組織のストレスレベル傾向分析やメンタルヘルス体制構築のコンサルティングまでを、精神科医や臨床心理士、人事労務コンサルタント等による専門チームが一貫してサポートしています。

従業員のメンタルヘルス対策は、ハラスメントなどを要因とするメンタル不調者の発生の予防と早期発見にとどまらず、従業員のエンゲージメントの向上を図る目的でも、東京海上日動メディカルサービスの専門チームによる職場環境改善活動のサポートを多くの企業にてご採用いただいております。現在70万人を超える従業員の方にEAPをご利用いただいております。今後も本プログラムを通じて、サポートを求めている方々へ一人でも多くのココロの健康状態のケア、サポートを行ってまいります。

[東京海上日動メディカルサービス「TMS NAVIGATOR\(通称:TMSナビ\)」のサービス内容](#)

2.2.6 安心・安全な社会づくりへの貢献

2.2.6.1 安心・安全な社会づくりに関する基本的な考え方

東京海上グループは、保険をはじめとしたグループ各社のソリューションを活用して、社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスを提供し、安心・安全な社会づくりに貢献します。

東京海上日動あんしん生命は、「人生100年時代」における社会課題解決に取り組むことで、お客様の健やかで心豊かな生活を支援しています。

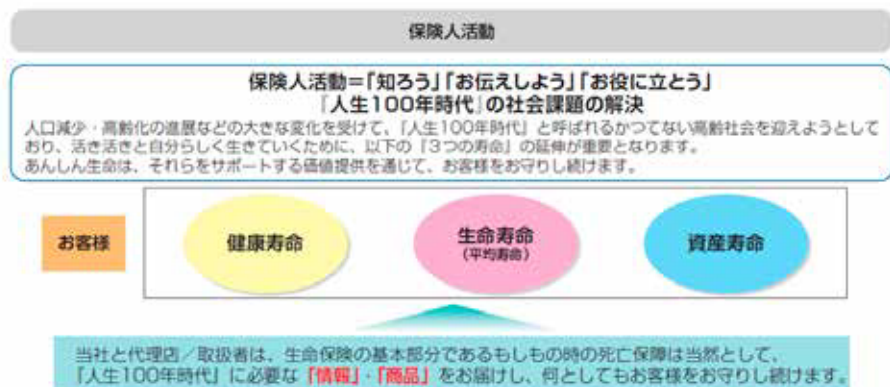
また、グループ全体で、がん等疾病の啓発活動、介護に関する知識の普及活動や、被災地復興支援など、すべての人々の社会的、経済的な包含を促進するために、地域・社会の一員としてさまざまな活動に取り組んでいます。

2.2.6.2 健康・長寿社会づくり

■東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会づくり

・「保険人活動」：人生100年時代の社会課題解決

東京海上日動あんしん生命は開業以来、一人でも多くのお客様をお守りすることをめざし、「お客様をがんからお守りする運動」「生存保障革命」「生存保障革命 Nextage」のもと、「知ろう」「お伝えしよう」「お役に立とう」に注力する活動に取り組んでいます。2019年10月より、人生100年時代と呼ばれる現在において「健康寿命」「生命寿命」「資産寿命」の延伸といった、時代とともに変化する新たな社会課題からもお客様をお守りするために、これまで取り組んできた活動を改めて「保険人活動」と名付け、取り組みを加速させています。



・生存保障への取り組み：病気になっても「あんしん」して暮らしていただくために

がんをはじめとする重大な病気に罹患した場合、退院後も長期間にわたって治療やリハビリが必要になることがあります。

東京海上日動あんしん生命では、お客様が病気になってもご家族とともにしっかり「あんしん」して暮らしていただくために、保険会社ができることは何かを真剣に考えてきました。2012年10月に「生存保障革命」と題した取り組みをスタートさせ、「退院してからも、暮らしがある。」というメッセージを通じて「生存保障」の大切さをお客様に広くお伝えしてきました。

そして、2017年11月からは、医療技術の進歩に備えた「新たな保障」、ますます長くなることが想定される老後に備えた「資産形成」、健康な状態の維持や病気の予防を目的とした「予防・未病」といったすべての領域でお客様をお守りするために、「生存保障革命 Nextage」として、取り組みを進めています。

■東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会を支える商品

・引受基準緩和型医療保険の新商品「メディカル Kit エール」「メディカル Kit エール R」の発売

2020年8月2日、健康に不安のある方や持病のある方も簡単な告知で加入できる引受基準緩和型医療保険の新商品を発売しました。保障内容を拡充し、短期入院から長期入院、通院、3大疾病、死亡に至るまで、お客様のニーズにあわせた保障をお選びいただけるようにするとともに、健康なら5年ごとに祝金が受け取れる健康祝金特則をメディカル Kit エールに新設しました。また、告知事項を簡素化し、引受範囲を拡大するとともに、付帯サービスとして、セカンドオピニオン予約や重症化予防等のサービスを新設することで、お客様の健康・医療を幅広くサポートする商品としています。

・新商品「あんしん就業不能保障保険」の発売・「家計保障定期保険 NEO」の改定

2021年1月5日、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴う働き方の多様化等を踏まえ、より多くのお客様の就業不能保障ニーズにお応えするため、新商品「あんしん就業不能保障保険」を発売し、「家計保障定期保険 NEO」を改定しました。

死亡保障とセットで就業不能保障をご提供する「家計保障定期保険 NEO」と、就業不能保障を単独でご提供する「あんしん就業不能保障保険」の2本立てとし、いずれも就業不能について保障範囲の異なる3つのプランからお選びいただけます。

また、健康な方ほど割安な保険料料率でご加入いただけるよう、喫煙歴および健康状態に応じて保険料率を4区分とするとともに、健康診断書をご提出いただいた場合の引受査定を緩和しました。

・「あんしんねんきん介護」および「あんしんねんきん介護 R」の発売

人生100年時代を迎える中、85歳以上の2人に1人が要支援・要介護に認定されるなど、介護

認知症が大きな社会課題となり、シニア層のお客様を中心に「いつまで続くか分からない介護や認知症に対する保障」ニーズが高まっています。このようなニーズにお応えするため、継続的な介護費用に対して年金をお支払いする介護年金保険を2021年8月23日に発売しました。

本商品では、手頃な保険料で介護に備えることができる掛け捨てタイプの「あんしんねんきん介護」と、業界初となる“使わなかった保険料が戻ってくる”「あんしんねんきん介護R」をラインアップしています。

さらに、お客様ニーズに応じて、「あんしんねんきん介護」には、介護にならなかったときにお祝い金が受け取れるオプションや、「あんしんねんきん介護」および「あんしんねんきん介護R」には、認知症や軽度認知障害等と診断されたら一時金をお支払いするオプションを追加いただくことも可能です。

また、ご加入手続きを簡素化し、3つの簡単な告知でお申込みいただけるようにするとともに、脳の健康度チェックや脳機能の維持向上のためのサービスを新設することにより、介護・認知症に備えるためのお客様のニーズに幅広く対応する商品としました。

・新商品「あんしんがん治療保険」の発売等

がんの治療費は、短期の治療で完治する場合と、何年にもわたり治療を継続する場合は、必要となる保障額が異なります。このような事情を踏まえ、治療期間に応じて給付金をお支払いすることで、軽度ながんの短期治療から重篤ながんの長期治療まで、治療費に合理的に備えることができる「あんしんがん治療保険」を2022年2月から発売する予定です。加えて、公的医療保険制度の対象でないため治療費負担が高額になりえる最新の治療等を最大1億円まで保障する「がん特定治療保障特約」を提供します。

また、がん保険にご加入いただいたお客様を対象に、Craif 株式会社が提供するがんリスク検査「miSignal™ (マイシグナル)」等の新サービスを提供し、がんの早期発見や治療をサポートします。

■東京海上日動の「認知症あんしんプラン」「認知症アシスト付き 年金払介護補償」

近年、高齢化社会の進展に伴い、要介護者および認知症の方は年々増加する傾向にあり、介護や認知症は誰もが直面する身近な課題となっています。このような社会的な課題の解決の一助を担いたいとの思いから、東京海上日動は介護や認知症に対する商品やサービスの提供に注力しています。

2019年1月には、認知症の方やそのご家族が安心していきいきと暮らすことができる社会の実現に向け、業界初となる認知症の方およびそのご家族のための専用保険「認知症あんしんプラン」の提供を開始しました。本商品では、認知症の方が行方不明になったときに検索するための費用や、ご本人またはそのご家族の日常生活における賠償責任等を補償します。この他、認知症の方が行方不明になった場合に備え、速やかな発見・保護を支援するために高齢者の見守り支援で実績のある一般社団法人セーフティネットリンケージ(SNL)の「緊急連絡ステッカー」を商品に付帯するサー

ビスとして提供しております。

また、2019年10月には、「認知症アシスト付き 年金払介護補償」の提供を開始しました。弊社独自の調査により、介護補償は高齢になるほどニーズが高まる一方で、従来の民間の介護保険では高齢期の保険料が高く、ご加入者様の期待に十分にこたえられていない実態が明らかになりました。

この課題を解決すべく、所定の要介護状態に該当した際にお支払いする保険金を有期の年金払にするなど、商品設計を工夫することで、長期化する介護に備えて頂きつつも、ご加入いただきやすい保険料を実現いたしました。また、本商品に付帯される「認知症アシスト」では、脳機能向上トレーニングによる脳機能の維持向上、デジタルツール「のうKNOW」による脳の健康度のセルフチェック等、認知症に関する幅広い専用サービスを提供することで、認知症とともに生きる支援を行います。

■商品付帯サービスの拡充

東京海上グループでは、お客様の健康促進、もしもの場合のサポートなど、幅広い商品サービスを提供しています。

・お客様の病気・ケガ等の相談に、24時間365日対応する電話相談「メディカルアシスト」

「メディカルアシスト」は、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命のご契約者、被保険者および、そのご親族の健康をサポートする無料の健康・医療相談サービスです。日常のおからだの異変に関するご相談、突然の病気やケガなど緊急時の対処方法、休日や深夜に診てもらえる病院・診療所などのご案内、30以上の幅広い診療科目に対応可能な専門医(予約制)によるご相談、転院や患者移送の手配代行などを、24時間365日体制で、お電話を通じて提供しています。

ご相談に対応しているのは、救急医療機関の第一線で活躍する救急科専門医、大学教授、准教授クラスの専門医、臨床経験豊富な看護師など、豊富な知識と経験を持った医療の専門家です。お客様からのお問い合わせには、まず看護師が対応し、必要に応じて救急科専門医や他の医療スタッフが対応しています。例えば、「子どもがハチに刺された」という相談に対しては、症状をくわしくお聞きしたうえで、まずは救急受診の必要性を説明するとともに、そのときの症状にあわせた応急処置についてもアドバイスいたします。

[☞ メディカルアシスト](#)

・オンラインサービス「Medical Note for 東京海上グループ」

専門医を中心とした医療従事者に対して、パソコンやスマートフォンなどのオンライン上で、手軽に、個別相談や質問ができるサービスです。オンラインによる医療相談や、お客様が病院を選んで予約できるセカンドオピニオン予約、お客様が医師・病院を選んで予約できる受診予約サービス等が可能です。東京海上日動あんしん生命の保険(団体保険契約を除く)にご加入いただいている被保険者は無料で利用できます。

・お客様の健康づくりを支援する「カロママプラス」

AI 管理栄養士が食事・運動・睡眠などの毎日の生活をサポートする株式会社リンクアンドコミュニケーション社の健康アドバイスアプリ「カロママプラス」を導入しました。本アプリを通じて、お客様の健康管理や重症化予防の取り組みをサポートします。約 10 万人以上の栄養管理をもとにした独自のアルゴリズムにより、約 2 億通り以上のパターンから最適なアドバイスがリアルタイムで受けることが可能です。また、6,000 社以上の企業等で従業員の健康管理等に活用されている有料アプリを、東京海上日動あんしん生命の緩和型医療保険、介護年金保険および長生き支援終身にご加入いただいている被保険者様は無料で利用できます。お客様は目標に応じたコースを選択することにより、無理なく手軽に健康増進や重症化予防に取り組むことが可能です。

・脳の健康度チェック

イーザイ株式会社が提供するデジタルツール「のう KNOW」を通じて、脳の健康度をチェックいただけます。トランプをモチーフとした 4 つの簡便なテストを通じて、「脳の反応速度」「注意力」「視覚学習」および「記憶力」を、PC（パソコン）やタブレット、スマートフォンを使って比較的短時間（約 15 分）でチェックすることができます。また、日常生活において脳の健康を維持するためのアドバイスが表示されます。東京海上日動の「認知症アシスト付き 年金払介護補償」、東京海上日動あんしん生命の介護年金保険、長生き支援終身にご加入いただいている被保険者様は無料で利用できます。

・脳機能向上トレーニング

株式会社 NeU が開発した記憶力や注意力など脳機能の維持向上を目的としたトレーニングプログラム「脳を鍛えるトレーニング」をご利用いただけます。プログラムの監修は、「脳トレ」で著名な川島隆太氏（株式会社 NeU 取締役 CTO）が務めており、長年にわたる脳科学研究の知見に基づいています。

本トレーニングを継続して行うことで、記憶力や注意力など脳機能の維持・向上の効果を実感することができます。東京海上日動の「認知症アシスト付き 年金払介護補償」、東京海上日動あんしん生命の介護年金保険、長生き支援終身にご加入いただいている被保険者様は無料で利用できます。

■ 米国における日本語医療サービスの提供支援

東京海上日動の寄付によりニューヨークのマウントサイナイ・ヘルスシステムが運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所（Japanese Medical Practice）」は、1990 年より日本語による医療サービスを提供しています。開設から 30 年を経過した本クリニックはニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の流行下でもオンライン診療等を活用しながら診療を継続している他、ワクチン接種等も行っています。ニューヨークの日本総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

2.2.6.3 技術革新への対応

東京海上グループでは、企業の社会的責任リスク、およびサイバーリスクが高まりを見せる中、社会的責任リスク・サイバーリスクのそれぞれを包括的に補償する商品を販売、および「Tokio Cyber Port」を開設し、サイバーセキュリティに関する情報を発信しています。

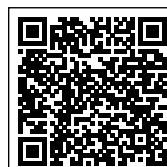
交通技術革新への対応としては、テレマティクスや IoT 技術を活用した事故サポート・安全運転の支援サービスを提供しています。個人向けには、「1 日自動車保険」等による交通安全と技術革新に対応する保険商品・サービスの提供を推進しています。

■ サイバーセキュリティ情報発信サイト「Tokio Cyber Port」の開設

昨今、働き方改革やテレワークの普及に伴うオンライン業務の増加等に加え、企業を標的とするサイバー攻撃も高度化・巧妙化しており、もはやサイバー攻撃を完全に防ぐことは難しくなっています。一方で、損害保険業界団体等の調査結果を見ても日本企業はサイバーセキュリティ対策に対する危機意識が海外に比べて低く、企業のサイバーセキュリティに対する意識の向上や体制強化は急務となってきております。

このような環境下において、東京海上日動はサイバーセキュリティ対策に関する最新情報を集めたオンライン情報ラウンジ「Tokio Cyber Port」を 2020 年 1 月に開設いたしました。「サイバー攻撃やセキュリティに関する最新のニュースや専門家によるコラム」「無料セキュリティサービス」「トラブル発生時の電話相談」「事故対応マニュアル等のお役立ち情報」など、サイバーセキュリティに関する最新の情報・サービスを幅広く掲載しており、企業の皆様にサイバーセキュリティを身近なものとしていただき、サイバーセキュリティ対策にご活用いただくことをめざしています。

同社は、日本のサイバーセキュリティ領域において、社会的なインフラとして多くの企業を支えるべく、2015 年に大手国内損害保険会社で初めてサイバーリスク保険を開発いたしました。今後も、日本における技術革新を後押しする役割を担うことで、安心・安全な社会づくりに貢献してまいります。



[Tokio Cyber Port](#)



■ 「ドライブエージェントパーソナル」の販売

2017年4月から、国内大手損保で初めて個人のお客様向けにドライブレコーダーを活用した先進的なサービス「ドライブエージェント パーソナル」を自動車保険の特約としてご提供しています。同社オリジナルのドライブレコーダーを契約者に貸与することで以下の先進的なサービスをご提供しています。

2021年2月には、これらのサービスが「消費者の安心・安全に大きく貢献している」と高く評価され、公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）主催の「消費者志向活動表彰」も受賞しました。2021年4月からは新たなラインナップとして、前方に加え側方・後方撮影も可能な2カメラ一体型端末も提供しています。

また、交通事故被害軽減のため、事故発生時にドライブレコーダーから取得したデータを用いてドクターヘリの出動要請通報をする仕組み構築にも取り組んでいます。2022年4月から試験運用を開始予定であり、2023年度中の導入をめざします。

① 高度な事故対応サービス

強い衝撃を検知した場合、提携企業に自動で連絡が行われ、ドライブレコーダーを通じた通話により事故発生直後のお客様のご不安を解消するとともに、状況に応じて消防等への連絡を行います。さらに、衝撃検知前後の事故映像が、同社に自動で送信され、事故の内容によっては「事故状況」に関するお客様のご説明の負担を軽減するとともに、解決に向けて送信された映像を活用いただけます。



② 事故防止支援サービス

日常の運転時に、ドライブレコーダーが「急ブレーキ」「急アクセル」「急ハンドル」「前方との車間距離の接近」「片寄り走行」「わき見（2カメラ一体型端末のみ）」を検知し、リアルタイムに注意喚起を行います。また、ボタンを3秒間に4回以上押すことで、乗車中の体調の急変や他車から危険な運転行為を受けたケース等のトラブル発生時に当社が提携する警備会社から適切なアドバイスを受けられる「SOS発信機能」も追加し、さらに安心をお届けできるようになりました。

③ 安全運転診断サービス

同社独自のアルゴリズムにより、お客様ごとの危険運転傾向等をもとに作成した「安全運転診断レポート」をご提供します。

■「法人ドライブエージェント」の販売

法人のお客様には「法人ドライブエージェント」を発売しています。「ドライブエージェントパーソナル」の機能も兼ね備えているほか、安全運転・運行管理をクラウド上で確認することができるシステムも提供しております。日々の運転状況を法人の管理者とドライバーが同じ目線で振り返ることができ、法人全体で安全運転に取り組むことができます。

■「事故状況再現システム」の開発

2020年3月には業界で初めて、「ドライブエージェント パーソナル」や「法人ドライブエージェント」を通じて貸与するドライブレコーダーで取得した映像等から、AIが事故状況の情報を自動再現し、自動車事故の責任割合の参考値を自動算出する「事故状況再現システム」を、株式会社ALBERTと共同開発しました。このシステムにより事故状況に関する情報が自動的に再現されるため、お客様が事故報告時に状況を説明するご負担を大きく減らすことができます。また、AIが自動判定した責任割合の参考値も速やかに確認できるため、事故の迅速な解決とお客様への迅速な保険金のお支払いにつなげていくことが可能です。このシステム導入の先進性が評価され、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新商品・新サービスを表彰する2020年日経優秀製品・サービス賞で「最優秀賞」を受賞しました。

今後も、東京海上日動は、テレマティクス技術を活用した本サービスのご提供を通じて、お客様の更なる安心・安全なカーライフの実現に貢献いたします。

■AIを活用した迅速かつ適正な保険金支払いの取り組み

東京海上グループでは、AI・デジタルの活用を通じた社会課題（保険金の不正請求）の解決に取り組んでいます。保険金不正請求への対策は、健全かつ安定的な損害保険制度の運営や保険事業の信頼維持、公平性確保等の観点から、損害保険業界全体の重要課題となっています。近年、不正請求の手口は複雑化・巧妙化しており、対策にあたっては、各種不正手口への幅広い理解と高度な専門性が求められます。インドネシアのTokio Marine Indonesia（以下TMI）や東京海上日動では、保険金支払い部門担当者の専門性向上の他、AI・デジタル技術も取り入れながら、不正請求対策の高度化に取り組んでいます。

・TMIの事例

アジアを含む新興国では、保険金の不正請求の増加が社会問題となっており、保険会社も対応に苦慮しています。そのためTMIでは、2020年3月から自動車保険の保険金請求プロセスにAIを活用した不正請求検知システム（仏Shift Technology社（以下Shift社）のソリューション）を導入しています。

同システムでは、保険金請求事案毎にスコア（不正の可能性）とその根拠が示され、TMIの不正対策チームメンバーは不正の可能性が高い事案に注力することができます。本取り組みを通じて、従来のマニュアルプロセスでは発見が難しかった不正請求事案を多数検知（導入前と比べ検知数は約50倍に増加）し、対処することが可能となりました。その結果、お客様への迅速な保険金のお支払い、また適切な保険料の設定（社会的信頼の維持、公平性確保）にも繋がっており、大きな成果をあげています。加えて、同システムの利用を対外公表することによる不正事案の発生予防や不正検知事例から得た教訓の保険引き受け規定への反映など、副次的な効果も多く生まれています。TMIでは、Shift社のデータサイエンティストと日々連携し、不正検知精度の向上、外部データの活用、マーケットの新たな不正トレンドに対する対応等、東京海上グループのコアミッションである“To Be a Good Company”の実現やインドネシアのお客様に対するより良い保険サービスの提供、そしてインドネシア社会課題解決に向けて継続的に取り組んでいます。



事故画像における不正検知の事例：AIによる事故画像分析の結果、画像1と画像2は元々同じ画像であり、それぞれ修理されたフロント部品は意図的に加工された可能性が高いことが示唆された

・東京海上日動の事例

東京海上日動では、2021年10月から自動車保険および傷害保険の保険金請求プロセスに、AIを活用した不正請求検知システム（自動車保険：米 Metromile 社 / 傷害保険：自社開発でのソリューション）を導入しています。

具体的には、ご契約の内容や事故・お怪我の申告状況等に関する情報から、不正請求に繋がる可能性がある要素を抽出し、事案ごとにスコアリングすることで、より慎重に精査が必要となる事案を迅速に把握します。従来、保険金支払い部門の担当者は、1件1件の事案で不正請求と相関関係があるかどうかを確認していましたが、このソリューションの導入により事案ごとにメリハリの効いた対応が可能となります。不正請求の可能性が高い事案に対してはより慎重に対応するとともに、疑いのない事案に対しては、これまで以上にお客様に寄り添った対応を行う等、損害サービス品質の更なる向上が実現できます。また、他の先進技術と組み合わせることで、不正請求の疑いがないと判断できるAIの精度をさらに高め、早期に保険金がお支払い可能となるケースを特定する技術開発も進めています。

同社はこれからも、AIなどのデジタル技術と人の力を融合させ、お客様への迅速かつ快適な損害サービスの提供に努めてまいります。

■「1日自動車保険(ちょいのり保険)」販売

東京海上日動は、スマートフォンやコンビニでいつでも加入できる「1日自動車保険（1日単位型自動車運転者保険）」を販売しています。本商品は、親や友人の自動車を運転する際に、24時間あたり800円からというお手ごろな保険料で、必要な分だけ、いつでもスマートフォンやコンビニで加入できる自動車保険です。2012年1月に同社が損害保険業界で初めて販売を開始し、累計利用申込み件数は900万件を突破しました（2021年8月現在）。

「いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、本商品の提供を通じて「無保険運転事故の縮減」という社会的課題の解決にも貢献できることが高く評価され、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新商品・新サービスを表彰する2011年日経優秀製品・サービス賞で「最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。



また、2020年3月には、Amazon Echo シリーズを始めとした Alexa 搭載デバイス(スピーカー、各種家電、タブレット等)を通じて、音声でも「ちょいのり保険」にご加入できるよう、Alexa スキルをご用意いたしました。音声で加入ができる保険の販売は、国内で初めてです。

同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故の縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

[🔗 東京海上日動「ちょいのり保険」](#)

2.2.6.4 貧困問題への対応

■ IFFCO-TOKIO社との天候保険やマイクロ・インシュアランスの開発

東京海上グループは、2001年にインド全土に3万8千の農業共同組合組織を持つ Indian Farmers Fertiliser Cooperative Limited (IFFCO社)と合併で損保会社IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. を設立し、同国において自動車保険・火災保険等の提供を開始しました。

開業当初から「インドの農家の方々が抱える生活の不安を、保険という仕組みで解消できないか」という課題と向き合い、天候保険やマイクロ・インシュアランス(低価格で加入できる保険)の開発を行ってきました。

この結果、2020年度の収入保険料は約202億ルピー(約302億円)となり、農村部の人々の生活の安定化に欠かせない商品となっています。

同社ではIFFCO社とのコラボレーションにより、2001年からインドの農村地域において、Sankat Haran Bima Yojna(肥料に付帯した低価格(年間1ルピー=約2円で加入できる傷害保険)の販売を行っているほか、Janta Suraksha Bima Yojna(年間100ルピー=約150円で加入できる財産保険)、Mahila Suraksha Bima Yojna(農村地域の女性向け傷害保険)等のマイクロ・インシュアランスを販売してきました。



IFFCO-TOKIO本社



IFFCO社との提携による肥料付帯傷害保険

また同社では、モンスーン期(雨季6~9月)やラビ期(乾季10~4月)における天候不順により農村地域の穀物収穫高への影響を考慮した「Barish Bima Yojna/ Mausam Bima Yojna(天候保険)」も提供してきました。

これは、同社の現地農家への市場調査力と東京海上グループが長年日本で培った保険引受のノウハウを生かし、インド各地の降水量や温度等の天候リスクを評価して、革新的ともいえる商品開発が実現したものであり、天候保険の仕組みを理解してもらうためにインド各州で銀行・NGO等のパートナーとともに農家への説明会を重ね、普及活動を継続的に行ってきました。

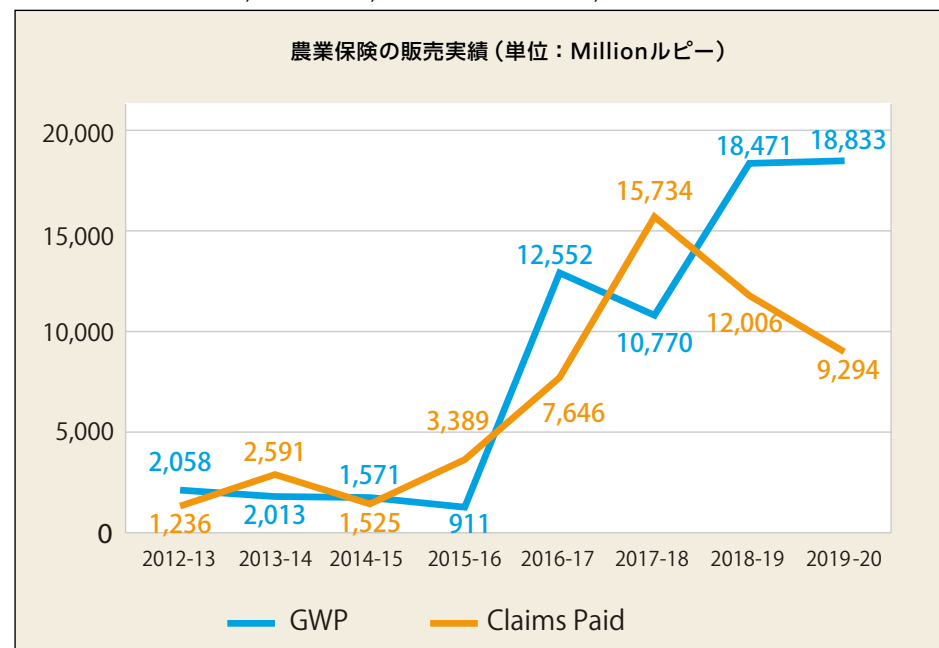
現在は、PMFBY(Pradhan Manti Fasal Bima Yojana)やWBCIS(Weather Based Crop Insurance Scheme)等の政府管掌天候保険を中心に、400万世帯を超える農家にこれらの天候保険を販売しています。



IFFCO-TOKIO社のルーラル(農村部)マーケティングチームとIFFCO社農村部エリアマネージャー(IFFCO社の穀物集積センターにて)

Crop & Weather Insurance details

2020年度 GWP INR 15,413million, Claims Paid INR 16,167million



■ 貧困層向け医療保険の普及活動

Rashtriya Swasthya Bima Yojna (RSBY：中央政府からの補助金のある低所得者向け医療保険)は、保険会社、医療機関、政府等が連携し、2008年より発足した制度です。加入者は登録時に一世帯30ルピー（約45円）の登録料を支払い、けがや病気等で医療サービスを受けた場合、一世帯5人を限度に年間3万ルピー（約4.5万円）までの保険金が保険会社から支払われます。

I FFCO-TOKIO社では2011年からRSBYを、また2014年からBiju Krushak Kalyan Yojana (BKKY：州政府からの補助金のある低所得者向け上乗せ医療保険)を販売し、貧困層のお客様へ安心を提供してきました。

さらに2019年度からは、パンジャブ州において貧困層向けの医療保険制度であるAyushman Bharat - Sarbat Sehat Bima Yojana (AB-SSBY)を販売しています。このAB-SSBYは、州政府が保険料を全額負担しており、1家族あたり年間75万円を上限としてキャッシュレスでの医療機関受診が可能です。

経済的状況から十分な医療サービスを受けられなかった方々にとって、これらの貧困層向け医療保険制度は欠かすことの出来ないものとなっています。



保険募集の様子

■ 米国での低所得者支援の取り組み

米国Tokio Marine North Americaのファイナンシャルチームでは、米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)と長年にわたるビジネスパートナーであるAffordable Equity Partners (AEP)とともに、住宅税控除により低所得者を支援する取り組みを実施しています。

PHLYはAEPが建設した住居を税制控除のメリットを享受するために購入し、その住居を地域の低所得者に賃貸をしています。この取り組みによりPHLYは265万ドル以上、6州に所在する2500戸に投資し、3社の協力により2,500世帯の家庭が新しい住居に住むことを支援しました。



2.2.6.5 社会貢献・啓発活動

◎医療・介護

■企業の「仕事と介護の両立」を支援する各種ソリューションを提供

急速に高齢化が進む中、現在、親の介護を理由に会社を辞める「介護離職」が社会問題になっています。国の統計では、介護を理由に会社を辞める方は年間約10万人、また、介護をしながら働いている方は約346万人といわれています。介護の担い手は40～50歳代が多く、会社にとってはまさに働き盛りの社員が離職し、介護離職者にとっては、いつまで続くかわからない介護に経済的にも精神的にも負担が生じます。

東京海上日動ベターライフサービスでは、高齢者向け介護サービス事業の運営により培ってきたノウハウを活かし、企業の従業員様向けに次のような「仕事と介護の両立支援ソリューション」を提供しています。

- ・介護実態把握サービス
- ・仕事と介護の両立支援ハンドブック作成
- ・介護相談サービス：WEB介護相談や産業ケアマネジャーによる個別相談
- ・仕事と介護の両立セミナー：従業員向け・管理職向け

なかでも「仕事と介護の両立セミナー」は、自社の専用スタジオから配信するオンラインセミナーが大変好評です。介護の専門家が、わかりやすく、具体的に解説いたします。



New!



New!



人気 No.1



人気 No.2



人気 No.3



■「救命活動」を実践できる社会をつくるAED講習会・普通救命講習会の開催

東京海上日動では、AED(自動体外式除細動器)の使い方や心肺蘇生の方法に関する講習会を開催しています。2020年度は東京海上グループの社員約280名が受講しました。



■お客様をがんからお守りする運動

・取り組みの背景

東京海上日動あんしん生命は、がん保険を取り扱う生命保険会社としての社会的使命のもと、2005年3月から「ピンクリボン運動」を支援してきました。同社ではこの活動をさらに広げて、お客様のお悩みに対する「総合的なソリューション」を順次ご提供していくこととし、その第一歩として2007年9月の「がん治療支援保険」発売を契機に、全社を挙げた継続的・永続的な取り組みとして、『お客様をがんからお守りする運動』を行っています。

・基本方針

国民病とも言えるがんによって悲しい話が繰り返されています。そのような中「お客様をがんからお守りすることができないだろうか」「がんに苦しむ患者さんやご家族の方々の苦しみ、つらさを少しでも和らげるためにお役にたてないだろうか」という「想い」から、保険金等のお支払いにとどまらず、がんの予防や精神的なサポートをすることも生命保険会社としての社会的使命であると考え、『お客様をがんからお守りする運動』を始めることとしました。

この運動を、①がんについて知ろう②がんについてお伝えしよう③がん対策のお役に立とうの3つのステップで推進しています。

・地方公共団体との連携

がんの早期発見に向けて、がん検診受診率の向上を図ることが急務となっています。しかし、受診率は国や地方公共団体が目標としている50%に満たないのが現状です。そこで、東京海上グループは、より多くの方々と協働していくことが必要と考え、44道府県18市と協定等結び（2021年3月末現在）、がん啓発やがん検診受診率向上の協働取り組みを展開しています。

また、東京海上日動あんしん生命は2009年10月、国と企業が連携してがん検診受診率50%超をめざす厚生労働省委託事業「がん検診企業アクション」の趣旨に賛同し、東京海上日動とともに『推進パートナー企業』となりました。官民一体となった取り組みの中で、わが国のがん検診受診率向上にも貢献していきたいと考えています。

・全国各地における活動

東京海上日動あんしん生命では、日常の営業活動の中で、がんに関する知識の普及や検診率向上のための啓発活動に取り組んでいます。また、代理店／取扱者向けの全国各支店における定期的な勉強会・経験交流会・セミナーに加え、使命感を持って「お客様をがんからお守りする運動」に積極的に取り組む代理店／取扱者や社員を一堂に集め、毎年全国代表代理店会議を開催しています。

第14回を予定していた2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、従来の東京集合形式ではなく、全国の支店もしくはエリア単位でオンライン会議を中心に開催いたしました。がん体験者講演や「就業不能のリスクと保険の重要性」解説などの本社提供動画コンテンツと、開催地域ならではの工夫を凝らしたプログラムにより、より多くの代理店・募集人に想い・知識をお届けし、使命感向上を図りました。

・静岡がんセンターとの協定

東京海上日動あんしん生命と東京海上日動メディカルサービス（TMS）は、2007年より、静岡県立静岡がんセンターと「『がん医療に関する相談支援等及び情報提供のあり方』について包括的な共同研究協定」を締結しています。予防・検診の重要性やがんに関する知識を分かりやすくお伝えするためのツールの共同開発などを行っています。



静岡県立静岡がんセンター

・ピンクリボン運動の推進

東京海上日動あんしん生命は、乳がんの検診・早期発見の大切さをお伝えするため、認定NPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）に賛同して、ピンクリボン運動を推進しています。同社社員を中心とした東京海上グループ関係者が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発リーフレット*の配布を2005年から行っています。



*認定NPO法人J.POSHは、多忙な平日を過ごす女性のために、10月第3日曜日に全国でマンモグラフィー検診が受けられる環境をつくる取り組み「ジャパン・マンモグラフィー・サンデー（J.M.S）」を全国の医療機関と協調して行っています。同社もこの取り組みに賛同し、医療機関に掲載した一覧表もあわせて配布しています。

・「タオル帽子製作」を通じたがん患者さんの応援

東京海上日動あんしん生命は、盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」の「がん患者さんやそのご家族の方々に支援したい、勇気付けたい」という想いに賛同し、2009年から抗がん剤治療等を受けているがん患者さん向けに「タオル帽子」の製作に取り組んでいます。

毎年、同社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が、一針一針想いを込めて、1000個以上の「タオル帽子」を製作し、「岩手ホスピスの会」を通じて全国のがん診療連携拠点病院へクリスマスプレゼントとして寄贈しています。



・遺児への教育支援

がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的にサポートするために、2016年より東京海上日動あんしん生命が基金を設立し、公益社団法人日本フィランソロピー協会の協力を得て、大学生等に対する「給付型奨学金」をご提供しています。「給付型奨学金」は大学等へ進学した学生を対象とし、在学期間中に年間30万円の奨学金を給付するものです。

・難病の子ども、高齢者を支援する団体への寄付

病気で療養中の子どもや高齢者を支援する団体に、東京海上日動あんしん生命の社員および代理店より寄付を実施しています。また、団体の活動に同社の社員が参加するなどのサポートも行っています。2016年より継続して、以下の団体へ寄付をしています。

- ・認定特定非営利活動法人 日本クリニックラウン協会
- ・認定特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 認知症フレンドシップクラブ

■日本初の「がん治療」に特化したファンドの提供

SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する新たな取り組みとして、「がん治療」という社会的課題の解決に多大な貢献（インパクト）を及ぼす可能性が高い企業に投資をする「東京海上・がんたたか投信（為替ヘッジなし）／（為替ヘッジあり）」を2019年7月に設定しました。

当ファンドは、今後の世界的な高齢化の進展や遺伝子解析技術の進歩等によって、飛躍的な拡大と進歩が見込まれる「がん治療領域（診断検査・プロファイリング・医療技術・医薬品）」に強みを持つ企業への投資を通じて、投資収益の獲得をめざすとともに、SDGsの17の目標のうち「3 すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献できるように努めます。

また、企業への投資を通じた間接的な貢献に加え、運用者報酬の一部を国立研究開発法人国立がん研究センターや公益財団法人日本対がん協会等のがん研究施設等へ寄付を行うことで直接的な貢献も行っていく予定です。

このような直接的な支援は、投資を通じた支援が難しい団体への応援を可能にしたり、毎年定期的に支払う運用報酬だからこそ、未永い支援が可能と考えております。

■京都大学iPS細胞研究所(CiRA)への支援と連携

東京海上日動は、2015年1月から京都大学「iPS細胞研究基金」に対して5年間で総額1億円の寄附を行いました。また、会社としての寄附活動とは別に、毎年、東京海上グループの社員等個人からも同基金に対する寄附を募り、2021年についても200万円を超える寄附を実施いたしました。

また、医療用iPS細胞（人工多能性幹細胞）の備蓄計画「再生医療用iPS細胞ストックプロジェクト」（2020年4月にCiRAから京都大学iPS細胞研究財団（CiRA_F）に移管）においても、免疫拒絶反応が起きにくい特殊なHLAの型を持つ提供者からの採血を、2016年8月からは、京都大学医学部附属病院に加え、東京海上グループの提携医療機関である医療法人財団医親会海上ビル診療所でも実施できるようにするなど連携を行っています。2015年8月に開始された再生医療に使用可能な「iPS細胞ストック」の提供は、日本人の約4割をカバーできるようになっています。現在はゲノム編集技術を用いて拒絶反応のリスクを小さくしたiPS細胞を提供する計画を進めるとともに、2025年までに患者さん自身のiPS細胞を100万円程度で提供可能にすることを目標に技術開発を行っています。

CiRAではiPS細胞技術の実用化に向けて日々研究に取り組んでいます。難病や怪我に向き合う方々の苦しみを一日でも早く和らげることができるよう、寄附を通じて優秀な研究者や研究支援者を安定的に確保できる研究環境の整備、研究の一層の推進等に貢献するとともに、グループ連携、保険を含むリスクマネジメント等による「安心と安全」のご提供に向けて、今後も健康・医療分野を含む各分野への支援を進めていきます。



2020年度の目録贈呈の様子
(感染拡大防止のため、オンライン形式で実施)

■若手臨床医師を支援する「Nプログラム」

東京海上日動は、米国マウントサイナイ・ベスイスラエルと提携し、優秀な日本人若手医師を、毎年数名ずつレジデントとして臨床トレーニングのために同病院に派遣する「Nプログラム」を1991年から実施しています。一般に米国で臨床研修を希望する場合は全国公募制度によって採用されますが、「Nプログラム」は同制度とは別枠の扱いになっており、米国の教育病院で臨床研修を希望する日本人若手医師にとって大変有利なプログラムとなっています。「Nプログラム」は受入先医療機関の指導者の方々のご厚意とこれまでNプログラムで学ばれた先生方のご努力・ご活躍のおかげで大きく成長し、本プログラム研修生・卒業生は総勢190名を超えるまでとなりました。

[🔗 Nプログラム](#)

◎復興支援

東京海上グループは、被災地の復興のために社員ボランティア活動を含む復興支援に取り組んでいます。

■東日本大震災 被災地復興支援に向けた取り組み

東京海上グループでは、震災直後の2011年5月以降、岩手県上閉伊郡大槌町、宮城県石巻市、気仙沼市、陸前高田市などにおいて、全国のグループ各社の社員・代理店および家族が、瓦礫の撤去、住宅の清掃や泥だし、側溝の泥かき、農業・漁業支援、被災地の図書館へ寄贈する献本の整理、汚損写真や資料の洗浄等の支援活動を行っています。

東京海上日動では、宮城県沿岸部において、津波による甚大な被害を受けた、名取市と巨理郡巨理町において、海岸林を再生する活動を行う二つのNPOを支援しています。

公益財団法人オイスカが進める「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト」では、名取市の海岸沿いの松林の再生、農地回復や被災地域の雇用創出を通じた地域振興を目的とした活動を行っています。同社の東日本大震災の記憶を忘れず、できることを続けて行く、という方針に基づき、2011年度から毎年寄付を行っており、2016年度からは社員によるボランティアを開始し、延べ43名の社員が草刈りなどの活動を行いました。

また、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトは、宮城県巨理郡巨理町で防潮林再生と新たな街づくりへの取り組みを実施しています。同社では2013年度よりボランティアを募集、派遣しており、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部の見学や、植林予定地の草刈り、防潮林となる苗木ポットづくり等を行っています。2020年3月までに23のツアーを実施し、延べ約361名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。

[🔗 わたりグリーンベルトプロジェクト](#)



さらに、同社およびグループ各社の社員が、岩手県盛岡市で行われている東日本大震災追悼イベント「祈りの灯火」で灯す「紙パック灯ろう」を作成し、2,450個以上の灯ろうを事務局の「もりおか復興支援ネットワーク」に届けました。当日は、盛岡支店等の社員や家族、代理店など32名が、灯ろうの設置・点火等のボランティアに参加しました。



◎ 青少年育成やスポーツ振興

東京海上日動では、3つの公益財団法人を通じて、青少年育成や国際交流、地域におけるスポーツ振興等を目的とした社会貢献活動を促進しています。

また、次代を担う子どもたちに対し、出前授業等を通じて環境や防災、交通安全について考えるきっかけを提供しています。

■ 財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興

「東京海上各務記念財団」は1939年に設立され、1940年に学術研究助成事業、1941年に奨学金事業を開始しました。国内の大学生やASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金給付や、研究者の学術研究への支援を行っています。

また、1984年に設立された「東京海上日動教育振興基金」は、小中学生の交通遺児への助成や、教員の教育研究に対する助成を行っています。

「東京海上スポーツ財団」はスポーツ、教育の振興に関する事業を行い、明るく豊かな国民生活の形成に寄与する目的で1937年に設立されました。同財団が所有する那須スポーツパークと戸田艇庫（ボート用施設）は子どもからシニアまで幅広い層に利用されています。また、東京海上日動の運動部員が企画する地域のスポーツ交流会や、オーケストラ部のチャリティコンサート等の運営にも携わっています。

各財団の概要と活動実績

財団名	概要	2020年度実績
(公財)東京海上各務記念財団	・国内大学生・ASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金支給事業 ・若手の社会科学研究者に対する学術研究助成および地震研究助成	奨学金支給：154名 研究助成：8件
(公財)東京海上日動教育振興基金	教職員・交通遺児への助成	教育研究助成：108件 交通遺児育英助成：116名
(公財)東京海上スポーツ財団	地域のスポーツ振興事業	那須スポーツパーク利用者数：16,021名 戸田艇庫利用者数：2,005名

[東京海上各務記念財団 / ASEAN 諸国留学生奨学金事業](#)

[東京海上日動教育振興基金](#)

[東京海上スポーツ財団 / スポーツ交流プロジェクト](#)

■ 地域とともに、航空宇宙人材を育てる『航空宇宙塾』の開催

東京海上日動は、各地の地方創生に積極的に参画していくことで、地域の経済と社会の発展に貢献していくことをめざしています。

東海地方は航空宇宙産業の一大集積地であり、将来さらなる発展が期待されています。東京海上日動では、未来の航空宇宙産業の担い手となる子どもたちに対し、少しでも航空宇宙に興味を持ってもらう機会を増やしたいという思いから、小中学生向けに航空宇宙に関わる「教育」と「実験」を提供する『航空宇宙塾』を開催しています。

これは、東京海上日動が航空宇宙産業のリスクマネジメントに携わる中で培ったノウハウと、愛知県や名古屋大学との連携による産官学の独自ネットワークを活かした取り組みであり、同社が人材育成への貢献を含め地域に根差した事業をめざしているからこそ実現したものです。

2021年8月には、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」にて、小学生40名を対象に、宇宙や人工衛星の世界を学び、宇宙飛行士の訓練やミッションを模擬体験する『航空宇宙塾』を開催しました。今後も、東海地方における「航空宇宙人材輩出の場」の1つとなることで、日本の航空宇宙産業の一層の伸展に貢献していきます。



■ 防犯・防災・交通安全推進「地域安全マップ教室」

東京海上日動は2007年9月から、“防犯・防災・交通安全”をテーマとした毎日新聞社主催の「だいじょうぶキャンペーン」に協賛し、災害や犯罪から子どもたち・地域住民を守ろうという運動を支援しています。

2011年度より、当キャンペーンの一環として、毎日新聞社、全国FM放送協議会のラジオ局(38局)と共同し、当社社員・代理店参加型の防犯イベント「地域安全マップ[※]教室」を全国各地で開催しています。

当イベントでは、犯罪社会学の専門家・立正大学の小宮信夫教授を講師にお迎えし、地元の小学生と一緒に、「入りやすい」「見えにくい」という危険な場所を示すキーワードや、危険な場所の判別方法を学びます。そして、その考え方をもとに、小学校周辺の危険な場所を判別し、自らの地域での「地域安全マップ」を作成します。「危険な場所」の考え方を学ぶことで、犯罪から自分の安全を守ることを目的とした取り組みです。

今後もこうした取り組みを通じて、地域の「安心・安全」に貢献していきます。

※「地域安全マップ」とは、立正大学小宮信夫教授が考案したもので、犯罪が起こりやすい場所を見極めるための2つのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし合わせて、危険な場所を示したものです。



[だいじょうぶキャンペーン](#)

■ 中高生向けキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」

東京海上グループは、大学・NPO等の教育関係者とともに関与したカードゲームとグループワークによる独自の教育プログラム「リスクと未来を考える授業」の展開を通じて、主に中学生、高校生を対象としたキャリア教育の推進に貢献しています。

生徒は身近な「ベーカリーショップの経営者」となり、保険を含む長く続けられる、いいお店にするため作戦を考えます。経営を取り巻くさまざまなリスクへの対応を疑似体験でき、課題の発見や解決に主体的・協働的に取り組む学びの場となっており、2017年度からは全国で本格的に展開し、受講者は累計1,600名を超えました。



■ あしながチャリティー & ウォーク

東京海上日動は、明治安田生命保険相互会社が主催の「あしながチャリティー & ウォーク」に参加しました。東京海上グループからは、延べ2,295名の社員が参加し、1,197,627円の募金が集まり以下の遺児支援に活用されました。



① あしなが育英会への寄付を通じて以下の遺児支援に活用

- ・東日本大震災遺児の心のケアを目的とした「東北レインボーハウス」の建設・運営
- ・高校、大学、専門学校等へ進学を希望する遺児への奨学金貸与など

② 遺児支援基金等への寄付を通じて、東日本大震災被災地各県の遺児への資金援助に充当

■ チャイルドライン支援センターへの支援

東京海上日動では、2012年度より毎年、特定非営利活動法人チャイルドライン支援センターさんに活動の内容についてご講演いただいています。全国どこからでも無料でかけられる子ども専用のホットライン「チャイルドライン」に寄せられた子どもたちの声等についてお話しいただき、その後の時間は、東京海上グループ社員が「チャイルドライン」の電話番号が書かれたカードを子どもたちに届ける作業をボランティアでお手伝いをしています。東京海上アセットマネジメント、東京海上ビジネスサポート、東京海上日動コミュニケーションズ、東京海上日動HRAでも同様のカード発送作業ボランティアを実施しています。

[チャイルドライン](#)



■ 中国の子どもたちへの防災教育支援

・ 中国のぼうさい授業

2016年、中国のThe Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Company (China) Limited (TMNCH)で、小中学生を対象とした「防災授業」が正式に始まりました。東京海上日動の防災啓発プログラムが海外で実施された初めての事例で、東京海上グループにおけるサステナビリティプロジェクトの「シナジー効果」を発揮したものです。

また、「防災授業」は社員が直接参加して、TMNCH創立以来10年間の経験を存分に活かし、学校における防災教育の不足を補い、地域の防災意識を高める、社会的責任を全うする取り組みです。中国の災害の特徴を考慮して一から教材を開発し、独自の内容を取り入れることで、子どもたちが飽きることなく学べる工夫をしています。

活動は5年前に開始し、TMNCHの5支店では100%をカバーし、全従業員の1/10にあたる39名がボランティア講師として養成されました。2020年末までに、中国の9つの省と市(中国32省・市町村)を含む22の学校で、1,700人以上の生徒が防災授業を受けました。



・ 農民工の子どもたちへの教育支援

東京海上グループは、2009年から中華全国青年連合会と協働で、中国の農民工の子どもたち(親が都市に働きに出るため農村に残された子どもたち)の支援を行うため、中国各地に300カ所以上の支援施設を設置し、毎年グループ社員によるボランティア活動を実施しています。2021年6月にTMNCH代表の藤田桂子をはじめ、11名の社員が中国四川省の小学校でボランティア活動を実施しました。約52名の児童たちと教室内で触れ合いながら、夏休みの消防・安全教育をテーマにした「防災授業」を実施するなど、有意義な交流を行い、共青团から高い評価を受けました。



■ 遺児支援活動

日新火災では、2008年から継続して「NPO法人 交通遺児等を支援する会」を通じ、交通遺児等に対する支援を行っています。今後も引き続き交通遺児等への支援を続けてまいります。

■ 「JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援

東京海上日動では創業110周年記念事業の一つとして、1989年に(公財)日本水泳連盟の支援を開始しました。「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として支援を行っており、年2回(春・夏)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援をはじめ、ジュニア選手の遠征や強化合宿のサポート等を行っています。

[☞ 「がんばれ☆ジュニアスイマー」](#)

[☞ 水泳応援サイト 水泳とずっと](#)



■ 「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加

東京海上日動は、2010年度より、国際NGO「Room to Read」が行う途上国の教育支援プログラムに参加しています。2020年度までの11年間にわたり、毎年寄付を行っており、累計101,577,830円を寄付し、インド・バングラデシュ・ベトナムにおいて、約2,750名の少女たちが将来自立するための教育支援や、子どもたちの学習環境を整えるための図書室を17室開設し、6ユニットの識字教育プログラムの導入を支援しました。



同NGOの活動により、経済的な理由に加え、親の理解が得られないため、家事や仕事と両立できず学校に通えない少女たちに対して、学費の援助のみならず、家庭訪問等で家族に教育の大切さを理解してもらうことで、少女たちは学校を卒業し、優秀な成績を収めて将来の夢に向かう希望を持てるようになったという成果が生まれています。

インド・バングラデシュ・ベトナムは、同社が1999年から継続するマングローブ植林を行う地域であり、植林により地球環境保護に寄与すると同時に、当プログラムを通じて青少年の育成にも参画し、「樹も育て、人も育てる」グローバルな地域・社会貢献活動に取り組んでいます。

[☞ 国際NGO「Room to Read」](#)

すべての人々の社会的、経済的な包含

◎高齢者・認知症に関する社会貢献・啓発活動

東京海上グループでは、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、高齢者・認知症に対応する社会貢献・啓発教育活動に取り組んでいます。

■「認知症を知り地域をつくる」に貢献する ～認知症サポーター養成講座～

東京海上グループでは、厚生労働省と全国キャラバン・メイト連絡協議会が推進する「認知症サポーター100万人キャラバン」に賛同し、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、「認知症サポーター養成講座」に取り組んでいます。これは、認知症の人とその家族が安心して暮らせる街づくりをめざす取り組みで、講座を受講した社員が、認知症について正しく理解し、友人や家族にその知識を伝えたり、生活や仕事の中で認知症の人やご家族に温かく接し、支えていくことをめざしています。

東京都内を中心に、専門の研修を受けた社員キャラバン・メイトが講師を担当し、DVD視聴や講習・ロールプレイングによる約1時間半の講座を実施しました。2021年3月までに約5,700名のグループ社員がこの講座を受講し、認知症サポーターになりました。高齢化や認知症についての知識を深め、お客様や家族への対応を考える良い機会になっており、今後も活動を継続していきます。

[🔗 認知症サポーターキャラバン](#)



■高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する活動

東京海上アシスタンスは、品川区、社会福祉法人品川区社会福祉協議会との三者間で、2015年11月、品川区の「高齢者等地域見守りネットワーク事業」に関する協定を締結し、継続して活動しています。

本事業は、ひとり暮らしの高齢者の方などに対する身近な相談窓口であり、住み慣れた地域で出来るだけ不便を感じる事なく、暮らしやすくするために助け合いながら支えていく仕組みを作る事を目的としています。

同社は、本業であるコールセンター業で培った電話対応スキルを活かし、「支え愛・ほっとステーション※」で実施している「高齢者等安否確認サービス・定期電話」のボランティアを行っています。社員が品川区内の利用者宅へ定期的に電話して、応答が無かったり、会話等の中で異変を察知した場合は、すぐに「支え愛・ほっとステーション」に連携し、円滑な対応につなげる取り組みです。サービスを提供する対象地域が広がるとともに、この定期電話を利用する利用者也年々増加しており、2020年は34回延べ84名の方へ実施しました。

今後も同事業を安定的かつ継続的に実施することにより、地域社会にさらに貢献していきたいと考えています。

※品川区が、ひとり暮らしの高齢者の方などに対する生活不安を解消し、住み慣れた街で暮らし続けられるよう設置した相談窓口



◎ 盲ろう者の支援・障がい者スポーツの支援

東京海上日動は「全国盲ろう者協会」との協働で盲ろう者を支援し、「公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会」「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」で障がい者のスポーツ支援を実施しています。

■ 「全国盲ろう者協会」との協働

社会福祉法人 全国盲ろう者協会は、全国の盲ろう者を支援するため、通訳・介助者の派遣、通訳者の養成、盲ろう者向け機関紙の発行等の活動を行っています。

東京海上日動は 2008年から同会の団体賛助会員となり、盲ろう者の方々の交流や介助・通訳者の技術向上等を目的として年1回開催される全国大会で、開催地区の社員等が大会運営ボランティアとして参加しています。

[🔗 全国盲ろう者協会](#)



■ 「障がいを超える」社会をつくる ～障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」

東京海上日動は、障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツに参画（応援やボランティア活動）したいという機運を社内に醸成するため、2016年5月から「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」（JPSA）、2016年10月から「一般社団法人日本障がい者サッカー連盟」（JIFF）への協賛を開始しました。

また、全国各地の社員が、地域で開催されている障がい者スポーツの大会「Japan Para Championship」において観戦やボランティア等の活動を行っています。



■ 「スペシャルオリンピックス」とともに誰もが活躍できる社会をつくる

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本(SON)の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」という考えに共感し、2005年度より公式スポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。

また、東京海上グループでは、年間を通してスペシャルオリンピックス日本のアスリートたちを応援する証であるミサンガづくりボランティアを実施しており、2020年度は延べ1,565名が参加しました。

◎ LGBT※に対応した商品の見直し

性的マイノリティ（少数者）に対する社会的な関心の高まりをふまえて、東京海上日動は、補償の対象を家族や夫婦としている商品について、「配偶者」の定義に同性間のパートナーも含める対応を順次進めています。お客様の多様な家族形態を尊重し、いざというときにお役に立てる商品をお届けします。

※ LGBTとは、L:レズビアン（女性同性愛者）、G:ゲイ（男性同性愛者）、B:バイセクシャル（両性愛者）、T:トランスジェンダー（心と体の性の不一致）の頭文字をとった、性的マイノリティ（少数者）を表す総称

◎財団・寄付活動

東京海上グループはサステナブルな社会をめざし、NPO 団体の支援や助成金プログラムの運営を実施しています。

■「公益財団法人さわやか福祉財団」との提携

(公財)さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」をめざし、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。東京海上日動はその理念に共感し、同財団と提携しています。

[🔗 さわやか福祉財団「全国ボランティアネットワーク情報」](#)

■「キッズファム財団」への支援

東京海上日動はキッズファム財団の活動を支援しています。一般財団法人 重い病気を持つ子どもと家族を支える財団(キッズファム財団)では、重い病気や障がいにより医療的ケアを必要とする子どもと家族に寄り添い、安心して暮らせる社会をつくるために、いろいろな支援活動、広報・啓発活動、研修活動、情報提供を行っています。詳細はウェブサイトの活動内容をご参照ください。

[🔗 キッズファム財団](#)

■「働き」を求め人へ幅広く「働く」を提供する

東京海上日動キャリアサービスは、「働く」を求め人々へ幅広く「働く」を提供することで、人材という視点から企業活動や社会貢献をつなぎサステナブルな社会をめざして取り組んでいます。

・働くことが困難な方々の就労支援を行うNPO 団体を助成する「働く力応援基金」の創設

同社は、「公益財団法人パブリックリソース財団」と協働し、障がい者や生活困窮者等さまざまな理由で働くことに困難を抱える方々の就労支援を行う団体を支援する「働く力応援基金」を創設しました。単なる活動助成ではなく、従来の就労支援制度の根本原因を解決するような革新的でチャレンジングな取り組みを支援することで、「働く」を求め人々への就労環境を改善し、社会課題を解決していく後押しになることが本基金の最大の特徴です。趣旨に合致した8 団体が2021 年5 月に選定され、各団体との連携を進めています。本基金は3 年間継続であり、毎年チャレンジングな団体を支援していきます。

・コロナ禍の厳しい環境下で「働く」を求め人々への就労支援

新型コロナウイルスの影響により、多くの方が働く場を失いました。中でも経済的基盤が弱いひとり親家庭は多大な影響を受け、大きな困難が生じています。このような社会課題を踏まえ、同社は2020 年10 月よりシングルマザーの支援を行う「NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ」と協働し、シングルマザーの「働く」の実現をサポートしてきました。東京海上グループで派遣社員として就業を支援する「kirari プログラム」で受講生の就業を実現すると共に、就業前の教育を支援する「まなびアシスト」では2021 年4 月までに約130 名のシングルマザーの方々へのサポートを実施しました。



■労災補償契約者が応募できる助成金プログラム「Safety First Grant Program」

米国の Safety National は、革新的なリスクソリューションを促進するために Safety First Grant Program を創設しました。同社の無償リスクサービスリソースを利用している労災補償契約者が応募できる助成金プログラムであり、リスク管理分野におけるイノベティブな発想を促します。また情報を公開することで、同様のリスクを抱える他の事業主がこれらのソリューションをヒントにすることが期待されています。

2014 年以来、Safety National は、初動要員、製造業者、学校、小売店など、いくつかの業界のリスクを軽減するマッチング助成として122,500 ドルを提供してきました。2021 年には、公共団体のグループが、警察官が装着したカメラや自動車のレコーダーなどのデジタルメディアの映像を分析する新しいソフトウェアを利用することに貢献しました。これにより、各省庁は透明性の高い改善努力を行う一方で、カウンセリング、研修、進歩的な規律を通じて職員に説明責任を課すことができ、その結果、苦情の頻度と深刻度が25% 減少しました。Safety National は今後もこの取り組みを継続し、契約者や社会全体が従業員にとってより安全な職場環境を構築できるよう支援していきます。



2.2.7 お客様の視点にたった品質向上

東京海上グループは、お客様に「“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」をめざし、お客様の声を大切にしながら、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。代理店とは真にお客様の立場に立った安心と安全を提供していくため、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

2.2.7.1 品質向上の基本的な考え方

東京海上グループでは、「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、これまでも時代を先取りした商品・サービスを提供し、お客様から高い評価をいただけてきました。

中長期的には、今後世界は、自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新等の環境変化により、多くの新たな機会・リスクが発生することが考えられます。これに伴い、多様化する個人・企業双方のお客様のニーズに対して、グループの総合力を結集し、時代の変化に先駆けて従来の保険の枠組みを超えた金融・医療・コンサルティング等の分野における新たな商品・サービスの提供を通じてお応えしていきます。

顧客保護方針

東京海上グループは、「顧客保護等に関する基本方針」を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備しています。また、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」を定め、役職員がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

[東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針](#)

お客様本位の業務運営方針

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命等は、お客様に寄り添い、多様化するニーズを的確に捉えながら、「お客様本位」の保険事業をより徹底していくために「お客様本位の業務運営方針」を策定・公表し、本方針に基づいた具体的な取り組みを代理店と一体となって推進しています。

本方針は、永続的にお客様から信頼されるより良い業務運営を実現するため、定期的に見直しを行ってまいります。

◎東京海上日動の「お客様本位の業務運営方針」

運営方針① お客様の声を活かした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、社員並びに代理店が「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

運営方針② 保険募集

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際して必要な情報を提供しながら、ふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

運営方針③ 保険金のお支払い（損害サービス）

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、信頼に応える損害サービスの品質を確保し、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

運営方針④ 運営方針の浸透に向けた取り組み

代理店や社員が常にお客様本位の行動をしていくために、研修体系の整備や運営方針の浸透に向けた取り組みを推進してまいります。

運営方針⑤ 利益相反等の管理

「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

◎東京海上日動あんしん生命の「お客様本位の業務運営方針」

運営方針① お客様の声を活かした業務運営

当社では、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、よりお客様にご満足いただくため、当社の全社員・全募集代理店が「お客様の声」（ご不満、ご要望、ご意見等）を真摯に受け止め、お客様の期待にお応えしていくことが極めて重要であるとの考えから、「お客様の声対応方針」を定め、これまで以上にお客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

運営方針② 保険募集

当社は、社会・経済の動向や環境変化を踏まえつつ、お客様のニーズを捉えた生命保険商品・サービスの開発に努めてまいります。

当社は、ますます多様化するお客様のご要望にお応えし、お客様やそのご家族をお守りするオーダーメイドのご提案で「あんしん」をお届けしてまいります。

当社はお客様に商品内容等に関する詳細な情報をご提供・ご説明し正しくご理解いただいたうえで、ご提案内容がお客様のご意向に合致していることをご確認いただく取り組みを行ってまいります。

運営方針③ アフターフォロー、保険金・給付金のお支払い

当社は、保険金・給付金の支払いは、保険会社の基本的かつ最も重要な責務であることを認識し、常に「お客様本位」の視点から、全てのお客様にご契約内容等をご案内するとともに、正確かつ迅速なお支払いを行ってまいります。また、ご高齢のお客様にも漏れなくご請求いただくためのフォロー態勢を構築してまいります。

運営方針④ 運営方針の浸透に向けた取り組み

当社は、社員・募集代理店・直販社員（ライフパートナー）が、あらゆる業務運営において「お客様本位」で行動することを促進していくために、評価・研修体系を整備し、本方針の浸透に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

運営方針⑤ 利益相反等の管理

当社は、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役員職員一同がこれを守ることによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

運営方針⑥ 資産運用

当社は、保険契約の特性を踏まえ、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、適切にリスクをコントロールして資産運用に取り組んでまいります。

2.2.7.2 品質向上の取り組み

「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

■ 安心品質

東京海上日動は、お客様のご期待に応えご満足いただくために、提供する商品・サービスにおいて、お客様が当たり前にご期待することを「いつでも、どこでも、誰でも」当たり前を実現・実行しているレベルの品質を「安心品質」と定めています。

また、安心品質の考え方に基づいて、“いつでも、どこでも、誰でも”絶対に欠かさずことなく実現するとした品質基準として、「安心品質基準」を定めています。募集・保険金支払い・基本マナー等の商品・サービスに係る主要な業務プロセスごとに具体的な基準を定めており、それらの基準をクリアしない商品・サービスは絶対にお客様に提供しないとの固い決意をもってお客様本位を徹底しています。

■ お客様に漏れなくご請求いただくためのご案内

東京海上日動あんしん生命では、お客様に漏れなく保険金・給付金をご請求いただくために、「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金・給付金のご請求時」のそれぞれにおいて、お客様に保険金・給付金のご請求について、ご案内しています。

その他、ホームページ等でも、保険金・給付金のお受け取りについてご不明な点がある場合には同社までご連絡いただきたい旨のご案内を行ってまいります。



保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック

■ コールセンターにおける品質向上

東京海上グループのコールセンター部門では、グループ・コールセンター全体でお客様対応品質を向上することを目的に、東京海上グループ専用の運用規格「CCST[※]」を策定し、それに基づいて運営状況を評価・検証しています。また、定期的にお客様の満足度調査を実施してお客様ニーズの充足に向けた改善活動に取り組むとともに、各センターが一堂に会する「電話対応コンクール」をはじめ、さまざまな共通施策を展開し相互研鑽も図っています。

今後は、デジタル技術も活用しWebサイト上でお客様のご質問やお手続きをサポートする環境なども拡充しながら、人ならではの応対力もさらに高め、お客様それぞれに寄り添った質の高い応対と安定的な運営に取り組んでまいります。

※ Contact Center Standard for Tokiomarine (東京海上グループが開発したコールセンター専用の運用規格)の略

■ お客様が安心できる損害サービスをお届けするために

東京海上日動では、お客様が「万が一」の事態に遭遇されたときこそ、保険会社としての真価が問われる瞬間と考え、その「万が一」の事態に備え、お客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質」として定め、代理店と一体になって「安心品質」の実現に徹底して取り組んでいます。損害サービスにおいても、お客様から幅広くご意見をいただき、それをもとに、実施・検証・改善を繰り返しながら、たゆまぬ品質向上に取り組んでいます。

その一つとして、自動車保険にご加入のお客様が事故に遭われ、保険金をお支払いした後にご協力いただいているアンケートの評価やご意見等をもとに、以下のような業務改善に繋げています。

- 事故の受付をした際に「補償内容に関するご案内」「ご契約いただいている補償（保険金）一覧」をお送りし、お支払いできる保険金について、担当者からわかりやすくご説明いたします。
- 保険金をお支払いする際は、担当者からわかりやすくご説明するとともに、金額のみでなく、その内訳がご確認できるような「保険金支払案内」をお送りいたします。
- 保険金がお支払いできない場合は、その理由を口頭ならびに書面で、わかりやすくご案内いたします。また、お客様からのご質問・ご不満は、専用のフリーダイヤルで承るとともに、弁護士など外部の専門家による「再審査請求制度」[※]もご利用いただけます。

※再審査請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断し、お客様（契約者・被保険者等）が、その判断内容にご了承いただけない場合にご利用いただけます。

お客様からのご請求により、外部の委員（医師・弁護士・法学者）による非公開の「保険金支払審査委員会」で改めて審査し、結果をお客様に書面でご連絡します。ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

[東京海上日動「再審査請求制度」](#)

[東京海上日動「保険金支払審査委員会における審査実績」](#)

お客様が万が一の事故に遭われた際、「高い専門性を発揮し、お客様に安全と安心をお届けする」という高品質の損害サービスを提供するため、社員の解決力向上に向けた育成を行いつつ、さまざまな取り組みを行っています。損害サービスを「事故受付」「初期対応」「損害確認」「途中経過の報告」「保険金のお支払い」の5つのプロセスに分けてご紹介します。

【事故受付】

事故に遭われたお客様とのファーストコンタクトである事故受付時には、怪我の有無や事故の状況を正確に確認し、同時にお客様に親身かつ適切なアドバイスを行うことで、事故直後のお客様の不安を解消するよう努めています。

【初期対応】

お客様から事故のご連絡をいただいた後、事故対応に関するご意向等を確認するとともに、解決に至るまでのプロセスを丁寧にご説明します。そのうえで相手の方など関係者へ連絡を取り、その結果をお客様へお伝えすることで、お客様の不安の解消に努めています。

【損害確認】

事故によって損傷を受けた自動車・建物などの損傷状況を確認します。また、修理内容・修理見積額を精査のうえ、適正な損害額の確認とお客様へのわかりやすい説明に取り組んでいます。

【途中経過の報告】

お客様のご不安を解消し、より安心していただくために、お客様のニーズに合わせた方法・タイミングで途中経過をご報告することを徹底しています。

【保険金のお支払い】

お支払い可能な保険金を算出し、お客様にお支払内容をわかりやすくご説明します。そのうえで、保険金請求意思を確認し、速やかにお支払い手続きを進めるよう努めています。

なお、お支払い可能な他契約を確認するシステムを活用して、お客様にお支払いの対象となる保険金のご案内を行っています。特に自動車保険では、お支払い対象となる保険金がお支払いされていない状態では対応を完了できない等の機能を持ったシステムを導入しています。このようなシステムでのサポートや各種研修を通じて、お客様への確実な保険金のお支払いを実践しています。

また、すべての担当者が常に「親身・誠実」にご対応できるよう、社員の育成や、外部調査会社による外部調査会社による電話対応調査を行う等、電話対応品質の向上に向けた取り組みを継続して実施しています。

■ チーム・エキスパートの解決力

お客様が万が一の事故に遭遇された際に、「高品質の損害サービス」をご提供することが私たちの使命であると考えています。自動車保険において円満な解決をめざすためには、経験豊富かつ高度な専門性を持ったメンバーがチームアプローチで解決することが必要となります。

東京海上日動では、経験豊富な損害サービススタッフが、全国各地のアジャスター、弁護士、顧問医、会計士・税理士等の高い専門性をもつエキスパートと最適なチームを組み、「チーム・エキスパートの解決力」をご提供することで、万が一の際にお客様をお守りします。

また、全国232拠点に広がる安心・充実のネットワークに加え、年間約259万件を超える圧倒的な事故対応実績に裏付けされた高度な交渉力を発揮し、保険を使用したお客様の94.1%からご満足いただいています。

損害サービス体制（2021年3月末時点）

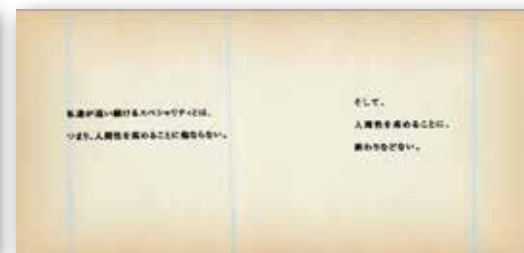
	東京海上日動	日新火災
サービス拠点数	232 拠点	105 拠点
損害サービススタッフ・アジャスター	約10,700名※	約900名
弁護士	約550名	約50名
顧問医	約110名	約10名
税理士・会計士	約70名	—
自動車事故対応件数（年間）	約259万件	約18万件

※ 2020年7月

・ お客様のことを何よりも大切に考える価値観の共有（ここから。）

東京海上日動では、お客様のことを何よりも大切に考えること、それが損害サービスという目に見えないものの品質だと考えています。そこで、損害サービスに携わるすべてのメンバーに共通するお客様への思い、働く仲間との調和、専門性の追求といった大切にしたい価値観をまとめた小冊子「ここから。」を、毎年の新入社員も含め、損害サービスに携わるメンバー全員に配布しています。

損害サービスの意義や誇り、お客様の立場で真摯に対応するという価値観を、私たちのDNAとして絶やすことなく受け継いでいきたいと考えています。



小冊子「ここから。」の表紙および本文ページ。英語版もございます

「私たちが追いつけるスペシャリティとは、つまり、人間性を高めることに他ならない。そして、人間性を高めることに、終わりなどない」

「困っている人を前にしたとき、人として、自分のこころがどう動くか。すべてはそこから始まる。困っているならば、力になりたい。この思いの強さこそ、私たちの存在価値であり、原点である」

◎ DXを活用した品質向上の取り組み

■ スマートフォンを活用した快適性・利便性を追求した保険手続き

ライフスタイルや社会の変化に応じて、インターネットやスマートフォン等を通じた商品・サービスが求められています。

東京海上日動とイーデザイン損保では、お客様にスマートフォンアプリを提供し、いつでもどこでも、保険に関する連絡先の表示・連絡や、保険契約内容確認、GPSで位置情報を把握して事故連絡ができる機能等を提供し、スマートフォンを活用したお客様の安心と安全をサポートするための取り組みを進めています。

■ スマートフォンを活用した安心・安全のサポート

2019年度の携帯電話の国内出荷台数のうち、約90%をスマートフォンが占める等、スマートフォンの普及は急速に進んでいます。

東京海上日動では、お客様専用のスマートフォンアプリ「モバイルエージェント」（無料）を提供しており、いつでもどこでも、担当代理店や保険会社の連絡先、ご自身の保険契約内容を確認することができます。

また、GPSで位置情報を把握して事故連絡ができる機能や、最短3タップでレッカー手配ができる機能、損傷車両や事故現場の写真を、簡単に同社へ送信できる機能、事故対応の進捗状況の進展をプッシュ通知でリアルタイムに把握できる機能等を備え、お客様のスムーズな自動車事故対応をサポートします。

2019年1月以降は、ご契約手続き Web 証券割引の導入（自動車・超保険）やアプリ操作性改善にも取り組んでおり、また、大規模自然災害に備える防災・減災アプリとして、災害情報や避難情報の通知機能強化やご契約内容のご家族間共有にも取り組んでおり、今後とも「モバイルエージェント」を通じてお客様との更なるデジタル接点強化に取り組んでまいります。

イーデザイン損保では、自動車保険の見積もりから申し込みまでの一連の手続きを、スマートフォンを通じて完結いただくことができます。ご契約者には契約内容の変更・更新手続きのほか、事故の連絡や事故対応状況を確認いただけるお客さま専用サイトをご用意しています。

また、スマートフォンアプリ「事故現場コール」なら、もしもの事故・自動車の故障の際にもカンタン操作ですぐに事故連絡ができ、GPSで現在位置も通知できるので、知らない場所でも迅速にセコム事故現場急行サービスやロードサービスを要請できます。

東京海上グループは、今後も、スマートフォンを活用したお客様の安心と安全をサポートするための取り組みを進めてまいります。

[東京海上日動「モバイルエージェント」](#)

[イーデザイン損保 ディスクロージャー誌](#)



■ 高品質な募集に向けた取り組み例

東京海上日動は、2012年4月より、タブレット型端末を活用して、お客様対応の快適性・利便性を向上する取り組みを展開しています。

個人のお客様向け主力商品である超保険・自動車保険・火災保険・傷害保険・生命保険について、加入時の保険料試算・商品説明・申し込み等をタブレット型端末等の画面上で行うペーパーレスの契約手続き「らくらく手続き」を導入し、動画や電子パンフレットによるわかりやすい商品説明を実現しています。また、ご家族単位の保険加入状況をタブレット型端末等の画面でお客様に一覧でご確認いただける「ご加入一覧」も導入しました。

また、2020年1月より、お客様がスマートフォン・パソコン・タブレットから契約できる「スマートらくらく手続き」を導入しました。いつでも・どこでもお客様ご自身で申し込み手続きを可能とする仕組みができました。

2020年12月からは「リモートらくらく手続き」を導入しました。Web会議アプリを利用した保険の提案・説明から、スマートフォン等によるご契約申込み手続きまでの全てをオンライン上で行い、シームレス・ペーパーレスで快適に手続きを完結できる取り組みです。

これらの取り組みは、経済社会の情報化の促進に貢献したと評価され平成26年度「経済産業大臣賞」を受賞したほか、公益社団法人企業情報化協会（IT協会）主催の「第31回IT賞」にて最上位の「IT総合賞」を受賞しました。今後もさまざまな取り組みを通じて、より一層お客様対応の快適性・利便性向上を図ってまいります。



「らくらく手続き」契約手続きイメージ画面

■ AIを活用し、保険提案する機能の導入

お客様の年齢・性別・家族構成等の属性情報と生損保の契約情報をもとに、AIが生損保一体のおすすめプランを設計する機能を業界で初めて開発し、ビジネスモデル特許を出願しました。

2021年6月より「超保険」に本機能を導入し、高いコンサルティング力を有する代理店が本機能を活用してお客様に提案することによる“新しい保険提案のカタチ”の実現に向けた行動変革を始めています。

※本機能は、AI技術に強みを持つ株式会社PKSHA Technologyと共同開発しています

2.2.7.3 お客様の声への対応

東京海上グループ各社は、「お客様の声」に関するグループ統一基準に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善にいかすための仕組みづくりに取り組んでいます。

■「お客様の声」対応方針

お客様からいただく厳しいご意見・ご要望やお褒めの言葉は、私たちがより質の高いサービスをお客様にご提供するための貴重な財産です。東京海上グループ各社は、お客様の声に関するグループ基本方針に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善にいかすための仕組みづくりに取り組んでいます。

東京海上日動の「お客様の声」対応方針

基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

基本方針

- ① 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- ② 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- ③ 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- ④ 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

■「お客様の声」をもとに改善する仕組み

お客様アンケートや社員・代理店が直接いただいたお客様の声を商品・サービス等の改善につなげています。例えば、東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命では「お客様の声」をそれぞれ社内イントラネット上に設けた一元管理システムに登録し、分析することで、商品・サービス等の改善にいかしています。

また、東京海上日動では、消費者の視点からアドバイスをいただくため、複数の社外有識者並びに消費者モニターとの定例ミーティングを実施しています。こうした活動は、ご案内書類のわかりやすさの向上等、さまざまな改善につながっています。



<ISO10002に準拠した取り組み>

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命では、お客様の声への対応について標準化を図るため、苦情対応マネジメントシステム (ISO10002) に準拠して、業務態勢の整備を行っています。

2007年6月に国内の金融機関として初めて、ISO10002規格への適合を確認し、7月に対外公表しており、この態勢をもとに、引き続きお客様の声に基づく商品・サービス等の業務品質の向上に努めていきます。また、日新火災も2008年7月にISO10002の自己適合宣言を行いました。

■「お客様の声」をお聴きする

東京海上グループ各社では、お客様アンケート、お客様からの電話、ホームページ、代理店や担当営業を通じた情報収集等さまざまな手段を活用し、「お客様の声」を積極的にお聴きしています。

「お客様の声」に関する取り組みの透明性を向上させる観点から、「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出内容、「お客様の声」に基づく商品・サービスの開発・改善事例をウェブサイト上でより詳しく公表しています。

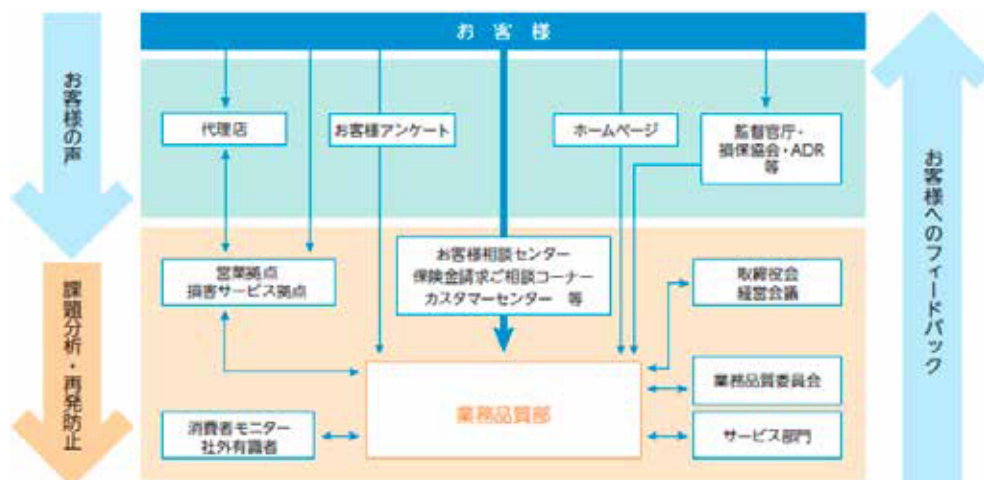
東京海上日動では、ご契約時に、「補償内容や保険料、付帯サービス、重要事項の説明」をわかりやすく行っているか等の検証を行うため、自動車保険、火災保険、超保険についてお客様にアンケートを実施しています。また、お客様に保険金をお支払いした後に、アンケートへのご協力をお願いし、事故の対応に関しても幅広くご意見をいただき、それをもとにたゆまぬ品質向上に取り組んでいます。

東京海上日動あんしん生命では、毎年1回すべてのご契約者様を対象に送付する「ご契約内容のお知らせ」や保険証券等にアンケートを同封し、お客様の声をお聴きしています。

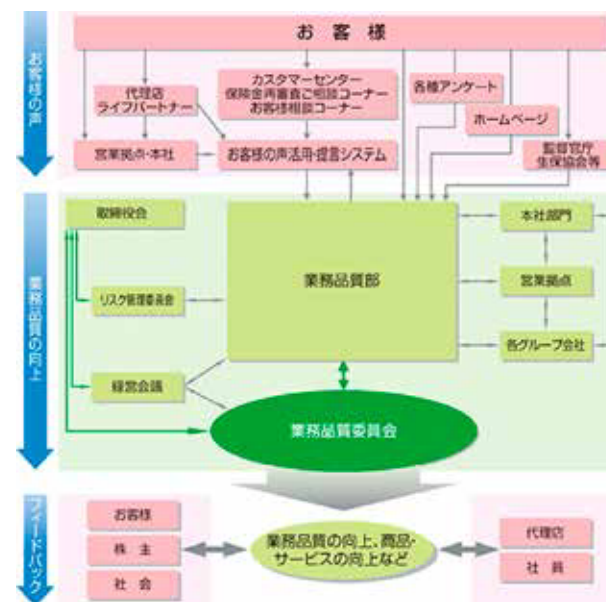
日新火災では、契約手続き時の対応や事故対応サービス等に関する各種アンケートを通じて、お客様ニーズの把握に努め、より一層お客様にご満足いただけるよう代理店とともにサービス向上を図っています。

<お客様の声をお聴きする仕組み>

[東京海上日動]

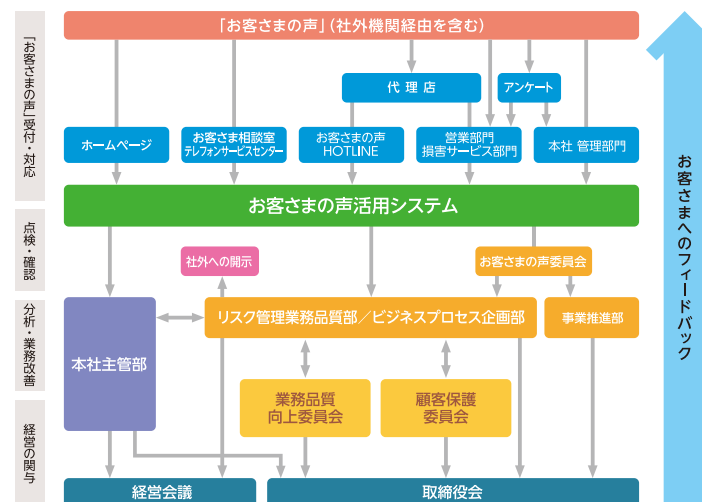


[東京海上日動あんしん生命]



※業務執行役員・部長等で構成され、「お客様の声」を業務品質の向上にいかすために社内横断的に設けられた取締役会委員会

[日新火災]



< 2020年度「お客様の声」受付件数 >

[東京海上日動]

お客様の声区分	代表的な事例	2020年 4~6月	2020年 7~9月	2020年 10~12月	2021年 1~3月	2020年度
		件数	件数	件数	件数	3月末累計件数
商品・サービス						
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	247	296	319	325	1,187
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	1,135	1,304	1,230	1,558	5,227
小計：商品・サービス合計		1,382	1,600	1,549	1,883	6,414
お引き受け：ご契約の手続き						
ご契約の更新手続き	更新案内の送付遅延など	929	1,025	1,064	965	3,983
ご契約内容の説明	ご契約内容の説明不足など	238	271	279	266	1,054
小計		1,167	1,296	1,343	1,231	5,037
お引き受け：ご契約の管理						
証券不備	証券内容の記載誤り	19	186	217	184	606
証券未着	証券の送付遅延	196	20	23	17	256
変更手続き	変更手続きの遅延など	952	940	966	1,043	3,901
口座振替	口座振替ができなかったなど	160	156	152	145	613
小計		1,327	1,302	1,358	1,389	5,376
お引受け：対応・マナー						
対応・マナー	電話応対・訪問マナー	382	473	498	579	1,932
お引受け：その他						
上記に該当しないお引受けに関するもの		11	21	26	21	79
小計：お引受け合計		2,887	3,092	3,225	3,220	12,424
保険金お支払い：保険金お支払い						
連絡・対応	社員からの連絡遅れ、 手続きについての説明不足	1,049	1,281	1,366	1,358	5,054
お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	641	682	768	756	2,847
お支払いの可否	お支払いの可否	1,268	1,485	1,599	1,637	5,989
小計		2,958	3,448	3,733	3,751	13,890

お客様の声区分	代表的な事例	2020年 4~6月	2020年 7~9月	2020年 10~12月	2021年 1~3月	2020年度
		件数	件数	件数	件数	3月末累計件数
ご不満						
保険金お支払い：対応・マナー						
対応・マナー	電話応対・訪問マナー	409	556	623	612	2,200
保険金お支払い：その他						
上記に該当しないお支払いに関するもの		8	7	13	25	53
小計：保険金お支払い合計		3,375	4,011	4,369	4,388	16,143
個人情報に関するもの		52	42	57	58	209
その他		42	30	35	52	159
ご不満合計		7,738	8,775	9,235	9,601	35,349
ご要望		670	989	1,099	935	3,693
お褒め		1,234	1,654	2,157	2,068	7,113
合計		9,642	11,418	12,491	12,604	46,155

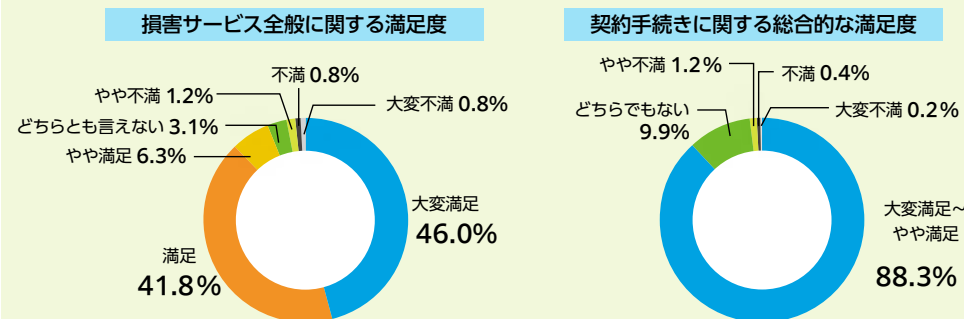
[東京海上日動あんしん生命(ご不満のみ掲載)]

項目	主なお申し出内容	2020年4月~ 2021年3月 (件数)	全体に占める 割合(%)
新契約関係	加入時のご説明や保険証券の表示に関するご不満など	2,087	15.6
収納関係	保険料の払込方法や変更手続きに関するご不満など	1,657	12.4
保全関係	契約内容変更、契約者貸付、解約手続きに関するご不満など	3,736	27.9
保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期保険金のお支払手続きに関するご不満など	1,279	9.6
その他	アフターサービス、マナー、電話対応に関するご不満など	4,614	34.5
合計		13,373	100.0

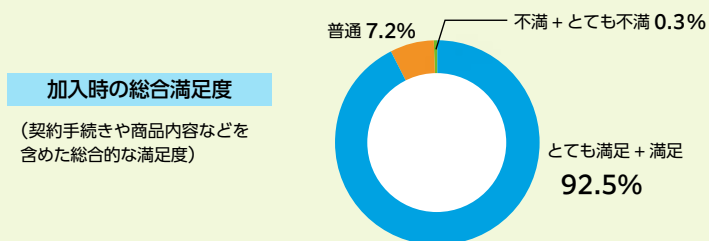
【日新火災（ご不満のみ掲載）】 苦情受付件数

内 容	2019年度	2020年度
1. 契約・募集行為		
① 商品内容（補償内容等）	12	10
② 契約継続手続き（手続き漏れ・遅れ等）	165	166
③ 募集行為（お客さまへの意向確認不足等）	113	85
④ 契約内容・条件等の説明不足・誤り	372	272
⑤ 契約の引受（条件、制限等）	19	26
⑥ 保険料の計算誤り	30	38
⑦ 接客態度	30	25
⑧ 帳票類（申込書、請求書、パンフレット等）の内容	20	17
⑨ その他	171	171
小 計	932	810
2. 契約の管理・保全・集金		
① 証券未着・誤り	29	23
② 分割払・口座振替対応	48	46
③ 契約の変更手続き	307	188
④ 契約の解約手続き	243	202
⑤ 満期返れい処理（手続き遅延、返れい金額等）	5	3
⑥ 接客態度	11	11
⑦ その他	64	30
小 計	707	503
3. 保険金		
① 保険金のお支払い金額	131	163
② 対応の遅れ・対応方法	716	557
③ 保険金お支払いの可否	43	17
④ 接客態度	229	167
⑤ その他	7	6
小 計	1,126	910
4. その他（個人情報の取り扱いに関する苦情を含む）	31	52
合 計	2,796	2,275

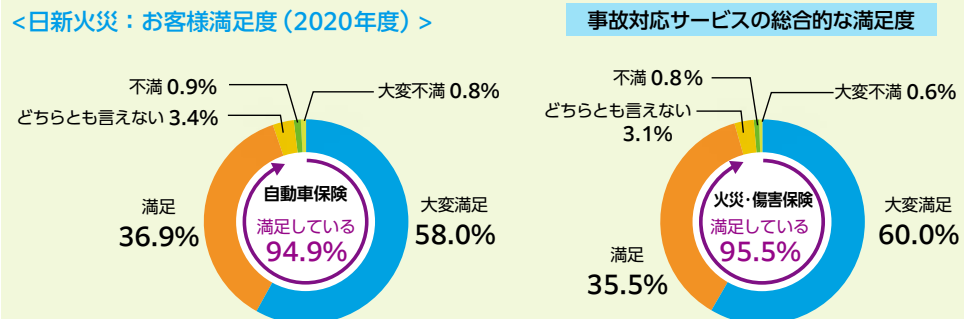
<東京海上日動：お客様満足度（2020年度自動車保険）>



<東京海上日動あんしん生命：お客様満足度（2020年度）>



<日新火災：お客様満足度（2020年度）>



お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト

[東京海上日動「お客様の声」の受付件数・お客様アンケート結果](#)

[東京海上日動あんしん生命「お客様の声の状況」](#)

[日新火災「お客さまからの苦情への対応」](#)

■「お客様の声」に基づき開発・改善した主な事例（2020年度）

お客様からいただく厳しいご意見・ご要望やお褒めの言葉は、私たちがより質の高いサービスをお客様にご提供するための貴重な財産です。東京海上グループ各社は、お客様の声に関するグループ基本方針に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善にいかすための仕組みづくりに取り組んでいます。

東京海上日動

【お客様の声】

リモートでも、保険の相談や契約手続きを完結できるようにしてほしい。

【対応】

2020年12月より、自動車保険を対象に、代理店とオンライン面談で相談しながら、その場でお手続きを完結できる仕組みを導入しました。

東京海上日動あんしん生命

手術給付金請求におけるお客様の利便性向上（2021年1月）

【お客様の声】

医療機関から診断書を発行してもらうためには時間と費用がかかるので、手続きを簡便にしたい。

【対応】

2021年1月より、一部の手術について「申込書」と「医療機関発行の領収書のコピー」でご請求いただけるよう取扱いを変更し、お客様の利便性向上を図りました。

日新火災

【お客様の声】

保険金の支払案内が届いたが、あて名がカタカナ表記であり違和感を覚えた。すべて漢字にすべきではないか。

【対応】

お客さま向けの帳票作成システムを改善し、漢字表記で見やすいお客さま向け文書を作成できるようになりました。

お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト

[東京海上日動「お客様の声」から改善した事例](#)

[東京海上日動あんしん生命「お客様の声」に基づき開発・改善した主な具体例](#)

[日新火災「お客さまの声」をもとに実施した改善事例](#)

2.2.7.4 代理店との連携

代理店とともに品質向上

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、代理店との円滑なコミュニケーションを通じ、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

■代理店の役割

東京海上グループにおける代理店の役割は、自動車保険や生命保険等において、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることであると考えています。代理店は、それぞれのお客様のニーズに合った最適な保険をご案内し、また、災害・事故が起きた際には、お客様にいち早く安心をお届けできるよう迅速なサポートをする等、広範なコンサルティング活動を行っています。

代理店がお客様からのご期待とご信頼にお応えし、お客様が安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、東京海上グループ各社では、代理店に対する各種研修や事務・システムの構築、経営支援等、さまざまな支援・取り組みを進めています。

■代理店と一体となった業務品質向上の取り組み

東京海上日動では、お客様に提供する商品・サービスに関して欠かすことのできない具体的な品質基準として「安心品質基準」を定め、代理店と一体となり、品質の向上に取り組んでいます。代理店手数料体系では、「品質項目」「成長項目（規模・増収率、損害率）」「パートナーシップ項目（コンサルティング力、代理店経営の品質、損害サービス対応力等）」による評価を行い、お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける代理店を支援する体系としています。

また、品質の高い代理店や募集人として、「TOP QUALITY 代理店」の認定制度と「損害保険トータルプランナー」の資格があります。「TOP QUALITY 代理店」とは、東京海上日動の代理店の中で、お客様への保険・サービスの提案力、万が一の事故の際の対応、保険代理店としての事業の健全性、安定性、成長性が、弊社が定める基準により総合的に高く評価された代理店です。「損害保険トータルプランナー」とは、一般社団法人日本損害保険協会が認定する募集人資格の最高峰であり、損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。

今後も、お客様のさらなる「快適性向上」を追求すべく、タブレットやスマートフォンを活用した新たなビジネスモデルへの変革を図り、保険会社と代理店が一体となって、すべてのお客様に「品質」をお届けし、お客様からの支持の拡大に努めます。

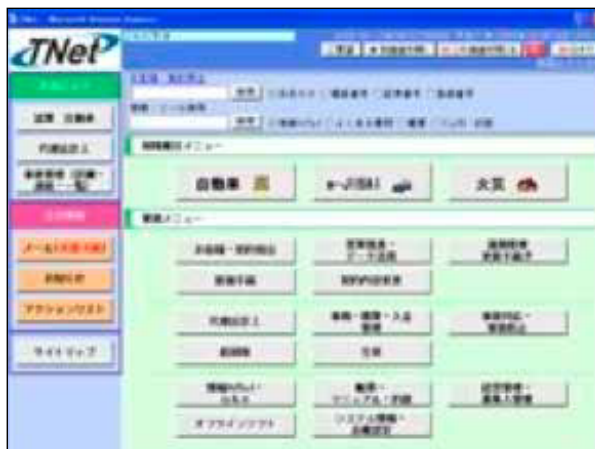
日新火災においても、全国の代理店が高いレベルでお客様対応を実現できるように、お客様との最大の接点である、販売時と事故発生時に焦点をあてたビジネスモデルを「日新モデル」として代理店とともに推進しています。また、代理店手数料体系は「お客さまへの販売時と事故発生時のサービスやサポートの提供に重点をおき、代理店としての業務の達成水準」を会社が評価して決定する仕組みとしています。

■ 代理店との情報共有

東京海上日動では代理店システム「TNet[※]」を展開し、保険手続きや契約管理に関する機能や、お客様対応時に代理店が必要とする各種情報や販売支援ツールをタイムリーに提供しています。

さらに、代理店のお客様対応力をさらに強化すべく、デジタル技術を駆使した新たな代理店システム（＝TNEXT）を開発し、導入しました。

※TNet：保険業務の品質向上と業務効率化を目的として、東京海上日動が提供しているオンライン型の代理店システム



「TNet」トップ画面

代理店向け教育・研修体制

お客様からのご期待と信頼にお応えし、安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、資格制度や研修を通じて、プロフェッショナルな人材の育成を支援しています。

■ 独自の学習プログラム

東京海上日動は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は代理店オンラインシステム等を通じて各プログラムを学習可能です。

あんしん生命トレーニングカレッジ

東京海上日動あんしん生命は、生命保険代理店向けプロフェッショナル募集人育成のプログラム「あんしん生命トレーニングカレッジ」を提供しています。本プログラムでは、約4カ月間、代理店募集人と担当社員が、最先端のトレーニングプログラムを導入した集合研修およびWeb研修と一緒に参加し、並行して営業第一線における実践活動を行います。

実践活動においては、参加者同士の情報交換サイト「あんトレ広場」の導入等、参加者の営業活動を支援する最新プログラムを提供し、また、研修終了後も支社でのフォローアップ研修等、継続的な募集人同士の相互研鑽の場を設けています。



■ 代理店研修生制度

東京海上日動は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い代理店従業員の育成を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けております。本制度は、出向元代理店の更新業務プロセスの習得から初期教育を開始することにより、募集スキルの早期習得をめざす人材育成制度です。最長2年間代理店から出向受入し、期間中に保険商品の専門知識やコンサルティング販売手法等を段階的かつ体系的に学び、募集スキルを身につけることで、出向元代理店において専門分野に特化した募集人としての役割を担えるようになることをめざします。

また、専業代理店だけでなく、モーター代理店や不動産代理店、金融機関代理店も対象としており、代理店の成長支援策としても幅広く活用できます。

日新火災においては引き続き、専属プロ代理店を育成する制度を設けており、一定期間、契約募集およびこれに関連した業務に従事しながら保険販売に必要なさまざまな知識と実務を習得する「リスクアドバイザー社員制度」を設けています。

2.2.8 新型コロナウイルス感染症への対策と対応

東京海上グループは、新型コロナウイルス感染症への対策と対応を進めています。

■ 感染症拡大防止策の徹底等による重要業務の継続および商品改定の実施

東京海上グループは、感染拡大防止や従業員の安全確保に努めながら、社会インフラとしての機能を維持すべく、保険事故の受付、保険金のお支払い、ご契約の保全等の重要業務を継続しています。

東京海上日動においては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者の皆様には、ご契約の手続きおよび保険料の払込みの期日を猶予する特別措置を設けています。また、自賠責保険に関しては、2020年4月23日から2020年9月30日まで権利譲渡・車両入替等の異動・解約・契約内容の訂正手続き、および自動車検査証の有効期間延長に伴う継続手続き・保険料払込みを猶予する特別措置を設けています。傷害保険、超ビジネス保険（賠償条項）等は、従来、感染症法の一類感染症から三類感染症までを補償対象としていましたが、2020年4月に補償対象を「指定感染症」まで拡大し、新型コロナウイルス感染症を補償対象といたしました。その後、2021年2月に感染症法が改正となり、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症を補償対象とする商品改定を実施しています。

また、海外旅行保険（疾病補償）の補償対象となる「治療開始までの期間」については、「保険期間が終了してから72時間以内に治療を開始した場合」としていましたが、新型コロナウイルス感染症に関しては、これを「30日以内に治療を開始した場合」に緩和しています。医療保険等においては、医師の指示に基づき臨時施設（ホテルの宿泊施設を含みます）または自宅において入院と同等の療養をする場合も「入院」として取扱い、入院保険金等をお支払いすることとしています。（2021年8月1日時点）

■ 東京海上グループ各社および社員等による寄付

新型コロナウイルス感染症は世界規模で拡大し、さまざまな形で未曾有の影響をもたらしました。東京海上グループは、新型コロナウイルス感染症に対するグループの取り組みをグローバルに推進していくため、2020年度～2021年度の2年間、国内外のグループ会社が世界各地で行う寄付および従業員からの寄付に対して、東京海上ホールディングスがその50%をマッチング（上乘せ寄付）する予算枠として10億円を設定しました。

これまでに、経済的に困窮する学生の進学費用・学費・生活費などの支援、活動の休止・縮小を余儀なくされた芸術文化活動を行う団体の支援、医療機関、治療薬・ワクチン開発研究支援、国際的な医療支援、休校中の子どもの学習・食事提供等の支援、シングルペアレント家庭の支援、交

通遺児家庭の支援、障がい者の感染症予防支援等のために寄付を行ったほか、全国の医療機関等に社内備蓄医療品（N95マスク約30万枚以上・防護服約1万枚以上）を寄贈しました。

■ オンライン医療相談サービス「Medical Note 医療相談」の提供とウェブセミナーの実施 （東京海上日動・東京海上日動あんしん生命）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自宅にいながらにして医療従事者に相談・質問いただけるよう、メディカルノート社（東京海上ホールディングスの資本業務提携先）のオンライン医療相談サービス「Medical Note 医療相談」^{※1}を、2020年4月15日～2020年6月30日、2021年1月12日～2021年2月28日の期間限定で、お客様へ無料でご提供しました。自身の症状に不安を抱える方々が、専門医を中心とした医療従事者に対して、オンライン上で、手軽に、直接個別に相談や質問ができ、上記期間中に本サービスをご利用いただいたお客様からは、「回答内容がしっかりしており信頼できる」「迅速に回答が得られた」「医療機関に行くことが難しい中、不安を取り除くことができた」等のお声を頂戴しました。

また、メディカルノート社主催で東京海上日動・東京海上日動あんしん生命向けの新型コロナウイルス感染症に関する無料のウェブセミナーを2021年1月に開催しました。感染症対策の最前線でご対応されている公益社団法人東京都医師会の尾崎治夫会長にご講演いただき、新型コロナウイルス感染症の感染経路や予防方法等の最新情報について情報提供しました。

なお、従前よりご提供している商品付帯サービス「メディカルアシスト」^{※2}では、引き続き東京海上日動メディカルサービスが電話での医療相談を承っております。新型コロナウイルス感染症に関しては、厚生労働省より各都道府県衛生主管部に向けた方針や、国立感染症研究所のガイドライン等をふまえながら対応を行い、新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義にあてはまるものは、「帰国者・接触者相談センター」をご案内しています。

※1 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の遠隔健康医療相談の範囲で実施するサービスです。

※2 東京海上日動のご契約者様（法人を除く）、被保険者様（法人を除く）、またはそれらの方のご親族（配偶者、6親等以内の血族、3親等以内の姻族）および東京海上日動あんしん生命のご契約者様（法人を除く）、被保険者様およびそのご親族（配偶者、6親等以内の血族、3親等以内の姻族）が対象です。

■ 新型コロナウイルスワクチン接種会場の無償提供（2021年8月）

東京海上日動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、ワクチンの迅速かつ円滑な接種を支援していくため、保有する「多摩総合グラウンド」を東京都八王子市に、「東京海上日動 石神井スポーツセンター」を東京都練馬区に無償提供いたしました。同市、同区で実施している集団接種の会場の一つとしてご活用いただいております。

東京海上グループは今後も、創業時から大切にしてきました「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを実現し、地域の皆さまに「安心と安全」の提供を続けていくため、各自治体とも連携しながら社会課題の解決に取り組んでまいります。

2-3 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み

2.3.1 コーポレートガバナンス

2.3.1.1 「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」

東京海上グループがすべての人や社会から信頼され、サステナブルに成長し続けていくためには、「事業戦略」「ガバナンス」「社会的責任」における取り組みの質を高め、グローバル保険グループとして健全で透明性の高い、レジリエントなマネジメント体制を構築していく必要があります。

そこで、東京海上グループでは、そのようなマネジメント体制の基盤となる取り組みとして、コンプライアンス・腐敗防止、情報セキュリティプライバシー、人権の尊重、バリューチェーンでのサステナビリティ、サステナブル投資等に取り組んでいます。

東京海上グループは、こうした取り組みを通じて、持続的な株主価値の向上をはじめとするさまざまなステークホルダーからの期待に応え、サステナブルな社会の実現に貢献することをめざしています。

■ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

東京海上ホールディングスは「東京海上グループ経営理念」を定め、お客様、社会、社員、株主・投資家、未来世代等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めていきます。

そのためには、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しており、「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を策定しています。この中で、株主の権利・平等性の確保や取締役会等の責務について定めています。

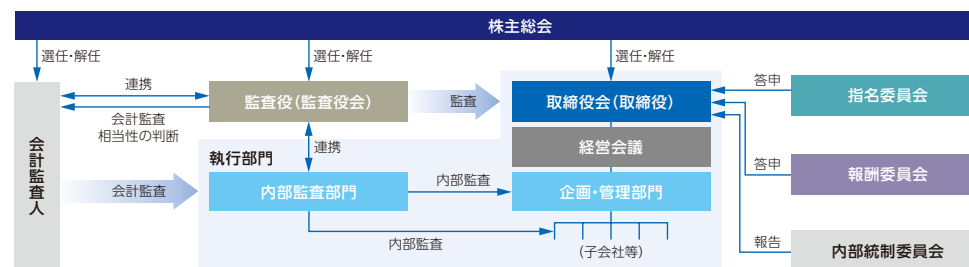
[東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針](#)

2.3.1.2 コーポレートガバナンス体制

■ コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としています。当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

コーポレートガバナンス体制



コーポレートガバナンス強化に向けた取り組みの変遷

	2002年度	2004年度	2005年度	2011年度	2013年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
機関設計等	4月 監査役会設置会社として、ミレア(現東京海上)ホールディングス設立		7月 任意の指名・報酬委員会を設置	11月 取締役会の実効性評価(取締役・監査役全員を対象としたアンケート)を開始								
メンバー	社外取締役	3名					6月 4名			6月 4名	6月 5名	6月 6名
	社外監査役	2名	3名(2005年度に減員あり)									
	外国人執行役員				6月 初の外国人執行役員就任		8月 4名	6月 6名	4月 5名	4月 6名	6月 5名	
方針	4月 ミレアグループ経営理念を策定		5月 コーポレートガバナンス方針を策定			5月 名称をコーポレートガバナンス基本方針に変更				11月 当社社長の選任要件・解任方針等につき改訂		
報酬			7月 株式報酬型ストックオプションの導入			7月 一部役員に対する業績連動報酬の割合引上げ				7月 同左		7月 株式交付信託の導入

また当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則(2021年6月改定前)につきまして、すべて実施しております。引き続き、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを継続していきます。

[東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス報告書](#)

・取締役会の構成

取締役会は、グループの経営計画の決定や各種基本方針の決定等、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。取締役の員数は10名程度（定款上は15名以内）とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。また、取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。取締役会の実効性を確保するため、取締役の選任にあたっては多様な分野の知見、専門性を備えたバランスの取れた構成としています。2021年6月末現在、当社の取締役会は6名の社外取締役を含む14名の取締役で構成されています。

・監査役・監査役会の構成

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針および監査計画等にしがい、質の高い監査を実施するよう努めています。監査役の員数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。2021年6月末現在において、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。

・取締役・監査役の選任基準

当社および主な事業子会社の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者としています。また、当社および主な事業子会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者としています。

・社外役員

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しています。さまざまな分野における専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。また、社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を構築しています。監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

社外役員の選任にあたっては、選任要件と独立性判断基準（[東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針第18条](#)）を設けています。

2021年6月末現在、社外取締役を6名、社外監査役を3名選任していますが、上記基準に照らして当社からの独立性を有していると判断できることから、9名全員につき株式会社東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行っています。

・役員報酬

役員報酬の決定にあたっては、「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。役員報酬体系は、以下の構成とします。

対象者	定額報酬	業績連動報酬	株式報酬
常勤取締役 執行役員	○	○	○
社外取締役 非常勤取締役	○	—	○
監査役	○	—	—

※ 取締役および執行役員の報酬の基準額における各報酬の構成については、原則として役位の高さに応じて業績連動報酬および株式報酬の割合を高めめます。

各報酬導入の目的は、以下のとおりとします。

報酬の種類	目的
業績連動報酬	企業価値向上に対するインセンティブを強化するため、会社目標および個人目標を設定し、その達成度に対する評価に連動した業績連動報酬を導入する。
株式報酬	株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たすため、当社株価に連動する株式報酬を導入する。

取締役および執行役員の報酬の水準は、当社業績や他社水準等を勘案し、役位別に基準額を設定の上、職責の重さを加味し、取締役会が決定します。

取締役および執行役員の報酬等のうち、定額報酬および業績連動報酬については月例で支給します。株式報酬については退任時に交付します。

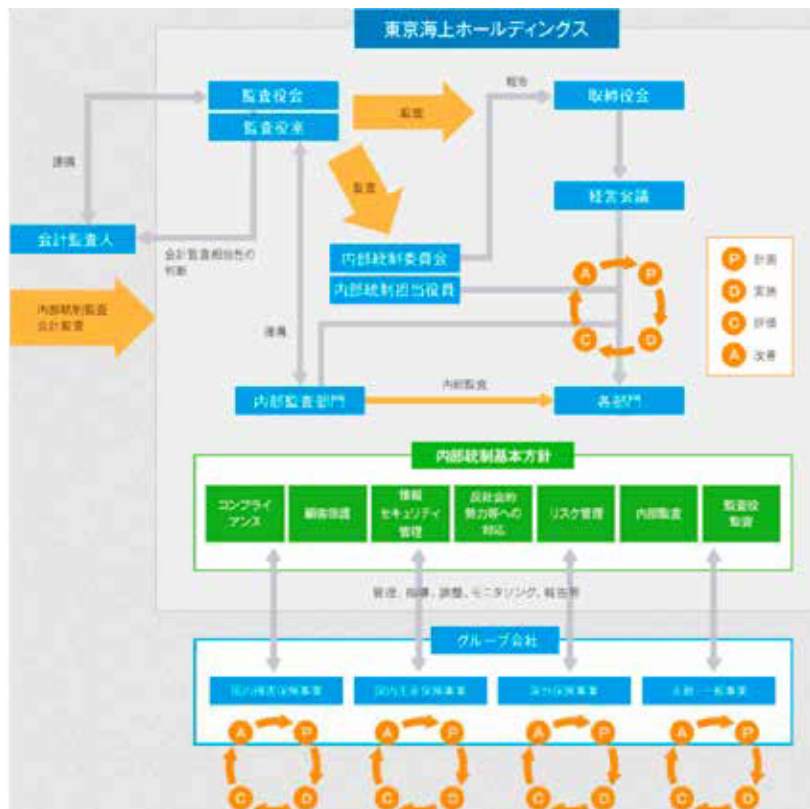
取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容およびその他役員報酬に関する重要な事項は、取締役会が決定します。なお、報酬委員会諮問事項については、同委員会の答申を踏まえ、決定します。

2.3.1.3 内部統制

■ 内部統制

当社は「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を含むグループ全体の内部統制システムを整備しています。また、態勢整備・運用状況のモニタリングを行い、その結果を内部統制委員会で審議し、取締役会において審議内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。なお、監査役監査の実効性確保に向けて、内部監査部門は監査役と緊密な連携を保っています。

[東京海上ホールディングス 内部統制基本方針](#)



2.3.2 コンプライアンス

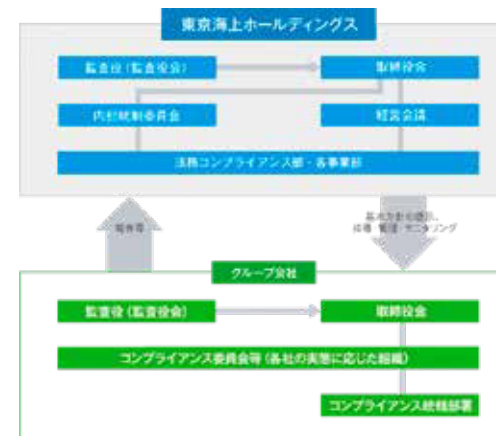
お客様の信頼をあらゆる活動の原点とする東京海上グループでは、社員・代理店一人ひとりが高い倫理観を持ち、日常業務を通してコンプライアンスを徹底することが重要と考え、さまざまな取り組みを行っています。

2.3.2.1 コンプライアンス行動規範

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念とし、すべての人や社会から信頼される良い会社“Good Company”をめざして事業活動を遂行しています。「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」は、この経営理念の精神や“Good Company”の実現に向けた具体的な行動をコンプライアンスの観点からまとめたものであり、東京海上グループのあらゆる事業活動において最優先されるものです。

[東京海上グループ コンプライアンス行動規範\(抜粋\)](#)

2.3.2.2 コンプライアンス態勢



東京海上グループでは「法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること」をコンプライアンスと定義し、その徹底を図っています。

[東京海上ホールディングス コンプライアンス](#)

2.3.2.3 腐敗防止の取り組み

■ 腐敗防止の取り組み

東京海上グループは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験をいかして、社会課題の解決に
取り組み、グループの企業価値を永続的に高めながら、安心・安全でサステナブルな未来づくりに
貢献することで、すべての人や社会から信頼される“Good Company”となることをめざしていま
す。腐敗防止は、“Good Company”をめざすための取り組みであり、サステナブルな未来づくり
のために必要不可欠です。

東京海上グループは、2004年に「東京海上グループサステナビリティ憲章」を定め、「常に高い
倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。」とし、国際
規範に則った公正な事業慣行の推進（腐敗防止を含む）に取り組んでいます。そして2015年に「国
連グローバル・コンパクト（UNGC）」の趣旨に賛同し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10
原則に基づいた取り組みを推進しています。

グループの主要保険事業会社の東京海上日動では、「コンプライアンス行動規範」にて、法令お
よび社内ルールを遵守すること、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行す
ること、および業務上の地位を利用して、金品その他の不正の利益を得ることや、法令に違反したり、
社会的に不相当な接待・贈答の授受を行うことの禁止などを定め、事業活動全般を通じて腐敗防止
に努めています。また、国内外のグループ会社において、それぞれ現地の法令・規制等を遵守す
るとともに、外国公務員等への贈賄禁止に係る諸外国の法令等にも留意してコンプライアンス態勢を
整備し、腐敗防止の徹底に努めています。

■ コンプライアンスに関する教育および各種点検

東京海上グループでは、コンプライアンスに対する意識を醸成するとともに、担当業務に必要と
されるコンプライアンスに関する知識を定着させるため、役職員が遵守すべき法令および社内ル
ール等に関する研修を実施しています。また、コンプライアンス徹底のための各種施策を立案・実
行しています。施策の効果については、グループ会社における自主的な点検や当社およびグループ
会社の内部監査などによりモニタリングしています。

■ ホットライン制度（内部通報制度）

コンプライアンス上の問題が懸念される事案について、職制を通じた通常の報告ルートにより報
告することが適当でないケースに備えるため、社内外に各種のホットライン（内部通報窓口）を設
置し、グループ各社の役職員からの報告・相談を受け付けています。なお、これらの報告・相談を
理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取扱いは決して許さないこと
を規程等に明記し徹底するとともに、報告・相談に関する秘密についても厳重に管理しています。

[東京海上ホールディングス コンプライアンス](#)

2.3.2.4 反社会的勢力等への対応

東京海上グループでは、グループ会社が反社会的勢力に対して連携して統一的に対応できるよう、
「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針」を定め、その基本的考え方および「反
社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則」に基づく取り組みを推進しています。

【東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針（抜粋）】

< 基本的考え方 >

第4条 東京海上グループは、良き企業市民として公正な経営を貫き広く社会の発展に貢献するた
め、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本
的事項として位置づけ、反社会的勢力等に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢
で組織的に対応することに努める。

< 反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則 >

① 組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体と
して対応する。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保する。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護
士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に
応じ連携して対応する。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係（提携先を通じた取引を含む）を含めて、一切の関係を
持つことのないよう努める。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶する。

④ 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、東京海上グループの各社の不祥事を理由とする場合であ
っても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は、
リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行わない。

2.3.2.5 適正な税務申告等への対応

【東京海上グループ グローバルタックスポリシー】

東京海上グループは、経理に関する基本方針および財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備しています。

税務コンプライアンスに関しては、適正な納税は企業の社会的責任であること、国際課税の枠組強化が急速に進展していることなどを踏まえて、グループ全体で透明性の高い適正な税務申告を行うため、以下のグローバルタックスポリシーに則り、グループ全体で透明性の高い適正な税務申告に取り組んでいます。

1 基本方針

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念として、事業活動を遂行しています。

税務においても、関係法令を遵守するとともに、事業を展開する各国の慣習・文化を尊重した、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な業務運営を基礎とし、安定的な税務業務の遂行と、各種制度の適切な利用等を通じた適正な税負担の実現をめざしています。

これらを通じて、東京海上グループの企業価値のさらなる向上に貢献します。

2 安定的な税務業務の遂行

東京海上グループは、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、OECD等が定める国際課税の基準や各国で適用される税法を遵守し、適正な税務申告等を実施するための体制を整備しています。

東京海上ホールディングスは、国内外のグループ会社と連携を図りながら、安定的な税務業務の遂行に努めています。

3 適正な税負担の実現

東京海上グループは、事業活動に当たって税務の観点からも十分な検討を行い、各種制度の適切な利用等を通じた適正な税負担の実現に努めています。

税務の検討は常に事業活動の目的や実態に則したものとし、制度の趣旨を逸脱した法令解釈や、税負担の軽減のみを目的として無税または低税率の国・地域（いわゆるタックスヘイブン）を利用する等の税務プランニングは行いません。

4 税務リスクへの対応

東京海上グループは、税務の観点からの十分な事前検討に加え、外部アドバイザーの活用や税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めています。

移転価格税制については、OECD移転価格ガイドラインや各国で適用される税法に基づき、独立企業原則に従って算定された価格による適正な取引を行うとともに、移転価格に係る文書化について適切に対応しています。

5 税務当局との関係

東京海上グループは、税務当局への誠実な対応と事実に基づく説明を通じて、健全な関係の維持に努めています。

国・地域別の納税額（2020年度）

（単位：億円）

国・地域	経常収益	税引前利益	法人税及び住民税等	
				構成比率
日本	38,713	4,095	1,188	73.6%
米州 ^{*1}	15,473	999	396	24.5%
欧州 ^{*2}	1,354	▲149	▲18	▲1.1%
アジア	2,565	166	47	2.9%
連結調整等	▲3,494	▲2,680	-	-
連結財務諸表計上額	54,611	2,431	1,614	100.0%

※主要国における支払税額（2019年度）

（単位：億円）

国	支払総額
日本	902
米国	359
ブラジル	65
英国	55

※上表は当社グループが公表している連結財務諸表を基礎としている
 ※1 「米州」に記載の数値には、TMHCCの欧州事業を含む。TMKの米州事業は含まない
 ※2 「欧州」に記載の数値には、TMKの米州事業を含む。TMHCCの欧州事業は含まない

2.3.3 リスク管理

財務の健全性および業務の適切性を確保するため、グループを取り巻くさまざまなリスクを総体的にとらえ、リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施しています。

[東京海上ホールディングス リスク管理](#)

2.3.3.1 リスク管理の基本方針

当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」を制定し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。また、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」を制定し、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施しています。リスクの中でも、保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉として管理していくべきリスクであると認識し、リスクとリターンとのバランスを勘案したコントロールを行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク（オペレーショナルリスク等）の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発生の防止、軽減等を行っています。

2.3.3.2 リスク管理態勢

当社は、リスク管理部・各事業部を通じ、国内外のグループ会社に対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。グループ会社においては、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を制定し、リスク管理を主体的に行っています。

こうした一連の取り組みにより、グループ全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

2.3.3.3 災害に関する基本方針と対応

■ 災害に関する基本方針（東京海上日動）

東京海上日動は、地震、台風等の自然災害が発生した場合、被災地はもちろん被災地以外でも、保険事故の受付、保険金・満期返れい金等のお支払い、保険契約締結等、損害保険会社としての重要業務を継続する社会的使命を担っております。

このため、災害に関する事業継続計画における基本方針を次の2点と定め、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定しています。

[東京海上日動「災害に関する事業継続計画書」要約版（PDF / 115.5KB）](#)

< 災害に関する事業継続計画における基本方針 >

① 災害発生時の社員の行動原則

災害発生時における社員の行動について、優先順位を次の通りとします。

- 生命の安全確保
- 地域社会の安全確保への協力
- 重要業務の継続（事業継続）

すなわち、「事業継続」に対する行動に先駆け、「生命の安全確保」や「地域社会の安全確保への協力」を優先的に行うことを社員の行動原則とします。

② 事業継続に対する基本方針

災害発生においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース（要員、資金ほか）を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

- 保険事故受付業務
- 保険金、満期返れい金等の支払い業務
- 保険契約締結業務

■ 首都圏被災時の保険金お支払いに関する態勢の構築

東京海上日動では、大規模地震や台風による大規模水害等の自然災害により首都圏が被災し、特に本店が使用できない状況となった場合には、関西地区において、家計地震保険の事故受付業務を担います。そして、関西地区を含めた全国の複数の拠点にバックアップオフィスが立ち上がり、事故受付以降の立会を除く損害サービス対応を全店で実施いたします。

被災地である首都圏においては、本店災害対策本部内に損害サービス本部を設置するとともに、1都3県を担当する損害サービス部を中心に、立会サテライトオフィスを設置し、全国から応援社員を受け入れの上、立会業務を中心とした被災地でのお客様対応を担います。

上記のバックアップオフィスや立会サテライトオフィスを設置予定の場所においては、首都圏被災時に速やかな損害サービスを提供するために必要なインフラを事前に整備するなど、有事における損害サービス体制を整備しています。地震以外の自動車事故等の通常事案については、事前に定めた全国の損害サービス拠点にて分担して対応を行います。また、同時に発生する感染症の状況を踏まえた態勢を速やかに構築できるような準備も進めています。

2.3.4 情報セキュリティ

当社の法務コンプライアンス部をグループ全体の情報セキュリティ統轄部署とし、グループ各社に情報セキュリティ統轄部署を設置して、実効性のある管理態勢との構築に努めています。

2.3.4.1 情報セキュリティに関する基本方針

当社は、個人情報や機密情報など（以下「情報資産」）の重要性に鑑み、東京海上グループの業務の適切性および信頼性を確保するために、「東京海上グループ 情報セキュリティに関する基本方針」を定め、東京海上グループ各社の業態、規模、所在地などに応じた適切な方法で情報セキュリティ管理を実施しています。

東京海上グループ各社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理を統括する部署の設置や方針・規程などの策定を行っています。また、情報漏えい・消失・不正利用などの各種情報漏えいリスクから情報資産を守り、その情報資産の機密性を確保し、必要な時に利用することができるように管理しています。なお、当社は、グループ会社に対して情報セキュリティ管理について定期的にモニタリングを実施し、必要な態勢整備や情報提供を行っています。

・プライバシーポリシー

<東京海上グループ プライバシーポリシー>

東京海上グループ（以下「当グループ」といいます）は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、企業価値を永続的に高めていくことをめざしています。

このような理念のもと、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

※本プライバシーポリシーにおける「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます

1. 当グループでは、適法かつ公正な手段によりお客様の個人情報および特定個人情報等を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用いたします。
2. 当グループでは、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。特定個人情報等については、法令で定める場合を除き、第三者に提供しません。また、グループ会社および提携先企業との共同利用も行いません。また、法令に定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。
3. 当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等の漏えい、滅失もしくはき損または不正アクセスなどの防止に努めます。また、外部にお客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
4. 当グループでは、お客様の保有個人データおよび特定個人情報等について、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。また、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・お問い合わせ等を承ります。
5. 当グループでは、お客様の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報が適切に取り扱われるよう、業務に従事している者の監督・指導・教育を徹底します。
6. 当グループでは、個人情報保護のための社内体制や取り組み方法につき、継続的に見直しを行い、改善に努めます。

[東京海上グループ プライバシーポリシー](#)

2.3.4.2 情報セキュリティ・サイバーセキュリティの取り組み

・情報セキュリティ管理態勢

情報漏えいを防止するため、情報セキュリティ管理ルールを徹底しています。特に、お客様の個人情報や機密文書の施錠管理、文書等の社外持ち出しの制限、電子情報の暗号化やパスワード設定などの物理的・技術的安全管理措置を各社で講じています。なお、東京海上日動では社内イントラネット端末のシンクライアント化[※]を実施。個々の端末にハードディスクを持たず、サーバー側でデータを集中的に管理・運用することによりセキュリティ強化を図っています。

※利用者一人ひとりのPC環境(クライアントOSやアプリケーション)をサーバーに集約して稼働させる方式

・外部認証の取得

東京海上グループでは、情報セキュリティに関する外部認証として、「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度(ISMS)」などの認証を取得しています。これらの成果は、個人情報保護のための取り組みが認められたものであり、今後も継続的な改善を行い、一層の管理体制強化を図っていきます。

・情報セキュリティに関する教育および点検

情報セキュリティに関する意識向上と適切な管理を促進するため、従業員および代理店に対し、定期的な教育・点検を実施しています。

2.3.5 バリューチェーンでのサステナビリティ

東京海上グループでは、バリューチェーンと一体となった ESG (環境・社会・ガバナンス) の取り組みを東京海上日動等を中心に実践しています。バリューチェーンのサステナビリティに対する取り組みとしては、取引先とともに社会的責任を果たすサプライチェーンマネジメント、商品・サービスのご提供先のお客様・プロジェクト・企業における ESG 促進、および投資活動における ESG 配慮を行うサステナブル投資の3つの取り組みを実施しています。

2.3.5.1 サプライチェーンマネジメント

東京海上グループでは、バリューチェーンにおいて取引先とともに社会的責任を果たし、持続的に発展していくこと、および、お客様保護と利便性を向上させ業務の健全性や適切性を確保することを目的として活動を実践しています。

■取引先とともに社会的責任を果たす

バリューチェーンと一体となった ESG 実践のために、東京海上ホールディングスは東京海上グループと取引先が社会的責任を果たし、ともに持続的な発展を遂げることをめざしています。その実現に向けて、東京海上日動は、取引活動を行ううえで遵守すべき事項を「取引における行動指針」として定め、グループ会社に展開しています。同社ではグループの調達先・業務委託先等の取引先に「取引における行動指針」を交付し、「法令等・社会規範の遵守」「公平・公正な取引の推進」「情報管理の徹底」「環境への配慮」への取り組みを要請しています。

調達先・業務委託先等に対しては、2~3年に1回程度アンケート形式で「取引における行動指針」の内容の実践に関して質問し、その結果を集計して次年度のバリューチェーンにおける行動計画に反映しています。

東京海上日動グループ「取引における行動指針」

東京海上日動グループは、以下の方針に基づき取引活動を行い、取引先(購入先、委託先)の皆様とともに持続的な発展と社会的責任を果たすことをめざします。

① 法令等・社会規範の遵守

取引活動にあたっては、各国・地域の関連法令等、社会規範を遵守します。また、反社会勢力等とは、一切の関係を持つことのないよう努めるとともに、反社会勢力等からの不当要求等は拒絶します。

② 公平・公正な取引の推進

取引先の選定は、法令等・社会規範の遵守、経営状況、信頼性、環境配慮活動、製品の品質と価格、サービス、納期の確実性などを総合的に勘案し、公平・公正に行います。

③ 情報管理の徹底

取引先の皆様を通じて得た情報は適切に管理し、保護することを徹底します。

④ 環境への配慮

環境への負荷がより少ない商品の優先購入(グリーン購入)を推進し、取引先の皆様と協働して、循環型社会の構築に努めます。

⑤ 信頼関係の強化

国内外の取引先の皆様とのコミュニケーションの充実により相互理解を深め、信頼関係に基づくより良いパートナーシップの構築に努めます。

2.3.5.2 外部委託管理に関する方針

東京海上グループは、業務の一部または全部を外部へ委託する場合のお客様の保護と利便性の向上ならびに業務の健全性および適切性を確保するため、「東京海上グループ 外部委託管理に関する方針」を定めています。

また、東京海上日動では、外部委託にあたっては、同方針に基づき、「外部委託先選定基準」「情報セキュリティ管理態勢基準」に沿って委託先を選定するとともに、委託先に対する管理態勢を定めた「外部委託管理に関する規程」に基づき、毎年、外部委託先の実態調査を行い、不備がみつかった場合には、その改善に努めています。

東京海上グループでは、これからも、取引先とともにバリューチェーンと一体となった取り組みを推進していきます。

2.3.5.3 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究

社会が直面するESG要因が従来のリスクに及ぼす影響はますます大きくなっています。東京海上グループでは、質の高い信頼できる商品およびサービスを提供するとともに、顧客やビジネス・パートナーと協力して、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、これに対応することも重要な責務の一つであると考えています。この目的を実現するために、東京海上グループでは、影響力を及ぼすことのできる範囲全体でUNEP FI PSI原則に基づき、「商品・サービス提供によるESG促進」を推進してまいります。

特集：「環境」への取り組みを支える気候変動・自然災害リスク研究 >>

国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) - 持続可能な保険原則 (PSI)

<http://www.unepfi.org/>

<http://www.unepfi.org/psi/>

2.3.5.4 商品・サービス提供によるESG促進の取り組み

東京海上グループでは、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、各種研究や国際イニシアティブへの参画により蓄積した知識を、保険商品やサービス開発に活かし、顧客やビジネス・パートナーと協力して、これらのリスクに対応していきます。

東京海上グループの8つの重点領域とSDGs17のゴール >>

■ 持続可能な消費のマネジメント体制

東京海上グループでは、気候変動、自然災害、疾病・事故に対して脆弱な面がある途上国の低所得層に向けて、マイクロ・インシュアランスや天候保険を開発しています。また、再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービスの提供や、お客様がWEB約款等を選択することで、紙使用量削減額の一部を国内外の環境保護活動に寄付する「Green Gift」プロジェクト等も実施しています。これらの取り組みの主な組織体制は、以下のとおりです。

取り組み内容	担当部門
マイクロ・インシュアランス・天候保険 (インド)	IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.
再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービス	東京海上日動 (営業開発部門、営業部門)
「Green Gift」プロジェクト	東京海上日動 (営業企画部門、サステナビリティ部門)

[ESG商品サービス一覧 \(PDF/488KB\)](#) 

■ 保険引受リスク管理におけるESG統合

東京海上日動は、2017年7月に「保険商品開発改定プロセス」を改定し、「CSV(本業を通じた社会課題の解決)」を商品開発・改定の目的の一つとして追加するとともに、環境リスクや社会リスクを商品開発改定におけるリスクを小さくするためのチェックポイントとして追加しました。

また、2018年4月には「保険引受リスク管理マニュアル」を改定し、環境や社会の要素を明示的に保険商品開発改定のチェックポイントとして追加しました。

■ 金融商品初、自動車保険でエコマーク認定を取得・継続

東京海上日動は、2010年12月、財団法人日本環境協会から、金融商品として初となる「自動車保険エコマーク^{※1}」認定を取得し、その後毎年認定を継続取得しています。認定にあたっては、「Green Gift」プロジェクトの展開、ホームページ等を通じた「エコ安全ドライブ」や「事故削減」に関する情報提供、自動車保険を修理する際のリサイクル部品の積極的な活用、ハイブリッド車・電気自動車・圧縮天然ガス車を対象とする「Eco割引」の採用等の取り組みが評価されました。

さらに2011年には、同協会が主催する「エコマークアワード2011」^{※2}で「銀賞」を受賞しました。金融業界で企業として「エコマークアワード」を受賞したのは、同社が初めてです。受賞にあたっては、「エコマーク」普及ポスターの作成、パンフレット・自動車保険の更新案内等への積極的な「エコマーク」の表示等のエコマーク自動車保険の普及・認知度向上の取り組み、「GreenGift」プロジェクトを通じたお客様が環境負荷削減に参加できるエコマーク自動車保険の提供、2009年度・2010年度の国内事業活動におけるカーボン・ニュートラルの実現が評価されました。

東京海上日動は、ライフサイクルを通じて環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められ、エコマーク認定取得済の自動車保険を今後も提供していきます。

- ※1 商品・サービスのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル
- ※2 「エコマーク」事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に向けて積極的に活動している企業・団体等を表彰する、2010年に創設された「エコマーク」で初めての表彰制度



2.3.5.5 サステナブル投資の調査・研究

東京海上グループは、投資活動においても、気候変動をはじめとした環境や社会、ガバナンスへの配慮を行い、持続可能な社会作りに貢献することが基本的な役割の一つと考えています。投資を通じて長期的に安定した利益を確保するためには、社会の持続可能な成長が不可欠です。環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題の解決に向けて、UNEP FI PSI、PRI、21世紀金融行動原則、日本サステナブル投資フォーラム等、国内外のイニシアティブの調査・研究に参加し、その成果を活かしてサステナブル投資の実践に取り組んでいます。

東京海上グループではグループ全体でサステナブル投資に取り組んでおり、グループ内の投資活動で大きな比率を占める東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの2社は、国連が支援する責任投資原則 (PRI : Principles for Responsible Investment) に署名しています。

国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) - 持続可能な保険原則 (PSI)

<http://www.unepfi.org/>

<http://www.unepfi.org/psi/>

国連責任投資原則 (PRI)

<http://www.unpri.org/>

21世紀金融行動原則

<https://www.pfa21.jp/>

日本サステナブル投資フォーラム

<http://www.jsif.jp/net/>

2.3.5.6 サステナブル投資の運用方針・体制

東京海上グループは、東京海上アセットマネジメントや東京海上日動を中心に、サステナブル投資の方針を掲げ、投資先企業の持続的成長をめざし、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」や議決権の行使、議決権行使結果の公表等の取り組みを行っています。

■ 運用方針

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用方針は次のとおりです。

<東京海上日動「東京海上日動の現状 2021」資産運用方針(抜粋)>

東京海上日動は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理 (ALM : Asset Liability Management) を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保及び効率的な流動性管理をめざした取り組みを行っています。

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/pdf/TMNF_2021_d.pdf (PDF / 5.1MB)

また、企業としての社会的責任を果たしていくために、環境・社会・ガバナンス (ESG) 等の非財務的要素も適切に考慮した「ESG 投融資方針」を下記 URL にて開示しています。

<東京海上日動ホームページ「ESG 投融資方針」(抜粋)>

当社は、100年後もお客様や地域社会の“いざ”を支える会社“Good Company”をめざしています。その実現のために、損害保険会社としての社会的責任を踏まえ、社会・公共性への配慮を資産運用プロセスに組み込み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献します。

具体的には、国連が支援する責任投資原則 (PRI) 署名機関として、財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した ESG 投融資を推進し、中長期的なパフォーマンスの向上と社会課題の解決をめざします。

<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/stewardship.html>

<東京海上アセットマネジメント>

東京海上アセットマネジメントは、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務的要素のみならず、環境・社会・ガバナンス (ESG) 等の非財務的要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することをめざします。

また、東京海上アセットマネジメントでは、財務的要素と非財務的要素を統合的に捉えて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいます。これはESGインテグレーションが、より精度の高い企業評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいており、すべてのアセットクラスに共通するものと考えています。

環境・社会・ガバナンス等は、お客様にとっての中長期的な投資リターンを支えるうえで基盤をなす評価項目であり、すべてのアセットクラスにおいてガバナンスを企業評価の重点に位置づけるとともに、環境・社会等の非財務的要素についても適切に考慮していく方針です。

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/

■ 運用体制

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用体制は次のとおりです。

< 東京海上日動 >

東京海上日動では、財務企画部においてESG投資企画を行い、取引を執行するコーポレート運用部・投資運用部と協働してサステナブル投融資の取り組みを推進しています。また、PRIの年次アセスメントを通して社外機関からの評価を受けることにより、ESG投融資に係る取り組み・プロセスの課題を認識し、継続的な改善をめざして取り組みます。

< 東京海上アセットマネジメント >

東京海上アセットマネジメントでは、各資産の運用担当者等で構成する責任投資委員会（委員長：運用本部長）を設置し、同委員会で責任投資に関する方針の策定やプロセスの整備等を行っています。また、議決権行使に関する基本方針やガイドラインの策定等も同委員会が担当しています。今後も機関投資家が果たすべき責任投資への理解を深め、環境・社会・ガバナンス（ESG）等の課題を総合的に考慮した投資を通じて、機関投資家としての責任を果たして参ります。

■ 「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》

金融庁に設置された有識者検討会により、2014年2月に「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～」が公表され、その後、2017年5月、2020年3月に改訂が行われました。

本コードにおいて「スチュワードシップ責任」とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」（最終受益者を含む）の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任を意味する、とされています。

東京海上日動は2014年5月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂に合わせて、当社の「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」を適時見直しています。

[東京海上日動「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」](#)

東京海上アセットマネジメントは、2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂に合わせて、当社の「TMAMスチュワードシップ・ステートメント」を適時見直しています。

[東京海上アセットマネジメント「スチュワードシップ・ステートメント」](#)

2.3.5.7 サステナブル投資の取り組み事例

東京海上グループは、ステークホルダーの皆様とともに、ESG 投資商品の開発・提供を通じて、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献しています。

■「グローバルSDGs株式ファンド」の提供

東京海上アセットマネジメントでは、世界的な経済成長や人口増加等を背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「グローバルSDGs株式ファンド」を、2007年12月から提供しています。

- 環境（地球温暖化・グリーンエネルギー等）
- 水・食糧（水や食糧の安定供給、生産性向上等）
- 医療・健康（医療技術、健康増進等）

また、機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR分析・評価（環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント）」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得をめざす「東京海上・日本株式ESGRファンド」を提供しています。

同社では今後も、運用プロセスにESG課題の視点を取り入れながら、長期的な投資成果の向上に努めつつ、機関投資家としての社会的責任を果たしてまいります。

■再生可能エネルギーファンドの提供

東京海上アセットマネジメントでは、我が国のインフラを対象とした投資商品として、2012年より企業年金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド」を、また、2017年からは太陽光に加え風力、バイオマス、水力、地熱等の再生可能エネルギー発電設備も投資対象とした「TM ニッポン再生可能エネルギーファンド」を運用しております。これらのファンドは、我が国の再生可能エネルギー発電事業に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。

我が国ではカーボンニュートラルの実現に向けさまざまな取り組みが進められておりますが、その中でも再生可能エネルギーの活用は重要なキーワードのひとつとして位置づけられております。

同社では今後もカーボンニュートラルの実現に貢献する投資商品として「社会的意義のある投資機会」を提供し、運用会社としての社会的な役割・責任を果たしてまいります。

■対話型の日本株ファンドの提供

2014年2月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》が公表され、責任投資の観点から、機関投資家と企業との対話（エンゲージメント）の重要性がますます強まってきました。東京海上アセットマネジメント(TMAM)では、これに先駆け2012年3月にGO Investment Partners (GO)*とともに、対話型ファンド「TMAM-GOジャパン・エンゲージメント・ファンド」の運用を開始しています。

同ファンドでは、強い中核事業を有する中小型株式を中心に投資を行いますが、日本の企業風土を十分理解したうえで、投資先企業との対話（エンゲージメント）を進めることで、投資家と企業との相互理解を深め、長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

* GO Investment Partners (GO)

本社をロンドンに置く独立系運用会社。GOの創業者は対話型ファンド運用における先駆けであり、投資先企業との友好的な対話（エンゲージメント）を通じて、長期的な企業価値向上に取り組む投資戦略に特徴があります。

[東京海上アセットマネジメント](#)

■日本初の「がん治療」に特化したファンドの提供

SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する取り組みとして、「がん治療」という社会的課題の解決に多大な貢献（インパクト）を及ぼす可能性が高い企業に投資をする「東京海上・がんとたたかう投信（為替ヘッジなし）／（為替ヘッジあり）」を2019年7月に設定しました。

[日本初の「がん治療」に特化したファンドの提供](#) >>

2.3.5.8 議決権行使および行使結果の開示

東京海上グループでは、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に基づき、東京海上日動と東京海上アセットマネジメントが、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持ち、議決権行使結果も含めたスチュワードシップ活動の内容を開示しています。

<東京海上日動>

[スチュワードシップ活動の概況\(PDF/188KB\)](#)

<東京海上アセットマネジメント>

[スチュワードシップ活動の取り組み状況と自己評価\(2021年7月30日\)\(PDF/891KB\)](#)

[国内株式の議決権行使結果の個別開示](#)

2.3.6 環境・社会リスクへの対応

東京海上グループは、「安心と安全をお届けすることにより、お客様や地域社会の“いざ”をお守りすること」を事業の目的としており、事業を通じて社会のお役に立ち続けることで、100年後もお客様や社会から必要とされる Good Company をめざしています。

これまで私たちは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験を活かして、安心と安全の提供を通じて社会の発展に貢献できるように努めてきました。これからも社会課題の解決に取り組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することで、グループの企業価値を持続的に高めながら、当社を取り巻く全てのステークホルダー、更には幅広く社会全体のお役に立つ価値を創りだしていきます。

東京海上グループは、事業活動の結果として生じる環境・社会に対する負の影響の低減を、対応すべき経営上の重要課題と位置付けており、国際的な行動原則やガイドラインも参考にしながら適切に対応します。

■ 特定・評価する環境・社会リスク

東京海上グループは、環境基本方針・人権基本方針に基づき、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクを適切に把握・管理します。その運用に当たり、環境・社会に対するリスクの性質、重大性、ステークホルダーからの要請等を踏まえ、環境・社会リスクを特定し、当該リスクが発生する可能性の高いセクターを特定します。

■ 禁止・留意するセクター

	セクター対象	当社対応 (リスク認識・対応)
取引を禁止するセクター	非人道兵器セクター <ul style="list-style-type: none"> ● 生物兵器 ● 化学兵器 ● クラスター弾 ● 対人地雷 	非人道兵器セクターは、人道上の懸念が大きいことを踏まえ、非人道兵器の製造に対する取引(保険引受・投融資)を実行しません。
取引に際して留意するセクター	以下に該当するセクターは、環境・社会に対する負の影響を与えるリスクが存在する可能性に留意し、取引先の環境・社会への配慮状況等を踏まえ、慎重に取引(保険引受・投融資)の可否を判断します。	
	オイルサンドセクター	オイルサンドは、重要なエネルギー資源である一方、オイルサンドの採掘に際して、その開発地域における先住民の生活・文化と希少生物への影響について配慮する必要があります。
	北極圏における石油・ガスセクター	北極圏は、重要なエネルギー資源の開発地域となる可能性がある一方、石油・ガスの採掘に際して、先住民の生活と文化への影響、生態系を含む自然環境保護の観点から配慮する必要があります。

サステナビリティライブラリー

本レポートの編集方針等をご紹介します。

▶▶ 3.1 グループサステナビリティ報告の全体像

東京海上グループのサステナビリティ報告の全体像やサステナビリティコミュニケーションツールについてご覧いただけます。

▶▶ 3.2 サステナビリティデータ集

東京海上グループのサステナビリティへの取り組みにおける主な定量データをご覧いただけます。

▶▶ 3.3 第三者保証

サステナビリティレポートは、情報開示の信頼性確保・透明性向上の観点から第三者保証を取得しています。

▶▶ 3.4 GRIスタンダード対照表

東京海上グループのサステナビリティへの取り組みのうち、重要度やトピックス性の高いものを中心に掲載しています。

▶▶ 3.5 ISO26000に関する認識

ISO26000 をもとに改めて東京海上グループのサステナビリティについて見直しを行い、さらなる改善に役立てています。

▶▶ 3.6 サステナビリティレポート編集方針

「ステークホルダーの皆様へ、2020年度における主なサステナビリティの取り組みを報告すること」を目的としています。

3.1 グループサステナビリティ報告の全体像

東京海上グループのサステナビリティ報告の全体像やサステナビリティコミュニケーションツールについてご覧いただけます。

グループサステナビリティ報告について

東京海上グループでは、2000年から「環境報告書」の発行を開始しました。2004年10月に東京海上と日動火災の合併により東京海上日動が誕生したのをきっかけに、2005年からは東京海上グループのサステナビリティ活動をまとめた「CSR報告書」を発行しています。2012年からはタイトルを「サステナビリティレポート」に改め、紙資源の節約や利便性向上の観点から冊子版を廃止、WEB版とPDF版を発行しています。

また、2015年にはホームページを「東京海上ホールディングス公式サイト(サステナビリティページ)」に刷新し、スマートフォンやタブレット等へのマルチデバイス対応を行うなど、よりわかりやすくタイムリーにサステナビリティ情報をお伝えしてします。

東京海上グループは、安心・安全で持続可能な未来に向けて、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション充実に取り組んでいます。そのためには、東京海上グループのサステナビリティを多くの皆様に知っていただき、連携・協働していくことが大切であると考えています。よってサステナビリティ報告を当グループ経営上必要不可欠なものとして捉え、情報を開示しています。

グループの主なサステナビリティコミュニケーションツール

ツール	内容	主な読者	発行時期(予定)	PDF版	冊子版
サステナビリティ レポート	グループのサステナビリティへの考え方や戦略をデータを交えて詳細にお伝えします。	全ての皆様	日本語：9月	○	
			英語：11月	○	
統合レポート	グループの財務情報とサステナビリティ・非財務情報の関連性を企業の中長期的な価値創造の取り組みを紹介しながら、簡潔にお伝えします。	投資家の皆様	日本語：8月末	○	○
			英語：9月末	○	○

3.2 サステナビリティデータ集

東京海上グループの主なサステナビリティデータを掲載しています。

◎算定期間・算定範囲

- ・算定期間：2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）
- ・算定範囲：東京海上ホールディングスと主要子会社

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF / 668.5KB）](#) 

◎コーポレートガバナンス

詳細は「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。

[☞ コーポレートガバナンス「コーポレート・ガバナンス報告書」](#)

[株主・投資家との対話](#) >>

◎内部統制

[☞ 内部統制](#)

◎お客様視点にたった品質向上

[お客様視点にたった品質向上](#) >>

◎東京海上グループのサステナビリティ取り組み実績

[サステナビリティ社内推進の取り組み](#) >>

◎環境

■ エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂吸収・固定量（東京海上ホールディングスと主要子会社）

【CO₂排出量削減目標】

- ・長期目標（2030年度）：▲60%（2015年度実績対比）
- ・2020年度目標：前年度比▲1%








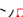















【CO₂排出量】

2015年度よりScope 3の「カテゴリ1 購入した製品・サービス」「カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動」「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」の算定を開始し、CO₂排出量の算定範囲を拡大しました。2020年度のCO₂排出量（Scope 1+2+3）は、環境

負荷削減の取り組みが奏功したことにより「年初目標110,060トン（前年度比▲1%）」に対して89,894トン（国内：64,548トン、海外：25,345トン）（前年比▲19.1%）となり、目標を達成しました。

【データカバー率】

東京海上ホールディングスと主要子会社の100%（従業員ベース）を算出しています。（Scope 3の「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」と「カテゴリ6 出張」は除く）

		2018年度	2019年度	2020年度
CO ₂ 排出量		111,509トン	111,172トン	89,894トン 
内 訳	国 内 ^{*1}	77,511トン	73,470トン	64,548トン 
	海 外 ^{*2}	33,999トン	37,701トン	25,345トン 
Scope 1	直接排出（ガス、重油、ガソリン等）	15,007トン 国内 9,512トン 海外 5,494トン	17,478トン 国内 8,860トン 海外 8,618トン	13,163トン  国内 7,150トン  海外 6,013トン 
Scope 2	間接排出（電気、冷温水等）	67,203トン 国内 46,471トン 海外 20,731トン	62,100トン 国内 42,433トン 海外 19,668トン	53,977トン  国内 39,732トン  海外 14,245トン 
Scope 3	合計	29,300トン 国内 21,527トン 海外 7,773トン	31,594トン 国内 22,178トン 海外 9,416トン	22,754トン  国内 17,666トン  海外 5,088トン 
	カテゴリ1 購入した製品・サービス（紙使用）	14,765トン 国内 13,460トン 海外 1,304トン	13,184トン 国内 11,491トン 海外 1,693トン	11,172トン  国内 9,958トン  海外 1,214トン 
	カテゴリ3 Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動（電力、蒸気・冷熱等使用）	5,280トン 国内 3,615トン 海外 1,665トン	9,670トン 国内 6,530トン 海外 3,140トン	8,638トン  国内 6,385トン  海外 2,253トン 
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物（廃棄物排出量）	1,070トン	1,101トン	1,045トン 
	カテゴリ6 出張 （ビジネスラベル（航空機））	8,186トン 国内 3,382トン 海外 4,804トン （カバー率100%）	7,639トン 国内 3,056トン 海外 4,583トン （カバー率100%）	1,900トン  国内 279トン  海外 1,621トン  （カバー率100%）
従業員1名あたりCO ₂ 排出量		2.82トン	2.70トン	2.08トン
従業員数（連結決算ベース）		39,521名	41,101名	43,260名
CO ₂ 吸収・固定量 ※マングローブ植林によるCO ₂ 吸収・固定量 （2020年度120,000トン）は含まれていません		3,335トン	3,617トン	3,531トン 

データ算定方法 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#)[1. 算定方法 エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂吸収・固定量]

データ算定範囲 (☑項目)

※1 [☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#)[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2021年3月31日現在)]、
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社※2 [☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#)[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2021年3月31日現在)]、
本社の所在(国内・海外)列が海外の会社

■ 環境負荷データ (東京海上ホールディングスと主要子会社)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
電力使用量	千kWh (GJ)	140,803 (506,892)	134,685 (484,866)	118,313 ☑ (425,928)
ガス使用量	千m ³ (GJ)	1,307 (57,054)	1,488 (64,880)	1,342 ☑ (58,653)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	21,271	14,765	17,337 ☑
ガソリン使用量	kℓ (GJ)	5,133 (177,587)	5,949 (205,858)	3,766 ☑ (130,319)
重油使用量	ℓ (GJ)	30,823 (1,434)	35,683 (1,395)	23,832 ☑ (931)
ビジネストラベル (航空機)	千km	83,686	81,263	18,092 ☑
紙使用量	t	8,068	7,204	6,105 ☑

データ算定方法 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#)

[1. 算定方法 環境負荷データ]

データ算定範囲 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#)

[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2021年3月31日現在)]の各社

■ エネルギー起源のCO₂排出量 (東京海上日動)[CO₂排出量削減目標]

- ・長期目標(2050年度)：▲60%(2006年度実績対比)
- ・2020年度目標：前年度比▲1%

[CO₂排出量]

東京海上日動の2020年度のCO₂排出量(Scope 1+2+3)は、省エネ取り組みによる電気使用量削減を主因として、「年初目標：56,276トン(前年度比▲1%)」に対して49,843トン(前年度比▲12.3%)となり、目標を達成しました。

[データカバー率]

東京海上日動の100.0%(従業員ベース)を算出しています。

		2018年度	2019年度	2020年度
CO2 排出量		59,664トン	56,844トン	49,843トン☑
Scope 1	直接排出(ガス、重油、ガソリン等)	6,920トン	6,427トン	4,991トン☑
Scope 2	間接排出(電気、冷温水等)	35,609トン	32,772トン	30,353トン☑
Scope 3	合計	17,135トン	17,646トン	14,499トン☑
	カテゴリ 1 購入した製品・サービス(紙使用)	11,647トン	9,904トン	8,601トン☑
	カテゴリ 3 Scope 1、2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動(電力、蒸気・冷熱等使用)	2,813トン	5,064トン	4,957トン☑
	カテゴリ 5 事業から出る廃棄物(廃棄物排出量)	970トン	965トン	783トン☑
	カテゴリ 6 出張 (ビジネストラベル(航空機))	1,704トン	1,713トン	158トン☑
従業員 1名あたり CO2 排出量		3.45トン	3.31トン	2.88トン
従業員数		17,264名	17,146名	17,253名

データ算定方法 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#) 

[1. 算定方法 エネルギー起源の CO2 排出量、CO2 吸収・固定量]

データ算定範囲 (☑項目)

東京海上日動火災保険株式会社

■ 環境負荷データ (東京海上日動)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
電力使用量	千kWh (GJ)	71,400 (257,075)	67,489 (242,960)	65,580 ☑ (236,088)
ガス使用量	千m ³ (GJ)	706 (31,272)	667 (29,618)	654 ☑ (29,177)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	20,509	14,060	14,771 ☑
ガソリン使用量	kl (GJ)	2,239 (77,463)	2,067 (71,535)	1,464 ☑ (50,662)
重油使用量	ℓ (GJ)	25,722 (1,006)	23,653 (924)	22,949 ☑ (897)
ビジネストラベル (航空機)	千km	15,273	16,667	1,366 ☑
水道使用量	千m ³	287	302	215 ☑
紙使用量	t	6,365	5,412	4,700 ☑
廃棄物排出量	t	4,136	3,585	2,895 ☑
リサイクル率	%	57.1	51.6	56.6 ☑

データ算定方法 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#) 

[1. 算定方法 環境負荷データ]

データ算定範囲 (☑項目)

東京海上日動火災保険株式会社

◎人権・労働

■データカバー率

東京海上ホールディングスと主要子会社（従業員ベース）を100%として算出しています。

<東京海上ホールディングスと国内主要子会社>

東京海上ホールディングスと主要子会社の58.9%（従業員ベース）を算出しています。

<東京海上日動>

東京海上ホールディングスと主要子会社の39.7%（従業員ベース）を算出しています。

■基礎データ

[従業員数（東京海上ホールディングスと主要子会社）]

	2018年度	2019年度	2020年度
従業員数（連結決算ベース）	40,848名	41,101名	43,260名
東京海上ホールディングスと 国内主要子会社	男性：12,924名 女性：12,478名 全体：25,402名	男性：12,695名 女性：12,638名 全体：25,333名	男性：12,674名☑ 女性：12,797名☑ 全体：25,471名☑
東京海上ホールディングスの 海外主要子会社	アジア：4,183名 北中米：10,480名 欧州：981名 全体：15,644名	アジア：4,159名 北中米：10,996名 欧州：734名 全体：15,889名	アジア：4,870名 北中米：12,262名 欧州：777名 全体：17,909名

データ算定方法（☑項目）

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF / 668.5KB）](#)

[1. 算定方法 人権・労働（基礎データ）、多様な人材の活用]

データ算定範囲（☑項目）

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲（PDF / 668.5KB）](#)

[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2021年3月31日現在）、

本社の所在（国内・海外）列が国内の会社

[従業員基本データ（東京海上日動）]

	2018年度	2019年度	2020年度
平均年齢	男性：47歳 女性：37歳 全体：41.8歳	男性：47歳 女性：37歳 全体：42歳	男性：47歳 女性：37歳 全体：42歳
平均勤続年数	男性：12年 女性：11年 全体：11.8年	男性：12年 女性：12年 全体：12年	男性：12年 女性：12年 全体：12年
平均年間給与	約816万円	約757万円	約773万円
離職率*	2.1%	2.1%	2.0%

※離職率は、定年退職者等を除く自己都合退職者をもとに算出

[新規採用数（東京海上日動）]

	2018年度	2019年度	2020年度
男性：185名 女性：391名 全体：576名	男性：183名 女性：395名 全体：578名	男性：（新卒）206名（中途）34名 女性：（新卒）418名（中途）8名 全体：（新卒）624名（中途）42名	

◎公正な人事制度・運用

[「社員意識調査」実施結果（東京海上日動）]

	2018年度	2019年度	2020年度
回答者数	15,660名 （回答率88%）	15,851名 （回答率89%）	16,126名 （回答率91.6%）
満足度	男性：88% 女性：81% 全体：84%	男性：88% 女性：80% 全体：83%	男性：95.2% 女性：92.0% 全体：93.4%

[労働組合加入率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）]

	2018年度	2019年度	2020年度
100%	100%	100%	

◎人材育成

[従業員研修(東京海上日動)]

	2018年度	2019年度	2020年度
総研修時間	269,358時間	314,659時間	226,503時間
1名あたり平均研修時間	19.00時間	21.00時間	15.29時間
総研修費用	1,028,502,256円	1,107,696,463円	737,803,807円
1名あたり平均研修費用	69,933円	75,159円	49,804円

[JOBリクエスト<社内公募>制度(東京海上日動)]

	2018年度	2019年度	2020年度
応募者 309名 実現者 189名	応募者 449名 実現者 227名	応募者 433名 実現者 224名	

※実現時期は応募の翌年度となる

◎多様な人材の活用

[役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

	2018年度	2019年度	2020年度
役員 (含む執行役員)	男性：211名 女性：11名 全体：222名	男性：209名 女性：13名 全体：222名	男性：204名☑ 女性：13名☑ 全体：217名☑
部長職	男性：768名 女性：35名 全体：803名	男性：796名 女性：36名 全体：832名	男性：804名☑ 女性：37名☑ 全体：841名☑
課長職	男性：2,660名 女性：333名 全体：2,993名	男性：2,558名 女性：349名 全体：2,907名	男性：2,518名☑ 女性：361名☑ 全体：2,879名☑
管理職(部長職+課長職)計	男性：3,428名 女性：368名 全体：3,796名	男性：3,354名 女性：385名 全体：3,739名	男性：3,322名☑ 女性：398名☑ 全体：3,720名☑
(課長代理職) ※東京海上日動のみ	男性：1,736名 女性：423名 全体：2,159名	男性：1,638名 女性：492名 全体：2,130名	男性：1,605名 女性：619名 全体：2,224名

データ算定方法(☑項目)

[📄 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲\(PDF / 668.5KB\)](#)

[1. 算定方法 人権・労働(基礎データ)、多様な人材の活用]

データ算定範囲(☑項目)

[📄 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲\(PDF / 668.5KB\)](#)
[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2021年3月31日現在)、
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社]

[女性役員数(東京海上日動 2021年4月1日現在)]

役員	比率
5名	8.3%

[高齢者継続雇用制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
753名	773名	831名

[障がい者雇用率]

2018年度	2019年度	2020年度
2.32%	2.39%	2.35%

※各年度12月1日時点 ※算定範囲:グループ適用会社(東京海上ホールディングス・東京海上日動・東京海上ビジネスサポート・東京海上日動キャリアサービス・東京海上日動ベターライフサービスの5社)

◎働き方の改革

[退職再雇用制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
17名	21名	6名

[出産休暇制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
712名	721名	603名

[育児休暇制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
男性: 150名 女性: 1,195名 全体: 1,345名	男性: 102名 女性: 1,259名 全体: 1,361名	男性: 123名 女性: 1,271名 全体: 1,394名

[短時間勤務制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
1,285名	1,369名	1,481名

[復職支援制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
1,298名	1,265名	1,210名

[育児休業復職率 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
男性: 100%	男性: 100%	男性: 100%
女性: 97.2%	女性: 89.1%	女性: 77.7%

[育児休業復職者1年後定着率 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
男性: 100%	男性: 100%	男性: 100%
女性: 97.2%	女性: 94.3%	女性: 76.5%

[配偶者出産休暇制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
42名	30名	17名

[介護休暇制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
34名	31名	53名

[介護休業制度 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
17名	20名	7名

【年間平均総実労働時間（東京海上日動）】

2018年度	2019年度	2020年度
1,949.6時間	1,925時間	1,987時間

【月間平均残業時間（東京海上日動）】

2018年度	2019年度	2020年度
20.7時間	20.28時間	22.63時間

※法内残業時間を含む

【平均有給休暇取得日数（東京海上日動）】

2018年度	2019年度	2020年度
15.2日	16.9日	15.8日

◎健康経営・労働安全衛生

【健康診断受診率（東京海上日動）】

指 標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 目 標
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
健診後精密検査受診率	88.7%	88.5%	86.4%	87.2%	90.0%以上
子宮がん検診受診率	63.2%	62.8%	66.0%	60.5%	67.6%以上
乳がん検診受診率	79.6%	78.2%	81.1%	74.6%	82.2%以上
前立腺がん検診受診率	74.9%	75.3%	76.0%	73.1%	—

【特定保健指導実施率（東京海上日動）】

指 標	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 目 標
特定保健指導実施率	58.2%	59.8%	57.3%	52.4%	60.0%以上

【健康意識（東京海上日動）】

指 標	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 目 標
健康リテラシーの状況 ^{※1}	4.11	4.13	※2	4.10 ^{※3}	4.13以上

※1 社員アンケートによる回答(最大5.0) ※2 システム変更のため未実施 ※3 速報値

【健康増進施策の参加状況（東京海上日動）】

指 標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 目 標
健康増進月間・ 健康チャレンジ参加者数	6,599名	7,478名	7,060名	8,101名	8,120名以上

【従業員の健康状況（東京海上日動）】

指 標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 目 標
定期健診有所見率	49.3%	50.5%	51.8%	54.0%	50.0%未満
適正体重維持者率(BMI)	68.9%	68.4%	68.3%	67.8%	70.0%以上
喫煙率	15.3%	14.5%	13.7%	12.7%	12.8%未満
運動習慣率	16.7%	18.1%	18.4%	19.5%	20.0%以上
ストレスチェック実施率	97.4%	97.9%	98.4%	98.7%	98.0%以上
高ストレス者率	9.4%	9.9%	9.9%	8.2%	10.0%未満

【独自施策実施状況（東京海上日動）】

指 標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 目 標
若年層肥満対策参加者数	219名	230名	301名	※	280名

※新型コロナウイルス感染拡大のため延期

[労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

業務災害

2018年度	2019年度	2020年度
101名	106名	72名 <input checked="" type="checkbox"/>

通勤災害

2018年度	2019年度	2020年度
75名	70名	63名 <input checked="" type="checkbox"/>

[欠勤率^{*}(東京海上日動)]

2019年度	2020年度
1.08%	0.98% <input checked="" type="checkbox"/>

※欠勤による総喪失日数/総労働日数

データ算定方法 項目

[主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#) 

[1. 算定方法 労災事故]

データ算定範囲 項目

[主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF / 668.5KB\)](#) 

[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2021年3月31日現在)、
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社]

◎人権

[人権啓発研修 受講割合(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
99.9%	100%	100%

[人権啓発研修 研修時間(東京海上日動)]

	2018年度	2019年度	2020年度
総研修時間	19,193時間	21,622時間	21,789時間
1名あたり平均研修時間	1時間	1時間	1時間
受講割合	100%	100%	100%

◎地域・社会貢献

[ボランティア参加率(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
135.9%	144.9%	113.5%

[ボランティア休暇制度取得者数(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2018年度	2019年度	2020年度
122名	94名	9名


[寄付金(東京海上ホールディングスと国内主要子会社、会社による寄付、現物給付を含む)]

2018年度	2019年度	2020年度
約1,482百万円 うち災害支援 約23百万円	約1,280百万円 うち災害支援 約13百万円	約2,062百万円 うち災害支援 約5百万円

※ 社会貢献プログラム諸経費、現物給付、施設開放、社員派遣等を含む

※ 2020年度 社員、代理店による寄付：約9.5百万円

3.3 第三者保証

東京海上ホールディングスは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションをより高めていくことをめざして、EY 新日本有限責任監査法人から「東京海上グループ サステナビリティレポート 2021」の外部保証を受けました（該当箇所に、第三者保証マークを付しています）。


こうした取り組みを通じて、東京海上グループ サステナビリティ報告の質的向上に努めていきます。なお、東京海上ホールディングスは、2016～2019年度についても同様の第三者保証を受けております。

環境

- ✓ [エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂吸収・固定量（東京海上ホールディングスと主要子会社）](#) >>
- ✓ [環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社）](#) >>
- ✓ [エネルギー起源のCO₂排出量（東京海上日動）](#) >>
- ✓ [環境負荷データ（東京海上日動）](#) >>

人権・労働

- ✓ [従業員数（東京海上ホールディングスと主要子会社）](#) >>
- ✓ [役員数・管理職数（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）](#) >>
- ✓ [欠勤率（東京海上日動）](#) >>
- ✓ [労災事故（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）](#) >>




EY
Building a better
working world
東京海上ホールディングス株式会社
取締役社長 小宮 晴 殿

独立した第三者保証報告書

2021年9月27日

EY新日本有限責任監査法人
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

監査責任者 **沢味 健司**

当法人は、東京海上ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート2021」（以下、「レポート」という。）に記載されている2020年4月1日から2021年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の主要なサステナビリティデータ（以下、「指標」という。）について限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した指標については、レポートの該当箇所にマークを付した。

1. 会社の責任
会社は、日本の探検法令等に準拠した基準（主要なサステナビリティデータの算定方法及び算定範囲の1.算定方法：https://www.tokiomarinehd.com/sustainability/pdf/sustainability_indicatorsFY2020.pdf）に従ってレポートに記載されている指標を算定する責任を負っている。なお、温室効果ガスの排出量の算定には、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、また、温室効果ガス排出量の算定の過程で使用される測定装置固有の機能上の特質及びパラメータの推定的性質から固有の不確実性の影響下にある。
2. 当法人の独立性と品質管理
当法人は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、「職業会計士に対する倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）」（国際会計士倫理基準審議会*1）に定める独立性を遵守した。また当法人は、「国際品質管理基準第1号（International Standard on Quality Control 1）」（国際監査・保証基準審議会*2）に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。
3. 当法人の責任
当法人の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標に対する限定的保証の結論を表明することにある。当法人は、「国際保証業務基準3000（改訂過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務（Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information）」（国際監査・保証基準審議会*2）及び温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務（Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements）」（国際監査・保証基準審議会*2）に準拠し、限定的保証業務を実施した。
当法人の実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、文書の閲覧、分析の手続、レポートに記載されている指標の基礎となる記録との一致、及び以下を含んでいる。
 - ・ 日本の環境法令等に準拠した基準に関する質問及び適切性の評価
 - ・ レポートに記載されている指標に関する内部統制の整備状況に関する会社及び主要子会社（2社）における質問、資料の閲覧
 - ・ レポートに記載されている指標に対する会社及び主要子会社（2社）における分析的手続の実施
 - ・ レポートに記載されている一部指標に対する会社及び主要子会社（2社）における試査による根拠資料との照合、再計算
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、当法人が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。
4. 結論
当法人が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標が日本の環境法令等に準拠した基準に従って算定、開示されていないと信じる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

*1 International Ethics Standards Board for Accountants *2 International Auditing and Assurance Standards Board

[画像をクリックすると拡大画像を表示できます](#)

3.4 GRIスタンダード対照表

この「サステナビリティレポート 2021」は、GRI (Global Reporting Initiative) の「GRIスタンダード」の中核 (Core) オプションに準拠して作成されています。

◎マテリアル GRI 項目 (トピック) の特定

東京海上グループでは、「8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの主要課題」に関連する GRI 項目 (トピック)、および「Environmental・Social・Governance の開示内容」と密接に関連し、GRI 報告原則の明瞭性と比較可能性に資すると考えられる GRI 項目 (トピック) をマテリアルトピックとしています。

マテリアルGRI項目 (トピック)	マテリアリティ (★主要課題)								関連するEnvironmental・Social・Governanceの開示内容
	1 気候変動対策の推進★	2 災害レジリエンスの向上★	3 健やかで心豊かな生活の支援★	4 D&Iの推進・浸透★	5 デジタルを活用したイノベーションの支援・創出	6 自然の豊かさを守る	7 子どもたちへの教育・啓発	8 適時適切かつ透明性の高い情報開示	
102: 一般開示事項 4. ガバナンス									コーポレートガバナンス リスク管理
201: 経済パフォーマンス									TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示 特集: 「環境」への取り組みを支える気候変動・自然災害リスク研究 商品・サービスを通じた防災・減災の推進
203: 間接的な経済的インパクト									安心・安全な社会づくりへの貢献
205: 腐敗防止									腐敗防止の取り組み
206: 反競争的行為									腐敗防止の取り組み
301: 原材料									環境経営の推進
302: エネルギー									TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示
303: 水									環境経営の推進
304: 生物多様性									商品・サービスを通じた地球環境保護 生物多様性・湿地保全への取り組み
305: 大気への排出									TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示
306: 排水および廃棄物									環境経営の推進
307: 環境コンプライアンス									環境経営の推進
308: サプライヤーの環境面のアセスメント									バリューチェーンでのサステナビリティ
401: 雇用									グローバル人材戦略
403: 労働安全衛生									健康経営の推進
404: 研修と教育									人材育成
405: ダイバーシティと機会均等									ダイバーシティ&インクルージョンの推進
412: 人権アセスメント									人権の尊重
413: 地域コミュニティ									社会貢献・啓発活動
414: サプライヤーの社会面のアセスメント									バリューチェーンでのサステナビリティ
417: マーケティングとラベリング									お客様の視点にたった品質向上
418: 顧客プライバシー									情報セキュリティ
419: 社会経済面のコンプライアンス									コンプライアンス
グリーンエネルギー開発 (トピック)									グリーンエネルギーの普及促進
サステナブル投資 (トピック)									バリューチェーンでのサステナビリティ
災害・事故・マイクロインシデンス (トピック)									安心・安全な社会づくりへの貢献
「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス (トピック)									安心・安全な社会づくりへの貢献

◎ GRI 内容索引 中核 (Core) 準拠

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
GRI 101 : 基礎 2016 [GRI 101 には開示事項は含まれていません]		
一般		
GRI 102 : 一般開示事項 2016	1. 組織のプロフィール	
	102-1 組織の名称	企業・グループ情報 > 会社概要
	102-2 活動、ブランド、製品、サービス	企業・グループ情報 > グループについて
	102-3 本社の所在地	企業・グループ情報 > 会社概要
	102-4 事業所の所在地	企業・グループ情報 > グループについて
	102-5 所有形態および法人格	株主・投資家情報 > 株式情報 > 株式基本情報
	102-6 参入市場	企業・グループ情報 > グループについて
	102-7 組織の規模	企業・グループ情報 > グループについて
		株主・投資家情報 > 業績
	102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > 基礎データ【従業員数 (東京海上ホールディングスと主要子会社)】 【雇用契約、雇用の種類、海外の男女別は非開示】
	102-9 サプライチェーン	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > パリューチェーンでのサステナビリティ
	102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	サステナビリティレポート編集方針 > ●報告の対象範囲
	102-11 予防原則または予防的アプローチ	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > リスク管理
		外部評価・イニシアティブへの参画
102-12 外部イニシアティブ	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > 特集:「環境」への取り組みを支える気候変動・自然災害リスク研究	
	外部評価・イニシアティブへの参画	
102-13 団体の会員資格	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > パリューチェーンでのサステナビリティ > ●サステナブル投資の調査・研究	
	外部評価・イニシアティブへ参画	

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
GRI 102 : 一般開示事項 2016	2. 戦略	
	102-14 上級意思決定者の声明	トップメッセージ
	3. 倫理と誠実性	
	102-16 価値観、理念、行動基準・規範	東京海上グループのパーパス
	4. ガバナンス	
	102-18 ガバナンス構造	企業・グループ情報 > ガバナンス
		企業・グループ情報 > 会社概要 > 組織図
		サステナビリティ推進体制
	5. ステークホルダーエンゲージメント	
	102-40 ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーエンゲージメント > 東京海上グループのステークホルダー
	102-41 団体交渉協定	サステナビリティデータ集 > ●公正な人事制度・運用 > 労働組合加入率 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
	102-42 ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーエンゲージメント
		[エンゲージメントするステークホルダーに関しては、反社会勢力を排除し、関連業務の指針・方針等に沿って選定しています。サステナビリティダイアログ出席者はテーマに合わせた最適な人材を選定しています]
	102-43 ステークホルダーエンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーエンゲージメント > 東京海上グループのステークホルダー
102-44 提起された重要な項目および懸念	ステークホルダーエンゲージメント > サステナビリティダイアログ > 過去にいただいた有識者からのご意見と、その後の対応	

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
GRI 102 : 一般開示事項 2016	6. 報告実務	
	102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	企業・グループ情報 > グループについて
	102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	102-47 マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ特定プロセス、及びGRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	102-48 情報の再記述	サステナビリティレポート編集方針 > ●報告の対象範囲
	102-49 報告における変更	該当なし
	102-50 報告期間	サステナビリティレポート編集方針 > ●報告の対象範囲
	102-51 前回発行した報告書の日付	サステナビリティレポート編集方針 > ●発行時期
	102-52 報告サイクル	サステナビリティレポート編集方針 > ●発行時期
	102-53 報告書に関する質問の窓口	サステナビリティレポート編集方針
	102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード対照表
	102-55 GRI内容索引	GRIスタンダード対照表
	102-56 外部保証	第三者保証
マテリアルな項目		
経済パフォーマンス		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コーポレートガバナンス
		東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライアンス ステークホルダーエンゲージメント
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	サステナビリティデータ集 > ●地域・社会貢献
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	東京海上グループの「環境」への取り組み > TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示 東京海上グループの「環境」への取り組み > 環境経営の推進 > 実績報告：環境会計

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
間接的な経済的インパクト		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題 ISO26000に関する認識 東京海上グループの「環境」への取り組み > 特集：「環境」への取り組みを支える気候変動・自然災害リスク研究 東京海上グループの「環境」への取り組み > 商品・サービスを通じた地球環境保護 東京海上グループの「社会」への取り組み > 安心・安全な社会づくりへの貢献 > 社会貢献・啓発活動 > 医療・介護
GRI 203 : 間接的な 経済的インパクト 2016	203-1 インフラ投資および支援サービス	東京海上グループの「社会」への取り組み > 安心・安全な社会づくりへの貢献 > 社会貢献・啓発活動 > 青少年育成やスポーツ振興 > ●財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興
		東京海上グループの「社会」への取り組み > 安心・安全な社会づくりへの貢献 > 社会貢献・啓発活動 > 医療・介護
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト	東京海上グループの「社会」への取り組み > 安心・安全な社会づくりへの貢献 > 貧困問題への対応
腐敗防止		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライアンス > 腐敗防止の取り組み
		東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライアンス > 腐敗防止の取り組み > ホットライン制度(内部通報制度)
GRI 205 : 腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライアンス > 腐敗防止の取り組み 【リスク評価に関する詳細の内容は非開示】

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】	
反競争的行為			
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目と その該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライ アンス > 腐敗防止の取り組み 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライ アンス > 腐敗防止の取り組み > ホットライン制度(内部通報 制度)	
	GRI 206 : 反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、 独占的慣行により受けた法的措置	該当なし
	原材料		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 環境経営の推進	
	GRI 301 : 原材料 2016	301-1 使用原材料の重量または体積	サステナビリティデータ集 > ●環境
	エネルギー		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 環境経営の推進	
	GRI 302 : エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量 302-2 組織外のエネルギー消費量	サステナビリティデータ集 > 環境 > ■環境負荷データ(東京 海上ホールディングスと主要子会社)

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】	
水と廃水			
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 環境経営の推進	
	GRI 303 : 水と廃水 2018 マネジメント手法 の開示事項	303-1 共有資源としての水との相互作用 303-2 排水に関連するインパクトのマ ネジメント	東京海上グループの「環境」への取り組み > 気候変動への対応 > 気候変動対応を実践する取り組み > ●事業活動における環 境負荷低減
	GRI 303 : 水と廃水 2018 項目別の開示事項	303-3 取水	サステナビリティデータ集 > 環境 > ■環境負荷データ(東京 海上日動)
生物多様性			
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 環境経営の推進	
	GRI 304 : 生物多様性 2016	304-3 生息地の保護・復元	東京海上グループの「環境」への取り組み > 地球環境の保護 > 商品・サービスを通じた地球環境保護
	大気への排出		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 環境経営の推進	

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
GRI 305 : 大気への排出 2016	305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1) 305-2 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 2) 305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 3) 305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	サステナビリティデータ集 > ●環境
排水および廃棄物		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目 (トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000 に関する認識 環境経営の推進
	GRI 306 : 排水および廃棄物 2016	306-2 種類別および処分方法別の廃棄物
環境コンプライアンス		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目 (トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000 に関する認識 環境経営の推進
	GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016	307-1 環境法規制の違反
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目 (トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000 に関する認識 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > バリューチェーンでのサステナビリティ

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > バリューチェーンでのサステナビリティ 【取引先に対して「東京海上日動グループ取引における行動指針」により、「法令等・社会規範の遵守」および「環境への配慮」を確認しているが、指標は非開示】
雇用		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目 (トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000 に関する認識 東京海上グループの「社会」への取り組み > 人材の育成・活躍推進 > 人材に対する考え方
	GRI 401 : 雇用 2016	401-1 従業員の新規雇用と離職 401-3 育児休暇
労働安全衛生		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域 (マテリアリティ) と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目 (トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000 に関する認識 東京海上グループの「社会」への取り組み > 健康経営の推進
	GRI 403 : 労働安全衛生 2018 マネジメント手法の 開示事項	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム
403-2 危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査 403-3 労働衛生サービス		東京海上グループの「社会」への取り組み > 健康経営の推進 > 健康経営推進の考え方 > ●健康経営でめざす姿と健康関連施策とのつながり
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション		東京海上グループの「社会」への取り組み > 健康経営の推進 > 健康経営推進の考え方 > ●推進体制
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修 403-6 労働者の健康増進		東京海上グループの「社会」への取り組み > 健康経営の推進 > 健康経営・労働安全衛生の取り組みと外部評価
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和		東京海上グループの「社会」への取り組み > 健康経営の推進 > 健康経営を社会に広める取り組み > お客様の健康経営支援

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
GRI 403: 労働安全衛生 2018 項目別の開示事項	403-9 労働関連の傷害	サステナビリティデータ集 > ●健康経営・労働安全衛生 > 労災事故 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
研修と教育		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素	サステナビリティ推進体制
	103-3 マネジメント手法の評価	ISO26000に関する認識 東京海上グループの「社会」への取り組み > 人材の育成・活躍 推進 > 人材に対する考え方
GRI 404: 研修と教育 2016	404-2 従業員スキル向上プログラム および移行支援プログラム	東京海上グループの「社会」への取り組み > 人材の育成・活躍 推進 > 人材に対する考え方 サステナビリティデータ集 > ●人材育成 > JOBリクエスト(社 内公募) 制度 (東京海上日動)
ダイバーシティと機会均等		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素	サステナビリティ推進体制
	103-3 マネジメント手法の評価	ISO26000に関する認識 東京海上グループの「社会」への取り組み > ダイバーシティ& インクルージョンの推進
GRI 405: ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1 ガバナンス機関および従業員の ダイバーシティ	サステナビリティデータ集 > ●多様な人材の活用 > 役員数・ 管理職数 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社) サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > 基礎データ
人権アセスメント		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素	サステナビリティ推進体制
	103-3 マネジメント手法の評価	ISO26000に関する認識 東京海上グループの「社会」への取り組み > 人権の尊重

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】	
GRI 412: 人権アセスメント 2016	412-2 人権方針や手順に関する従業員 研修	東京海上グループの「社会」への取り組み > 人権の尊重	
		サステナビリティデータ集 > 人権 > 人権啓発研修受講割合 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)	
		サステナビリティデータ集 > 人権 > 人権啓発研修時間(東京 海上日動)	
地域コミュニティ			
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制	
		ISO26000に関する認識	
		東京海上グループの「社会」への取り組み > 安心・安全な社会 づくりへの貢献 > 技術革新への対応 東京海上グループの「環境」への取り組み > 地球環境の保護 > 地球環境保護に向けた社会貢献・啓発活動への参画 東京海上グループの「社会」への取り組み > 社会貢献・啓発活 動 > 医療・介護	
GRI 413: 地域コミュニティ 2016	413-1 地域コミュニティとのエンゲージ メント、インパクト評価、開発プログラ ムを実施した事業所	東京海上グループの「環境」への取り組み > 特集:「環境」へ の取り組みを支える気候変動・自然災害リスク研究 東京海上グループの「環境」への取り組み > 商品・サービス を通じた地球環境保護 > 東南アジア地域での植林活動と情報 発信 > マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたら した影響 東京海上グループの「社会」への取り組み > 社会貢献・啓発活 動 > 医療・介護	
サプライヤーの社会面のアセスメント			
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当 範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリア リティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック) の特定	
		103-2 マネジメント手法とその要素	サステナビリティ推進体制
		103-3 マネジメント手法の評価	ISO26000に関する認識 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > バリュー チェーンでのサステナビリティ
GRI 414: サプライヤーの社会 面のアセスメント 2016	414-1 社会的基準により選定した新規 サプライヤー	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > バリュー チェーンでのサステナビリティ	

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
顧客プライバシー		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > 情報セキュリティ 東京海上グループの「社会」への取り組み > お客様視点にたった品質向上 > お客様の声への対応
GRI 418 : 顧客プライバシー 2016	418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > 情報セキュリティ 東京海上グループの「社会」への取り組み > お客様視点にたった品質向上 > お客様の声への対応 > 2020年度「お客様の声」受付件数
社会経済面のコンプライアンス		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	サステナビリティ推進体制 ISO26000に関する認識 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライアンス > 腐敗防止の取り組み 東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > コンプライアンス > 腐敗防止の取り組み > ホットライン制度(内部通報制度) 東京海上グループの「社会」への取り組み > 人権の尊重 > 人権尊重にかかるマネジメント態勢、および各種取り組み > 相談窓口(ホットライン)
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス 2016	419-1 社会経済分野の法規制違反	該当なし
商品・サービス提供におけるESG促進*		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号または URL【省略の理由】
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	東京海上グループの「ガバナンス」への取り組み > バリューチェーンでのサステナビリティ > ●商品・サービス提供による ESG 促進の調査・研究 ●商品・サービス提供による ESG 促進の取り組み
クリーンエネルギー開発*		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	東京海上グループの「環境」への取り組み > クリーンエネルギーの普及促進
サステナブル投資*		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	バリューチェーンでのサステナビリティ > ●サステナブル投資の調査・研究 ●サステナブル投資の運用方針・体制 ●議決権の行使と議決権行使結果の開示 ●サステナブル投資の取り組み事例
災害対策・交通安全*		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	東京海上グループの「社会」への取り組み > 安心・安全な社会づくりへの貢献 > 技術革新への対応
「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス*		
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題マテリアリティ特定プロセス ・GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	103-2 マネジメント手法とその要素 103-3 マネジメント手法の評価	東京海上グループの「社会」への取り組み > 安心・安全な社会づくりへの貢献

*東京海上グループが特定したマテリアルな項目で、項目別のスタンダードのどれとも関連性がないと考えられるもの

3.5 ISO26000に関する認識

東京海上グループでは、サステナビリティ課題ごとに、それぞれの機能を担っている部門が取り組みの推進を担当しています。ISO26000の中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画)を参考にしながら、自社のサステナビリティ課題の重要性評価を行い、改善に取り組んでいます。課題ごとのマネジメント体制に関しては、本レポートの各項に記載しています。

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素		対応する記載
人権	デューデリジェンス・人権に関する危機的状況・加担の回避・差別及び社会的弱者	インパクトに関する考え方		人権の尊重 > 人権に対する基本的な考え方
		マネジメント手法	方針・コミットメント	東京海上グループサステナビリティ憲章(人権の尊重) 人権の尊重 > 人権に対する基本的な考え方
			目標およびターゲット	人権の尊重
			責任と経営資源	人権の尊重 > 人権尊重にかかるマネジメント態勢、および各種取り組み
			苦情処理メカニズム	人権の尊重 > 人権尊重にかかるマネジメント態勢、および各種取り組み > 相談窓口(ホットライン)
			具体的な措置	人権の尊重
			インパクトに関する考え方	
労働慣行	雇用及び雇用関係・労働条件及び社会的保護・社会対話・労働における安全衛生・職場における人材育成及び訓練	インパクトに関する考え方		健康経営の推進 人材の育成・活躍推進
		マネジメント手法	方針・コミットメント	東京海上グループサステナビリティ憲章(人権の尊重)
			目標およびターゲット	8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題
			責任と経営資源	人材の育成・活躍推進
			苦情処理メカニズム	人材の育成・活躍推進 > 公平な人事制度・運用 > 従業員満足度の向上
			具体的な措置	健康経営の推進、人材の育成・活躍推進

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素		対応する記載
環境	汚染の予防・持続可能な資源の利用・環境保護	インパクトに関する考え方		環境経営の推進
		マネジメント手法	方針・コミットメント	東京海上グループサステナビリティ憲章 環境経営の推進 > 東京海上グループの環境経営がめざす姿～環境理念・方針～
			目標およびターゲット	8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題
			責任と経営資源	環境経営の推進 > 環境経営推進体制
			苦情処理メカニズム	環境経営の推進 > 環境経営推進体制「みどりのアシスト」
			具体的な措置	環境経営の推進
	気候変動緩和及び適応	インパクトに関する考え方		気候変動への対応 > 気候変動対応を実践する取り組み
		マネジメント手法	方針・コミットメント	東京海上グループサステナビリティ憲章
			目標およびターゲット	8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題
			責任と経営資源	環境経営の推進 > 環境経営推進体制
			苦情処理メカニズム	環境経営の推進 > 環境経営推進体制「みどりのアシスト」
			具体的な措置	気候変動への対応 > TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示 クリーンエネルギーの普及促進
生物多様性及び自然生息地の回復	インパクトに関する考え方		地球環境の保護 > 生物多様性・湿地保全への取り組み > ●東京海上グループにおける生物多様性や湿地の保全に対する考え方	
	マネジメント手法	方針・コミットメント	地球環境の保護 > 生物多様性・湿地保全への取り組み 地球環境の保護 > 生物多様性・湿地保全への取り組み > ●東京海上グループにおける生物多様性や湿地の保全に対する考え方	
		目標およびターゲット	8つの重点領域(マテリアリティ)と4つの主要課題	
		責任と経営資源	環境経営の推進 > 環境経営推進体制	
		苦情処理メカニズム	環境経営の推進 > 環境経営推進体制「みどりのアシスト」	
		具体的な措置	地球環境の保護 > 商品・サービスを通じた地球環境保護	

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素		対応する記載
公正な 事業慣行	汚職防止・責任ある政治的関与・公正な競争・財産権の尊重	インパクトに関する考え方		コンプライアンス > 腐敗防止の取り組み
		マネジメント手法	方針・コミットメント	東京海上グループサステナビリティ憲章 東京海上グループ コンプライアンス行動規範
			目標およびターゲット	8つの重点領域（マテリアリティ）と4つの主要課題
			責任と経営資源	コンプライアンス > コンプライアンス態勢
			苦情処理メカニズム	コンプライアンス > 腐敗防止の取り組み > ホットライン制度（内部通報制度）
			具体的な措置	コンプライアンス
			インパクトに関する考え方	
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	マネジメント手法	方針・コミットメント	東京海上グループサステナビリティ憲章（人権の尊重） バリューチェーンでのサステナビリティ > サプライチェーンマネジメント > 東京海上グループ「取引における行動指針」
			目標およびターゲット	バリューチェーンでのサステナビリティ
			責任と経営資源	8つの重点領域（マテリアリティ）と4つの主要課題
			苦情処理メカニズム	人権の尊重 > 人権尊重にかかるマネジメント態勢、および各種取り組み > 相談窓口（ホットライン） お客様の視点にたった品質向上 > お客様の声への対応
			具体的な措置	お客様の視点にたった品質向上 > お客様の声への対応、バリューチェーンでのサステナビリティ
			インパクトに関する考え方	
	消費者 課題	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決・教育及び意識向上	マネジメント手法	方針・コミットメント
目標およびターゲット				8つの重点領域（マテリアリティ）と4つの主要課題
責任と経営資源				お客様の視点にたった品質向上
				お客様の視点にたった品質向上 > お客様の声への対応
				お客様の視点にたった品質向上 > 代理店との連携
苦情処理メカニズム				お客様の視点にたった品質向上 > お客様の声への対応
具体的な措置				お客様の視点にたった品質向上 > 品質向上の取り組み
インパクトに関する考え方			お客様の視点に立った品質向上	

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素		対応する記載
消費者 課題	消費者データ保護 及びプライバシー	インパクトに関する考え方		情報セキュリティ
		マネジメント手法	方針・コミットメント	情報セキュリティ > 情報セキュリティに関する基本方針
			目標およびターゲット	8つの重点領域（マテリアリティ）と4つの主要課題
			責任と経営資源	情報セキュリティ
			苦情処理メカニズム	お客様の視点にたった品質向上 > お客様の声への対応
			具体的な措置	情報セキュリティ > 情報セキュリティ・サイバーセキュリティの取り組み
			インパクトに関する考え方	
	持続可能な消費	マネジメント手法	方針・コミットメント	東京海上グループサステナビリティ憲章
			目標およびターゲット	8つの重点領域（マテリアリティ）と4つの主要課題
			責任と経営資源	商品・サービス提供によるESG促進の取り組み > 持続可能な消費のマネジメント体制
			苦情処理メカニズム	お客様の視点にたった品質向上 > お客様の声への対応
			具体的な措置	安心・安全な社会づくりへの貢献 > 貧困問題への対応
			インパクトに関する考え方	
	コミュニ ティへの 参画 及び コミュニ ティの 発展	コミュニティへの参画	マネジメント手法	方針・コミットメント
目標およびターゲット				8つの重点領域（マテリアリティ）と4つの主要課題
責任と経営資源				サステナビリティ推進体制
苦情処理メカニズム				ステークホルダーエンゲージメント
具体的な措置				地球環境の保護 > 地球環境保護に向けた社会貢献・啓発活動への参画
				安心・安全な社会づくりへの貢献
インパクトに関する考え方			サステナビリティ戦略の位置づけ	
具体的な措置		安心・安全な社会づくりへの貢献 > 社会貢献・啓発活動		

3.6 サステナビリティレポート編集方針

「東京海上グループ サステナビリティレポート 2021」は、グループの2020年度の主なサステナビリティへの取り組みについて、すべてのステークホルダーの皆様にご報告することを目的としています。

「東京海上グループ サステナビリティレポート 2021」は、サステナビリティの考え方や戦略のほか、8つの重点領域（マテリアリティ）と4つの主要課題の取り組みを中心に、データとともにくわしくご報告しています。

その他、投資家の皆様向けには「統合レポート 2021」を発行しています。

[🔗 \[統合レポート 2021\]](#)

◎ 参考にしたガイドライン

- GRI (Global Reporting Initiative) サステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ISO 26000 (社会的責任に関する手引き)
- 国連グローバル・コンパクト「コミュニケーション・オン・プロGRESS (COPs) に関するガイドライン」

◎ 報告の対象範囲

• 対象組織

原則として、東京海上ホールディングスおよび国内・海外の主要なグループ会社^{*}を対象としています。

^{*}東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命、東京海上アセットマネジメント等

• 報告期間

2020年度(2020年4月～2021年3月)の活動内容を中心にご報告していますが、より正確な情報をお伝えするため、一部についてはそれ以外の期間の活動についてもお報告しています。

• 報告期間中の主な変更

なし

◎ 発行時期

- 前回：2021年9月
- 今回：2021年12月
- 次回：2022年9月(予定)

サステナビリティレポートについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

東京海上ホールディングス株式会社 経営企画部サステナビリティ室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1
Tel. 03-5223-1552 Fax. 03-6267-5916
e-mail / CSR@tokiomarinehd.com



TOKIO MARINE

東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1東京海上日動ビル新館 〒100-0005
Tel.03-6212-3333(代表)